

令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)

中山間地域等における 医療機関等と連携したリエイブルメントの 取り組みについての調査研究事業

報告書

令和7(2025)年3月

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

目次

結果概要

第1章 調査概要	1
1. 調査研究の背景と目的	1
2. 調査研究の全体像	4
3. 実施体制	7
第2章 アンケート調査	9
1. アンケート調査実施概要	9
2. 調査結果（市町村調査）	11
3. 調査結果（地域包括支援センター調査）	33
4. 調査結果（郡市地区医師会調査）	67
5. 調査結果（医療機関調査）	79
第3章 ヒアリング調査	99
1. 徳島県勝浦郡勝浦町	99
2. 徳島県三好郡東みよし町	109
3. 香川県観音寺市	119
4. 香川県三豊市	129
5. 愛媛県今治市	138
6. 高知県幡多郡大月町	148
7. 高知県須崎市	157
8. 高知県南国市	167
第4章 報告会	179
1. 報告会実施概要	179
2. 報告会内容	180
第5章 考察・提言	191
1. リエイブルメントを取り巻く現状	191
2. リエイブルメントの今後の展開に向けて	200
資料編	205

中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの
取り組みについての調査研究事業
結果概要

Ⅰ. 事業目的

(Ⅰ) 背景

我が国では、少子高齢化が進み従来と異なる問題が顕在化する2025年を目途に、医療・介護においては地域包括ケアシステムの構築に取り組み一定の成果を上げている。しかし、さらに団塊の世代が85歳以上となる2035年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けてのさらなる対策を必要としている。

特に中山間地域はすでに高齢者人口ですら減少するフェーズに入っており、それ以上に生産年齢人口や年少人口の減少は著しく、介護人材の確保はますます困難となり、ひいては要介護者を地域において支えきれない状況が見受けられる。こうした中、高齢者自身が能動的かつ自主的に介護予防に取り組むことの重要性は一層高まっており、従ってこれらを効果的・効率的に支援するための行政や医療機関等の取り組み・働きかけも一層重要になっていると考えられる。

こうした背景もあり、これまでの「してあげる支援」とは異なる「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの概念が注目されており、具体的には以下のような効果があるものと想定される。

- 【効果1】** 高齢者の身体機能や心理状態の回復を通し、高齢者が他者の支援・介護を受けることなく、自分自身で主体的に日常生活を営むことや社会参加を行えるようになる
- 【効果2】** 高齢者が社会とのつながりを持ち孤立感が解消されること、主体的に日常生活を営めることで、精神的な健康の向上や自己効力感、QOLの向上をもたらす
- 【効果3】** 介護サービスへの依存度が軽減され、家族や介護専門職の負担軽減につながるとともに、介護給付費や介護需要の縮減等による介護コストの削減といった長期的な効果も見込まれる

その一方で、リエイブルメントの考え方に基づいて効果的に介護予防事業を実施するためには、その考え方が住民や保健・医療・介護・福祉関係者に浸透し、実情に即した実施体制が整備される必要がある。しかし、一般住民はもとより保健・医療・介護・福祉関係者においてもリエイブルメントの理解は十分とは言えず、生活機能を改善するための運動機能の向上や栄養改善等のプログラムを実施する医科、歯科、栄養、リハビリテーション等専門職を含めた多職種の間での理解や連携も十分には醸成されていない。

特に地域資源の少ない中山間地域等においてリエイブルメントに取り組むために、行政・医療機関・介護事業者等地域の限られた資源の協力・連携のもと体制構築が必要であるが、これらの機関・専門職はそのノウハウを必ずしも持ち合わせていないと考えられる。

加えて、こうしたリエイブルメントの対象者を早期に拾い上げ、社会的処方につなげることに關しては、持病がありフレイルに陥る可能性のある高齢者と多く接しており、評価と介入にあたって必要な専門職が所属している医療機関の積極的な関与も重要であると思われるが、医療機関自体のこうした取り組み方法も十分に明らかとなっていない。

これらの背景・課題を踏まえると、介護需要急増と供給減少の同時進行への対策として、自立的で効果的な介護予防は大変重要であり、その実現に向けた支援の一環として「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの概念や取り組みを、住民や医療・介護関係者により一層浸透させていく必要があると考えられる。

(2) 調査の目的

上記を踏まえ、本調査研究では医療・介護の地域資源が限られている四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエイブルメントに関する取り組みの実態把握や、リエイブルメントに関する好事例の収集、及びこれらの分析・考察を通した提言等を行うことにより、同地域等におけるリエイブルメントの促進を図ることを目的とした。

あわせて、収集した好事例を整理することで、リエイブルメントの目的や意義、重要性について理解を深めるとともに、その具体的な実施方策を学ぶことができるよう、事例集の作成を行った。

2. 事業概要

(1) アンケート調査の実施

【調査目的】 四国管内の各自治体・地域において、医療機関等と連携した（または医療機関自身の）リエイブルメントの取り組みに関する必要性がどの程度理解されているか、リエイブルメントに関する取り組みがどのように実施されているか、及びこれからのリエイブルメントに関する方針見込み等の実情を把握するための基礎資料とすることとした。

【調査方法】 アンケートは、市町村調査、地域包括支援センター調査、郡市地区医師会調査、医療機関調査の4つの調査を実施した。

調査方法は、全て、当会ホームページ上に自記式の調査票（エクセル等電子媒体）をアップロードし、調査対象に上記ホームページの URL を掲載した依頼文書を郵送した。そして、ホームページにアクセスの上、調査票をダウンロードしていただき、回答後に e メールで当会に提出いただいた。

(2) ヒアリング調査の実施

【調査目的】 アンケート調査や委員会等で見出された好事例について、現地訪問聞き取り調査で更に詳しく事例内容を聞き取り、多職種の関与の状況促進因子、阻害因子などを明らかにすることとした。

【調査方法】 昨今の社会情勢に鑑み、以下のいずれかの方法または併用により実施した。

- 1) web 会議システムを活用し、オンラインでの聞き取り
- 2) 物理的な距離がとれる環境をヒアリング対象者に準備いただいた上で、直接訪問

(3) 「事例集」の作成

【実施事項】 事業計画書の目的を踏まえ、リエイブルメントの目的や意義、重要性を知るとともに、その具体的な実施方策を学ぶことができるよう、リエイブルメントに資する取り組みを実際に行っている8つの自治体の事例をまとめたものを「事例集」として作成した。

事例集は本事業の検討委員会において検討・作成した。

(4) 報告会の実施

【実施事項】 本研究の成果をまとめ、「『中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みについての調査研究事業』報告会」にて内容の発表を行った。また、本報告会ではヒアリング調査で収集した好事例の紹介と併せて、参加市町村間で今後の地域づくりに活かせるよう意見交換の場を設けた。

3. 調査研究の過程

(1) 検討委員会の実施

開催回	テーマ	日程
事前検討会	・調査全体の企画内容の整理・とりまとめの方向性の共有 ・事業計画書案の検討	令和6年 7月31日
第1回委員会	・調査全体の企画内容の整理・とりまとめの方向性の共有 ・アンケート調査項目（市町村、地域包括支援センター、郡市地区医師会、医療機関（国保直診））の検討	令和6年 8月23日
第2回委員会	・アンケート結果（速報）の分析 ・ヒアリング先の選定及びヒアリング内容の検討 ・報告会実施内容の検討	令和6年 11月15日
第3回委員会	・アンケート結果（最終報）の分析 ・ヒアリング結果（途中経過含む）の分析 ・報告会実施内容の検討、確認	令和7年 1月22日
第4回委員会	・アンケート結果（最終報）の分析 ・ヒアリング結果（途中経過含む）の分析 ・事例集（途中経過含む）の確認	令和7年 2月14日
報告会	・「リエイブルメント～自立を目指した介護予防を深化させるために」と題し、事業報告会を実施	令和7年 2月14日
第5回委員会	・報告書の取りまとめ	令和7年 3月7日

(2) アンケート調査

【実施時期】 令和6年10月～11月

(3) ヒアリング調査

①徳島県勝浦郡勝浦町	令和6年12月12日
②徳島県三好郡東みよし町	令和6年12月11日
③香川県観音寺市	令和6年12月25日
④香川県三豊市	令和6年12月13日
⑤愛媛県今治市	令和6年12月10日
⑥高知県幡多郡大月町	令和6年12月18日
⑦高知県須崎市	令和6年12月17日
⑧高知県南国市	令和6年12月16日

4. 事業結果

(1) 結果

1) アンケート調査

①回収率等

【市町村調査】

市町村数	回収件数	回収率
95 か所	29 か所	30.5%

【地域包括支援センター調査】

地域包括支援センター数	回収件数	回収率
166 か所	55 か所	33.1%

※①または②のいずれかで回答された市町村数

市町村数	回収件数	回収率
95 か所	48 か所	50.5%

【郡市地区医師会調査】

郡市地区医師会数	回収件数	回収率
41 か所	25 か所	61.0%

【医療機関(国保直診)調査】

医療機関数	回収件数	回収率
78 か所	31 か所	39.7%

②集計結果

本文を参照

2) ヒアリング調査

①徳島県勝浦郡勝浦町

～ここがポイント～ 地域医療機関や民間団体等の連携により、細やかな支援体制を構築

1. 介護予防を目的としつつも、デジタルや音楽といった新しい要素を取り入れることで、住民が気軽に参加できる多様なプログラムを提供している。
2. 地域の専門職や民間団体を巻き込んだ多職種連携により、教室内容の質を高めると同時に、送迎支援を通じて外出困難者の参加を可能にしており、高齢者の積極的な参加を促している。
3. 地域医療機関(勝浦病院)との連携や広報媒体(「かつうら広報」)を活用し、住民への情報共有や参加促進を行うなど、横断的な情報伝達が行き届いている。また、住民ボランティアの参画により、地域全体で事業を支える基盤が形成されている。

②徳島県三好郡東みよし町

～ここがポイント～ 自分で決めた目標達成を、多職種が関わる「のびのび教室」で実現

1. 理学療法士、歯科衛生士、音楽療法士、保健師・看護師等の多職種が関わる通所型サービス C「のびのび教室」で、住民への様々な専門的支援を提供。
2. 全10回のプログラム開始前に、「自分はどうなりたいか」「何を目標にするか」を明確にして、3か月で目標に向け集中して取り組んでいく。
3. 参加者に配られる「介護予防手帳」を活用した日々の健康活動・運動等の記録・チェックにより、日々の活動のモチベーションアップを促進。

③香川県観音寺市

～ここがポイント～ セルフケアマネジメントを重視、入口から出口まで手厚い支援を実現

1. 自立支援を前提として、市民も含めた地域全体で「あきらめんでえんで 望むくらしを最後まで」という基本目標を掲げ、リエイブルメントに取り組んでいる。
2. リエイブルメントを目指す「お元気アップ教室」利用者と目指す目標に向けた合意形成とセルフマネジメント力の向上に向けた支援を大切に考え、確実な効果をあげている。また、利用者の声を大切にしながら、柔軟な運営を心がけている。
3. 地域包括支援センター職員による丁寧な利用者のアセスメント（初期評価）と生活支援コーディネーターを含めた地域との効果的な連携により入口から出口までのコーディネートを実施している。

④香川県三豊市

～ここがポイント～ 運動教室での多職種の指導で身体能力・筋力向上を実現

1. 地域のスポーツジムとの連携のもと、健康運動指導士を派遣してもらい、運動教室を実践。運動教室終了後は逆にジムにつながる利用者もいる。
2. 理学療法士や保健師、看護師等と連携し、直営・委託で様々な教室を展開。専門職の支援・指導のもと身体機能の維持・向上が行える環境整備がなされている。
3. 三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を展開。分かりやすく親しみやすい周知啓発につながっている。

⑤愛媛県今治市

～ここがポイント～ 島嶼部や山間部等の地域も含めた多様なニーズへの柔軟な支援を展開

1. 第9期今治市高齢者福祉・介護保険事業計画に“「リエイブルメント＝再びできるようになる」を目指した教室実施”を掲げ、運動・栄養・口腔の複合型プログラムを通じて事業を実施している。
2. 地域住民が主体的に活動するオリジナル体操「筋力つけタイ!操」の普及により、自主グループを44団体が立ち上げ、市全域で介護予防を推進。交流会や講演会を通じ、市民の健康意識向上を図る取り組みを実施している。
3. 理学療法士や保健師、歯科衛生士等の専門職や地域住民と連携し、地域特性に応じた柔軟な支援を展開しており、特に島嶼部や山間部への配慮も含め、多様なニーズに応えている。

⑥高知県幡多郡大月町

～ここがポイント～ 小さな町ならではの地域のつながりを活かした支援を提供

1. 町の中心部に病院・地域包括支援センター・社会福祉協議会等があり、関係しやすい環境が整っている。
2. 保健師、作業療法士、看護師等の意欲的な専門職が連携し、事業を推進している。
3. 約400人もの町の高齢者が参加する一大イベント「輪投げ大会」が地域交流と介護予防の意識高揚の場となっている。

⑦高知県須崎市

～ここがポイント～ 医療法人と連携し、専門職とともに目標を明確にした支援を提供

1. 従来実施していた事業に参加者減少、身体機能の低下した利用者の増加等の課題が発生。これに対応すべく市・地域包括支援センターが「アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム」に共同で参加し、リエイブルメント基礎知識の習得と事業の再構成を模索。
2. モデル事業として短期集中予防サービスを展開。医療法人（老健）への委託により理学療法士・作業療法士等の専門職とともに、目標を明確にした個別支援を提供。
3. 市内、医療法人、介護保険事業所、リハビリ専門職の協力が得られるような体制の整備を行っている。
4. 事業終了後は、市内に58か所開設され地域住民主体で運営されている「地域の集い」のほか、様々な活動につなげられるような支援・仕組みも設けられている。

⑧高知県南国市

～ここがポイント～ 一連の仕組みとして構築されたリエイブルメントパッケージ

1. 複数のサービスをサイクル型に繋げたリエイブルメントパッケージを通じて元の生活へ戻ることを目指す仕組みで事業を実施している。
2. 市民への啓発や関係職種への継続的な研修を通じてリエイブルメントの概念の浸透を図っている。
3. 事業の立ち上げから運営にわたり、幅広い専門職、関連機関、民間企業等と共に進めている。

3) 事例集の作成

事例集は、概ね以下の内容で構成されている。

項目	主な掲載内容
1. はじめに	「リエイブルメント」の考え方、他の介護予防サービスとの違い等について、説明を記載。
2. 「事例集」の活用	「事例集」における紹介事例一覧、「事例集」の活用方法、事例の詳細を知りたい場合についての説明を記載。
3. 事例紹介	8つの自治体の事例を紹介。

特に、「1. はじめに」では「リエイブルメント」の取り組みにおける背景、効果、課題等について説明を行った上で、本事業における「リエイブルメント」の考え方や他の介護予防サービスとの違いについ

て触れており、各自治体が適切に「リエイブルメント」の概念を理解し、地域の特性に応じた適切な応用が行いやすいよう説明を行った。

また、「3. 事例紹介」では8つの自治体の紹介において、事業に取り組む際の段階的なフェーズを意識して以下、4つの観点に分けて整理することで、他自治体との比較等をしやすくし、より読み手が取り組みの具体的な工夫内容を理解しやすくなるよう努めた。

【観点①】	「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景
【観点②】	「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫（参加者の募集、アセスメントや関係者への合意形成等）
【観点③】	「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫（実施内容の概要、医療機関等との連携、セルフケアマネジメントの習得、社会的資源が乏しい地域への対応等）
【観点④】	「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫（本人の自立活動の継続に向けたフォローアップ、事業評価や事業の普及に向けた取り組み等）

(2) 考察・提言

<1. リエイブルメントを取り巻く現状>

【「リエイブルメント」の認知・普及度】

本事業のアンケート調査では、

- ・「リエイブルメント」の概念・内容についての認知度について、「リエイブルメントという言葉聞いたことがない」との回答が半数以上・最多
- ・「リエイブルメント」の概念の普及度について、「まったく普及していない」との回答が半数以上・最多

上記のように、リエイブルメントの言葉や概念を知らなかった、あるいは言葉を聞いたことがあるが説明はできないとの回答が多数を占めた。ヒアリング調査でもこの傾向は同様であり、このため現時点では「リエイブルメント」の用語・概念・理念はまだ十分に浸透していないのが実情と考えられる。

リエイブルメントの存在・概念が理解されなければ、必然的にリエイブルメントの取り組み方法も分からず、この概念に沿った事業展開もなされないこととなる。この意味でも、リエイブルメントの概念をより強力に周知啓発していくことが、まず重要なことと考えられる。

【対象者・支援者を含めた、リエイブルメントに係る共通認識の共有・醸成】

上記の通り、リエイブルメントの概念をサービス利用者・専門職等支援者を含め幅広く周知することが、目下の取り組みとして重要となる。他方、現場でこうした新たな概念を説明・周知し、共通認識を得ることは、周知する側がリエイブルメントの知識・理解を十分に得るための学習機会が少ないこと、また周知のためのツール・マンパワーが不足していること等の理由から容易ではないとも思われる。

この点に関し今治市や須崎市では、高齢者保健福祉計画にリエイブルメントの考え方を掲げ自治体の取り組みの重要な考え方の一つととらえ、南国市では市民への啓発、関係機関への研修等を通

した啓発活動を進めている等、各地域とも現場で様々な工夫を凝らし、共通理念を広げている状況がうかがえた。このように対象者が望む元の暮らしを取り戻し、元気になっていくために、まず取り組みの主体となる自治体の担当者・担当部署等がリエイブルメントの理解・認識を十分に深めていくこと、その上で関係者への丁寧な説明・周知を行い、関係者が一致してリエイブルメントの重要性を共通認識として持てるよう取り組むことが、リエイブルメントの発展に欠かせない重要な要素である。

なお、「リエイブルメント」という用語・概念自体は知らない、リエイブルメントを直接的に掲げる事業は実施していないという場合でも、「リエイブルメントに関連する事業」として、この概念・理念に沿った事業を実施している自治体は一定数存在することがアンケート調査からはうかがえる。リエイブルメントは必ずしもこれまでの介護予防等の考え方と別のものではないため、この点を適切に説明・周知することで、関係者等の理解も得られやすくなると思料される。

【事業立ち上げのきっかけ】

リエイブルメントに関連する取り組みを立ち上げたきっかけとして、ヒアリング調査では様々な理由・背景が聞かれた。

ここからは複数の自治体で、自立支援の必要性を自治体の担当者・担当部署が感じていたことを背景に、研修参加による知見の獲得、モデル事業の実施等の準備期間を経て、自立支援・リエイブルメントに資する事業の立ち上げまたは既存事業の改正等を行っている状況がうかがえた。

よって、事業の立ち上げにあたっては、まず担当者・担当部署がリエイブルメントの重要性をしっかり理解・認識することと、これを地域の事業所や団体等、関係者に周知浸透させていくことの2点が重要と整理できる。また、関係者への周知浸透、及びその後の具体的な取り組みを進めるにあたっては、参加可能な研修等学びの場を準備しておくこと、モデル事業等により比較的容易に取り組みに着手できる仕組みの構築をしておくことも有用である。こうした研修会等の場合は、これからリエイブルメントに取り組もうとする各自治体・団体の担当者同士のネットワーク形成、困ったときに相談しあえる関係性構築等にも資するものである。

他方、こうした仕組みの構築は、単独の市町村や団体のみではマンパワーや予算、ノウハウ不足等の理由から円滑に行えない場合もあると想定される。このため市町村・団体等をよりマクロな視点から支援できる立場にある都道府県や厚生局、国等が支援の仕組みを整備することで、実践に意欲的な市町村等の活動展開をスムーズに支援できると考えられる。一例として、大月町では福祉保健所が主催した勉強会に参加したことで、事業推進の一助となったとの話が聞かれたが、このように複数団体が一丸となって取り組むことも大変重要と思われる。

【通所型サービス C との連携】

本ヒアリング調査では、リエイブルメントの概念を十分には知らなかったが、リエイブルメントに関連する事業として通所型サービス C が盛んに実施されていることが分かった。通所型サービス C とリエイブルメントは目的・理念が必ずしもイコールではないが、リエイブルメントの実現に向けて活用しうる有力なサービスの一つと考えられる。

これまで述べたように、リエイブルメントは専門職が主体となって所与のものとして目標を設定し、運動をさせるというのではなく、対象者自身が目標をたて自分で実施する方向に進んでいくことが重要だが、このような知識・経験が十分でない専門職や対象者がいきなりこのやり方を実践するのは難しい。まずは通所型サービス C をきっかけとして、リエイブルメントの観点・概念を念頭に置き、その活用を促進していくことは、結果的にリエイブルメント・自立支援の実現につながる取り組みになり得るものである。

【中山間地域等における特徴・課題】

中山間地域・過疎地域に関しては、ヒアリング調査において様々な意見等が聞かれた。

四国管内の自治体では、人口が数万～10万人などの大規模な市町村でも、過疎地域や島嶼部などを含むことも多く、これら中山間地域等の特性や課題等を踏まえた事業展開を行うことが重要となる。

具体的にみると、リエイブルメントに関連する事業実施における課題として「人員が十分ではない」が最多(72.2%)であったことから、人員体制の課題は突出して大きいものと思われた。マンパワーが少ないことで、個別具体の支援等をより優先度の高い業務として対応することとなり、結果的にこうした新規的な取り組みは後手に回らざるを得ない状況と推測される。

昨今の人員不足、また予算も限られている状況では人員増が困難な自治体も多いと思われるが、リエイブルメントの視点を重視した既存事業のスキームの再検討、住民主体型のサービスの立ち上げ・拡充、地域住民をボランティアとしたサービスの実践、福祉等分野によらない様々な社会資源の活用(地域のスポーツジム等)など、地域の状況を考慮したうえで、可能な範囲での事業検討を進めていくことも重要である。

また、特に人口規模の小さい自治体では自治体内中心部で教室等事業を実施するケースも多く、この場合遠方からの移動が困難であるという指摘が複数挙げられていた。この点は無料の送迎サービスを取り入れて対応している自治体が複数あり、一つの有用な対応策と考えられた。

さらにこうした地理的要因・課題に関して、今治市では島嶼部・山間部に理学療法士・作業療法士等専門職が直接訪問して支援していること、各支所の保健師等専門職が対象者選定に関与していること等、市中心部まで移動しなくとも、中山間地域等の圏域内でサービス提供・支援が受けられている状況もうかがえた。訪問による支援提供は他の自治体でも聞かれており、地理的要因への対応策の一つとなるものだが、同時に外出や社会参加の頻度は低いが是非事業に参加して欲しい方へのアウトリーチとしても大いに有用である。マンパワーや地域特性等の実情にも左右されると思われるが、このように各地域の住民にとってより身近な地域で、個人のニーズに合致した形でサービスを受けられる体制構築も、リエイブルメント事業へのアクセシビリティ向上の観点からは非常に有用と思われた。

【医療機関との連携】

医療機関との連携に関しては、ヒアリング調査において様々な意見等が聞かれた。

リエイブルメントに資する事業・取り組みの実践においては、主治医意見書の添付など、医師・医療機関との連携が必須とされないことも多い。他方、身体機能の状況、運動等を行うにあたっての留意点等を的確に把握し、個別に適切なサービスを検討することは、より安全・効果的なサービス提供に大きく資するものと思われる。

この点に関し、大月町では医師の意見記載用のシートを作成して医療機関との連携を進めているほか、観音寺市でも医療機関への医療情報提供を依頼し、事業実施にあたっての貴重な情報として活用している。アンケート調査でも、医療機関との連携状況については「ある」（行っている）が最も多く、その場合の具体的な連携内容（自由記載）は情報提供依頼等に関することが多かった。多忙な医師・医療機関専門職が直接現場に赴くことは必ずしも容易ではないが、こうした医療情報のやり取りは一つの医療機関との連携方法として有用と考えられる。

上記の通り、医療機関との連携はその多くが情報共有・提供依頼と考えられるが、例えば医療機関の医師・看護師がこれらの自治体事業をよく知ることとなれば、事業の対象となり得る患者（高齢者）に受診時等に個別に声掛けを行い、事業につなぐという方法も考えられる。また、事業の対象者選定に医師等医療職の関与があれば、医学的側面も含む対象者選定やプログラム内容（運動強度の判断等）が選択できる可能性もある。自治体と医療機関は、在宅医療・介護連携推進事業等での連携体制があるところも多いと思われ、可能であればこのようなつながりを契機に、リエイブルメントに関する事業についても医療機関とのより一層の連携を図ることも一案である。

なお、事業に関与している専門職は理学療法士が最も多く、次いで栄養士、作業療法士が多い状況であった。医師の関与が難しい場合にも、理学療法士や作業療法士等といった専門職の関与を検討することは非常に有用であり、これら専門職の関与が得られればより医学的・専門的知見を取り入れ、効果的・効率的な実施内容の検討、利用者への支援・指導等も展開できる。

各地域でこうした専門職の関与が各地でより円滑に進むよう、県の理学療法士会や作業療法士会などの職能団体がリエイブルメントへの理解をさらに深め、各地での専門職の取り組みを支援していくこと、さらにこれら職能団体がリエイブルメントに関する取り組みを進めやすくなるよう、都道府県や厚生局、国等がリエイブルメントの周知、必要な支援を提供することも重要である。

【事業終了時の評価】

ここまで、事業開始のきっかけや事業実施における現状を記載したが、一方で事業実施の結果利用者にどのような効果が生じたかという点の検討も重要である。

リエイブルメントの概念を取り入れて具体的なサービスを実施することにより、高齢者の身体機能の向上、要介護認定率の低下、したいことができるという QOL の向上等が実現でき、健康な状態を長く保てることとなる。リエイブルメントの実施結果の評価にあたり、本報告書内で画一的にその評価指標の適否を論じることは難しいが、利用者の日常生活における不安感の軽減度合、自己効力感の向上の程度、年齢別の要介護認定率の増減や社会参加につながった利用者数、客観的な評価指標による身体機能の変化等が成果指標として考えられる。

いずれにしても各自治体において事業の最終的な目標とする事項を踏まえ、適切な指標により評価することが大切であり、リエイブルメントの取り組みが利用者の QOL 向上等の高い効果につながったことを明らかにし、またそのような効果・結果が生じたことをサービス利用者・支援者に還元できれば、リエイブルメントの有用性のさらなる周知啓発や、リエイブルメントに関する支援者側のモチベーション向上も期待できる。

同時に、事業自体の振り返り・評価を行うことも重要である。プログラムの内容や開催回数・時期、開催場所、運営側の人員体制や負担の程度といった様々な視点から事業の見直し・改善を進めることで、より高いリエイブルメントの効果を実現するとともに、本事業の効果を運営側もより客観的に把握できるようになり、リエイブルメントの意義・必要性を実感として理解することにつながる。

<2. リエイブルメントの今後の展開に向けて>

【「こうなりたい」という主体的な目標設定】

これまでの介護予防は、専門職がサービスを所与のものとして提供し、身体能力の維持・向上等を目指すという考え方が大きい。当然ながらこれも重要ではあるが、ここに利用者の心理的な要因、すなわち「〇〇ができるようになりたい」といった具体的な目標を自ら設定し、これに向かって取り組めるよう、相手のモチベーションを引き出して主体性を持った取り組みができるよう関わるコーチングや、自らが健康増進や介護予防の意識を持ち、進んで必要な情報にアクセスしたり、介護予防、健康の維持・増進に向けた取り組みを行えるよう関わるセルフマネジメント力の向上、相手の本来有している強み・能力を十分発揮できるよう促すエンパワメント等の支援を提供していくことが、対象者の主体的・積極的な活動を促し、本人の望む生活の実現に大きく資することとなる。

また、目標の設定・達成のためには、具体的な期限の設定により集中的な取り組みが行える環境とすることも有用である。すなわちリエイブルメントの取り組みには、期限まで集中的に支援を受け、期限後はそのサービス提供が終結となる、いわば「卒業」があり、卒業時の目標達成を目指して集中的に取り組むこと、卒業後にはここで獲得した身体機能・日常生活動作機能を活かして次の活動・ステップに進むことが求められる。このため、本人とともに具体的な目標設定を行うことが重要である。この過程では、アセスメントシート（例：生駒市2次アセスメントシート）を活用し、生活歴や趣味、楽しんできた事などを聞き取り、再びできるようになりたいと望む目標を設定すること、また、本人が目標設定をすることが難しい場合には、聞き取りした情報から提案し、合意の上、目標とすることが大切である。

他方、すべてのサービス利用者が利用開始時に明確かつ確固たる目標を設定できるわけではなく、何を自分の目標とすべきか分からない、あるいは一度設定した目標を再度変えたいというケースも実態として多いと思われる。一度決めた目標を画一的に不変とするものではなく、むしろプログラムの進捗、機能等改善の状況を踏まえ、専門職の知見も加味しながら、本人にとって望ましい目標設定を適時考えていくことが大切となる。

いずれにしても、リエイブルメントは、その人が諦めていること・やりたいことができるような仕掛けを作ること、そのために特定の期間で集中的に取り組める環境設定を行うこと、これに向けた関係者・関係機関の取り組みが今後非常に重要なものである。

【サービスありきにならないことの重要性】

上述の通り、通所型サービス C はリエイブルメントの実現につながりうる、非常に有用なサービスといえる。他方、通所型サービス C により即座にリエイブルメントが実現できる、あるいはリエイブルメントの実現のためには通所型サービス C の実施が必須という固定観念に陥る懸念もある。

サービス C はあくまで手段・ツールであり、サービス利用そのものを重視しすぎることで、「この人はサービス C を利用できるか」という視点で対象者からの情報収集やアセスメントを行ってしまう可能性もある。

サービス C はリエイブルメントの実現という観点から重要なツールであり、決してその実施を否定するものではないが、この対象とならない場合には他の支援（介護予防事業や、リエイブルメントにつながりうる介護給付サービス、地域のインフォーマルサービス等）も十分に考慮することが求められる。この意味でも、リエイブルメントの概念をしっかりと理解し、この考えに基づき評価、マネジメントすることが重要である。

【事業の試行錯誤を通じた推進・改善】

本調査研究のヒアリング調査対象者から、本ヒアリング調査により得られた示唆・気づきを伺ったところ、以下のような意見が聞かれた。

- ・リエイブルメントの考え方や広がりには時間が必要で地道な積み上げが大切。行政だけでなく医療専門職や地域関係者、市民みんなで進めるものと再確認した。
- ・今回様々な立場の方よりご意見を頂いてとてもよかった。関係者だけでは話をしても煮詰まってしまうことがあるが、様々な立場の方から客観的なご意見を頂くことで、それまで困難に思えていたことも、解決の糸口が見えはじめてくることがある。
- ・他の地域では、学校や民間企業等の幅広い地域資源とすでに連携して取り組まれている事例があり、当市においても視野をもっと広げて出口支援を検討しなければいけないと強く認識できた。

上記のように、今回先進事例として取り上げ、実際にリエイブルメントに資する多くの取り組みを実践している地域であっても、今回のような外部関係者との意見交換等を通じ、取り組みに改善の余地があることが理解できたとの意見が多く聞かれた。ここからは、最初から完全な取り組みを展開することは稀であり、まずは取り組みに着手してみること、取り組みの立ち上げや推進を常に試行錯誤しながら進めることの重要性がうかがえる。事業推進の中で課題が生じたり、必ずしも想定した結果とならなかったりする場面もあろうかと考えられるが、このように先進事例の地域でも試行錯誤を重ねて取り組みを進めていることを踏まえればその過程も必要なものであり、これにより地域の特性に鑑みた適切な方法が導出されるものと考えられる。

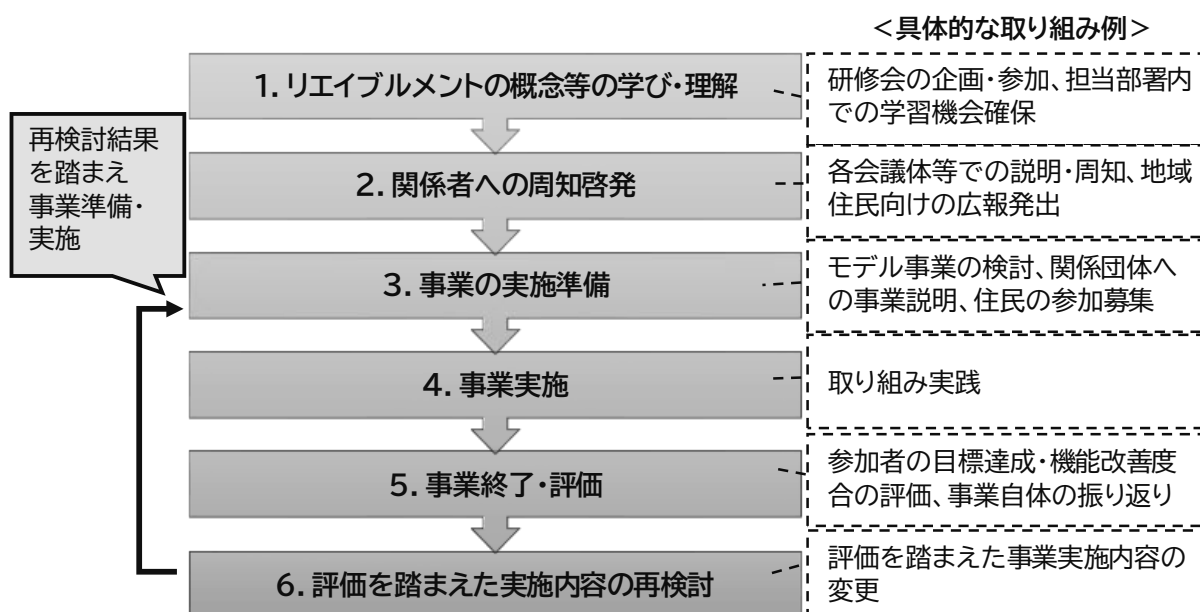
【サービス卒業後の活躍の場の整備】

上記のサービス「卒業」後には、向上した身体機能、社会参加の能力を発揮できる場があることが望ましい。これにより、回復・獲得した機能を十分に発揮し、本人の自己効力感の向上、身体・精神面の機能維持など、様々な効果が期待できる。

具体的には、卒業前後の時点で次の活動につながるような仕掛け・仕組み（通いの場や高齢者サロンの紹介、ボランティア活動へのつながり等）を整備しておくこと等が挙げられる。また、可能であれば必ずしも福祉・介護関係にこだわらず、地域で行われる様々な活動（例えば地域の工芸品製作、販売など）に積極的に関与する等の方法も考えられる。自分の作業が付加価値を生んだという意識が醸成されれば、自己効力感の獲得に非常に有効と思われる。いずれにしても地域特性に合った活躍の場の整備・つながり方の運用構築は、リエイブルメントの実現にとって重要な要素である。

【リエイブルメント普及のためのステップ】

これまで述べてきたように、リエイブルメントの今後の展開にあたっては、まず自治体の担当部署・担当者等リエイブルメントの取り組みを主導する方がリエイブルメントの概念等を十分に理解することから始まり、次いで関係者へのリエイブルメントの概念等の周知啓発、事業の実施準備・立ち上げ、事業実施、事業終了・評価という段階があり、評価の後はこれを踏まえた事業のさらなるブラッシュアップにもつながられる。これは例えば以下のようなステップに整理できる。



本事業のアンケート調査、ヒアリング調査では、上記「1」にあたるリエイブルメントの概念等の学び・理解が十分に進んでいない状況もうかがえたことから、担当部署あるいは担当者がリエイブルメントについて学び、その概念や有用性などを理解することがまず必要である。また、自治体の職員がリエイブルメントの視点で現在実施している事業を見直し、ブラッシュアップすることが重要である。そのうえで「2」として、リエイブルメントに関する取り組みの対象者、あるいは支援者を含む多くの人とり

エイブルメントの概念・有用性等を共有し、リエイブルメントの意義を正しく共有することが重要である。なお、多くの自治体では在宅医療・介護連携推進事業や地域ケア会議等の事業・会議体で関係者・関係団体が連携できる場を有しており、こうした場を活用してリエイブルメントの概念・有用性等を周知啓発することも考えられる。

次いで「3」にあたる事業の実施準備となるが、これには前述の通り担当者がリエイブルメントの理解深化・事業実施手法の獲得を行うための研修受講や、事業の本格的実施に先立つモデル事業の実施等が有用であり、そのために都道府県等他団体による環境整備がなされることが望ましい。事業内容の概要が定まれば、これを関係団体に周知したり、実際に参加者を募るのも本フェーズに含まれるであろう。

「4」の事業実施を経て「5」の評価を行うこととなるが、評価には様々なツール、指標・数値が活用可能であり、その事業が何を指すかにより適切なものが選択されるべきである（社会参加を目的とするならば社会参加につながった人数、身体機能向上であれば ADL 評価のための各種検査指標など）。最終的には当該評価結果も踏まえ、「6」事業実施内容をより良くするための再検討を行う流れとなる。

必ずしもこの進め方に沿う必要は無いが、「何から手を付けてよいかわからない」、「自分の自治体はどのステップ・現状にいるか把握できない」といったケースにあっては、一つの考え方として参考になるものであろう。各ステップでどのような具体的な取り組み・工夫を取り入れるべきかについては、ヒアリング調査の記載も参考に、各地域で適切・効果的な実施手法を検討することが肝要である。

ここまでリエイブルメントの現状と今後の普及・展開について述べたが、特に中山間地域はすでに人口減少のフェーズにあり、介護人材や地域住民が少ない（今後さらに少なくなる）という前提で、住み慣れた地域で暮らせるための方策を検討すべき状況にある。

「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの考え方は、これまでの介護・福祉分野の考え方と一線を画すものではないが、上記のような現状にある中山間地域等では今後極めて重要な視点になり得る。リエイブルメントの考え方を今後の新たな介護予防観の一つとしてとらえ、中山間地域等での持続可能な支援体制構築を進めることが重要である。

第1章

調査概要

1. 調査研究の背景と目的

(1) 調査の課題・背景

我が国では、少子高齢化が進み従来と異なる問題が顕在化する2025年を目途に、医療・介護においては地域包括ケアシステムの構築に取り組み一定の成果を上げている。しかし、さらに団塊の世代が85歳以上となる2035年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けてのさらなる対策を必要としている。

特に中山間地域はすでに高齢者人口ですら減少するフェーズに入っており、それ以上に生産年齢人口や年少人口の減少は著しく、介護人材の確保はますます困難となり、ひいては要介護者を地域において支えきれない状況が見受けられる。こうした中、高齢者自身が能動的かつ自主的に介護予防に取り組むことの重要性は一層高まっており、従ってこれらを効果的・効率的に支援するための行政や医療機関等の取り組み・働きかけも一層重要になっていると考えられる。

こうした背景もあり、これまでの「してあげる支援」とは異なるリエイブルメントの概念が注目されており、具体的には以下のような効果があるものと想定される。

【効果1】 高齢者の身体機能や心理状態の回復を通し、高齢者が他者の支援・介護を受けることなく、自分自身で主体的に日常生活を営むことや社会参加を行えるようになる

【効果2】 高齢者が社会とのつながりを持ち孤立感が解消されること、主体的に日常生活を営めることで、精神的な健康の向上や自己効力感、QOLの向上をもたらす

【効果3】 介護サービスへの依存度が軽減され、家族や介護専門職の負担軽減につながるとともに、介護給付費や介護需要の縮減等による介護コストの削減といった長期的な効果も見込まれる

その一方で、リエイブルメントの考え方に基づいて効果的に介護予防事業を実施するためには、その考え方が住民や保健・医療・介護・福祉関係者に浸透し、実情に即した実施体制が整備される必要がある。しかし、一般住民はもとより保健・医療・介護・福祉関係者においてもリエイブルメントの理解は十分とは言えず、生活機能を改善するための運動機能の向上や栄養改善等のプログラムを実施する医科、歯科、栄養、リハビリテーション等専門職を含めた多職種間の理解や連携も十分には醸成されていない。

特に地域資源の少ない中山間地域等においてリエイブルメントに取り組むために、行政・医療機関・介護事業者等地域の限られた資源の協力・連携のもと体制構築が必要であるが、これらの機関・専門職はそのノウハウを必ずしも持ち合わせていないと考えられる。

加えて、こうしたリエイブルメントの対象者を早期に拾い上げ、社会的処方につなげることに限っては、持病がありフレイルに陥る可能性のある高齢者と多く接しており、評価と介入にあたって必要な専門職が所属している医療機関の積極的な関与も重要であると思われるが、医療機関自体のこうした取り組み方法も十分に明らかとなっていない。

これらの背景・課題を踏まえると、介護需要急増と供給減少の同時進行への対策として、自立的で効果的な介護予防は大変重要であり、その実現に向けた支援の一環として「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの概念や取り組みを、住民や医療・介護関係者により一層浸透させていく必要性があると考えられる。

(2) 調査の目的

上記を踏まえ、本調査研究では医療・介護の地域資源が限られている四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエイブルメントに関する取り組みの実態把握や、リエイブルメントに関する好事例の収集、及びこれらの分析・考察を通じた提言等を行うことにより、同地域等におけるリエイブルメントの促進を図ることを目的とした。

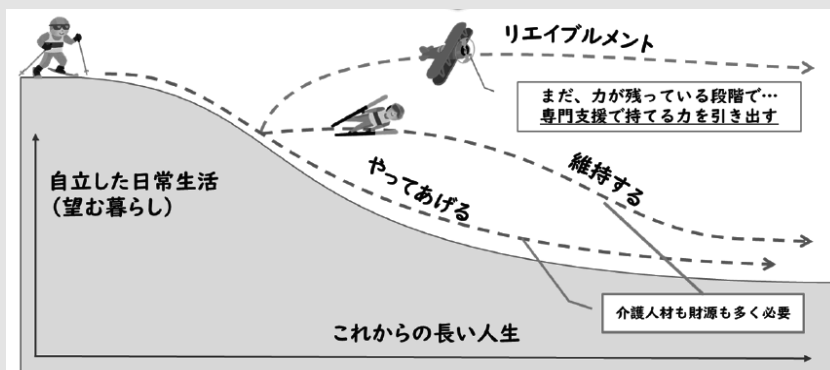
あわせて、収集した好事例を整理することで、リエイブルメントの目的や意義、重要性について理解を深めるとともに、その具体的な実施方策を学ぶことができるよう、事例集の作成を行った。

なお、リエイブルメントは現時点で公的に定義づけられた用語・概念ではなく、また調査時点ではリエイブルメントという用語・概念が調査対象者に必ずしも浸透していないとも想定されたことから、本調査事業のアンケート・ヒアリング調査にあたっては、「リエイブルメント」の考え方を以下の通り整理し、アンケート調査票及びヒアリング説明資料に記載したうえで実施した。

本調査では、「リエイブルメント」は以下を指すものとしてお考えください。

高齢者が加齢や疾患等によりこれまでできていたことができなくなった際、できなくなったことを誰かが代わりに行う支援とは異なり、身体機能の回復や新たな対応方法の学習等を通し自分でできるようにする（もとの生活を取り戻す）支援

※下図も参照（「やってあげる」支援ではなく、自分でできるようにする、持てる力を引き出す支援）



【図の出典】

「リエイブルメント導入マニュアル」（（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 国際長寿センター）P16 より一部改変

出典：八王子市（一部改）

本調査では特に定めのない限り、必ずしも「リエイブルメント」の文言を事業名称に用いたり、リエイブルメントを直接的な目的に掲げていなくとも、結果的に上記の考え方に合致する取り組み・事業であれば「リエイブルメントに関連する事業」（リエイブルメント型の事業）であるものとしてお考えください。

（参考）

上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。以下にその一部を掲載しますので、回答にあたっては、これらも適宜ご参照ください。

○リエイブルメントの定義：

「日常生活で機能するために必要なスキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。

【出典】（公財）長寿科学振興財団ホームページ「介護予防・日常生活支援総合事業とリエイブルメント」（服部真治、公開月 2023年7月）より

○リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料：

(1) 「リエイブルメントで元気な自分を取り戻す！」

https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1_s1.pdf

(2) 「リエイブルメント導入マニュアル～虚弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり～」

https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf

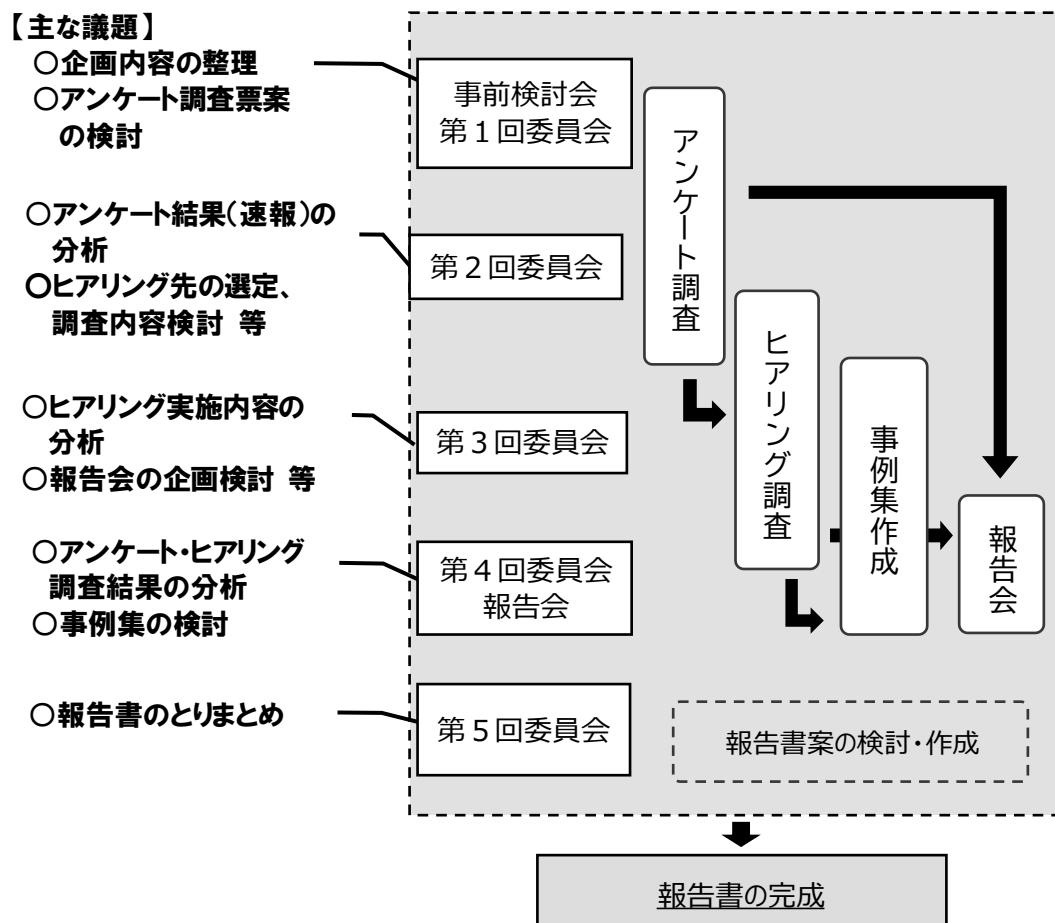
【出典】いずれも（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 国際長寿センター ホームページより

2. 調査研究の全体像

本調査研究では、以下の調査等を実施した。

- ① 中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する検討（委員会の設置）
- ② 「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みについての調査」（アンケート調査）の実施
- ③ 「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みについての調査」（ヒアリング調査）の実施
- ④ 中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する報告会の開催（報告会）
- ⑤ 報告書・事例集の作成、配布

具体的な流れは下図の通りであった。



(1) アンケート調査の実施

四国管内の各自治体・地域において、医療機関等と連携した（または医療機関自体の）リエイブルメントの取り組みに関する必要性がどの程度理解されているか、リエイブルメントに関する取り組みがどのように実施されているか、及びこれからのリエイブルメントに関する方針見込み等の実情を把握するための基礎資料とすることとした。

(2) ヒアリング調査の実施

アンケート調査や委員会等で見出された好事例について、現地訪問聞き取り調査で更に詳しく事例内容を聞き取り、多職種の関与の状況促進因子、阻害因子などを明らかにすることとした。聞き取った内容はヒアリング調査結果としてとりまとめ、委員会での協議等に活用したほか、後述の事例集作成にも用いることとした。

調査対象の選定は、自治体アンケート等の結果から、ヒアリング調査対象として適切な自治体・地域の抽出を行ったうえで、委員会等での協議を経て8自治体を選定した。

また、ヒアリング調査は昨今の社会情勢に鑑み、以下のいずれかの方法または併用により実施した。

- 1) web 会議システムを活用し、オンラインでの聞き取り
- 2) 物理的な距離がとれる環境をヒアリング対象者に準備いただいた上で、直接訪問

【対象自治体】

- ① 徳島県勝浦郡勝浦町 （令和6年12月12日）
- ② 徳島県三好郡東みよし町 （令和6年12月11日）
- ③ 香川県観音寺市 （令和6年12月25日）
- ④ 香川県三豊市 （令和6年12月13日）
- ⑤ 愛媛県今治市 （令和6年12月10日）
- ⑥ 高知県幡多郡大月町 （令和6年12月18日）
- ⑦ 高知県須崎市 （令和6年12月17日）
- ⑧ 高知県南国市 （令和6年12月16日）

(3) 事例集の作成

事業計画書の目的を踏まえ、リエイブルメントの目的や意義、重要性を知るとともに、その具体的な実施方を学ぶことができるよう、リエイブルメントに資する取り組みを実際に行っている8つの自治体のヒアリング記録を「事例集」として整理・作成した。

具体的には、ヒアリング調査を行った8自治体のヒアリング記録をもとに、1事例2ページ程度のポイントを絞った記録にまとめ直し、事例集とした。

事例集は、概ね以下の内容で構成されている。

項目	主な掲載内容
1. はじめに	「リエイブルメント」の考え方、他の介護予防サービスとの違い等について、説明を記載。
2. 「事例集」の活用	「事例集」における紹介事例一覧、「事例集」の活用方法、事例の詳細を知りたい場合についての説明を記載。
3. 事例紹介	8自治体の事例を紹介。

特に、「1. はじめに」では「リエイブルメント」の取り組みにおける背景、効果、課題等について説明を行った上で、本事業における「リエイブルメント」の考え方や他の介護予防サービスとの違いについて触れており、各自治体が適切に「リエイブルメント」の概念を理解し、地域の特性に応じた適切な応用が行いやすいよう説明を行った。

また、「3. 事例紹介」では8自治体の紹介において、事業に取り組む際の段階的なフェーズを意識して以下、4つの観点に分けて整理することで、他自治体との比較等をしやすくし、より読み手が取り組みの具体的な工夫内容を理解しやすくなるよう努めた。

【観点①】	「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景
【観点②】	「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫（参加者の募集、アセスメントや関係者への合意形成等）
【観点③】	「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫（実施内容の概要、医療機関等との連携、セルフケアマネジメントの習得、社会的資源が乏しい地域への対応等）
【観点④】	「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫（本人の自立活動の継続に向けたフォローアップ、事業評価や事業の普及に向けた取り組み等）

想定される事例集の活用方法として、事例集に記載した内容を踏襲して進めることも考えられるが、事例集の内容が絶対的な正解となるものではないことを踏まえると、記載している事例を一つの参考に、自身の地域で取り組む際のヒントとすることも事例集の有用な活用方法である。事例集にはこれらを含む事例集の想定される活用方法、及びより詳細な事例を知りたい場合は本報告書の内容を参照頂きたい旨をあわせて記載した。

また、事例集は本報告書とは別に印刷のうえ関係者に配布した。なお、本報告書の参考資料としても添付した。

(4) 報告会の開催

本研究の成果をまとめ、「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する報告会」にて内容の発表を行った。また、本報告会ではヒアリング調査で収集した好事例の紹介と併せて、参加市町村間で今後の地域づくりに活かせるよう意見交換の場を設けた。

3. 実施体制

本事業では「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する検討委員会」において、アンケート調査やヒアリング調査をはじめとする各種調査設計の詳細な検討や実務等を推進した。

中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する検討委員会 委員一覧

◇委員会（敬称略：以下同）

委員長	川本 龍一	愛媛大学大学院医学系研究科地域医療学講座教授
委員	和泉 和子	香川県・観音寺市地域包括支援センター長
委員	市川 哲雄	徳島大学名誉教授／徳島県地域包括ケアシステム学会副理事長
委員	大原 昌樹	国診協副会長／香川県・綾川町国民健康保険陶病院長
委員	小川 敬之	京都橘大学健康科学部作業療法学科教授
委員	後藤 忠雄	自治医科大学地域医療学センター地域医療支援部門教授／ 国診協常務理事／岐阜県・県北西部地域医療センター長
委員	小松 信博	高知県・南国市長寿支援課介護保険第2係主幹
委員	白山 靖彦	徳島大学大学院医歯薬学研究部地域医療福祉学分野教授
委員	藤井 保貴	医療法人社団聖心会阪本病院リハビリテーション部長（理学療法士）／ 香川県理学療法士会副会長
委員	山田 大樹	高知県・南国市地域包括支援センター主事
委員	湯浅 雅志	徳島県・那賀町地域包括支援センター副センター長

◇アドバイザー

国診協	三枝 智宏	国診協常務理事／静岡県・浜松市国民健康保険佐久間病院長
国診協	三浦 源太	国診協理事／大分県・姫島村国民健康保険診療所長
国診協	三上 隆浩	島根県・飯南町立飯南病院副院長（歯科医師）
国診協	田辺 大起	鳥取県・日南町国民健康保険日南病院リハビリテーション科長（理学療法士）

◇オブザーバー

厚労省	伊丹 哲史	四国厚生支局地域包括ケア推進課長
厚労省	堀場 泰高	四国厚生支局地域包括ケア推進課課長補佐
厚労省	篠岡 有雅	四国厚生支局地域包括ケア推進課地域包括ケア推進官
厚労省	高市 明彩	四国厚生支局地域包括ケア推進課係員

◇事務局

事務局	松島 秀雄	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会事務局長
事務局	鈴木 智弘	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会総務部長 ※主担当
事務局	中村 由佳	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会総務課長補佐 ※会計担当
事務局	竹内 淳史	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会事業課係長
事務局	迫 裕之	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会広報情報課係長
事務局	玉山 和裕	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部マネジャー
事務局	松元 麗乃	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部コンサルタント ※主担当
事務局	安藤 七海	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部コンサルタント

◇開催日程・テーマ等

開催回	テーマ	日程
事前検討会	・調査全体の企画内容の整理・とりまとめの方向性の共有 ・事業計画書案の検討	令和 6 年 7 月 31 日
第1回委員会	・調査全体の企画内容の整理・とりまとめの方向性の共有 ・アンケート調査項目（市町村、地域包括支援センター、医師会、医療機関）の検討	令和 6 年 8 月 23 日
第2回委員会	・アンケート結果（速報）の分析 ・ヒアリング先の選定及びヒアリング内容の検討 ・報告会実施内容の検討	令和 6 年 11 月 15 日
第3回委員会	・アンケート結果の分析 ・ヒアリング結果（途中経過含む）の分析 ・報告会実施内容の検討、確認	令和 7 年 1 月 22 日
第4回委員会	・アンケート結果（最終報）の分析 ・ヒアリング結果（途中経過含む）の分析 ・事例集（途中経過含む）の確認	令和 7 年 2 月 14 日
報告会	・「リエイブルメント～自立を目指した介護予防を深化させるために」と題し、事業報告会を実施	令和 7 年 2 月 14 日
第5回委員会	・報告書の取りまとめ	令和 7 年 3 月 7 日

第2章

アンケート調査

1. アンケート調査実施概要

(1) 調査の目的

四国管内の各自治体・地域において、医療機関等と連携した（または医療機関自体の）リエイブルメントの取り組みに関する必要性がどの程度理解されているか、リエイブルメントに関する取り組みがどのように実施されているか、及びこれからのリエイブルメントに関する方針見込み等の実情を把握するため、アンケート調査を行った。

なお、「中山間地域等における」というテーマではあるが、圏域市町村すべてを対象地域とし、都市部と中山間地域等での意識・取り組みの違いを把握し、中山間地域等の特徴を明確にすることとした。

また、本アンケート調査は、①市町村、②地域包括支援センター、③郡市地区医師会、④医療機関（国民健康保険診療施設（以下、国保直診））を対象として実施した。

(2) 実施方法

郵送にて調査依頼を行い、回答者には全国国民健康保険診療施設協議会（以下、国診協）ホームページからエクセル形式の電子調査票上での回答を依頼。回答後のファイルはメールに添付し、国診協へ送付頂いた。

(3) 調査の対象

①市町村、②地域包括支援センター、③郡市地区医師会、④医療機関（国保直診）のいずれにおいても、四国管内の全数を対象とした。それぞれの対象箇所数及び回答依頼先は以下表の通りである。

調査種別	対象箇所数	回答依頼先
①市町村調査	95市町村（悉皆）	各市町村の総合事業担当部局
②地域包括支援センター調査	166か所（悉皆）	包括の介護予防事業担当者
③郡市地区医師会調査	41医師会（悉皆）	医師会の医療介護連携関連の担当者
④医療機関（国保直診）調査	国保直診78施設	医療機関の医師・リハビリ担当者

(4) 調査時期

令和6年10月～11月

※アンケート調査は10月7日付で発出し、10月25日を回答期限として実施したが、10月29日付で国診協より未回答施設・団体宛にアンケート回答の再依頼を通知し、11月14日を最終的な回答期限として再回収を実施した。

(5) 回収状況

①市町村調査

市町村数	回収件数	回収率
95 か所	29 か所	30.5%

②地域包括支援センター調査

地域包括支援センター数	回収件数	回収率
166 か所	55 か所	33.1%

※①または②のいずれかで回答された市町村数

市町村数	回収件数	回収率
95 か所	48 か所	50.5%

③郡市地区医師会調査

郡市地区医師会数数	回収件数	回収率
41 か所	25 か所	61.0%

④医療機関(国保直診)調査

医療機関数数	回収件数	回収率
78 か所	31 か所	39.7%

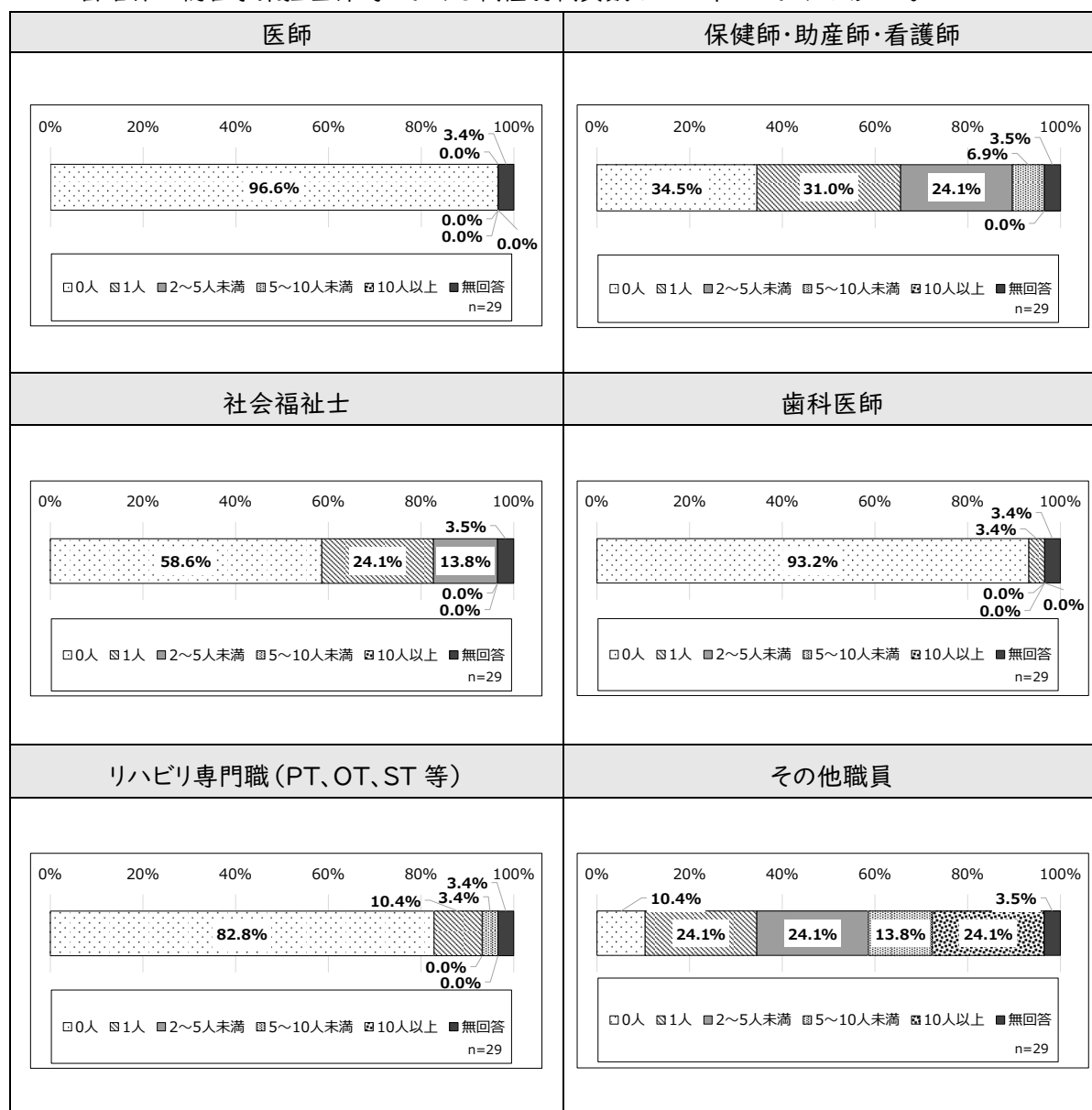
2. 調査結果（市町村調査）

I. 市町村の概況

基本情報

■自治体の総合事業担当部局における職種別職員数

自治体の総合事業担当部局における職種別職員数※は以下のとおりであった。

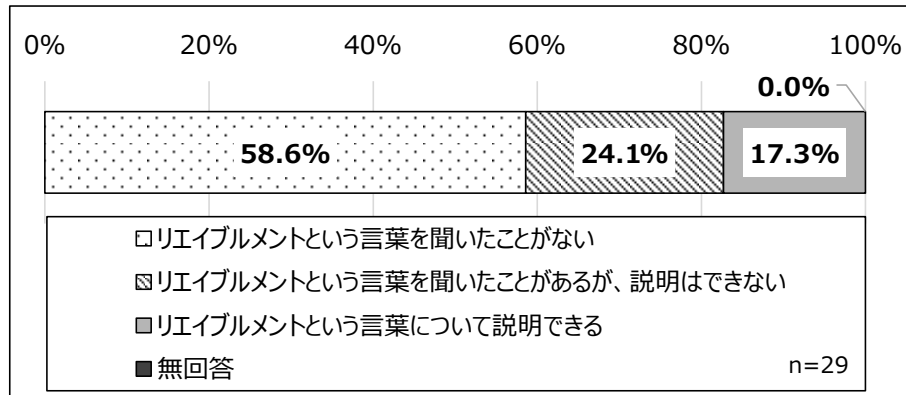


※直営の地域包括支援センターのみに所属する職員は除く。実人数、常勤・非常勤含む

Ⅱ. 市町村のリエイブルメントの理解度や普及度

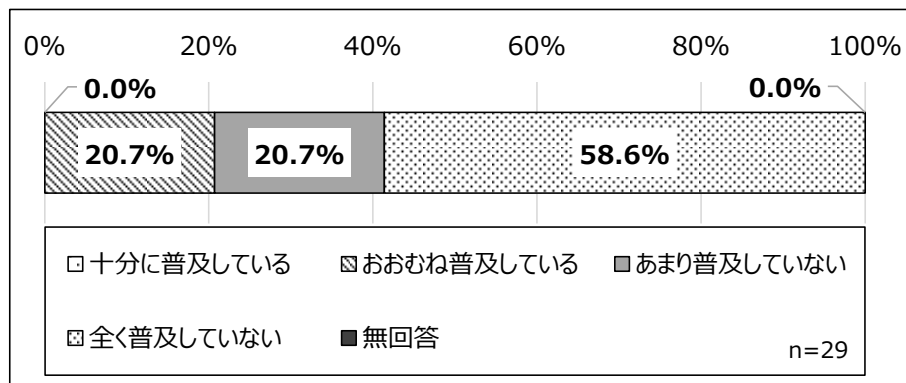
問1 リエイブルメントの概念・内容についての認知度

「リエイブルメントという言葉聞いたことがない」58.6%が最も多かった。



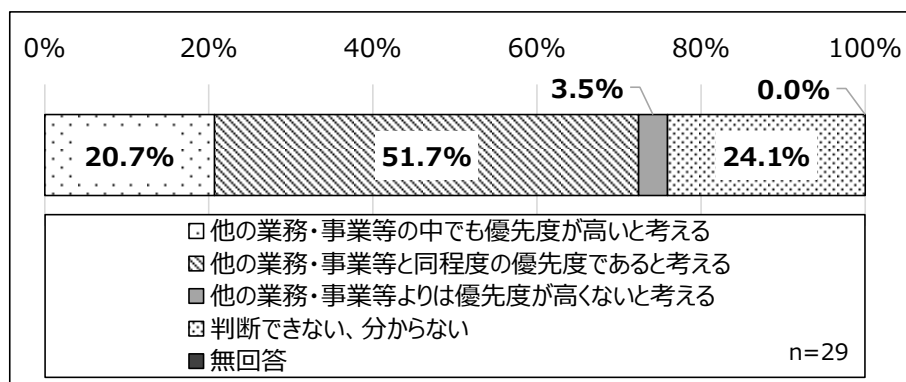
問2 リエイブルメントの概念の普及度

「全く普及していない」58.6%が最も多かった。



問3 リエイブルメントの概念や取り組みについての優先度

「他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える」51.7%が最も多かった。



問4 問3の回答理由

■問3において「他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
介護サービスの「やってもらう」支援ではなく、「自分でできるようにする、もとの生活を取り戻す」支援は、将来の介護保険料の抑制に繋がると思うから。
第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中に“「リエイブルメント=再びできるようになる」を目指した教室実施”と記載されている。
第9期介護保険事業計画における新規重点取り組みとして「リエイブルメントパッケージ」を掲げており、訪問アセスメントや短期集中予防サービス（総合事業通所型サービスC）等の関連事業を開始したため。
高齢者になると本人の意思を変えることが難しくなると感じるため、本人が自分の好きなようにできるような力がつけば満足度が上がると思う
高齢者の自立支援や家族の介護負担軽減につながる取り組みが必要なため
本市の4割の人口が高齢者であり、少子高齢社会が進む中、高齢者の健康におけるセルフケアマネジメントを通して望む暮らしを実現すべきだと考えるため

■問3において「他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える」と回答した場合

問3の回答理由
高齢者自身が持っている能力を使い、できることを続けるよう支援することは、在宅生活の延長につながり、医療費、介護給付費削減にもなるので、有効な取り組みであると思う。
疾病や加齢等により今までの方法とは変わっても、できることを考えていくことは重要で、その仕組み作りも大切だと思うため。
「自分で出来ること」を維持することが大切だと考えるため。
リエイブルメントの考え方は、介護予防やフレイル対策、認知症予防といった事業と関連性があり同程度の重要性があると考えられるため。
地域支援事業の目的である、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することと同様の考え方と思うから。
高齢者の人口が増加しているため
高齢者の身体機能の維持・向上は、健康寿命の延伸や介護給付費の抑制につながるため。
リエイブルメントも大事だが、その他の事業も大事と考える。
介護予防は重要であるという認識のもと、介護予防教室など各種事業は行っているが、総合事業通所型サービスCについては、利用者も少なく、現在では実施事業所も稼働していないため。
介護給付費の抑制効果が期待できる。
可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちづくりを推進するため。

■問3において「他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
リエイブルメントという言葉を知らなかったため

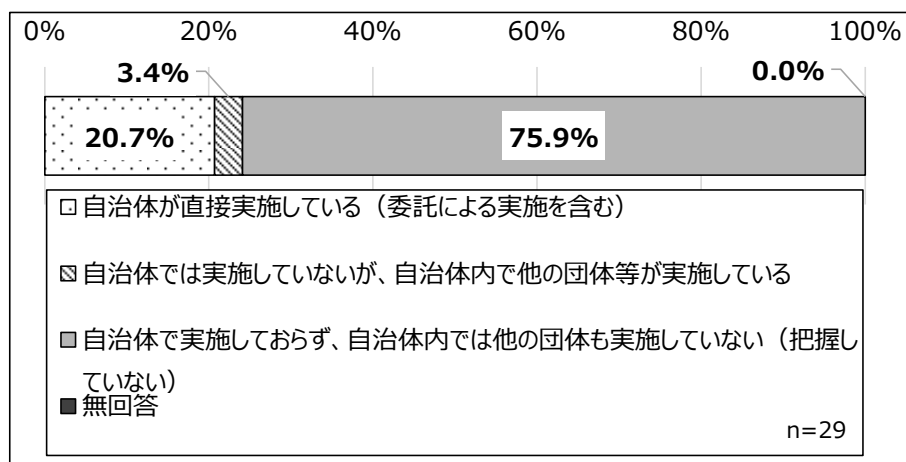
■問3において「判断できない、分からない」と回答した場合

問3の回答理由
リエイブルメントについて理解できていないため。
リエイブルメントに関連する事業がイメージできないため。
人員等のリソースには限りがあり、従来の事業とリエイブルメント事業についてどれほどリソースを割り振るべきか固まっていないため

Ⅲ. 市町村のリエイブルメントに関連する事業の実施状況

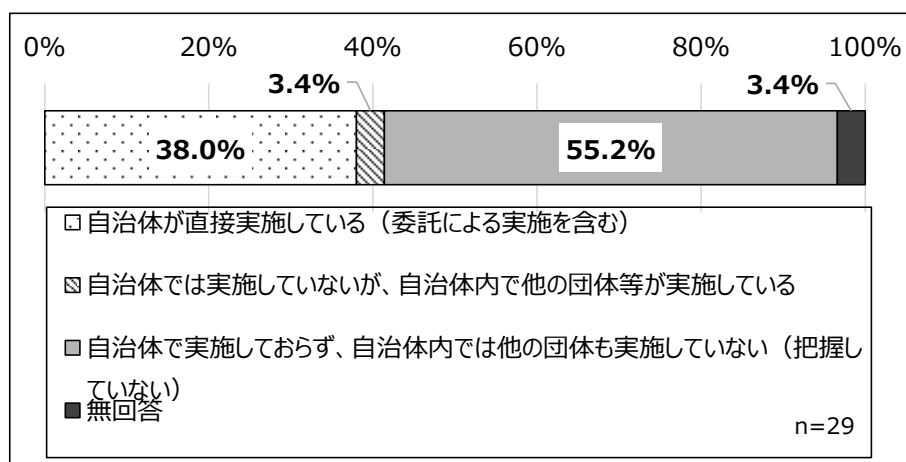
問5 リエイブルメントの概念を特に意識した事業の実施有無

「自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）」75.9%が最も多かった。



問6 リエイブルメントに関連する事業の実施有無

「自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）」55.2%が最も多かった。



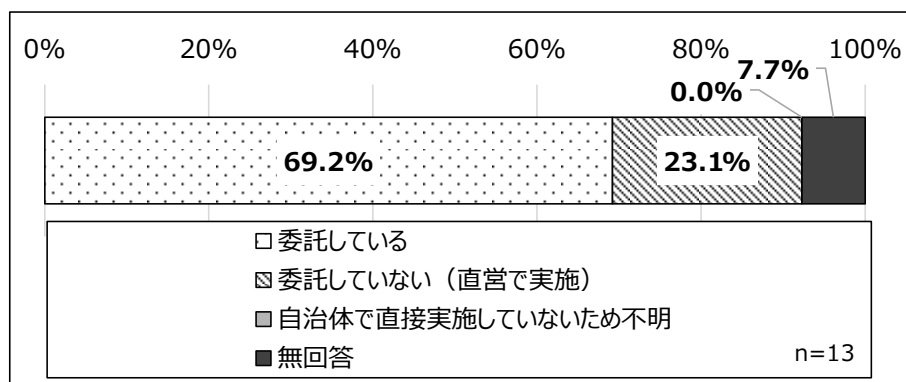
問7 事業の具体的な内容と効果

問5及び問6で「自治体が直接実施している（委託による実施を含む）」または「自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している」と回答した事業の具体的な内容と効果についての設問の回答は以下のとおりであった。

(1) 事業の委託状況

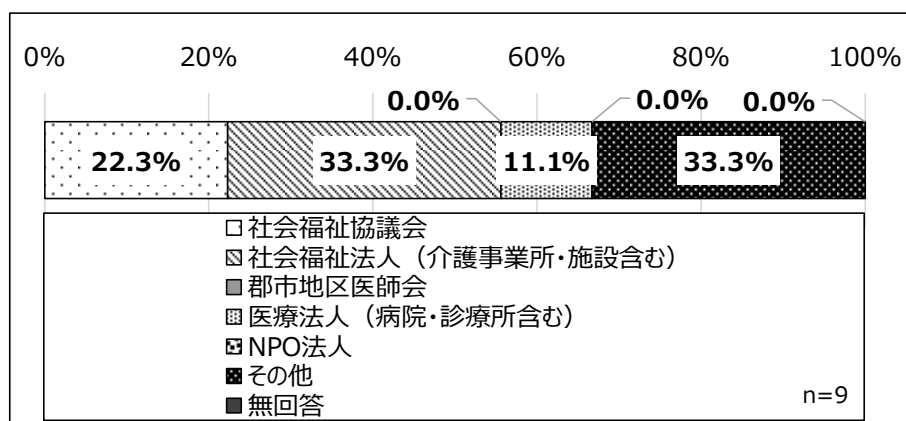
■事業の委託状況

「委託している」69.2%が最も多かった。



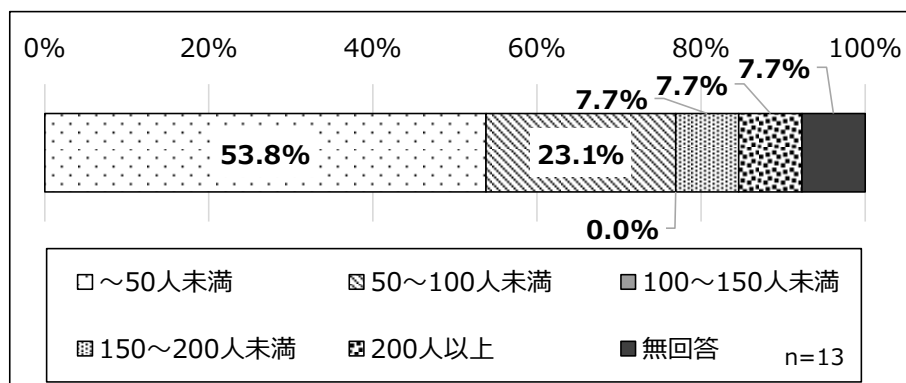
■委託している場合、委託先の組織種別

「その他」を除いて、「社会福祉法人（介護事業所・施設含む）」33.3%が最も多かった。



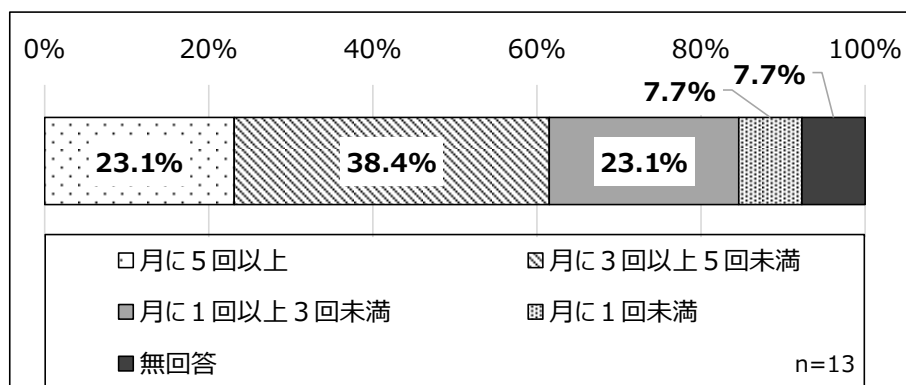
(2) 事業の利用者数(2024年4月1日～9月30日)

「～50人未満」53.8%が最も多かった。



(3) 事業の実施頻度

「月に3回以上5回未満」38.4%が最も多かった。



(4) 事業の具体的な内容

自由記述回答
訪問と通所を組み合わせた短期集中型の教室。リハビリテーション専門職の適切な関わりにより「再びできるようになる」ための支援(廃用症候群の改善・生活行為の改善・地域活動への参加)を行う。
本市地域包括支援センターに委託し訪問アセスメントを実施。事業対象者、要支援1・2の方が「自ら望む生活を自己管理できるようになる」ことを目的に、介護支援専門員とリハビリテーション専門職員が連携して、対象者の自宅を訪問。「ICF視点での生活課題及び対象者が取り戻したい従前の生活の把握」、「生活環境・道具の工夫に関する助言」、「現に生活する場での生活行為の指導」を行い、短期集中予防サービス等にもつなぎます。
短期集中介護予防サービス(C型)の実施。週2回の通所+週1回程度の自宅訪問を組み合わせ、理学療法士、作業療法士が中心となり、下肢の筋力UPを中心とした運動指導、各専門職による栄養及び口腔指導を実施し、利用者のセルフケアマネジメント力の向上を図っている。
軽易な日常生活上の支援が必要な高齢者に対し、リハビリ専門職等が短期間にわたる身体能力の改善に向けた助言・指導等の健康管理を行うことで、高齢者の自立生活や健康の維持を図る。
総合事業 短期集中型通所介護(C型)
自立した生活や自分でできることを増やし、介護サービスに頼らず生活を送ることができるような状態を目指し、筋力アップや介護予防の知識等を習得する事業。
介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービス
短期集中予防サービス(通所型サービスC)
3か月 週1回 2時間/回(前10回) + フォローアップ2回 2時間/回
令和4年度より短期集中通所として、週一回地域密着型通所事業所に委託して実施。
短期集中予防サービスのモデル実施、地域ケア個別会議
(訪問型サービスC) 理学療法士等が利用者宅を訪問し、自宅で行う自主トレーニングメニューの提案や、段差解消、手すりの設置等に関する助言、相談などを行う。また、閉じこもり状態にある高齢者に対し、保健師等の専門職が訪問し、生活改善のための助言や相談を行う。
県作業療法士会、県栄養士会に委託をして、訪問サービスCを実施している。

(5) 事業の効果

自由記述回答
今年度から実施。現在10教室実施中のため終了後に事業評価とりまとめ予定。個々の目標の達成度をはじめ、生活機能の変化を本人が実感できる形で評価（E-SAS：身体機能に加えて、生活の広がりや人とのつながりが見える化）。
短期集中介護予防サービスを利用した方は、要介護状態となっても介護度が低い傾向がある。
利用者が設定した目標を達成し、歩行に対する不安が軽減できた。
要支援者や総合事業対象者の身体機能・日常生活動作の維持改善
R4 年度、R5 年度ともに歩行スピードの測定値は有意な改善を認めていることから、下肢筋力が増加し、普段の歩く速度や最速歩行速度が速くなると考えられる。
歩行スピード(秒) 初回 4.1 ± 1.2 最終 3.0 ± 0.6 有意差(P値) $P < 0.01$ (歩行能力) (3.7 ± 0.5) (4.0 ± 0.2) $P < 0.01$
気持ちが前向きになることや、短期集中を終了しても8割以上の人が自身で運動を継続できている。
対象者6名の運動機能(握力、5m歩行速度、CS-30、TUG)の数値向上、うち1名精神面(気分、意欲)の向上・改善
サービス終了後にサロンへの参加に繋げる。

※「効果検証は未実施」等の回答は割愛。

(6) 事業対象者の具体的な方法及び選定にあたっての工夫

自由記述回答
第1号被保険者で基本チェックリストの運動の5項目のうち3項目以上該当者。特に筋骨格系に課題があり、生活機能(ADL/IADL)の改善の可能性がある方。※「できない要因に関して永続的な支援が必要な方」「進行性の疾患がある方」は長いスパンでの介入を要するため対象外
基本チェックリストに該当した事業対象者、要支援1・2の方
要支援1・2、国の基準で定めるチェックリストに該当した事業対象者。ただし、原則、がん、進行性疾患、認知症の者は除く。
要支援1・2、事業対象者の中から、フローチャートを用いて事業の対象者を選定している。
包括支援センターが本人の状態(維持、改善が見込まれるもの)より選定
自治体の広報で募集するとともに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの相談、申請。
町広報にて住民に周知。町に住所を有する65歳以上の方で要介護認定を受けておらず、「基本チェックリスト」で生活機能の低下がみられる方。
介護保険窓口や、地域包括支援センターの窓口、ケアマネジメント、総合相談などの中から選定。
新規の介護相談者の中から、運動機能の向上、精神面の改善などが必要であり、事業説明のもと、同意が得られた対象者
(訪問型サービス C) 基本チェックリストの該当者にケアマネジャーがアセスメントを実施。事業担当課と協議の上決定。

介護予防教室等で対象となりそうな方がいた場合、地域包括支援センター職員に自宅等を訪問してもらい対象者を選定。

(7) 事業利用者に対するコーチング方法及びその他の工夫

自由記述回答
継続支援のための効果的プロセス技法として①できる目標をたてる(スモールステップ)②行動を記録する(セルフモニタリング)③適切なフィードバックと承認に配慮。
利用者の自宅を訪問し、「生活の場(在宅)でできること」を中心に説明することで、自主性を持って取り組んでいただく意識を促しています。また、事業の質を高めていくため、地域包括支援センター内で課題共有や課題解決に向けた協議を継続して行っています。
週2回の通所+週1回程度の自宅訪問時にセルフケアマネジメント力を高めるよう集団での講話や本人に合わせた指導を行っている。
特にやってないと思われるが強いて言えば説得していると思う
事業開始時に目標を設定し、事業実施の際に生活のフィードバックを行っている。
専門職による介入
手を使わないリハビリ(やり方の説明、本人に合わせた内容) 面談形式で対象者のセルフケアマネジメントを向上(できることはほめて伸ばす)小さな目標を立て、できる事をのばす(通所型サービスC) サービスを実施する際に、高齢者が自宅においても自ら介護予防に取り組めるような運動等をする。
専門職の訪問時に次回までの目標を見直し、達成できるように取り組んでいる。

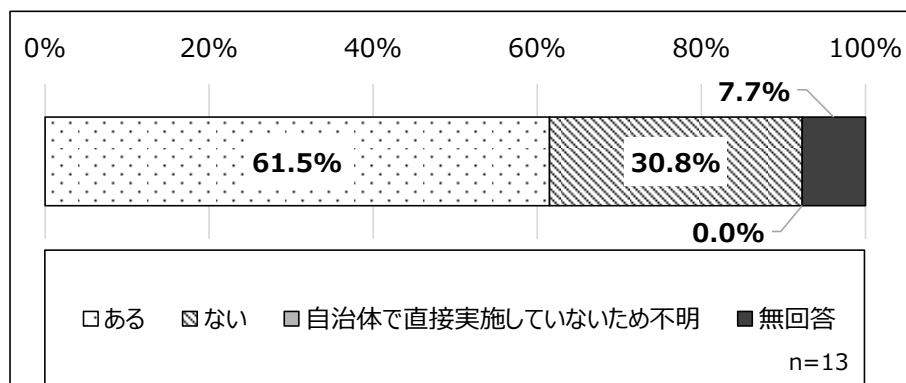
(8) 利用者の事業終了後を意識した取り組みの工夫

自由記述回答
教室終了時に、終了後の生活をイメージして社会性を引き出し、心身機能や活動・参加の維持改善を助言。社会資源情報を参考に集いの場等につなげる。
リエイブルメントパッケージの出口は、「社会とのつながりの場～やりたいことを自分で選ぶ～」をテーマに、「その方自身が望む生活」の実現のため、地域活動(通いの場等)だけでなく、在宅でできることも含め幅広い提案ができるよう意識しています。そのため、生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・創出支援だけでなく、利用者自身で取り組める健康デジタルポイント事業(スマートフォンの無料アプリを活用した介護予防)にも取り組んでいます。
目標設定時に、卒業後の社会参加(通いの場、ボランティア)を要件の1つとしている。
事業終了後は事業評価を行い、その結果によって適切なサービスにつなげ、地域で安心して暮らしているようにしている。
委託先の専門職(リハ職系)が生活動作を実際の状態で判断するために、訪問している。
事業開始時に目標を設定し、事業実施の際に生活のフィードバックを行っている。
生活支援コーディネーターによる、高齢者サロンや通いの場の周知。事業で関わった理学療法士の先生の通いの場派遣。
事業終了後はセルフケアマネジメントを継続してもらうだけでなく、地域の社会資源につなぐ、日常生活動作の維持と継続
(通所型サービスC) 地域や事業所で行っているサロン等の情報を利用者に提供する。

(9) 事業実施における医療機関との連携状況

■医療機関との連携状況

「ある」61.5%が最も多かった。

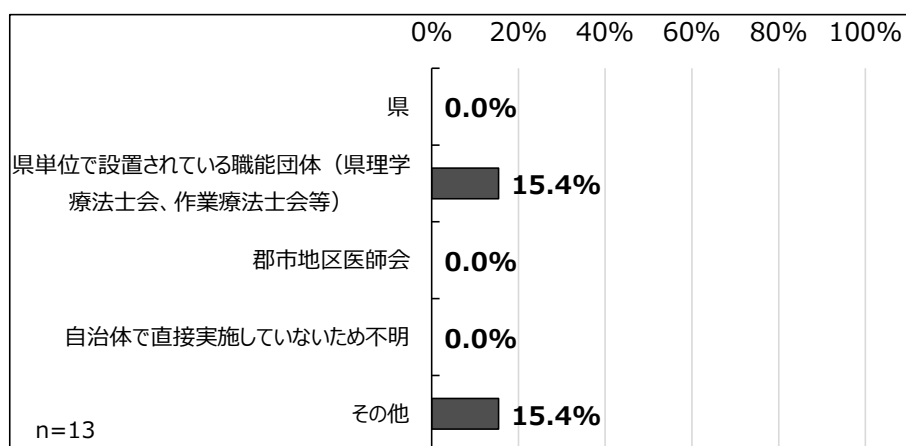


■「ある」と回答した場合、具体的な連携方法

自由記述回答
リハビリテーション専門職の派遣にあたり、所属医療機関に事業内容の説明・依頼文送付
医療機関のリハビリテーション専門職が訪問アセスメント、短期集中予防サービスの両事業に関わっており、情報共有や課題解決に向けて医療機関の視点も踏まえ連携して取り組んでいます。
疾患によっては、本事業について実施可能か情報提供を依頼している。
利用者宅への訪問・指導は医療機関のリハビリ専門職に依頼している。
ケースカンファレンスの中で、どの程度までの負荷が可能か又は注意点などは医療機関に問い合わせている。
事業の参加を申し込むにあたり、かかりつけ医等から運動実施の可否等の意見をもらっている。
診療情報など必要情報の提供
地域包括支援センター・リハ職のいる事業所・市役所・病院と、ケアラインや研修会などを通して連携

(10) 事業実施において支援を受けている団体(複数回答)

「その他」を除いて、「県単位で設置されている職能団体(県理学療法士会、作業療法士会等)」15.4%が最も多かった。



【「その他」の内容】

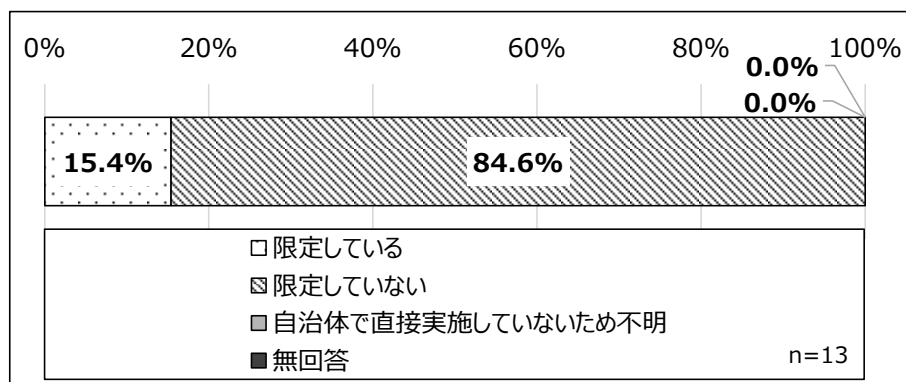
株式会社	理学療法士、作業療法士、看護師、栄養士、歯科衛生士等

問8 事業の実施地域

問7で記載した事業の実施地域についての設問の回答は以下のとおりであった。

(1) 事業の実施地域

「限定していない」84.6%が最も多かった。



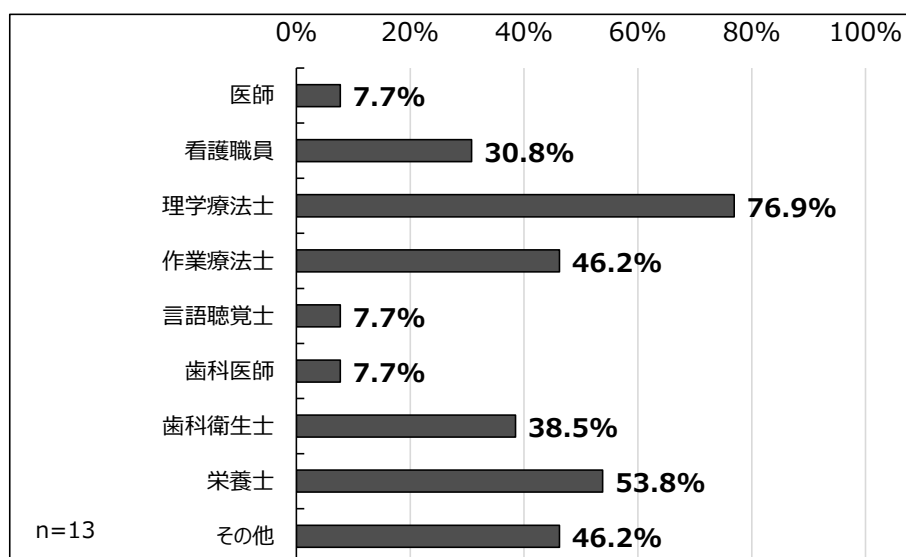
(2) 問8(1)の回答理由

※いずれも無回答であったため、集計省略

問9 事業における専門職の関与状況

■関与している職種（複数回答）

「理学療法士」76.9%が最も多かった。

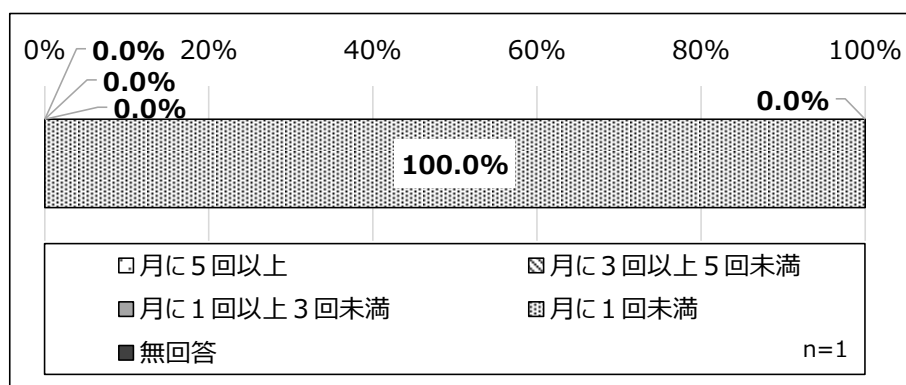


【「その他」の内容】（同種意見は一部割愛）

保健師	機能訓練指導員
介護支援専門員	音楽療法士
ケアマネ	主任介護支援専門員
健康運動指導士	

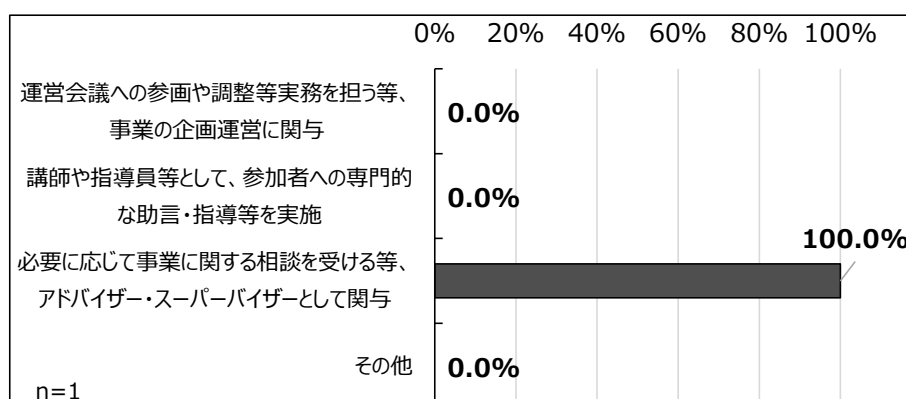
■「医師」の関与がある場合における「医師」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回未満」であった。



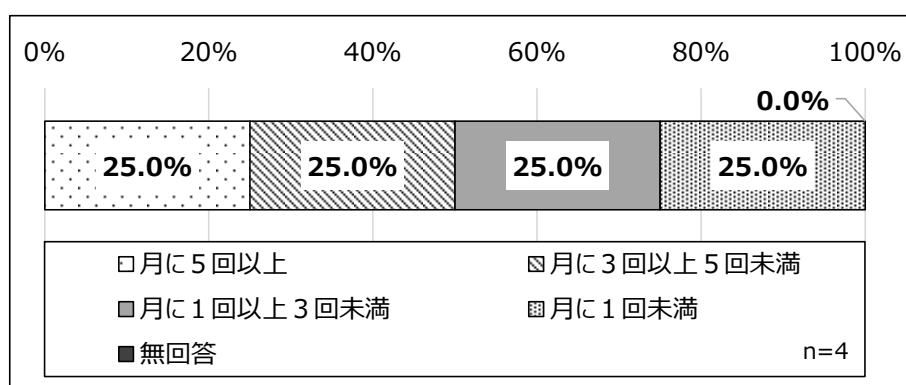
■「医師」の関与がある場合における「医師」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた1件は「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」であった。



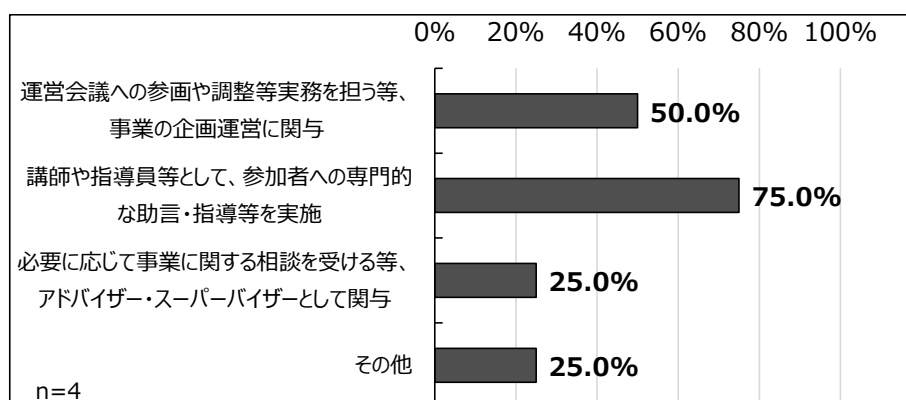
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる頻度

回答いただいた4件は「月に5回以上」、「月に3回以上5回未満」、「月に1回以上3回未満」、「月に1回未満」においてそれぞれ1件ずつであった。



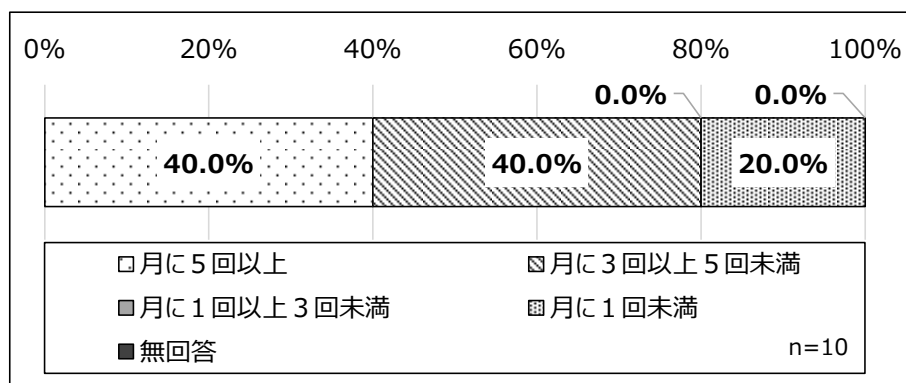
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」75.0%が最も多かった。



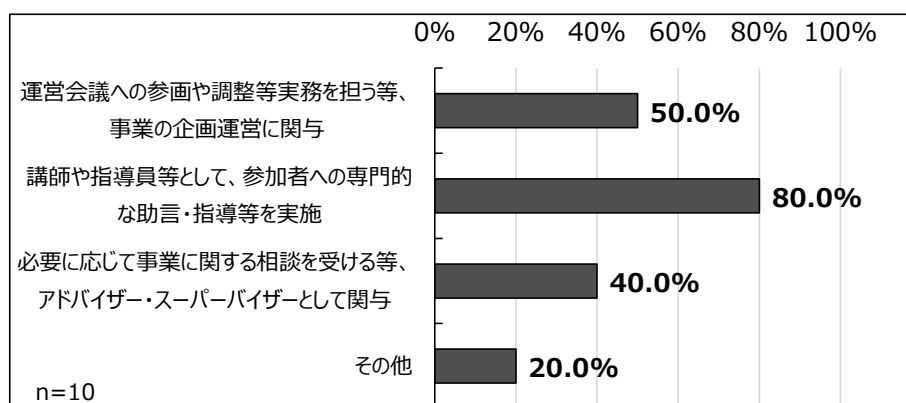
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる頻度

「月に5回以上」及び「月に3回以上5回未満」それぞれ40.0%が最も多かった。



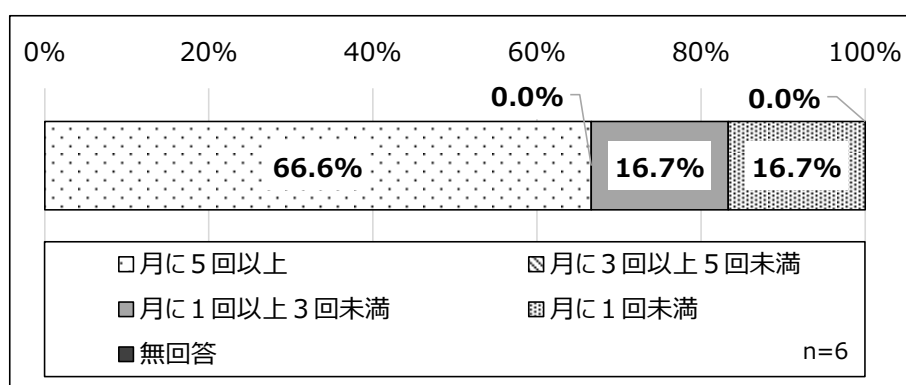
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」80.0%が最も多かった。



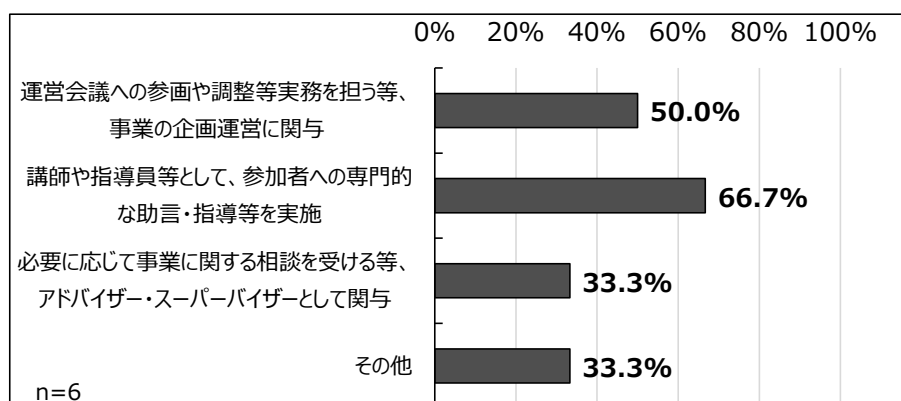
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる頻度

「月に5回以上」66.6%が最も多かった。



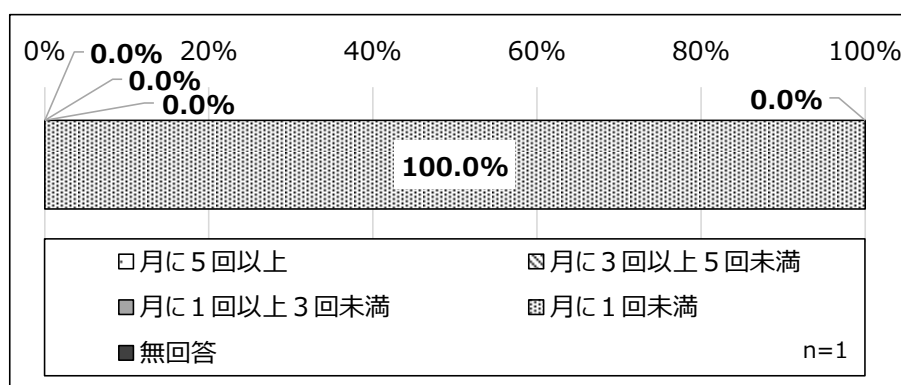
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」66.7%が最も多かった。



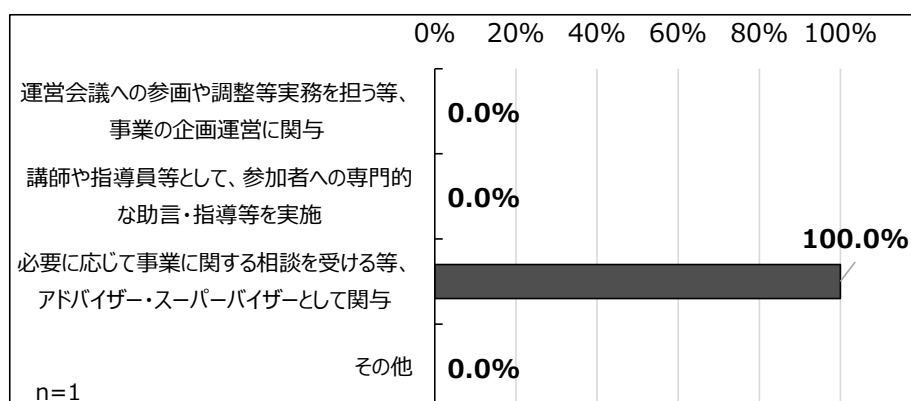
■「言語聴覚士」の関与がある場合における「言語聴覚士」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回未満」であった。



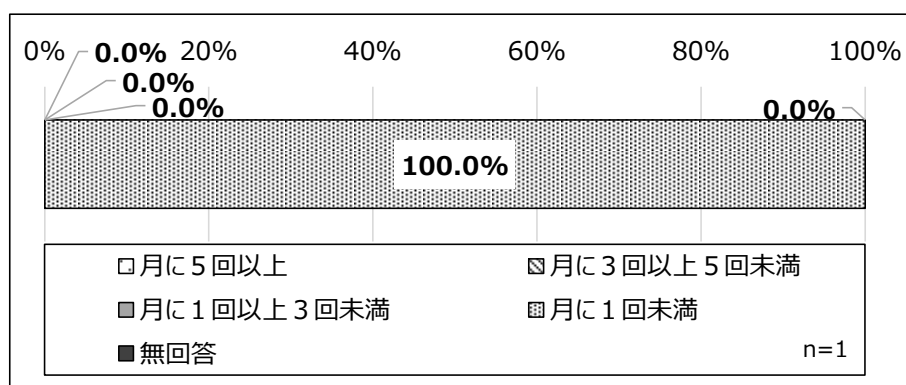
■「言語聴覚士」の関与がある場合における「言語聴覚士」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた1件は「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」であった。



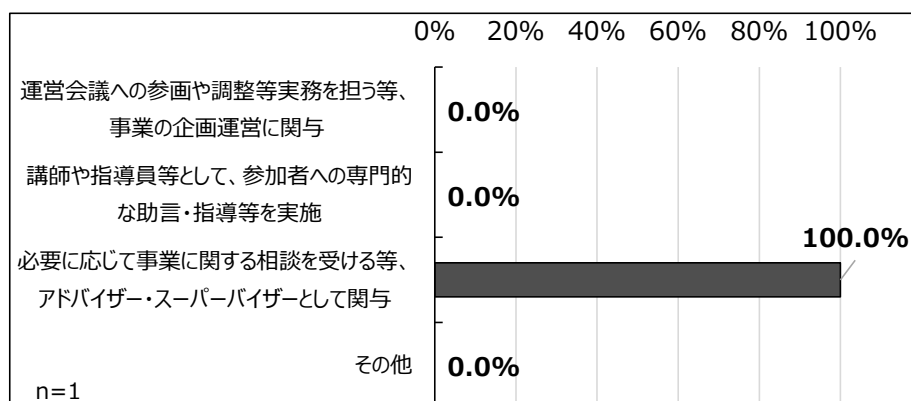
■「歯科医師」の関与がある場合における「歯科医師」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回未満」であった。



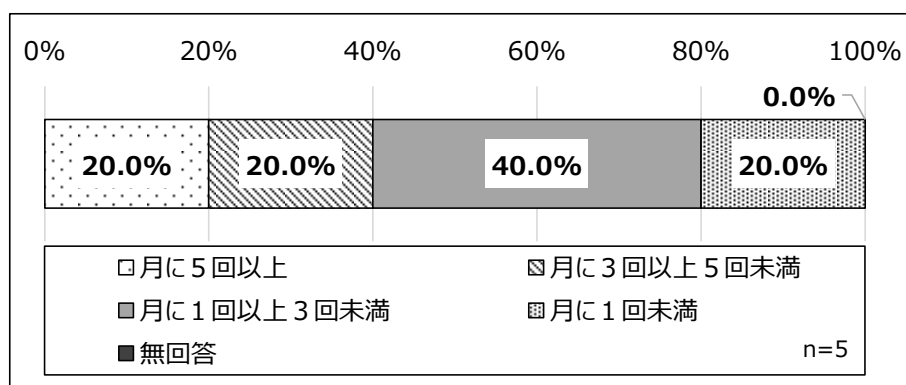
■「歯科医師」の関与がある場合における「歯科医師」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた1件は「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」であった。



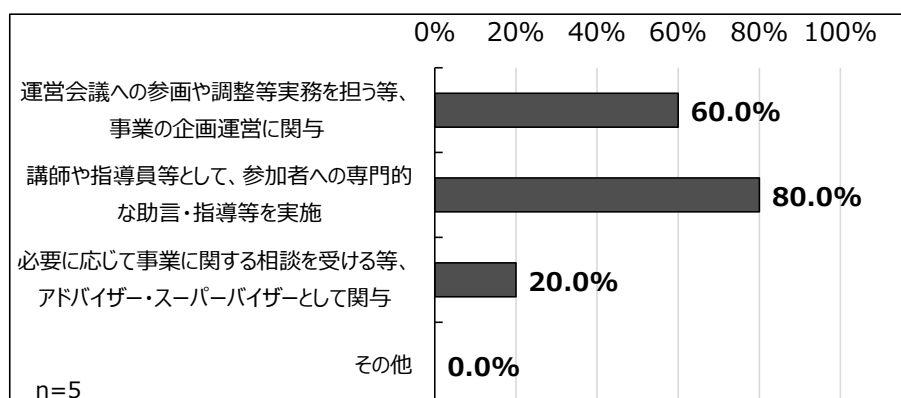
■「歯科衛生士」の関与がある場合における「歯科衛生士」が関わる頻度

「月に1回以上3回未満」40.0%が最も多かった。



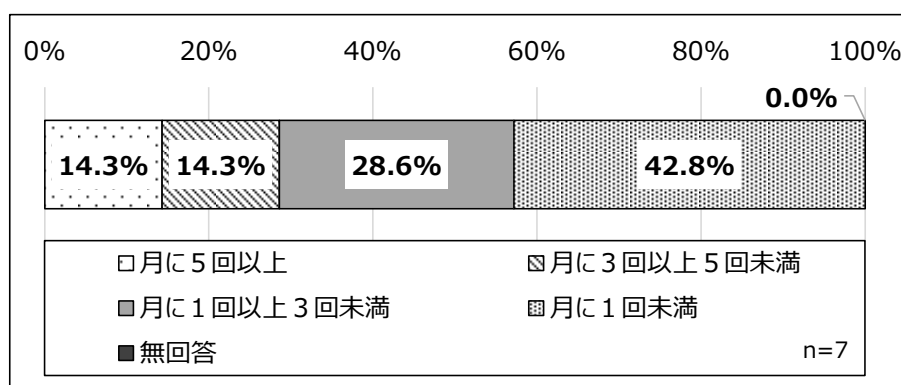
■「歯科衛生士」の関与がある場合における「歯科衛生士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」80.0%が最も多かった。



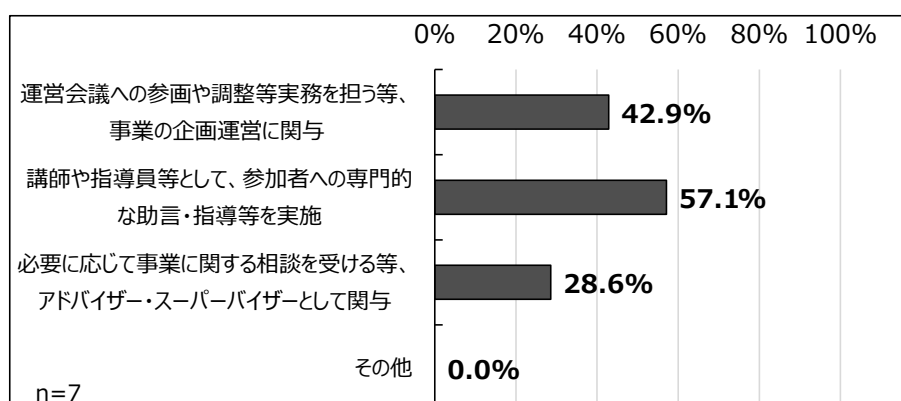
■「栄養士」の関与がある場合における「栄養士」が関わる頻度

「月に1回未満」42.8%が最も多かった。



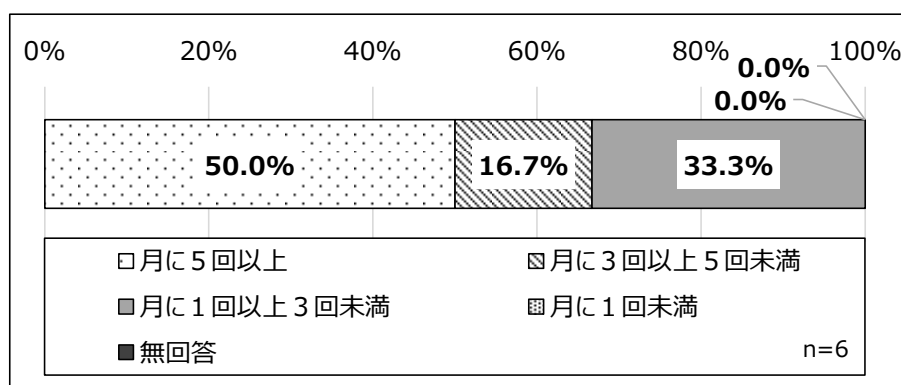
■「栄養士」の関与がある場合における「栄養士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」57.1%が最も多かった。



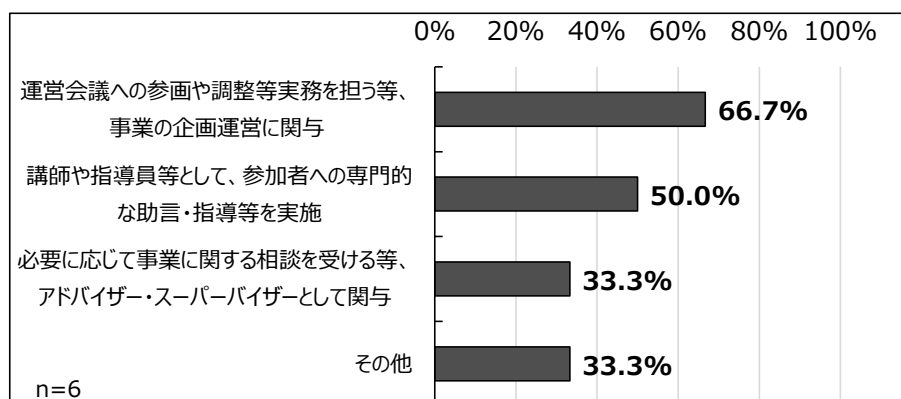
■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる頻度

「月に5回以上」50.0%が最も多かった。



■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる方法（複数回答）

「運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与」66.7%が最も多かった。



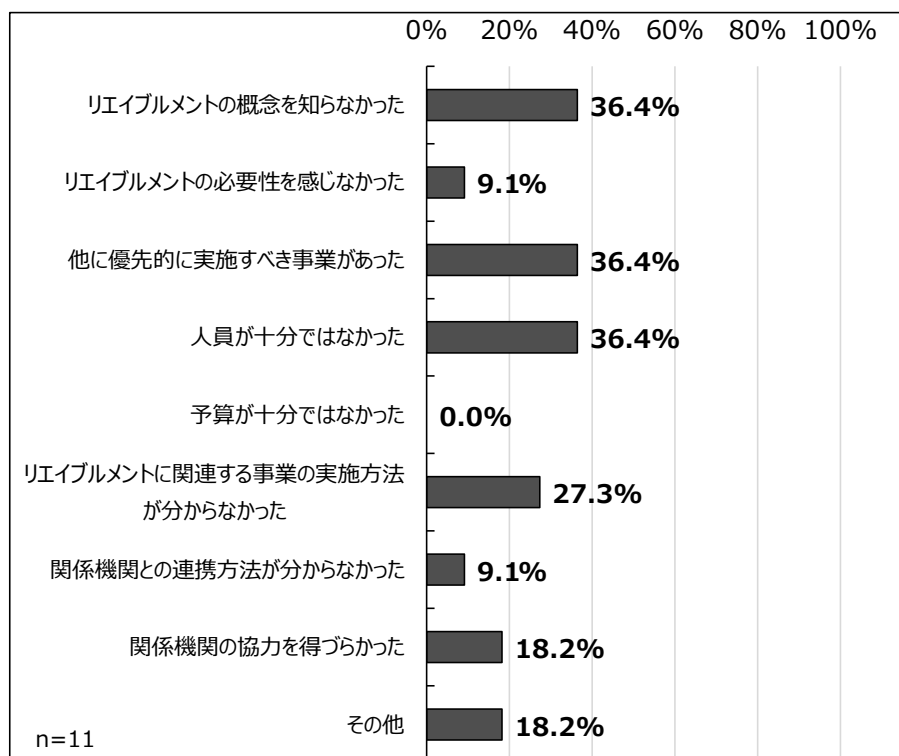
■「医師」、「看護職員」、「理学療法士」、「作業療法士」、「言語聴覚士」、「歯科医師」、「歯科衛生士」、「栄養士」、「その他の職種」のいずれかの関与がある場合、関わる方法の具体的内容

自由記述回答
事業の実施主体である介護支援専門員とリハビリテーション専門職が密に連携し、専門職の視点による質の高い訪問アセスメントを行います。
ケアマネがケアプランを作成し、介護職員・理学療法士、作業療法士が参加者に直接指導

IV. 市町村のリエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等

問10 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題（複数回答）

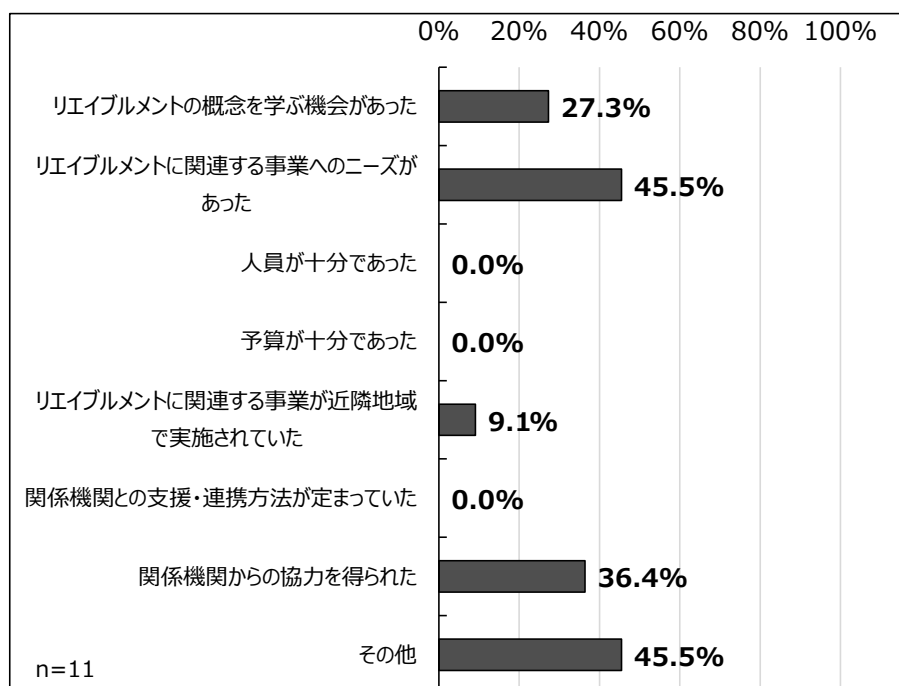
「リエイブルメントの概念を知らなかった」、「他に優先的に実施すべき事業があった」及び「人員が十分ではなかった」それぞれ 36.4%が最も多かった。



※「その他」を選択した回答の自由記述は、全て「事業実施前の状況は不明」との内容であった。

問11 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因（複数回答）

「その他」を除き、「リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった」45.5%が最も多かった。



【「その他」の内容】	
総合事業の開始	事業実施に繋がった状況を把握してはいないが、高齢者サロンに繋げる目的が要因となった可能性はある。
厚生労働省の伴走支援事業	
課内の同意形成がはかれた	

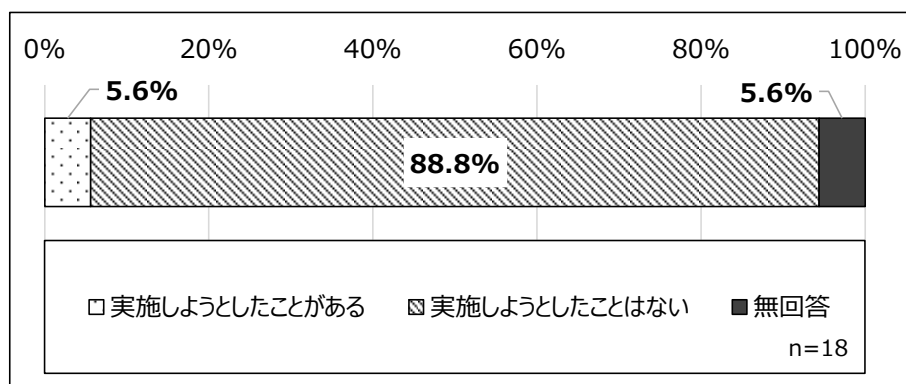
問12 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題

自由記述回答
実施の方法として、直営では職員の異動等により教室終了後の継続した参加者支援が困難であり、委託では中山間や島嶼部地域の委託先の確保が困難な現状がある。
リエイブルメントの考え方・取り組みについては、一部の関係機関のみで共有・実施しても限定的な効果しか得られないため、対象者や家族と接する全ての関係機関（医療・介護・行政・地域等）で同じ意識を持つことが重要であり、現状では一番の課題です。
参加者について同じ方が何度も参加していたが、初回のみの参加としたことで、様々な方が来てくださり、今年度は男性の参加者が増加した。
客観的評価方法
地域住民にリエイブルメントの考え方を広げていくこと
利用者自身も、今の状態から回復したいという思いより、今利用しているサービスを継続的に利用したいという思いの方が強いのか、事業は継続しているものの、利用実績は年々下がり、現在では実績がない状況である。

V. 市町村のリエイブルメントに関連する事業の実施における課題等

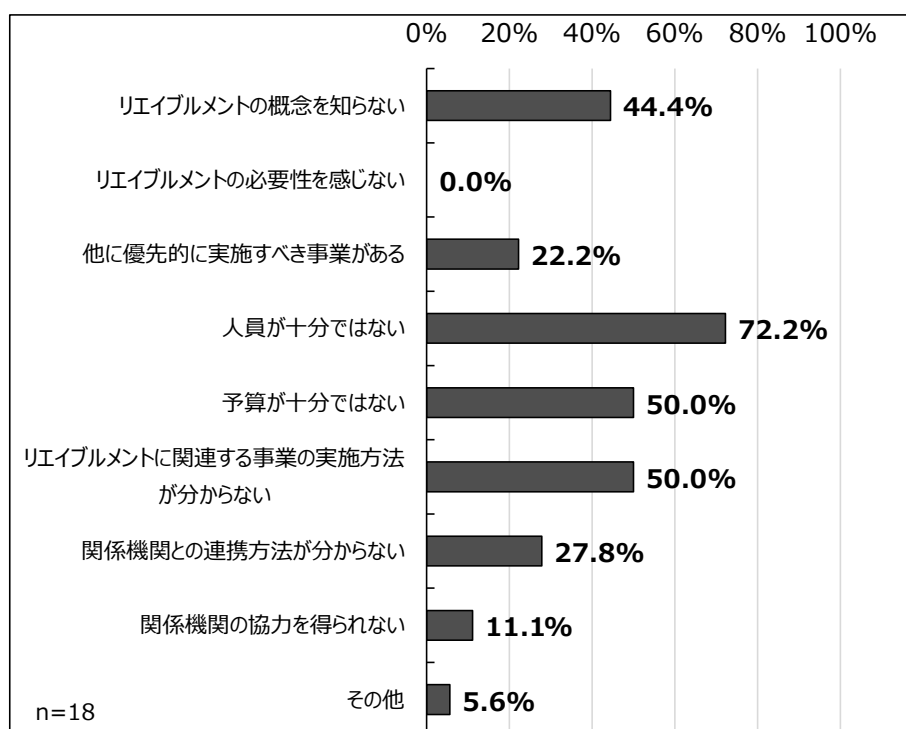
問13 リエイブルメントに関連する事業実施への意向

「実施しようとしたことはない」88.8%が最も多かった。



問14 リエイブルメントに関連する事業実施への課題（複数回答）

「人員が十分ではない」72.2%が最も多かった。



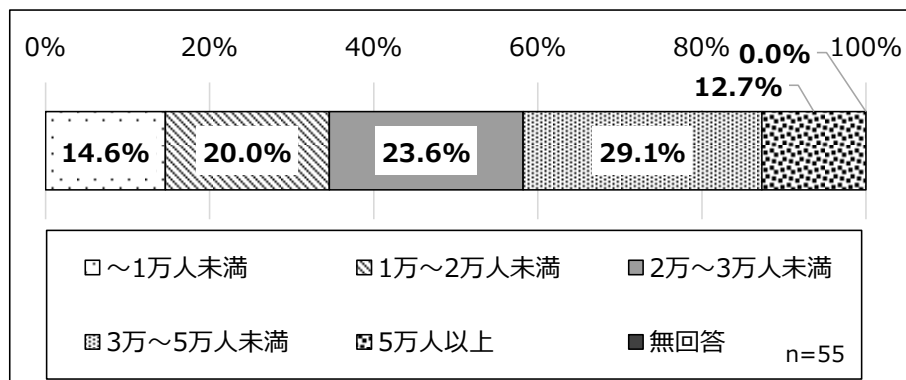
※「その他」を選択した回答の自由記述として、「対象者の選定方法が分からない」との回答1件があった。

3. 調査結果（地域包括支援センター調査）

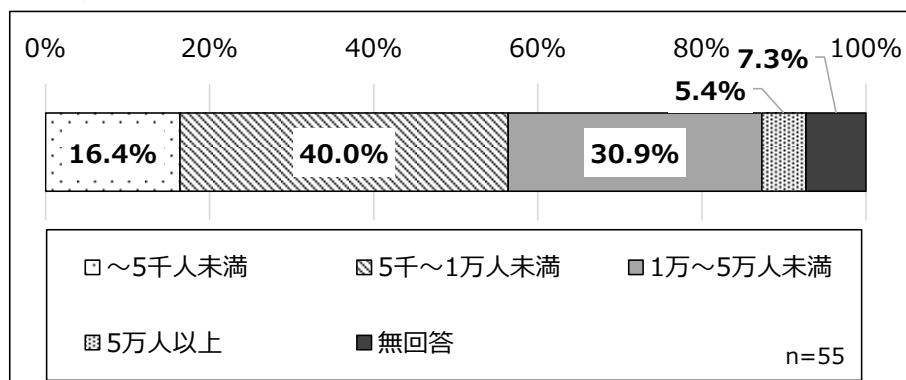
I. 地域包括支援センターの概況

基本情報

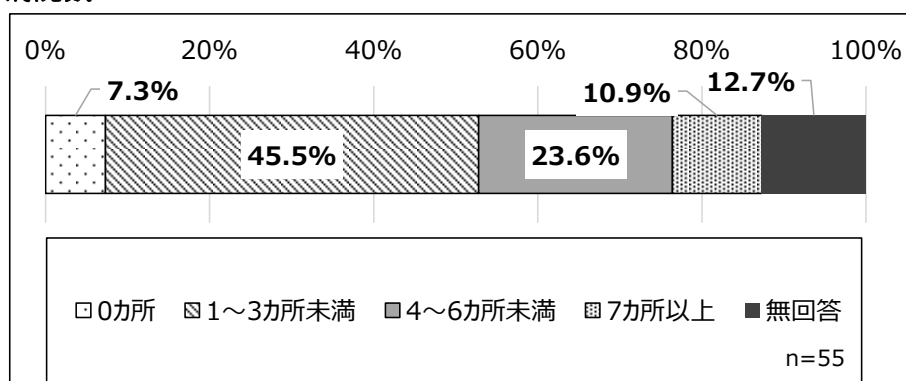
■圏域内の総人口



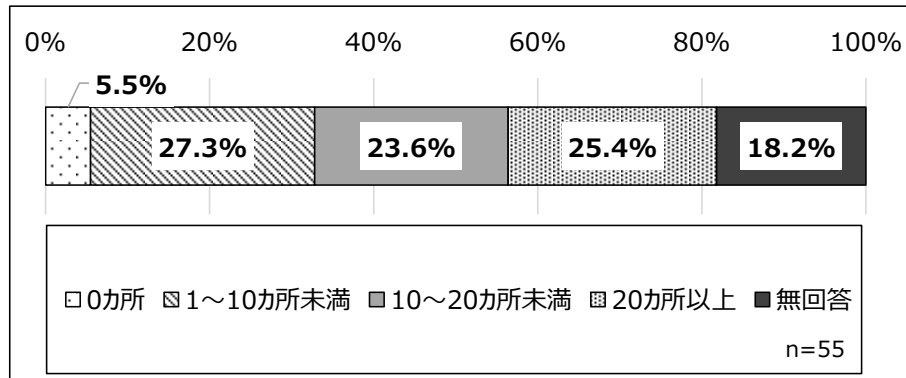
■圏域内の65歳以上人口



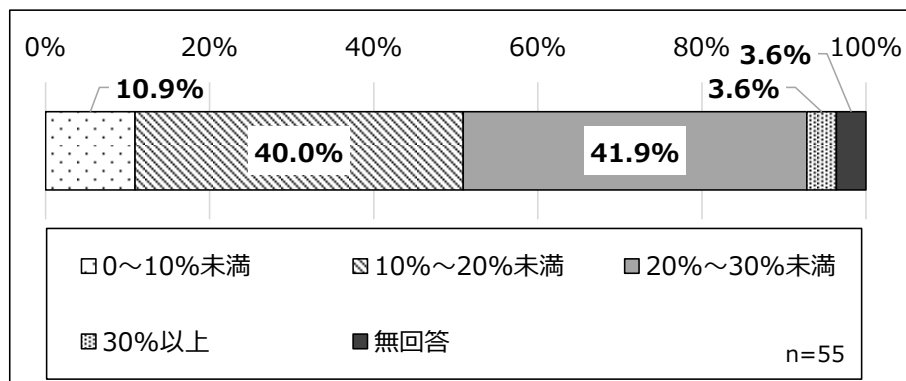
■圏域内の病院数



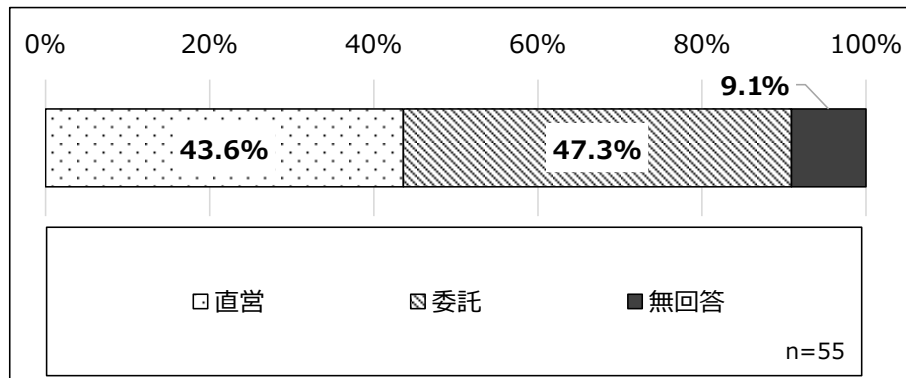
■圏域内の診療所数



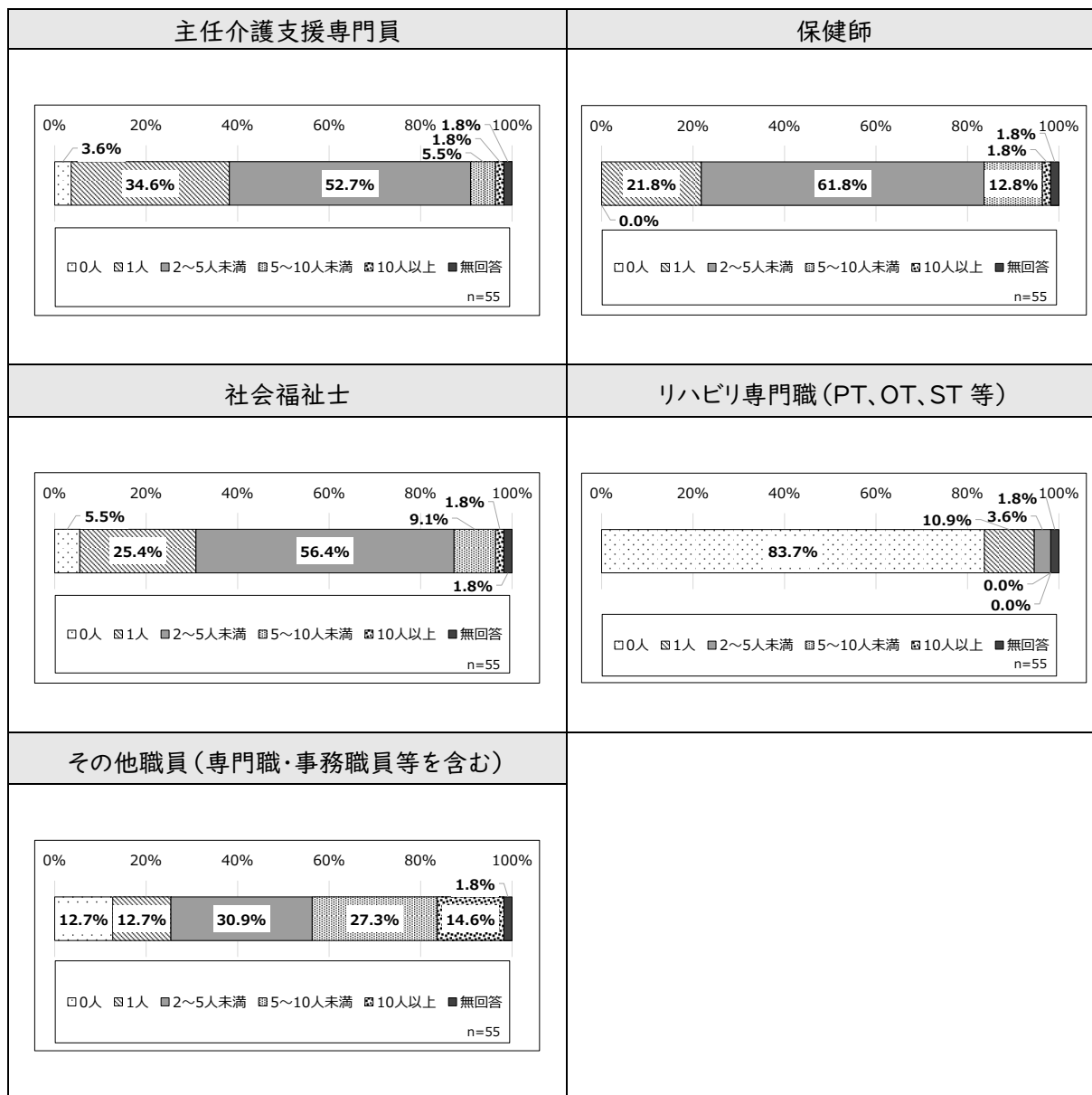
■圏域内の要支援・要介護認定率



■センターの運営形態



センターの職種別職員数

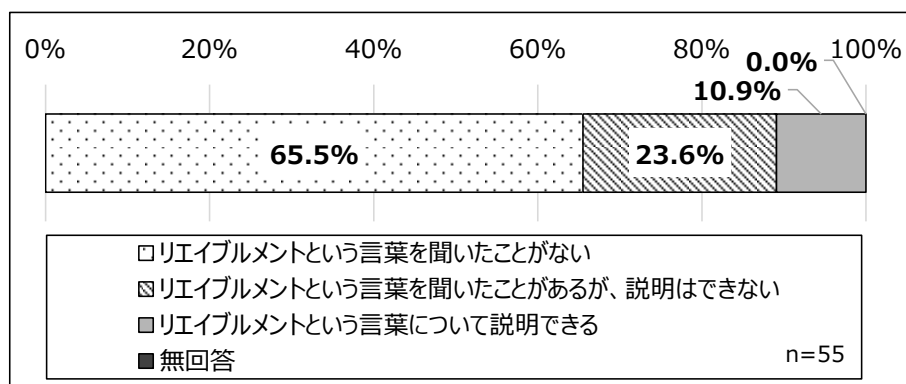


※実人数、常勤・非常勤含む。主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士は、これに準ずる者を含む。

Ⅱ. 地域包括支援センターのリエイブルメントの理解度や普及度

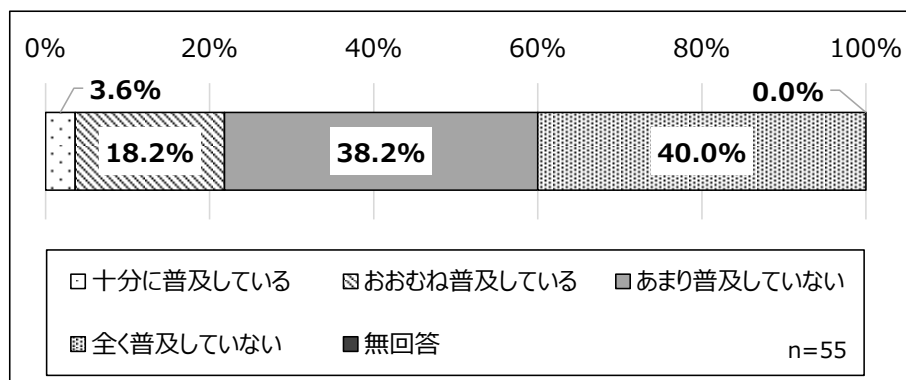
問1 リエイブルメントの概念・内容についての認知度

「リエイブルメントという言葉聞いたことがない」65.5%が最も多かった。



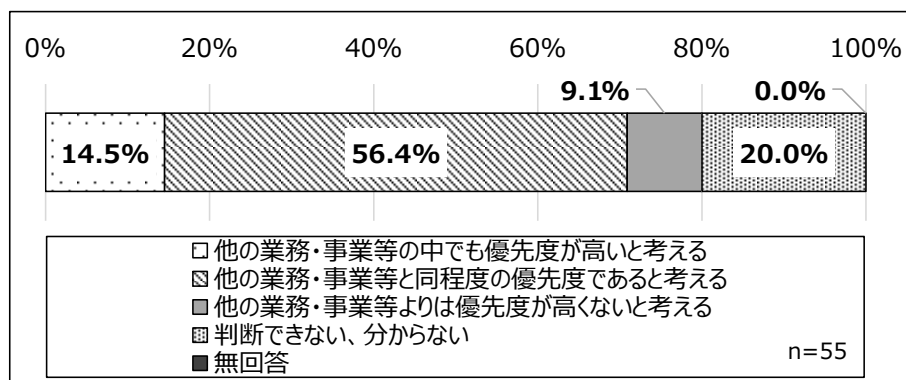
問2 リエイブルメントの概念の普及度

「全く普及していない」40.0%が最も多かった。



問3 リエイブルメントの概念や取り組みについての優先度

「他の業務・事業等と同程度の優先度であるとする」56.4%が最も多かった。



問4 問3の回答理由

■問3において「他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
全ての業務においてリエイブルメントの概念が基本となっている。
どの段階でも共通する介護予防の理念と同じであり、今後も取り組むべきものである。
「自分らしく過ごしてもらう」ことを地域包括支援センターとして大事にしているため。
介護保険法の理念である自立支援の考え方と概ね等しいと考えるから。また、将来的な介護人材不足も見込まれていることから、高齢者自身が自らの有する能力を最大限に活用して生活できるような働きかけが必要であると考えから。
64歳以下人口の大幅な減少に伴い介護の人材不足が深刻化しており、高齢者の自立期間の延伸が必須。
本町でも高齢化が進み、新規で要介護認定を受けた場合に「要介護」で認定結果が出る場合も多くなってきた。その現状の中で、より介護予防に取り組む必要があると感じているため
一人一人の「できる事」に視点を置き、残存能力を活かすことは大切であるため

■問3において「他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える」と回答した場合

問3の回答理由
高齢者自身が持っている能力を使い、できることを続けるよう支援することは、在宅生活の延長につながり、医療費、介護給付費削減にもなるので、有効な取り組みであると思う。
高齢者が疾病や加齢等により今までの方法とは変わったとしても、もとの生活を取り戻すことで、意欲が湧き、いきがいを持てるようになると考えるため。
相談される方は今までのように自分でできるようになりたいとリハビリを希望されることが多いため。
短期集中を準備することが難しい。困難事例が多く、人員が足りない。
介護保険を利用する人の数の抑制が図れると思うので
農業をしていた方が多く高齢になってもみかんや野菜づくりをしている人が多く60～70代でフレイル予防に取り組む人が少ない。身体を使って仕事をしてきたため腰痛や膝痛を抱える人が多いが、ぎりぎりまで身体を使い回復が難しい方がいる。
介護予防やフレイル対策といった業務・事業と同様、取り組む必要があると考えられるため。
高齢者の自立支援に資する取り組みに重点をおいて事業をおこなっているため、リエイブルメントの概念と通じるものがあると思いました。
共生社会の中では、高齢者の学習も大切だと思う。
介護予防・自立支援の観点から、すべての事業が必要と思われるため
リエイブルメントの取り組みは、市民が生きがいや役割を持ち、自立した生活と社会活動への参加を可能とするツールであり、健康寿命の延伸、介護給付費の抑制に繋がるものと考えため。
インフォーマルな資源として自主的に介護予防に取り組むグループが必要だと思われます。
自立支援に向けて大事だと思うから
将来的に人材も財源も少なくて済むから
可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちづくりを進めるために必要な視点であると考えため。

住民が自分らしい生活を送るために必要なことから
認定者数の約半数近くが要支援認定であり、この中でも要支援Ⅰ認定者数は25%であることから有効な手段であると思う。
機能が低下する前に維持向上させることは非常に重要で有効だと思う。
総合的に実施することが大切。

■問3において「他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
地域の見守りや介護予防事業の体制を構築させる事が優先される。
リハ職介入を期間限定で介入しても終了とならず継続利用となるケースが大半であるため介護予防事業を行っている
短期集中により運動機能が改善するのは理想だと思う。積極的に実施してくれる事業所があれば良いが包括支援センターが介入するようなことがあれば業務量の増大につながる。また、移動手段がないため参加できるか疑問である。

■問3において「判断できない、分からない」と回答した場合

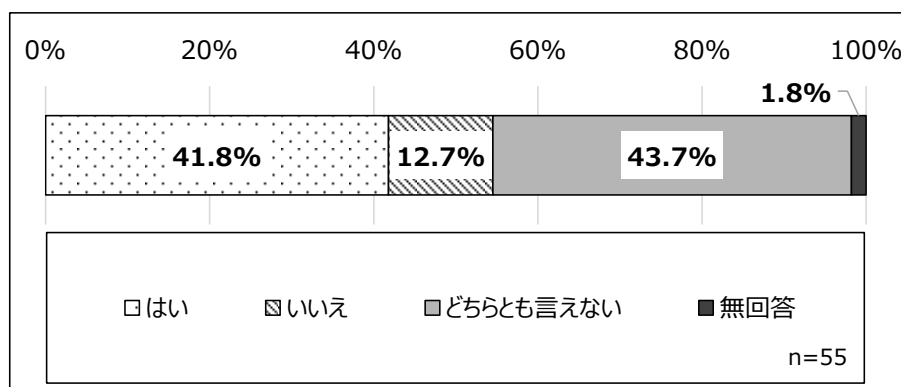
問3の回答理由
情報や知識がないため、費用対効果が分からないため
リエイブルメントの概念について、十分、理解ができていないため
リエイブルメントについての理解に努めることが優先される。
人員等のリソースには限りがあり、従来の事業とリエイブルメント事業についてどれほどリソースを割り振るべきか固まっていないため
全く聞いたことがなく、周りにも浸透していないから
初めて聞いた言葉だから

Ⅲ. 地域包括支援センターのリエイブルメントに関連する事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）の実施状況

問5 「介護予防ケアマネジメント」について

■リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものか

「どちらとも言えない」43.7%が最も多かった。



■「はい」と回答した場合、具体的な内容、工夫等

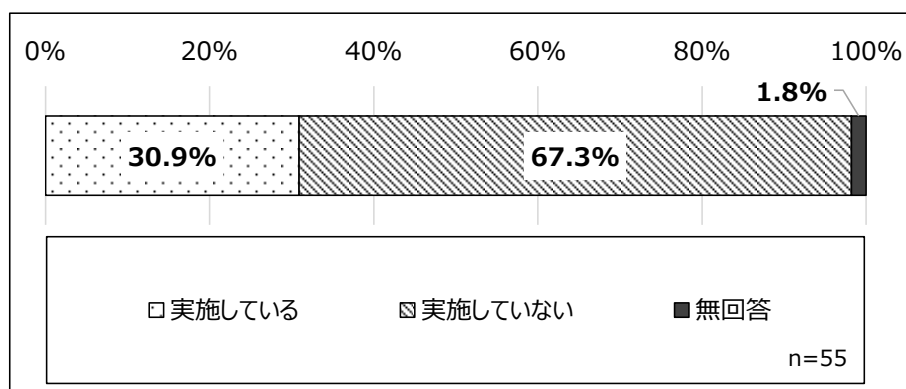
自由記述回答
10年以上前より自立支援・重度化防止の取り組みを行ってきた。できない部分に支援をし、再び自立した生活が送れるよう支援するという考え方が包括職員には浸透している。
ケースの強みやできていることを伝えたり、プランに取り入れたりしている。
転倒予防教室
自立支援という観点で支援者にしてもらうだけでなく、一緒に行うことを進めている。できないことを工夫して行えるようにプランを立てている。
訪問型サービスでの支援を受け自分でもできる方法や道具の工夫をアドバイスする。背中の洗身やふき取りができない方に軽いタオルをつなげて縫い付け自分でできるように支援、薬の飲み間違いがある方に薬ボードの工夫をする。
地域ケア会議等を通して、自立支援（＝リエイブルメント）に資するケアマネジメントの観点を強調し、個々の生活背景（過去～現在）や趣味など、その人らしさを大事にし、出来る取り組みを考えている。
自立支援の考え方にに基づきプランニングしており、ケア会議や研修会等で考え方についての振り返りをしている。
対象の方への説明の際に自立支援の考え方を説明している。
介護予防のための地域ケア会議の実施やインフォーマルサービスの位置づけ。
介護保険内外において、高齢者の方のこれまでの生活背景等に関するアセスメントを行い、自立に向けた計画を行っている。
地域ケア個別会議やケアマネジメントに関する研修等は常に「自立支援」を意識して実施しており、日常のケアマネジメントにおいても本人の望む暮らしを軸にアセスメントしている。また、基本理念もリエイブルメントを意識したコンセプトとなっている。
特に工夫はしていないが、アセスメントを行い多職連携で協議している。

自立支援に資するプラン作成ができるよう、地域ケア会議（プラン検討）や研修を実施している。
対象の方への説明の際に自立支援の考え方を説明している。
リハビリによって行けなかったお墓参りや、買い物など、日常の目標を目指して達成できたこともある。
本人の持てる力を引き出す視点でのケアプランの作成
通所 C ではカリキュラムの中でセルフマネジメントを掲げ、元の状態に戻し維持を目指している。
できること、できそうなことを重視している。

問6「短期集中予防サービス」について

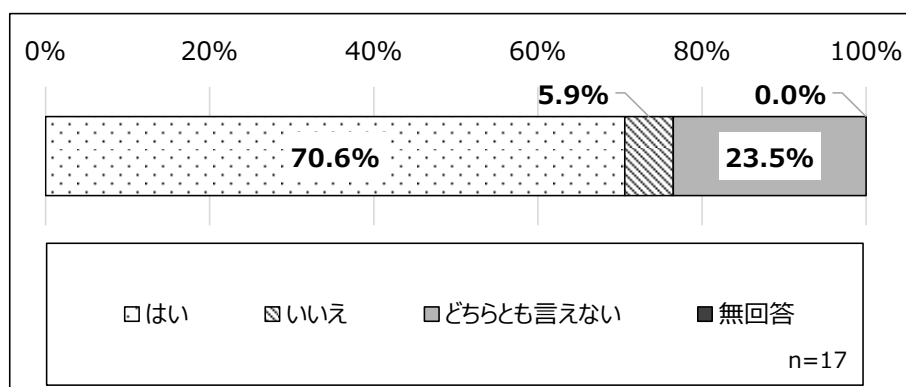
■センターでの実施有無

「実施していない」67.3%が最も多かった。



■リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したもののか

「はい」70.6%が最も多かった。



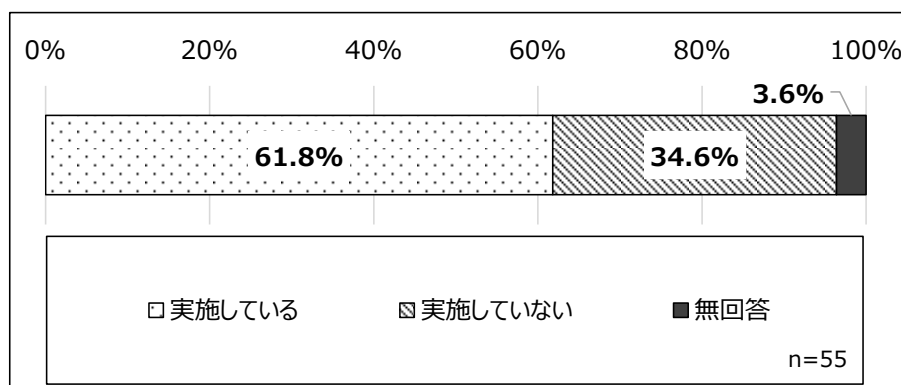
■「はい」と回答した場合、具体的な内容、工夫等

自由記述回答
短期集中サービス（訪問型）はPTが介入し、目標達成を目指し取り組んでいる。
他自治体のリエイブルメント型のC型サービスを参考に設計した、通所C型サービスを「ヒビツモ教室」と名付け、市内の指定事業所（病院・老健）でR6年度より実施。定期的に共有会を行い、見直し等行っている。
「できないことをできるように、できていることをもっとできるように」をモットーに1人1人に合った目標を一緒に考えて取り組んでもらっている
自立支援の考え方にに基づきプランニングしており、カンファレンスや研修会等で実施内容や考え方についての振り返りをしている。
虚弱高齢者が「今より元気だった元の生活を取り戻す」ことを目指し、高齢者の生きがいや望むくらしを丁寧にアセスメントすること、気持ちが前向きになる関わりを大切にすること、事業開始から卒業を意識してリハ職と利用者と思いを共有すること。
長寿福祉課の専門職（理学療法士、保健師）が個別サービス計画を作成し、利用者の状況に応じて、栄養・口腔ケア等の助言・相談、自主トレーニングメニューの提案等を行っている。（R4年度以降は実績なし）
生活機能評価表の活用、自立支援型地域ケア会議の活用、定期的な研修会の開催
自立支援ケア会議を通して、リエイブルメントの概念に近い自立支援を主体とした支援の取り組みに力を入れているから
訪問リハビリ
（通所型）生活機能を改善するための運動プログラムや栄養改善、口腔機能向上プログラムを週2回、3カ月間短期集中的に実施。（訪問型）保健師や作業療法士等による相談指導。
事業に参加するにあたり、初回アセスメントや実施中に本人や家族のニーズを聞き取り、行いづらくなっている生活動作等の改善を目標とした。
退院後低下した身体機能について生活動作を通じて回復していけるよう短期集中的にOTが介入。

問7「通いの場」について

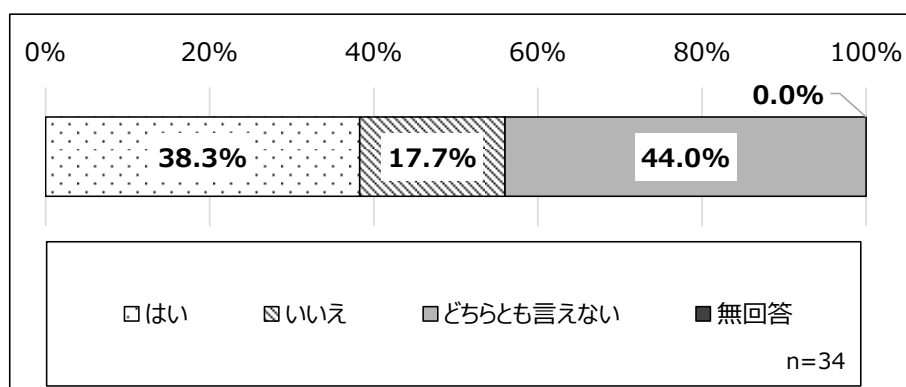
■センターでの実施有無

「実施している」61.8%が最も多かった。



■リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものか

「どちらとも言えない」44.0%が最も多かった。



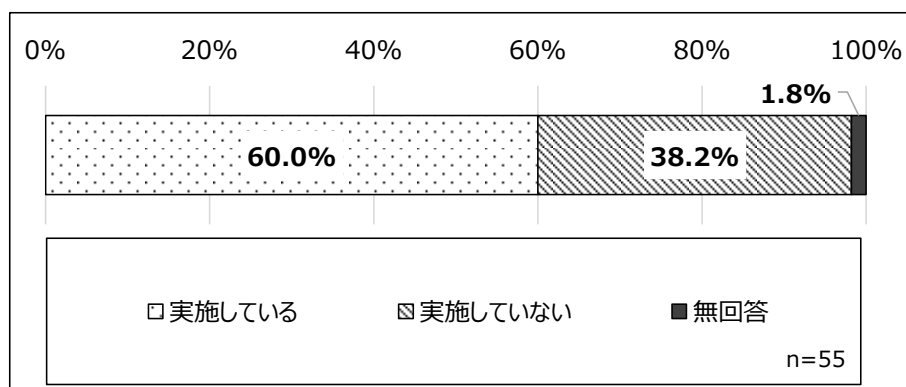
■「はい」と回答した場合、具体的な内容、工夫等

自由記述回答
住民主導型で町独自の体操(るんるん若ガエル体操)を町内約60カ所で実施している。介護保険サービスを卒業した人の受け入れ先となることもある。
フレイルチェックを行ったり、自宅でできる運動指導も行ったりしている。
予防教室から、自主的に筋力維持や向上のために定期的に集まり体操をしている。
イキイキ百歳体操や脳トレ、手芸等の趣味活動、社会交流、希望者には買い物、入浴支援を行っている。また、栄養士や看護師による栄養講座や熱中症予防等の講座を開催している。コロナ以降中止しているが、料理教室やおやつ作りも開催している。活動により自宅での生活継続や介護認定の延伸に努めている。
住民主体の通いの場「いきいきサークル」が現在市内に36カ所存在。体力測定実施時に、SCや保健師、リハ専門職よりセルフマネジメントの重要性も伝えている。
生活支援体制整備事業の一つとして、各協議体の中で集いの場を実施し、住民主体で介護予防の体操や運動を取り入れる活動を行っている。
通いの場を住民主体で運営している。また、リエイブルメントの観点を取り入れた講座を各通いの場で開催している。
各地区の現状に応じた社会参加の場所を設け、住民が主体的に実施している。継続的に活動していくための支援や地域の介護予防サポーターの育成・支援を行っている。参加前後の評価を実施している。
歩いて通える身近な地域で住民主体の通いの場を普及している。特に、県の100歳万歳体操を使用し、高齢者が筋力の維持向上に努めることで、立ち座りや階段昇降が楽にできるようになった等の声が聞かれる。
長寿福祉課の専門職(理学療法士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士)が通いの場を訪問し、フレイル予防講座を実施しているほか、医師会・歯科医師会と連携し、医師による健康講話等を行っている。
市や公的機関は補足的な関わりで、住民主体の原則を貫いているから
運動機能向上、認知機能向上に取り組んでいる

問8「生活支援体制整備事業」について

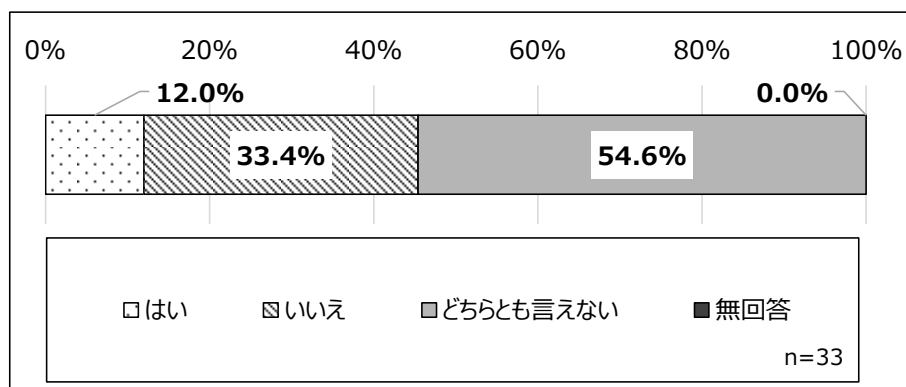
■センターでの実施有無

「実施している」60.0%が最も多かった。



■リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものか

「どちらとも言えない」54.6%が最も多かった。



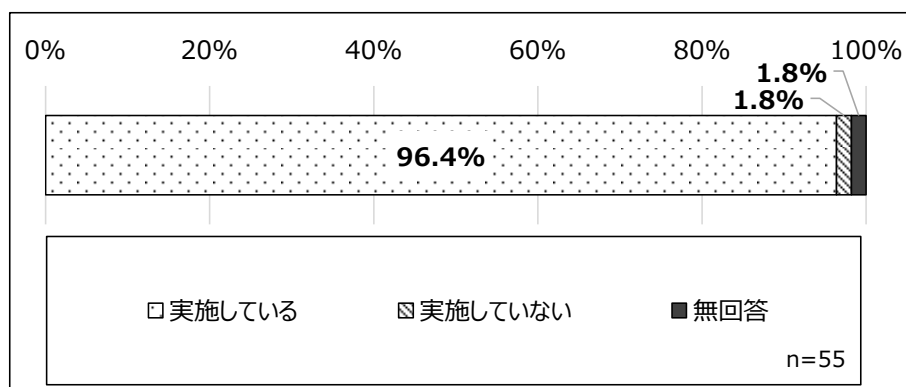
■「はい」と回答した場合、具体的な内容、工夫等

自由記述回答
短期集中予防サービスを「リエイブルメントパッケージ」の大きな枠組みで捉え、特に出口支援においてSCによる介入を重視している。
協議体において、自分でできることや地域でできることを話し合いながら、社会資源・人材の情報収集を行い、ネットワークにつなぐなどしている。
市内4カ所にSCを置き、定期的な情報共有及び課題解決に向けての協議を行う。不足するサービスについて、住民の活躍の場づくり、資源開発のためのマップづくりを進めている。
住民主体で介護予防に取り組めるように支援する事業を検討、実施している。

問9「地域ケア会議」について

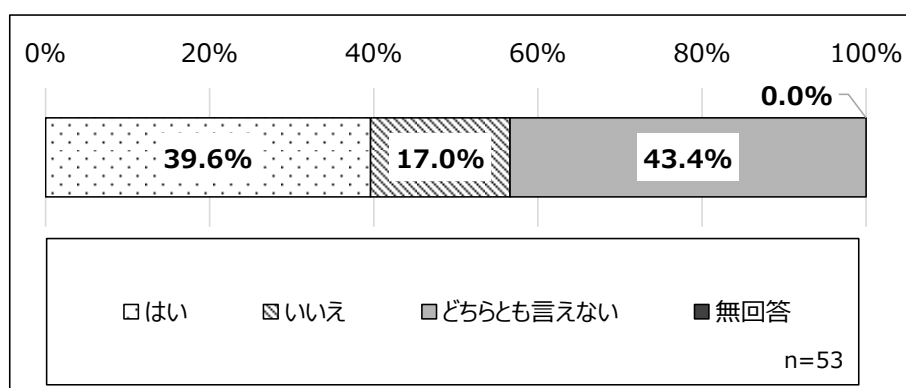
■センターでの実施有無

「実施している」96.4%が最も多かった。



■リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものか

「どちらとも言えない」43.4%が最も多かった。



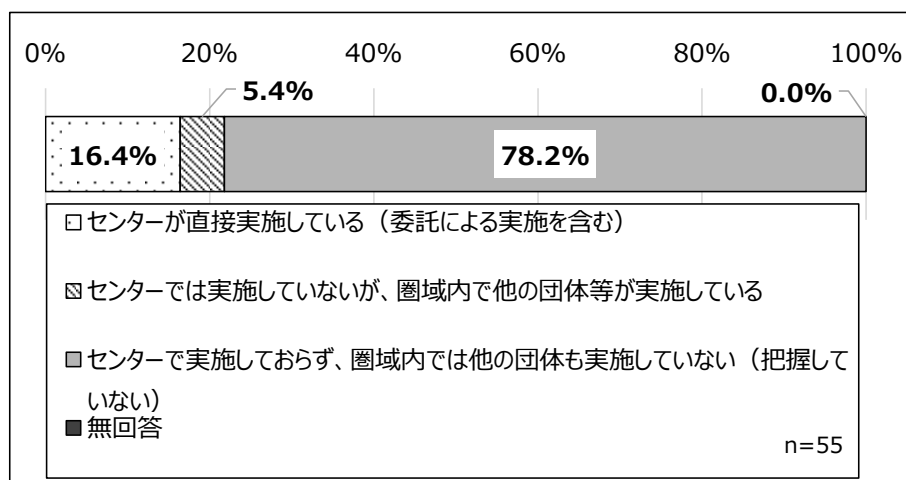
■「はい」と回答した場合、具体的な内容、工夫等

自由記述回答
自立支援型のサービスを提供してくれる介護保険事業所を支援する事業を実施している。地域ケア会議では、自立支援型デイを利用しているケースを取り上げ、再び自立した生活が送れるよう協議を行っている。
各専門分野から、ケースのもとの生活を意識した意見や、真の問題とできることは何かを検討し今後の生活にいかしている。
自立支援型地域ケア会議の開催 PT や栄養士など専門職の各視点から介入している。
他の自治体の方式のケア会議を実施。自立支援（リエイブルメント）の観点を特に重視し、生活歴を理解した上で、「元の生活」に戻っていけるアドバイスをしている。
地域ケア会議の中で、理学療法士、管理栄養士、主任介護支援専門員、薬剤師等から具体的なアドバイスを行い、自立支援、介護予防・重度化予防を重視したケアマネジメントの支援を行っている。
自立支援に向けたケアプランの作成をケアマネに助言している
自立支援の考え方にに基づき、各アドバイザーから助言している。
他職種がアドバイザーとして、専門的な観点から高齢者の個別課題の解決策を検討。実践後、担当ケアマネからアンケート方式で実践結果をフィードバックしている。
地域ケア個別会議では、本人の望む暮らしを軸に、本人の強みを生かした自立した生活に向けて、多職種が集まり意見交換を実施している。冒頭では毎回、会の目的を説明し、参加者全員で共有している。
プラン検討において、アドバイザーがリエイブルメントの観点を取り入れた助言を行っている。
事業対象者・要支援認定者で改善の見込みがある方を対象に検討。SC と CSW の参加。リハビリ専門職をはじめとする専門職に助言者として参加してもらっている。
個別のケースについて、自立支援に向けた専門職による検討会を開催している。
自立支援の視点をリハ職から助言していただいている。
高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めている。
R6 年度より、会議の目的を「通所 C 参加者の選定」に重きを置いた。
できること、していることを把握し、IADL の維持向上に努めている
自立支援に特化した地域ケア個別会議を実施
例えば自宅内での動作の確認、ヘルパー利用からの卒業も念頭に話し合いを実施

IV. 地域包括支援センターのリエイブルメントに関連する事業の実施状況

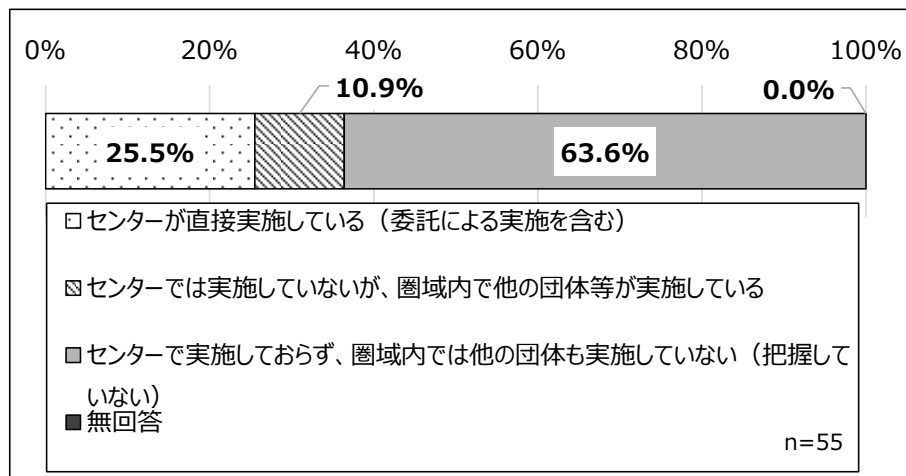
問10 リエイブルメントの概念を特に意識した事業の実施有無

「センターで実施しておらず、圏域内では他の団体も実施していない（把握していない）」78.2%が最も多かった。



問11 リエイブルメントに関連する事業の実施有無

「センターで実施しておらず、圏域内では他の団体も実施していない（把握していない）」63.6%が最も多かった。



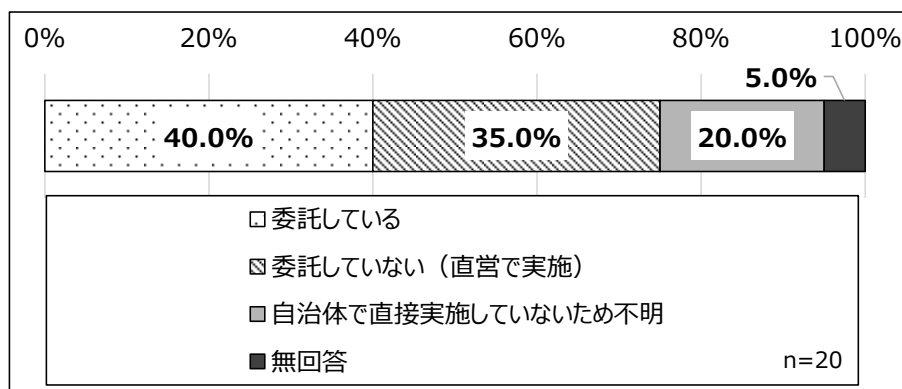
問12 事業の具体的な内容と効果

問10及び問11で「センターが直接実施している（委託による実施を含む）」または「センターでは実施していないが、圏域内で他の団体等が実施している」と回答した事業の具体的な内容と効果についての設問の回答は以下のとおりであった。

(1) 事業の委託状況

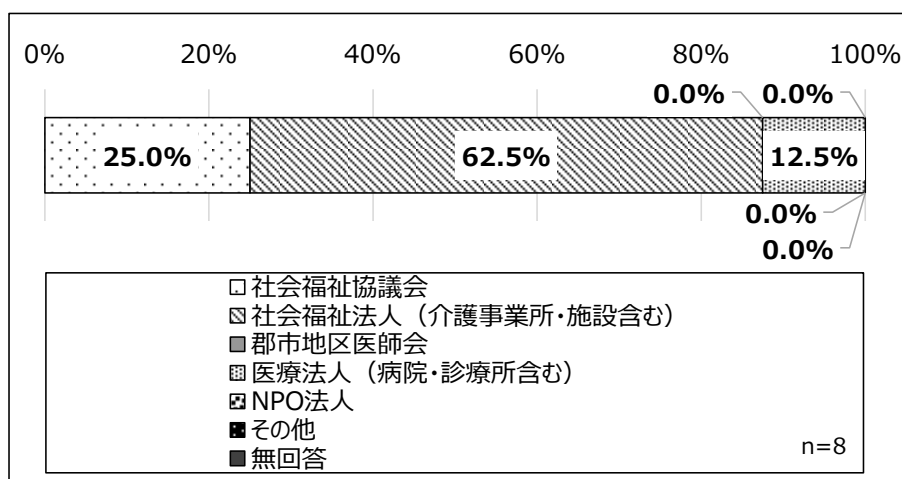
■事業の委託状況

「委託している」40.0%が最も多かった。



■委託している場合、委託先の組織種別

「社会福祉法人（介護事業所・施設含む）」62.5%が最も多かった。

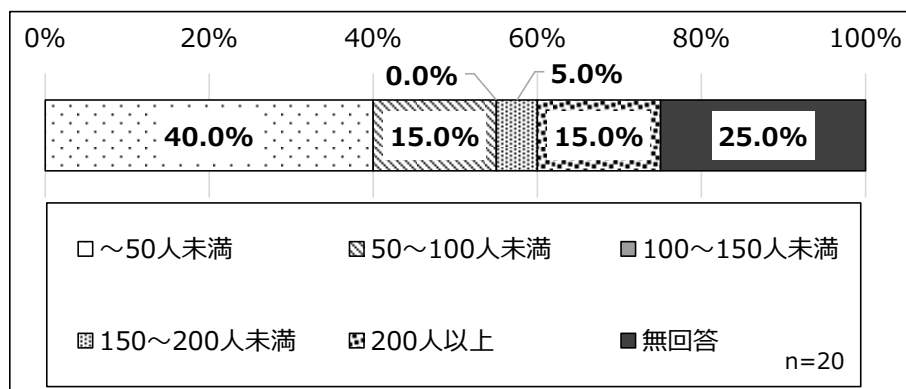


【「その他」の内容】

訪問看護ステーション	社会福祉法人と医療法人
委託はしていないが町社会福祉協議会が実施している	

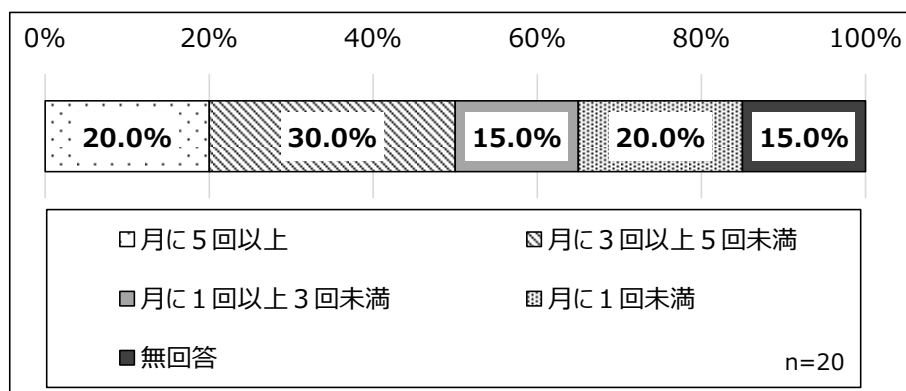
(2) 事業の利用者数(2024年4月1日~9月30日)

「~50人未満」40.0%が最も多かった。



(3) 事業の実施頻度

「月に3回以上5回未満」30.0%が最も多かった。



(4) 事業の具体的な内容

自由記述回答
他県で事業を展開している作業療法士のご指導を受けながら、自立支援型デイサービスの育成事業を行っている。令和6年度は支援事業所が1箇所あり、1クール3カ月×2回 1クール:5名の予定。
転倒予防教室
筋力向上やコグニサイズを行い、ADL、QOL向上を図っている。
短期集中予防サービスを中核に「リエイブルメントパッケージ」の名称で事業を展開。「窓口対応の変更(サービスでなく困りごとを聞く)」⇒「CMとリハ職が一緒に行う訪問アセスメント」⇒「セルフマネジメントにつなげることを意識した個別面談中心の通所C」⇒「SCを中心とした地域資源につなげる出口支援」の一連の流れです。
自立支援型地域ケア会議において、各専門職等から介護支援専門員に対しアドバイスや情報提供を行い、ケアマネジメントの後方支援を行うことで、対象者の自立支援、介護予防・重症化予防につなげている。
介護支援専門員や介護支援事業所職員(セラピスト・看護師)による面談や訪問(個々のアセスメントや事業終了時に向けた目標設定等)、下肢筋力向上の運動、栄養指導、口腔指導。
短期集中事業「お元気アップ教室」を実施。利用者のこれまでの生活歴や趣味、地域活動等を含めて丁寧にアセスメントを行い、“もう一度できるようになりたい”ことを利用者・リハ職・ケアマネが共有。事業開始前から3か月後の卒業を意識すると共に、週1回の教室だけでなく、利用者が自宅でも取り組みを継続できるようにセルフマネジメントを大切に支援している。
町社協では、町内約50カ所でいきいき百歳体操をおこなっており、そこでフレイルサポーターがフレイル予防の周知啓発を行っている。
インボディで筋力量測定している。
訪問型サービスC事業。リハ専門職をご自宅へ派遣し、生活機能の向上(自立支援)や社会参加活動につながるよう支援する。
介護予防目的の体操を実施
介護度が比較的低く、自立支援の取り組みの効果が期待できる事例を選定し、専門職から事例を担当しているケアマネジャーや地域包括支援センター職員等に助言をいただき、自立につなげる事例検討会。
週1回(1クール全12回)午後13:00~16:00ごろまで・運動器具を用いた運動プログラム+各専門職からのミニ講話など
パワーリハビリ教室
地区公民館5カ所でのいきいき百歳体操
地域ケア小会議

(5) 事業の効果

自由記述回答
1クール(8月～10月実施)5人の利用者が全員3カ月で卒業。ADL,セルフケア能力アップ。運動習慣が身につく運動を継続することで、健康が維持できる。参加者の7割は運動が継続できている。
参加者は、80～90代であるが、在宅生活を継続できており、野菜づくりを続けてできる楽しみを持っている方が多い。
訪問アセスメントの介入があることで、自宅でのセルフマネジメント継続や短期集中予防サービスにつながる事例が多く、従前相当のサービスにつながる事例は減りつつある印象。R6年度より開始なので数値としての結果につながるには、まだ少し時間が必要。
アドバイスを受けた介護支援専門員に、3ヶ月後にアンケートを行っている。その結果、アドバイスや提案が「反映できた」もしくは「一部反映できた」と回答したのは、65.2%、対象者の状況は、改善が21.7%、維持が56.5%となっている。
事業終了時にADL・IADLの向上がみられており、事業終了後3カ月経過後も維持できているケースが多い。また、事業利用者と未利用者の5年後の介護度を比較した際に、利用者群のほうが平均介護度が低い傾向がみられており、重度化予防につながっていると考える。
参加者、205名(29カ所)について初回と3ヵ月後、6ヵ月後の評価を実施。運動機能評価及び「自覚的健康観」「運動週間」の質問紙法において、初回評価値と6ヵ月評価値を比較すると優位な改善を認めた。しかし、3ヵ月後評価値と6ヵ月後評価値との間で優位な改善を認めなかった。
病状悪化や転倒・事故で状態が悪化しても、お元気アップ教室で一度元気になる経験をし気持ち前向きになった人は、再び元の生活に戻れている。卒業後も8割以上の人は運動を継続し、痛み等で運動を中止しても痛みが改善されると再び運動に取り組めており、セルフマネジメントの大切さが伝わっているように感じる。
フレイル予防になっていると考える
専門職からの助言を受けてケアマネジャー等がアプローチした結果、自立に向かった事例もある。
買い物等が自立し、退院後も1人で生活できるようになった高齢者や就労につながった事例等
参加者の9割が体力測定の結果が向上傾向だった。(すべての項目ではない) 生活の中の活動範囲が増え、自分でできる事が増える・行う時間が伸びた。
運動機能の維持、向上
最速歩行速度の向上
小会議に参加したケアマネなどが、身体機能の回復や新たな対応方法を学び、それをケアプランに活かしている

(6) 事業対象者の具体的な方法及び選定にあたっての工夫

自由記述回答
地域包括支援センタースタッフからの声掛けや希望者
65歳以上の希望の方は参加可能、基本チェックリストを実施している。
R6年度よりの新規要支援認定者ならびに事業対象者については、原則として訪問アセスメントから介入し、そこで短期集中等への振り分けを行っている。「認知症」「進行性疾患」「ターミナル」に該当する方は、本人よりの希望がなければ、原則外として、訪問アセスメントを経ずに従前相当のサービスにつなぐ場合もある。
要支援Ⅰ、Ⅱ及び要介護Ⅰの認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者で概ね1年以内に新規でサービスの利用を開始している者
要支援Ⅰ及び要支援Ⅱの要介護認定を受けている者、事業対象者。ただし、がん・進行性疾患・認知症の者を除く。
住民の主体的な集まりのため、選定は不明。しかし、地域で気になる方を誘ったり、地域包括から依頼をした方を受け入れていただいたりしている。
一般介護予防事業や総合相談、ケアマネジメントで住宅改修や福祉用具貸与・購入のみ利用者等から選定。また、広報紙でも周知。最近では卒業生の紹介や口コミで自ら参加を希望する方が増加している。候補者については主治医から診療情報の提供をいただき、運動の可否や注意点等も含めて確認している。
住民のクチコミ
訪問C事業として実施。事業対象者、要支援Ⅰ・Ⅱのうち、生活機能の向上や、できていたことを再びできるようになる支援より自立の可能性のある対象者をCMとともに生活機能評価表を確認しながら判断している。
60歳以上の地域住民。運動などに興味のある人を紹介
総合事業対象者でかつリハビリが必要な方
・基本チェックリストで該当となる方（主に運動項目を重点におく）
・セルフマネジメントに取り組める認知機能を有する方
基本チェックリストで選定したのちの個別にアプローチしている
自由参加
担当圏域のケアマネに声掛けして出席者を募っている

(7) 事業利用者に対するコーチング方法及びその他の工夫

自由記述回答
自宅での運動を提示し、実施したことを記載。目標を達成するためにまず、具体的に目標設定を行い、小さい成功体験の積み重ねを行い、自信が持てるように心がけた。
講師から運動や食事、フレイル予防等生活の中でのチェックやアドバイスをプリントを見ながら指導を受けている。
短期集中予防サービス「ヒビツモ」は、コーチングの技法をベースとした個別面談と、自宅での取り組みを支援する「セルフマネジメント手帳」の活用を2本柱としている。
本人の生活歴や身体状況、生活状況等の背景を考慮し、本人の思いを尊重した上で、能力や可能性が引き出されるよう、目標や具体策を提案する。
週2回の通所及び週1回程度の自宅訪問時に、セルフマネジメント力を高めるよう集団での講話や個別指導を行っている。
理学療法士による指導と社協スタッフによる支援体制。理学療法士は開設初日、1週間後、2週間後、約3ヵ月後、約6ヵ月後に派遣し、1回/年フォローアップとしても派遣。いきいき百歳体操で効果を継続的に出すための「過負荷の原則」について個別に指導。参加者が効果を実感しながら継続して参加できるようにしている。
利用者と卒業後の「望む暮らし」「なりたい姿」を具体的に共有することで、目標を明確にする。利用者の努力やできるようになった事を敏感に察知し、肯定的な言葉がけをする。喜びを共有する。集団の強みを生かし、一人の成功体験を集団で共有することで個人の意欲向上に繋げる。利用者の身体状況等を含めた課題を分析し分かりやすく伝えることで、利用者が納得して取り組めるようにする。事業提供先(委託先)と目指す方向性を共有し、統一した関わりをする。
出来ない事に焦点を当てるのではなく、現在出来ている事をより引き伸ばせるよう声掛けをしている。プログラムの実施中、指導者側のみが指導するのではなく、参加者同士でお互いに指導ができるよう促している。
教室参加前、中間、実施後の運動機能測定をして、変化をフィードバックしている。
事業開始にあたっての運動指導、物品の準備の支援をおこなうが、会場準備や参加呼びかけは自主的に行ってもらい、自主的に活動してもらっている。定期的に体操指導と運動評価を行うことでマンネリ化を防いでいる。
関係機関から専門職の出席を依頼し、助言を求めている

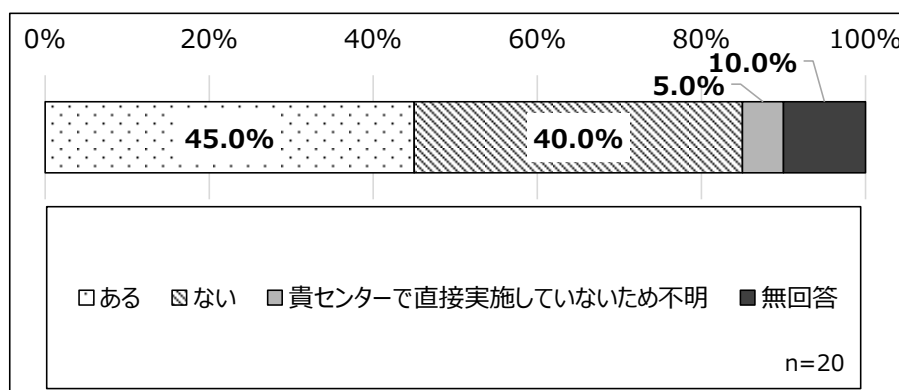
(8) 利用者の事業終了後を意識した取り組みの工夫

自由記述回答
生活支援コーディネーターの関わりもあり、地域の集いへの参加支援を行っている。
終了後他の事業や教室の紹介を行い、次に繋げていけるように周知、広報を行った。
地域の集える場所や体操、フレイル予防に関する教室等の情報提供をしている。
「ヒビツモ」利用中に、SCによる面談希望を聴き取り、希望者には「ヒビツモ」利用中からSCが地域資源につなぐお手伝いをしている。
支援の段階から、自助・互助の取り組みを継続してもらうこと、また、地域のサロンや集いの場の紹介、インフォーマルサービスをうまく組み合わせられるような提案を行っている。
目標設定時に卒業後の社会参加（通いの場やボランティア）を要件の1つとしている。
卒業後に地域と繋がるのが前提ではなく、利用者の望むくらしに応じた多様な卒業の形が必要だと感じている。短期集中事業利用者のためだけではなく地域づくりの大切さを感じており、生活支援体制整備事業との連携や地域の担い手となるボランティアの養成、通いの場への支援など、他事業との連携を大切に考えている。
終了後に身体機能の維持や社会参加活動ができるよう社会資源（通いの場等のインフォーマルサービス）へつなげるよう働きかけている。
地域の人たちが中心になって集うことのできる場づくり
事例検討会の6か月後にモニタリングを実施している。
プログラム実施期間中に、参加者の地域でどのような資源があるか・地区の人との関わり等を聞き取りし、その人にとって可能な作業がないか一緒に模索する事もあった。
卒業後も運動を継続できる体制（送迎等）を整備している。
終了を考えていない。継続して実施する。

(9) 事業実施における医療機関との連携状況

■医療機関との連携状況

「ある」45.0%が最も多かった。



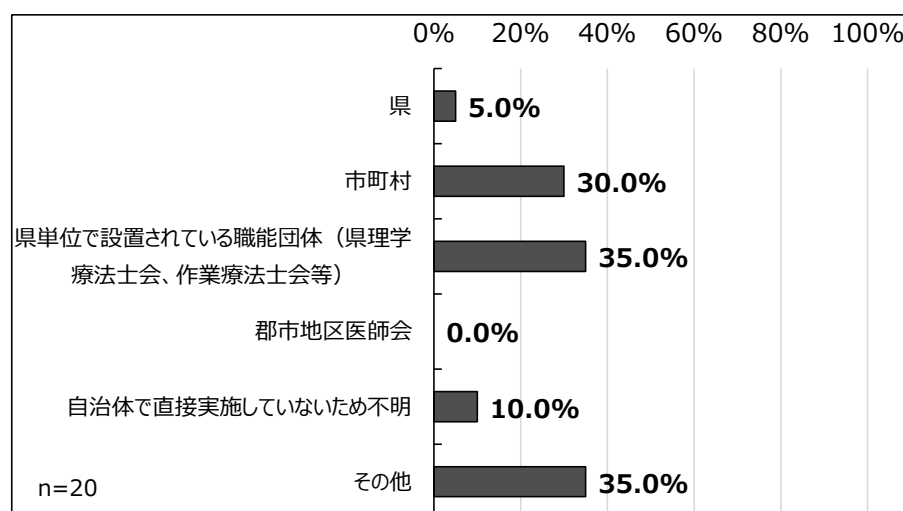
■「ある」と回答した場合、具体的な連携方法

自由記述回答
サービス C の短期集中型は医師意見書による状態把握、実施上の注意点を記載
実施している指定事業所が病院と老健。モデル実施時より、地域のリハ専門職からも意見をもらいながら事業をくみ上げた。
対象者が入院した場合は、医療と介護の連携の手引きに基づき、「入院時情報提供シート」を活用している。また、必要時に医療機関・関係者を含めたケース会議の開催をしている。
疾患によって、事業実施の可否や運動負荷に対する主治医の指示についての情報提供を依頼している。また、事業利用中の状態等についても必要に応じて主治医に情報提供している。
医師会へ協力依頼をすると共に、主治医に事業の説明書と診療情報提供書を事前に送付し、事業参加への理解や必要な情報提供の協力を得ている。
医療機関をモデル的に退院前の中間カンファレンスに参加させ、訪問 C に必要な事例を検討する予定。
開始前に参加者の主治医に「医師確認書」を送付し、プログラム実施可能か確認している。
主治医に運動実施の可否を確認している。

(10) 事業実施において支援を受けている団体(複数回答)

■団体の種別

「その他」を除いて、「県単位で設置されている職能団体(県理学療法士会、作業療法士会等)」35.0%が最も多かった。



【「その他」の内容】（同種意見は一部割愛）			
社会福祉協議会	医療経済研究機構	株式会社	県立大学
地区地域リハビリテーション支援センター	市単位で設置されている職能団体		
地域にある医療福祉専門学校より講師に来て頂いている。			

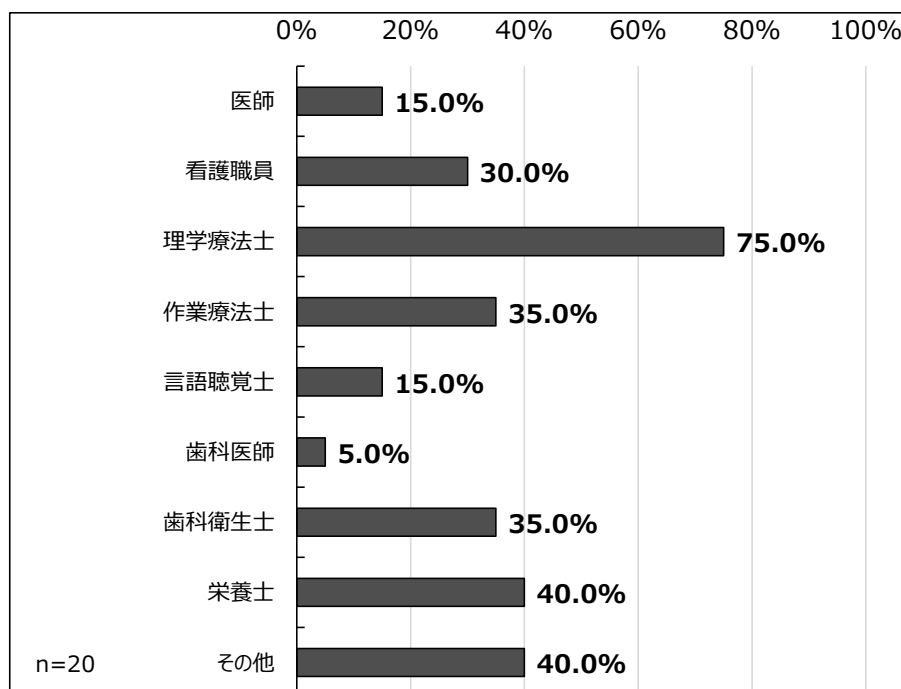
■「県」、「市町村」、「県単位で設置されている職能団体（県理学療法士会、作業療法士会等）」、「郡市地区医師会」、「その他」のいずれかに回答した場合、具体的な支援の内容

自由記述回答
作業療法士による自立支援型デイ研修
月に1回、理学療法士が講師に来て頂いている。また、違う教室には、作業療法士が講師に来て頂いている。
市とは、支援というより協働して事業を実施。モデル構築段階より、県と医療経済研究機構より、C型のそもそもの考え方の説明や、先進事例の紹介など、多大な支援を受けた。
介護支援専門員協会、薬剤師会・栄養士会からアドバイザーとして各専門員を派遣してもらっている。
介護支援事業所職員（セラピスト・看護師）への助言、事業全体に対する伴走支援
体操などの指導と定期的なチェック
会議に出席する専門職員を推薦していただいている。
市町村：担当者との情報共有、通いの場への支援方法や新規開設についての助言
理学療法士会：いきいき百歳体操の手技説明と評価
事業対象者の認定や事業評価の事務的な部分について協力を得ている。
プログラム期間中、県作業療法士協会より月1回、1人派遣してもらっている。
薬剤師会、PT、OT 会からアドバイザーに出席してもらい、会の中でケアマネにアドバイスをしてもらっている
事業対象者の認定や事業評価の事務的な部分について協力を得ている。

問13 事業における専門職の関与状況

■当該事業において関与している職種（複数回答）

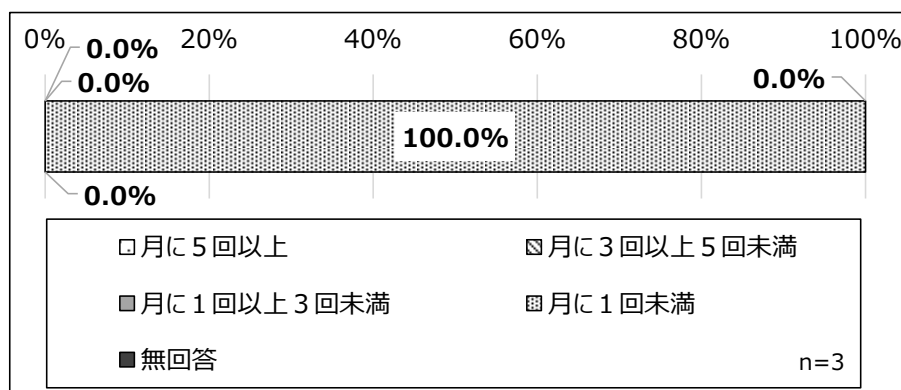
「理学療法士」75.0%が最も多かった。



【「その他」の内容】（同種意見は一部割愛）		
介護福祉士	主任介護支援専門員	社会福祉協議会
社会福祉士	保健師	介護予防サポーター
薬剤師	介護支援専門員	

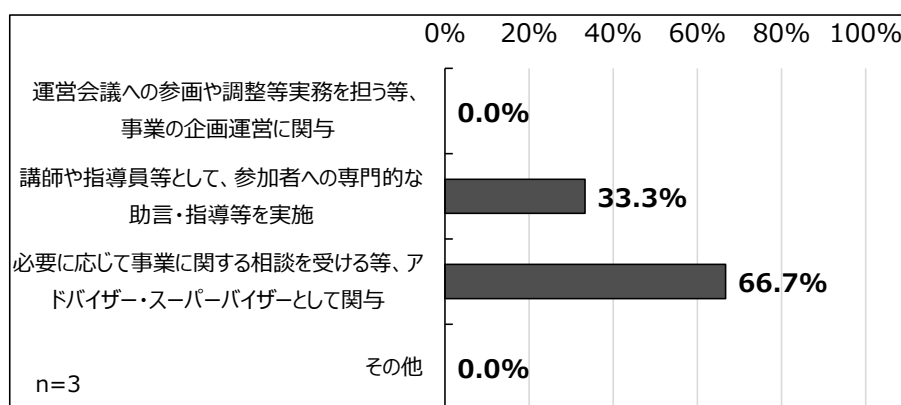
■「医師」の関与がある場合における「医師」が関わる頻度

回答いただいた3件はいずれも「月に1回未満」であった。



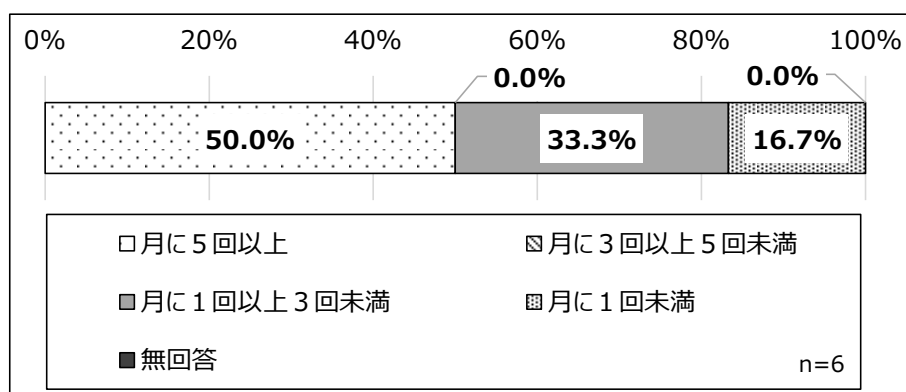
■「医師」の関与がある場合における「医師」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた3件は「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」が2件、「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」が1件であった。



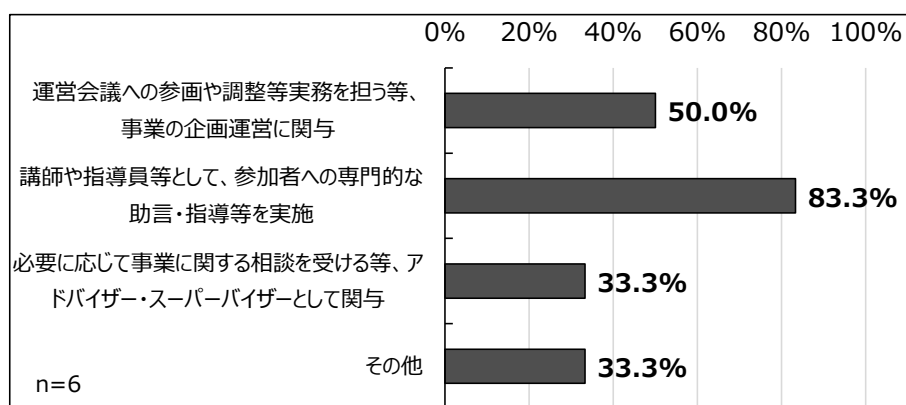
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる頻度

回答いただいた6件のうち3件が「月に5回以上」であった。



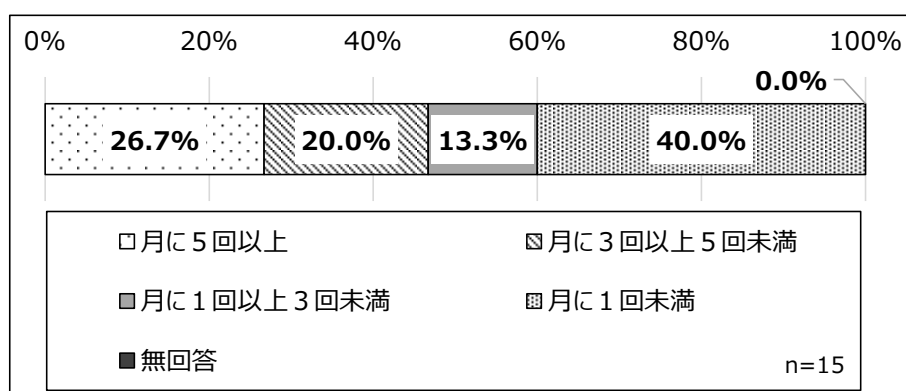
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」83.3%が最も多かった。



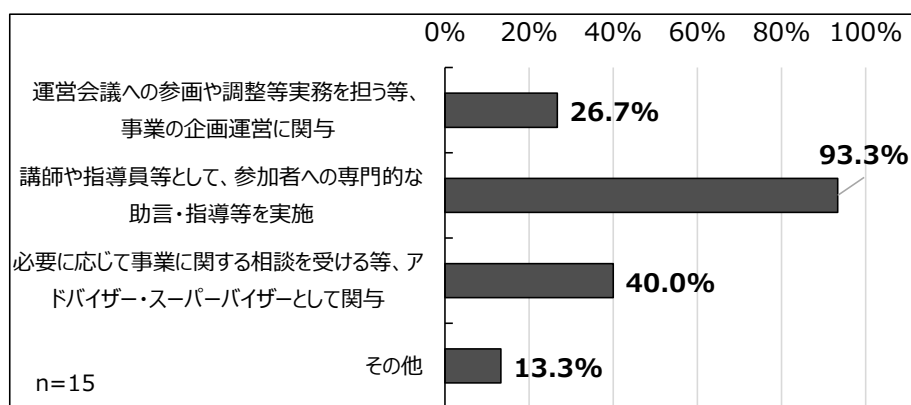
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる頻度

「月に1回未満」40.0%が最も多かった。



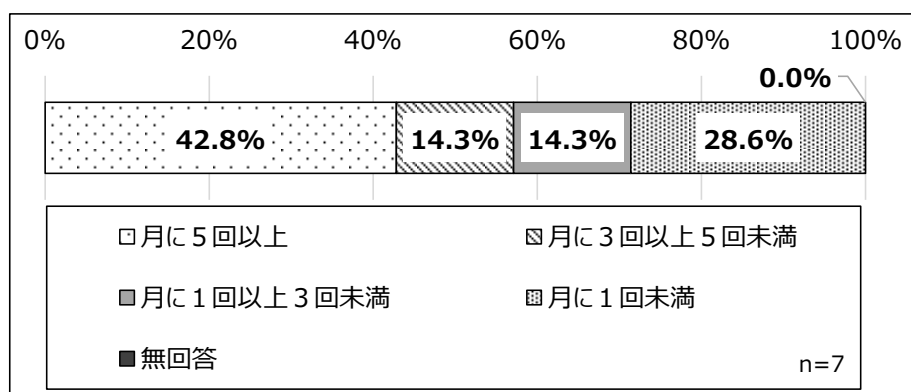
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」93.3%が最も多かった。



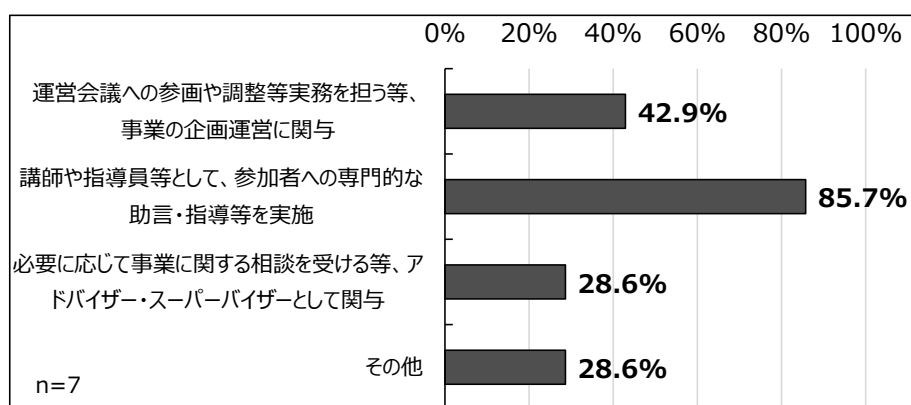
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる頻度

「月に5回以上」42.8%が最も多かった。



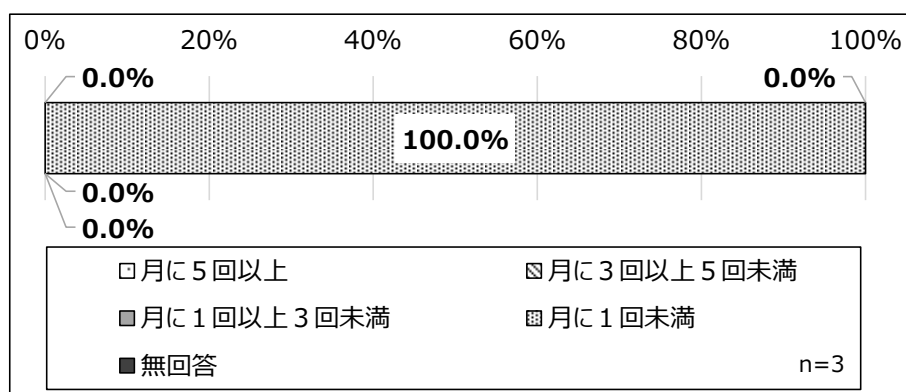
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」85.7%が最も多かった。



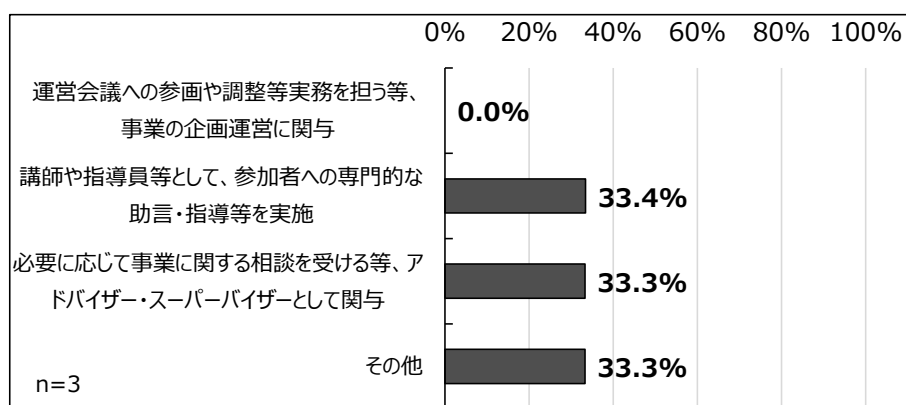
■「言語聴覚士」の関与がある場合における「言語聴覚士」が関わる頻度

回答いただいた3件はいずれも「月に1回未満」であった。



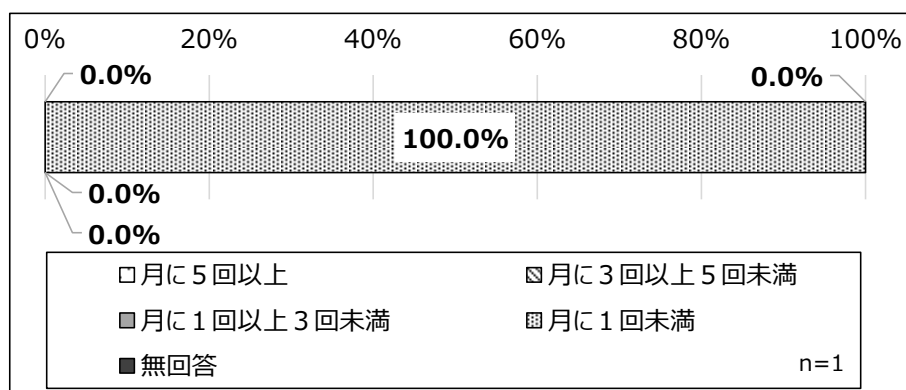
■「言語聴覚士」の関与がある場合における「言語聴覚士」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた3件は「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」、「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」、「その他」においてそれぞれ1件ずつであった。



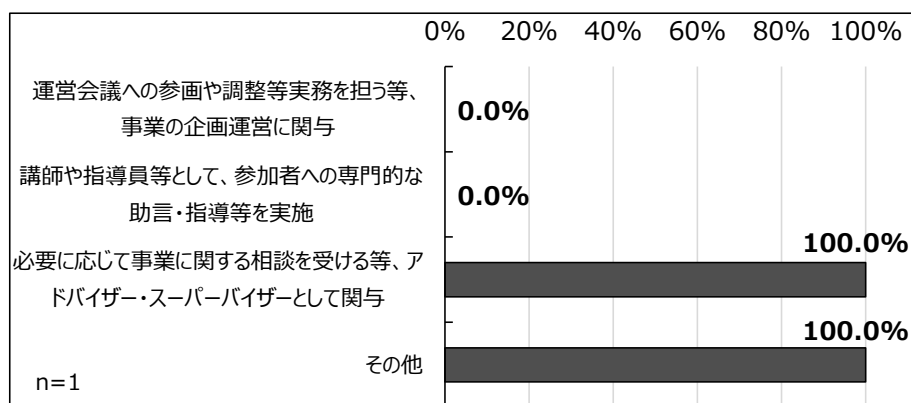
■「歯科医師」の関与がある場合における「歯科医師」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回未満」であった。



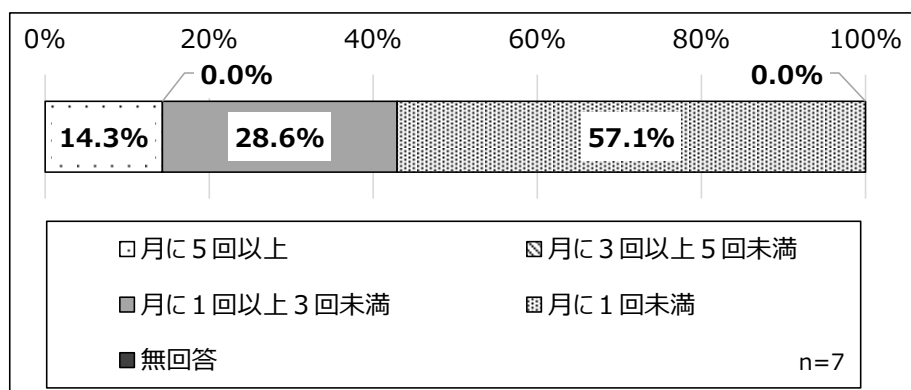
■「歯科医師」の関与がある場合における「歯科医師」が関わる方法（複数回答）

回答のあった1件は「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」、「その他」にそれぞれ回答していた。



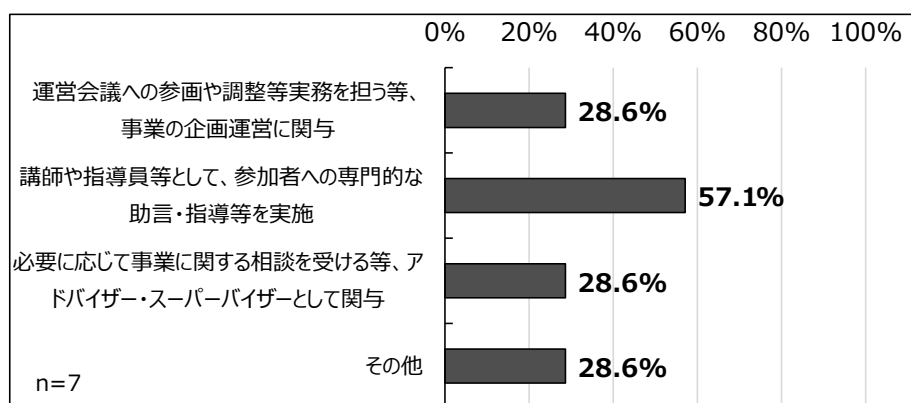
■「歯科衛生士」の関与がある場合における「歯科衛生士」が関わる頻度

「月に1回未満」57.1%が最も多かった。



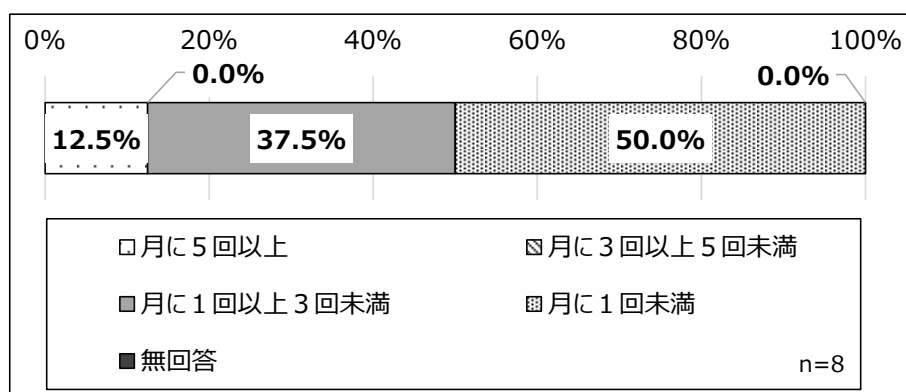
■「歯科衛生士」の関与がある場合における「歯科衛生士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」57.1%が最も多かった。



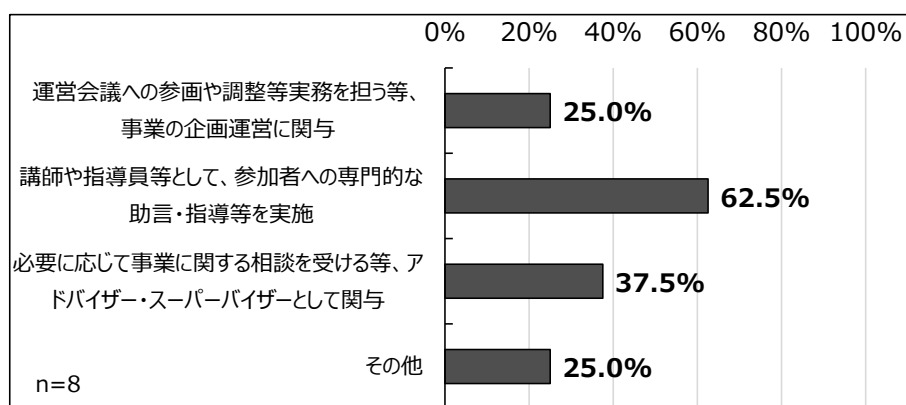
■「栄養士」の関与がある場合における「栄養士」が関わる頻度

回答いただいた8件のうち4件が「月に1回未満」であった。



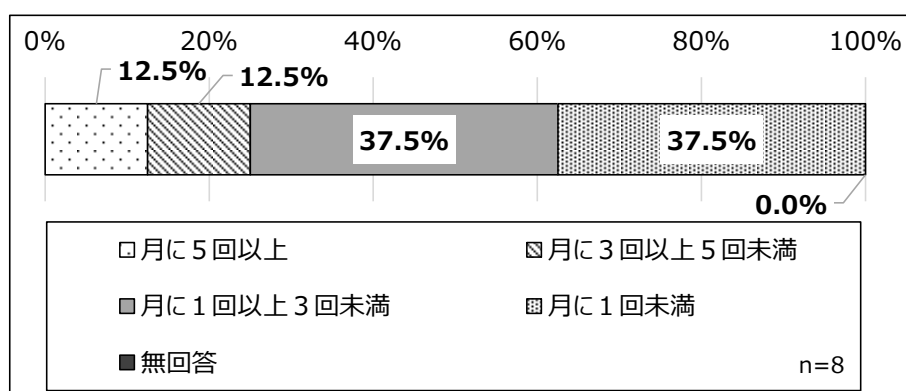
■「栄養士」の関与がある場合における「栄養士」が関わる方法（複数回答）

「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」62.5%が最も多かった。



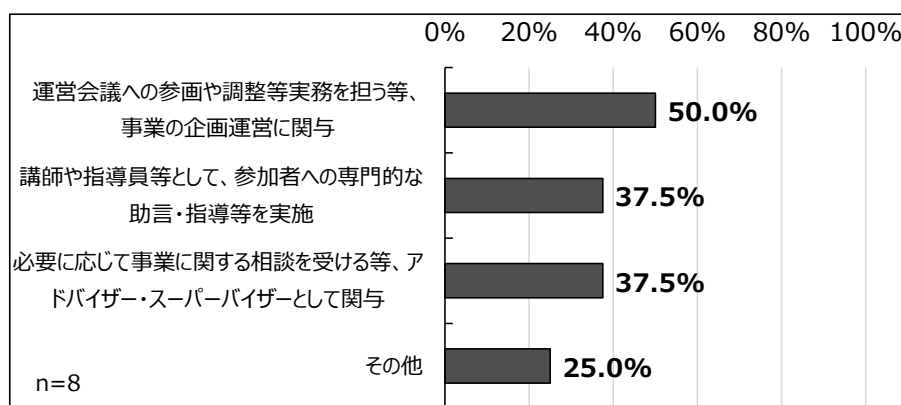
■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる頻度

「月に1回以上3回未満」及び「月に1回未満」それぞれ37.5%が最も多かった。



■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる方法（複数回答）

「運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与」50.0%が最も多かった。



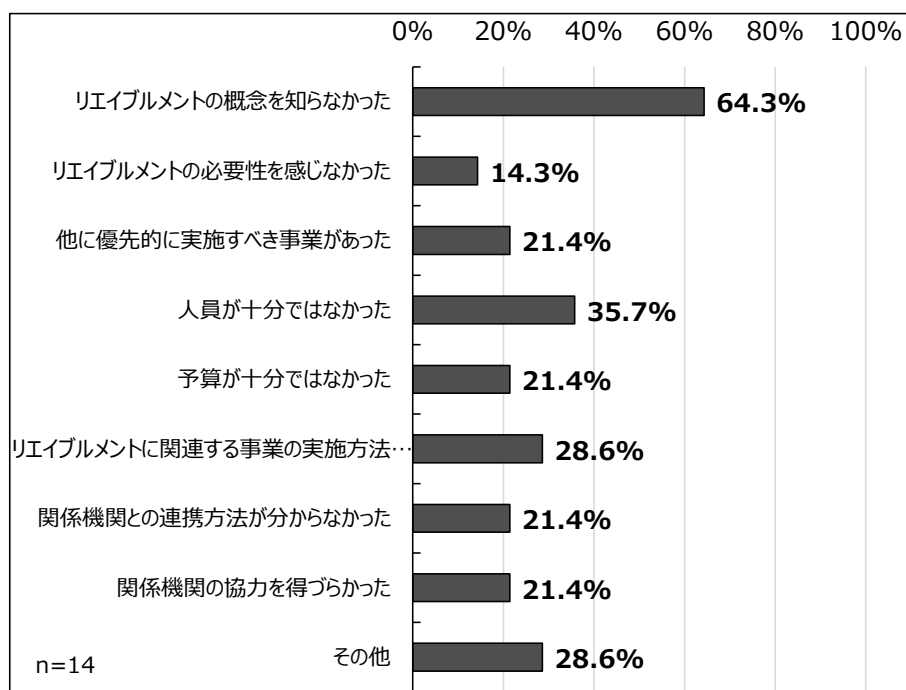
■「医師」、「看護職員」、「理学療法士」、「作業療法士」、「言語聴覚士」、「歯科医師」、「歯科衛生士」、「栄養士」、「その他の職種」のいずれかの関与がある場合、関わる方法の具体的内容

自由記述回答
モデル構築における「栄養」「口腔」の取り組みに関して、助言を求める。
介護支援専門員がケアプランを作成し、看護職員、理学療法士、作業療法士が参加者に直接指導している。
事例を提供したケアマネや地域包括支援センター職員への助言
その他の専門職にも、サービス提供期間内に参加者に対し講話等を行ってもらっている。

V. 地域包括支援センターのリエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等

問14 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題（複数回答）

「リエイブルメントの概念を知らなかった」64.3%が最も多かった。



【「その他」の内容】

リエイブルメントの考え方を理解し、実践してくれる事業所を増やしていきたいが、利用者が元気になると事業所収入が減るという介護保険のしくみがあるので、この事業を進めていくのは容易ではない。

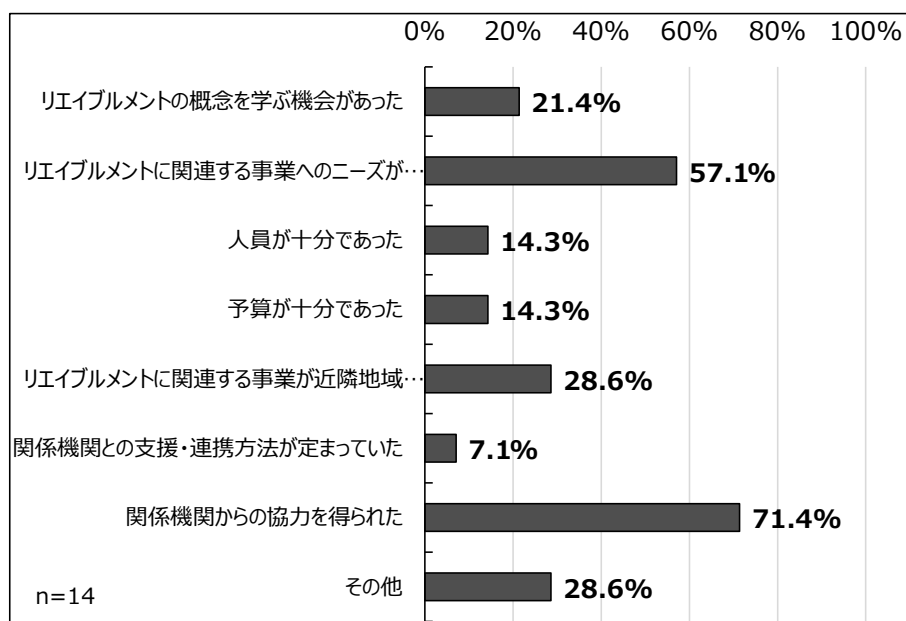
当初実施していた委託先と目指す方向性のズレが生じた。再編するためにリハ職と検討会を立ち上げ、目指す方向性を擦り合わせ、その検討会に参加していた事業所へ委託し実施した。

会議の開催の時間帯の設定に課題がある。

参加者（ケアマネジャー）の募集

問15 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因（複数回答）

「関係機関からの協力を得られた」71.4%が最も多かった。



【「その他」の内容】

厚生労働省の伴走支援事業

問16 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題

自由記述回答

利用者を元気にすることで、介護保険事業所の収入につながるしくみがないと、今後この事業を実施していくのは困難。事業所の熱意だけでは継続できない。介護保険サービスのお世話型が主導になっている今の日本の介護の在り方が、自立支援や重度化防止を妨げる要因となっていると感じる。

実務に関わるリハ専門職を除いては、医療機関への取り組みの周知が十分でない。退院支援からシームレスにつながる体制を作るためにも、医師を筆頭とする医療関係者への周知が喫緊の課題。また、医療だけでなく地域の介護専門職や地域住民への理解と周知も、今後進めていく必要がある。

セルフマネジメントの継続が困難と見込まれるケースに対する関わり方に課題を感じている。また、社会参加の場の選択肢が限られており、本人の能力や希望に合致する場が見つからないことがある。

客観的評価における評価期間や評価指標の設定方法が明確に定まっていない。

事業の担い手不足により、利用者数が限られる。

事業の更なる普及啓発を行い、通いの場や医療機関等、事業への入り口の多様化が必要。

リエイブルメントの概念がまだ浸透していない。

予算があればもっと積極的にできるのでは

対象者選定における基準の明確化が不十分（クールごとに対象者の身体状況等がにばらつきが比較的大きかった）だった。終了後の評価指標が不明瞭。

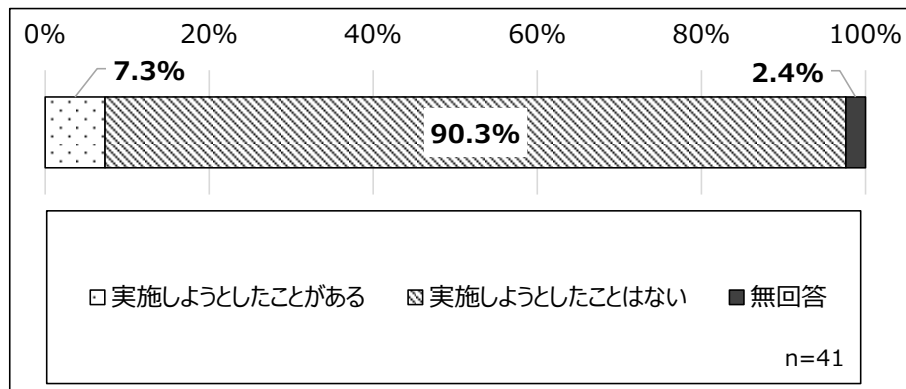
ケアマネジャーや参加者が「運動が中心」「身体機能向上」に視点が行きがちになり、本来のサービスの目的から外れてしまいそうになる事がある。

リエイブルメントという言葉は用いてないが、これまでも機能向上へ取り組みは行っていた。リエイブルメントの概念を広めたいのであれば、それについて学ぶ機会を増やしていく必要があると思う。

VI. 地域包括支援センターのリエイブルメントに関連する事業の実施における課題等

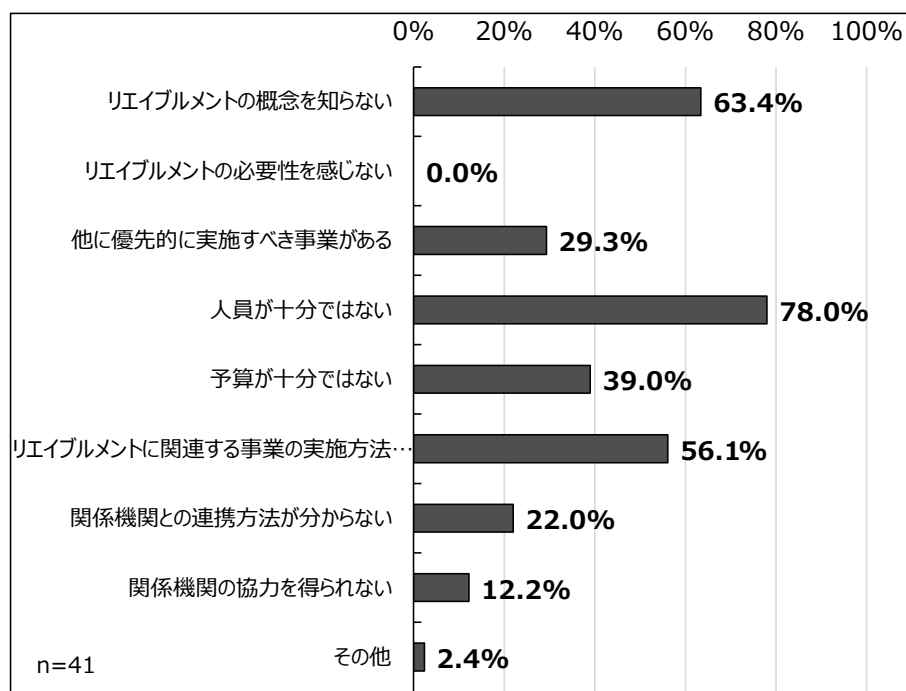
問17 リエイブルメントに関連する事業実施への意向

「実施しようとしたことはない」90.3%が最も多かった。



問18 リエイブルメントに関連する事業実施への課題（複数回答）

「人員が十分ではない」78.0%が最も多かった。



【「その他」の内容】

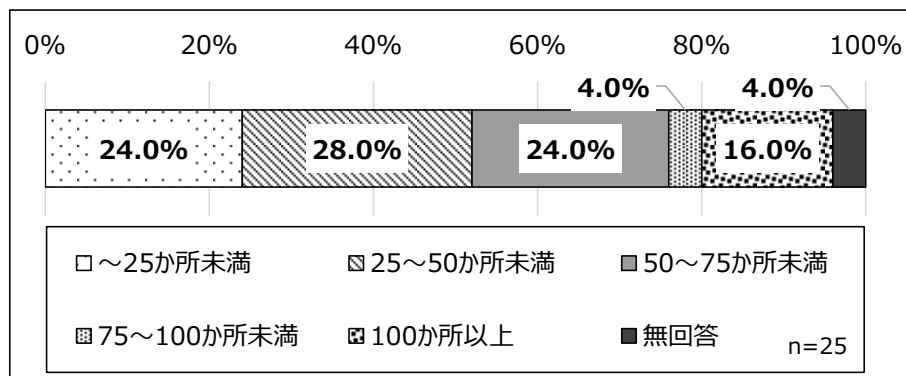
従来の実施している事業と並行して必要な支援内容であるとは認識しているが、議論を行う時間を十分に持てない。

4. 調査結果（郡市地区医師会調査）

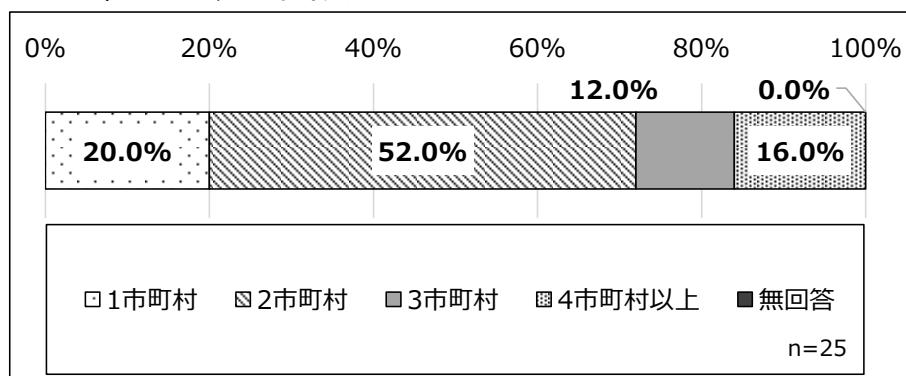
I. 郡市地区医師会の概況

基本情報

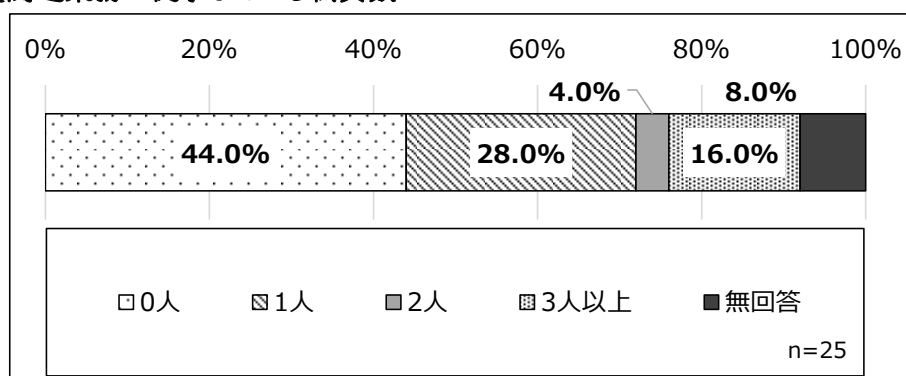
■会員の医療機関数



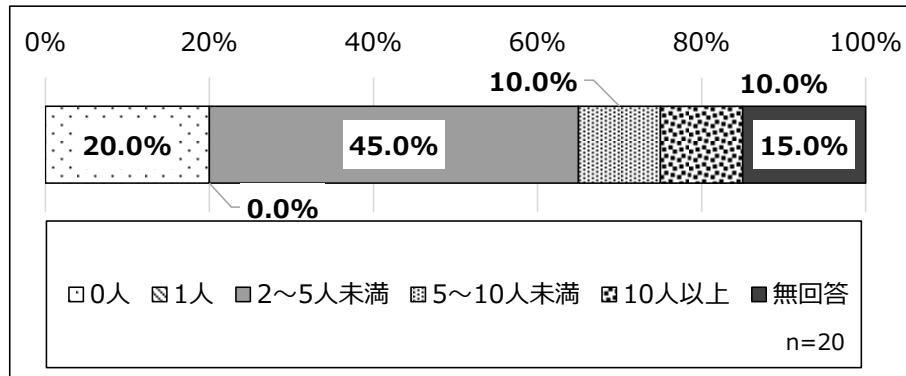
■管轄するエリアに含まれる市区町村数



■医療介護関連業務に従事している職員数



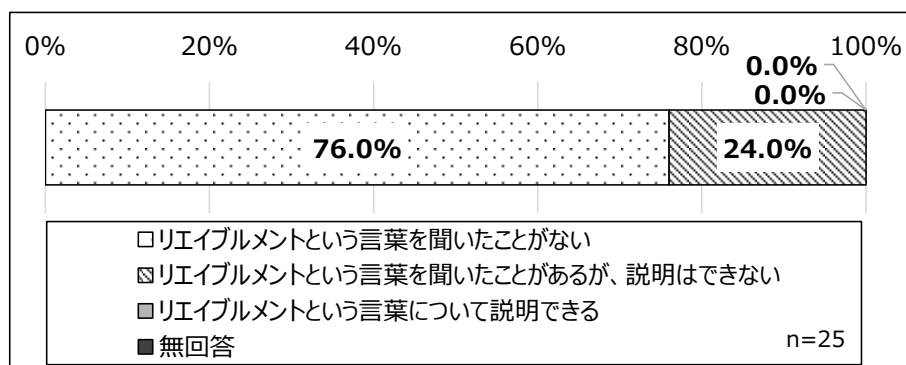
■その他職員



Ⅱ. 郡市地区医師会のリエイブルメントの理解度や普及度

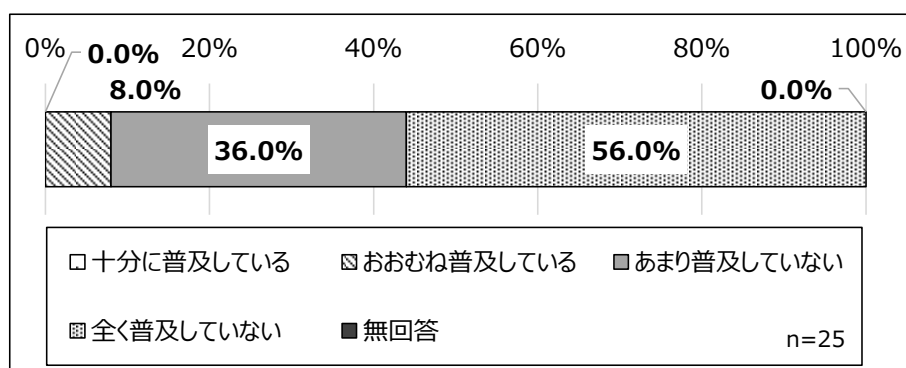
問1 リエイブルメントの概念・内容についての認知度

「リエイブルメントという言葉聞いたことがない」76.0%が最も多かった。



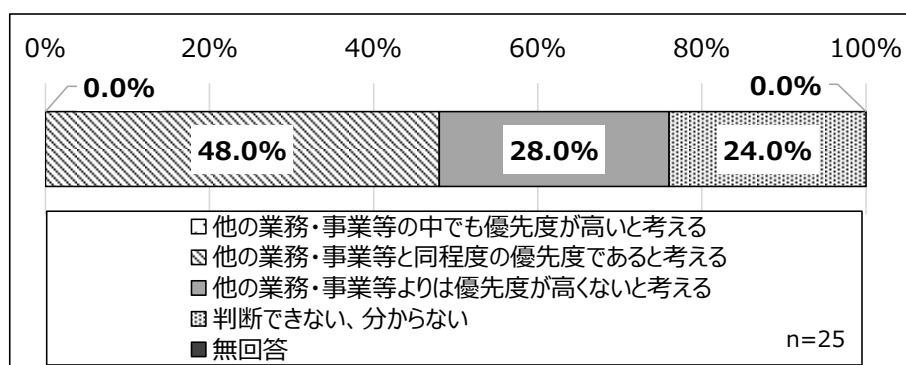
問2 リエイブルメントの概念の普及度

「全く普及していない」56.0%が最も多かった。



問3 リエイブルメントの概念や取り組みについての優先度

「他の業務・事業等と同程度の優先度であるとする」48.0%が最も多かった。



問4 問3の回答理由

■問3において「他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える」と回答した場合

問3の回答理由
社会資源が少ないため他人任せでは健康が維持できない
健全な長寿社会の実現に有用である。
リエイブルメントは予防、フレイルなどの進行抑制と考えられ、高齢者や疾患等で廃用症候群などを改善できなくなった人たちへの対策と共に重要である。対策として同時並行できればいいが、実際はマンパワーの問題で喫緊の課題としては実際廃用症候群から改善できなくなった人への対応が優先されると思われる。医療資源などをリエイブルメントに配分していく努力は必要と考える。
少子高齢化、独居高齢者の増加が著しく早急な対応が必要である。
介護予防も医療範疇
介護事業と介護予防事業の重要性は、ほぼ同等と思われるため

■問3において「他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
リエイブルメントの概念が十分理解できていない
関心はあるが他の業務が多忙なため
専門職の連携を支援すること、又、相談窓口が主体事業である

■問3において「判断できない、分からない」と回答した場合

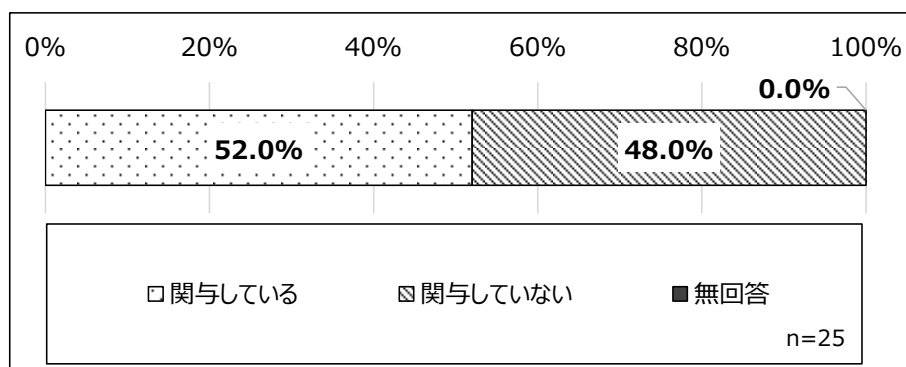
問3の回答理由
概念は理解できるが、取り組むための多職種連携やリエイブルメントの理解が地域で進んでいないこと等を考慮すると現時点では判断できない。
リエイブルメントについて普及していないため、判断できません

Ⅲ. 郡市地区医師会のリエイブルメントに関連する事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）への関与状況

問5 「介護予防ケアマネジメント」について

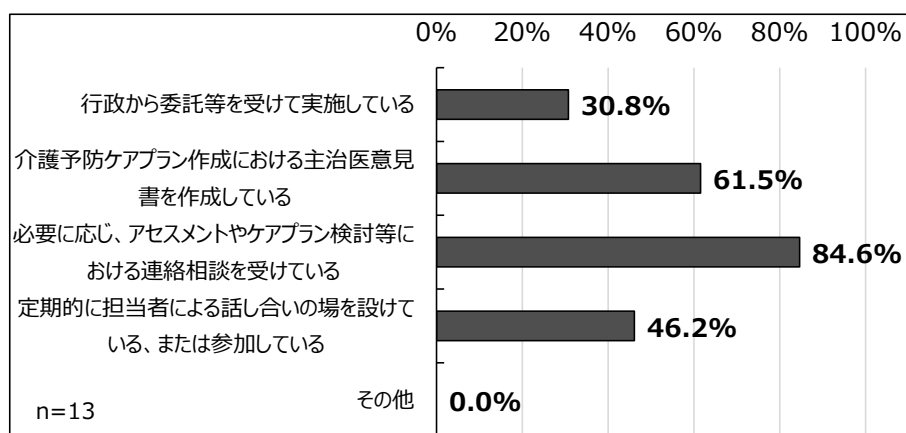
■ 医師会の関与の有無

「関与している」52.0%が最も多かった。



■ 「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

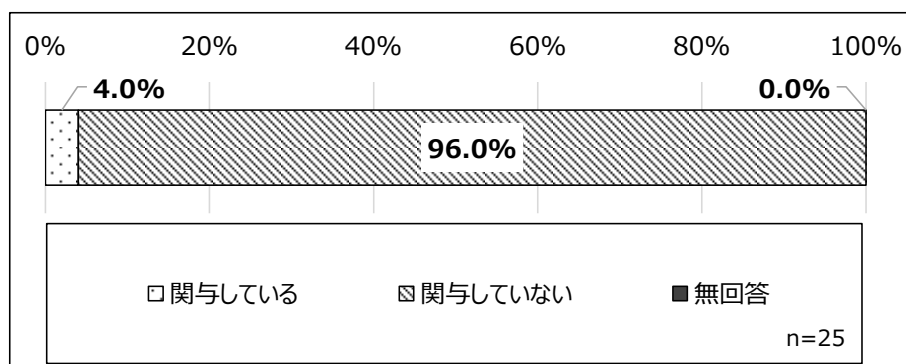
「必要に応じ、アセスメントやケアプラン検討等における連絡相談を受けている」84.6%が最も多かった。



問6「短期集中予防サービス」について

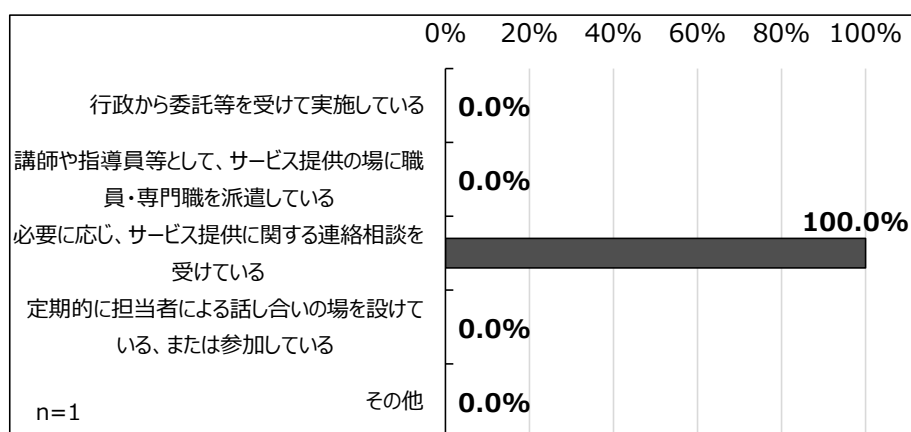
■医師会の関与の有無

「関与していない」96.0%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

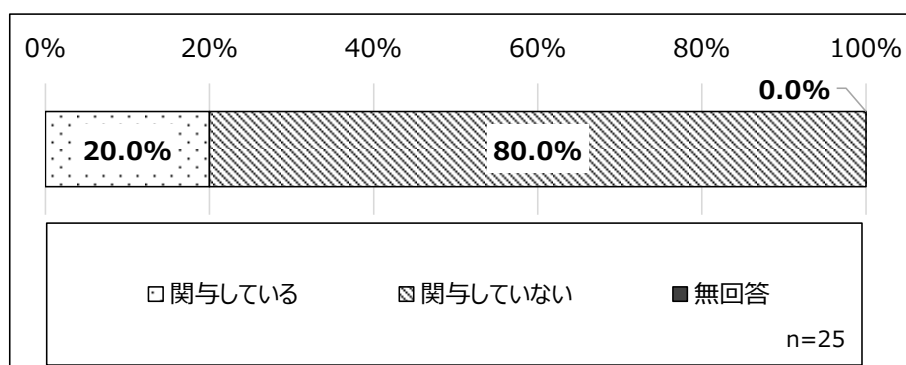
回答いただいた1件は「必要に応じ、サービス提供に関する連絡相談を受けている」であった。



問7「通いの場」について

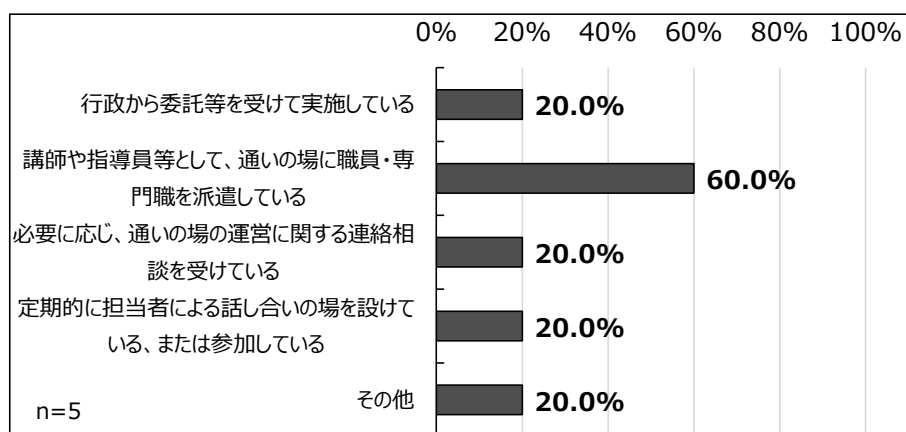
■医師会の関与の有無

「関与していない」80.0%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

「講師や指導員等として、通いの場に職員・専門職を派遣している」60.0%が最も多かった。



【「その他」の内容】

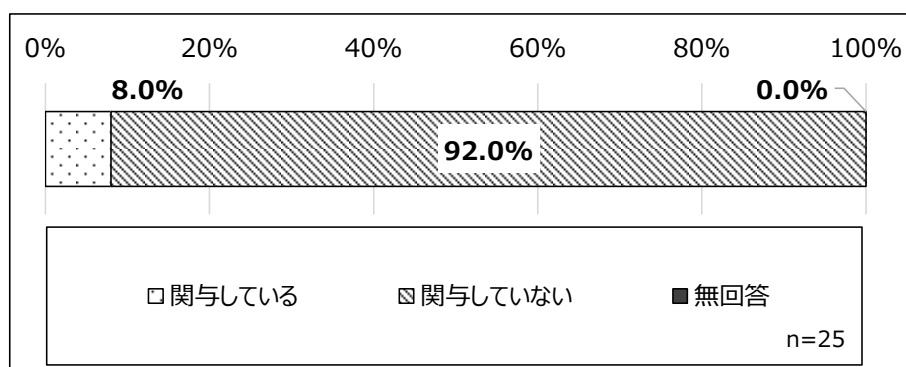
関連施設のケアハウス内に場を設けている

依頼を受けて出前講座を行う→医療機関・認知カフェ

問8「生活支援体制整備事業」について

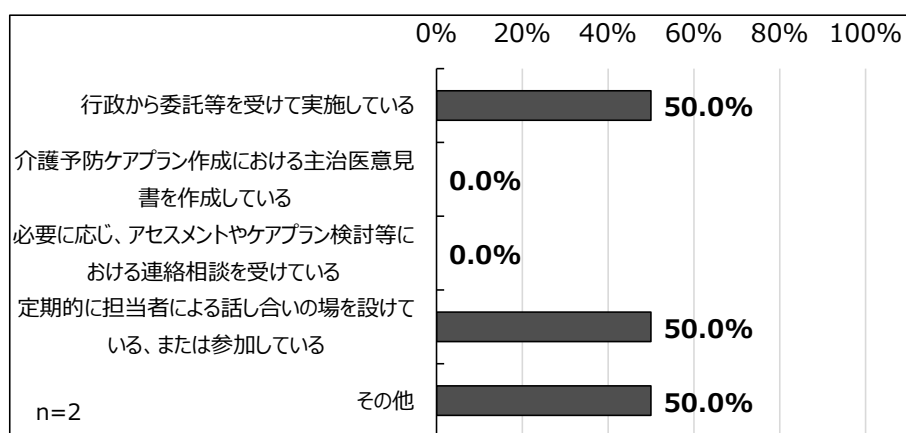
■医師会の関与の有無

「関与していない」92.0%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

回答いただいた2件は「行政から委託等を受けて実施している」、「定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している」、「その他」においてそれぞれ1件ずつであった。



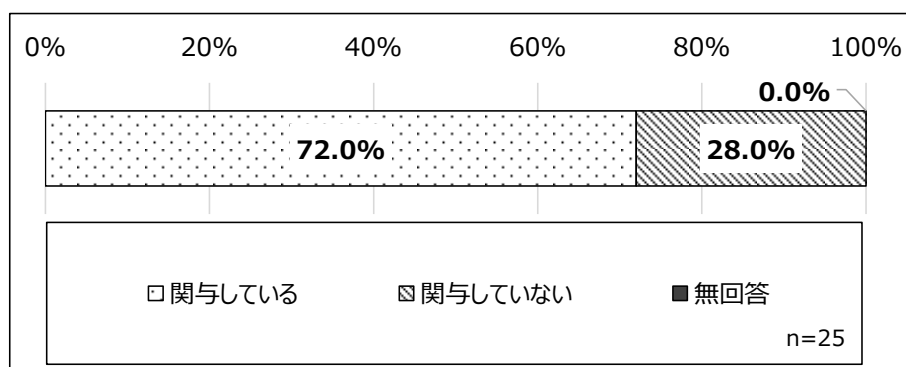
【「その他」の内容】

依頼を受けて出前講座を行う→医療機関・認カフェ

問9「地域ケア会議」について

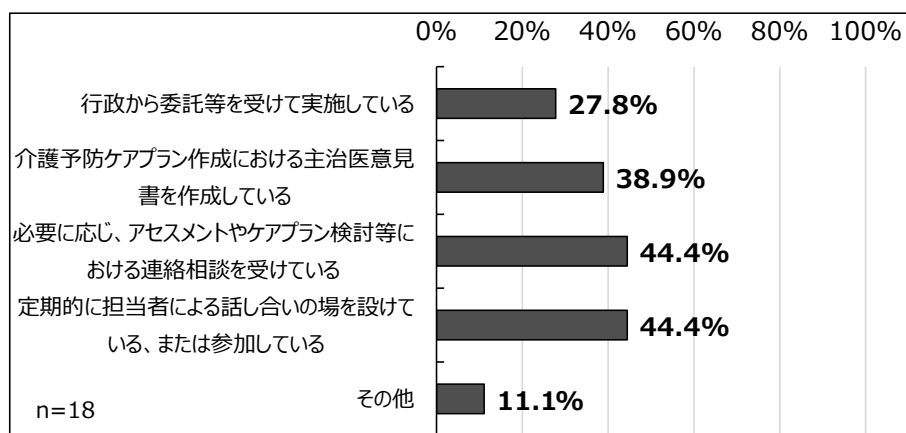
■医師会の関与の有無

「関与している」72.0%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

「必要に応じ、アセスメントやケアプラン検討等における連絡相談を受けている」及び「定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している」それぞれ44.4%が最も多かった。

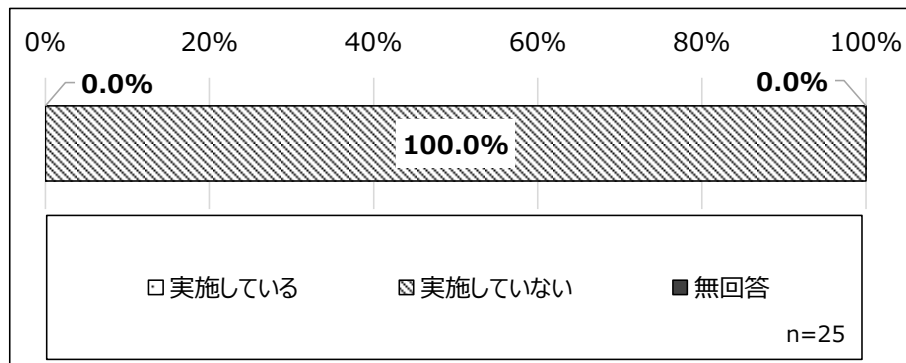


【「その他」の内容】
地域ケア会議として位置付けてある認知症対策検討会に参加
不定期に参加している

IV. 郡市地区医師会のリエイブルメントに関連する事業の実施状況

問10 リエイブルメントに関連する事業の実施有無

全て「実施していない」であった。



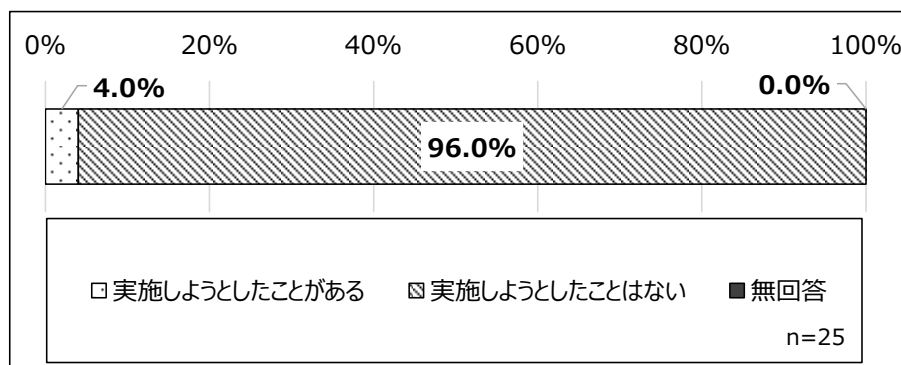
問11～問15

※いずれも問10にて「実施していない」と回答したため、集計は省略

V. 郡市地区医師会のリエイブルメントに関連する事業の実施における課題等

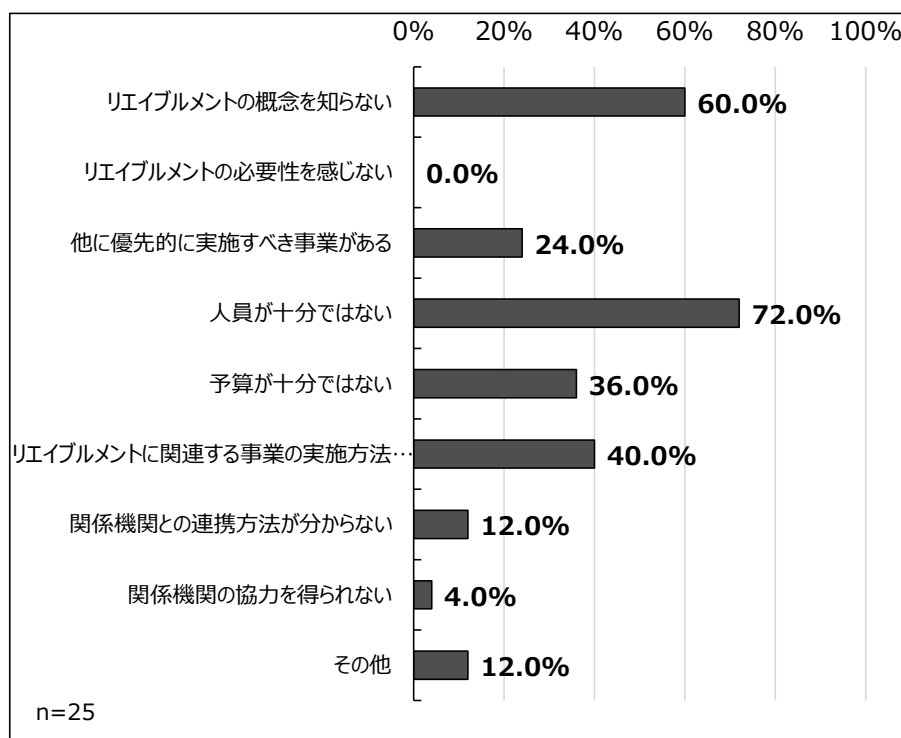
問16 リエイブルメントに関連する事業実施への意向

「実施しようとしたことはない」96.0%が最も多かった。



問17 リエイブルメントに関連する事業実施への課題（複数回答）

「人員が十分ではない」72.0%が最も多かった。



【「その他」の内容】

介護認定される前の介護予防は個人が行うものだと認識されている。必要だと思っている人は多いがコロナへの感染対策で場がなくなってしまった。一度なくなると復活するのが難しい。

概念の問題でフレイルや介護予防とどう違うのかがはっきりせず、個別には行われていると思われる。大きな流れを作るには財源があればできると思われるが、現状自主的に行わなければならないのではないのか？通所リハなどももっと料金を安くするか、みんなが通える

ようになればリエイブルメントが可能と思われる。現実には困難であるため面談などで対処していると思われるが、リエイブルメントという概念を広めることで、現在流行しているダイエットジムなどのように大きな流れを作るきっかけになると思う。

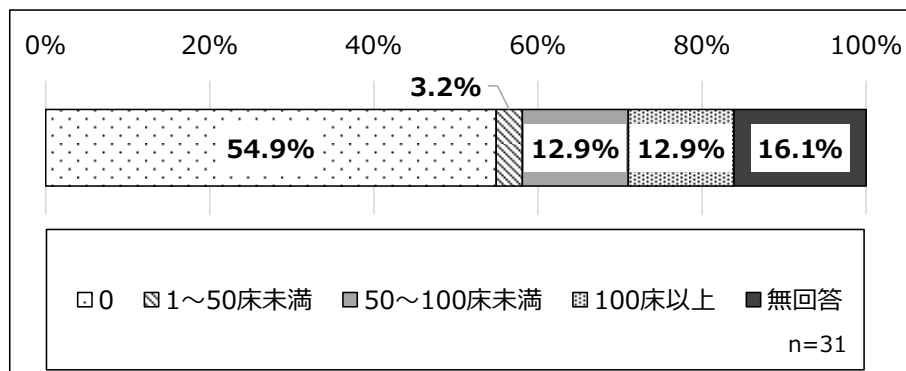
主に行政が中心になって実施しており、医師会が主体となって行っていないと考えます

5. 調査結果（医療機関調査）

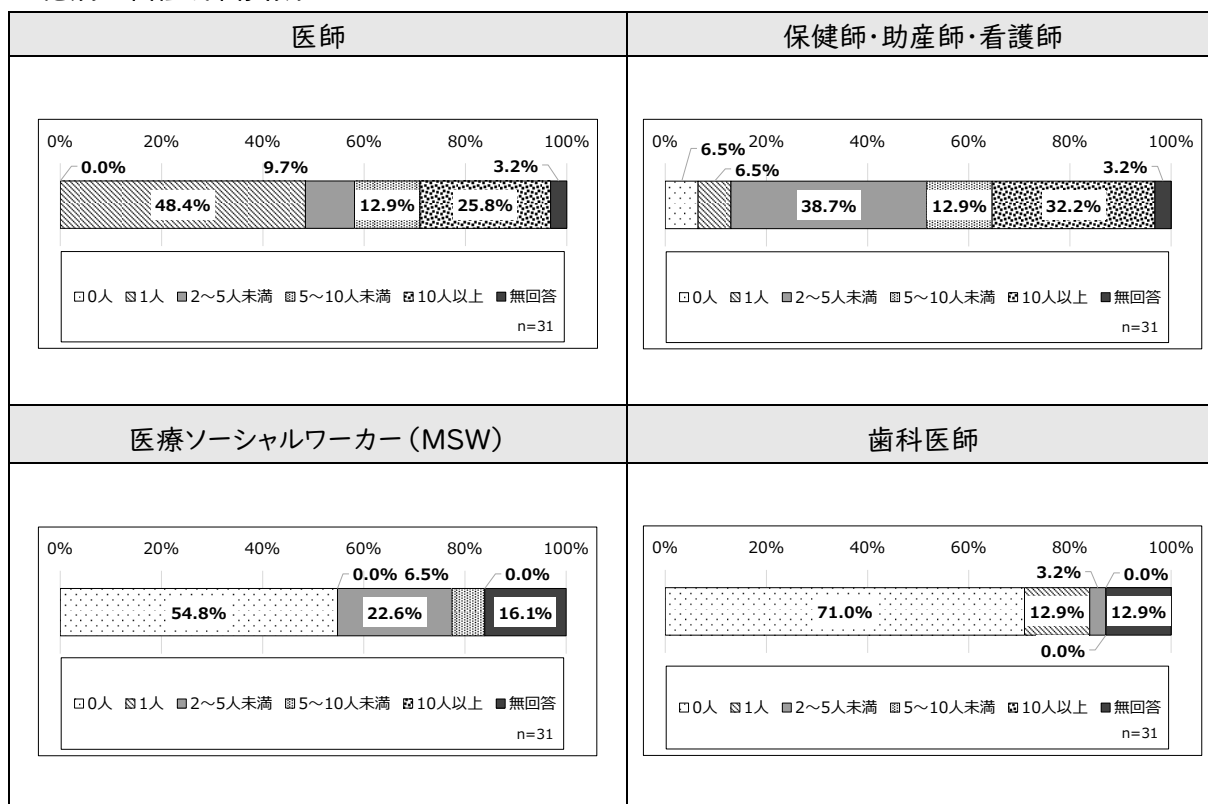
I. 医療機関の概況

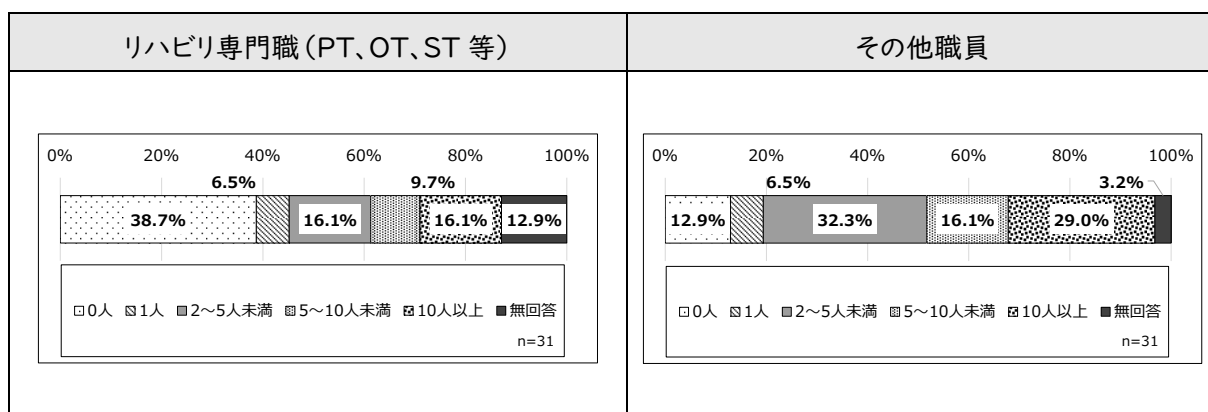
基本情報

■施設の病床数



■施設の職種別職員数

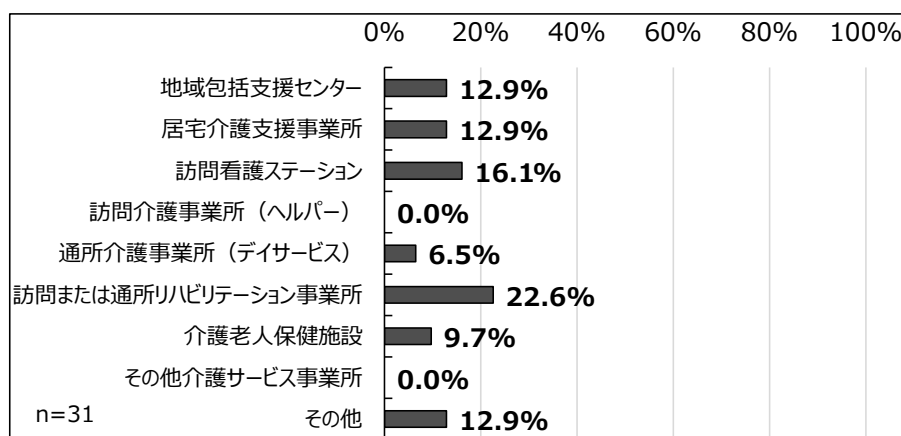




※実人数、常勤・非常勤含む。

■他施設の併用状況（複数回答）

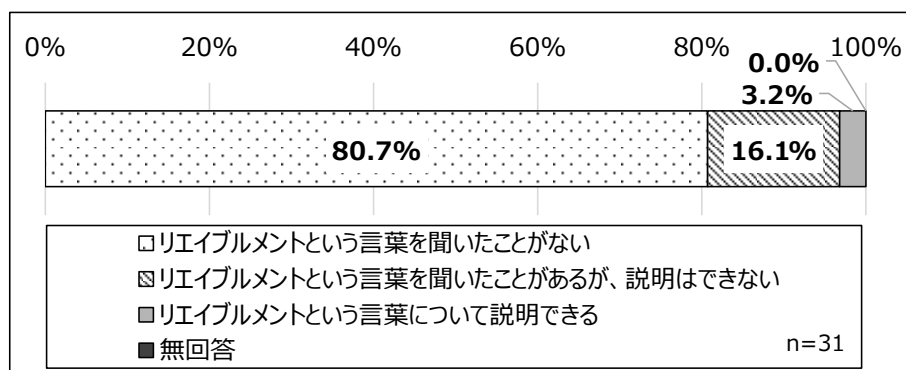
「訪問または通所リハビリテーション事業所」22.6%が最も多かった。



Ⅱ. 医療機関のリエイブルメントの理解度や普及度

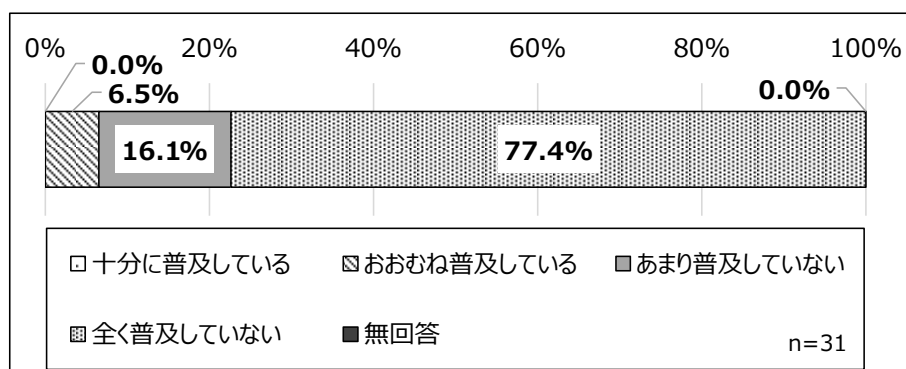
問1 リエイブルメントの概念・内容についての認知度

「リエイブルメントという言葉聞いたことがない」80.7%が最も多かった。



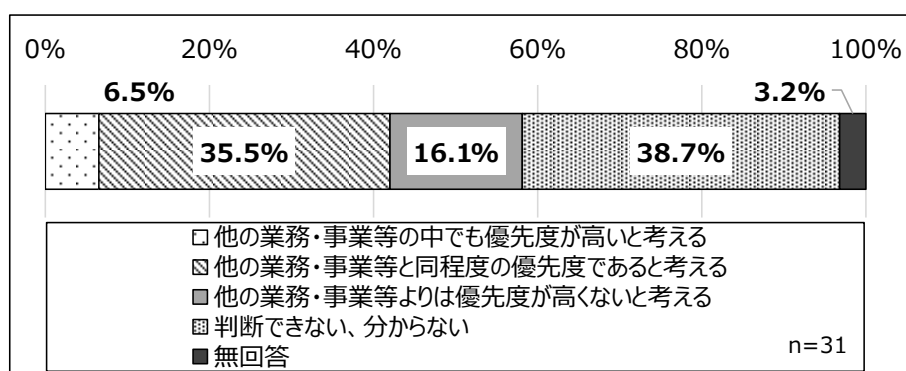
問2 リエイブルメントの概念の普及度

「全く普及していない」77.4%が最も多かった。



問3 リエイブルメントの概念や取り組みについての優先度

「判断できない、分からない」38.7%が最も多かった。



問4 問3の回答理由

■問3において「他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
対象者が前向きな気持ちになる事で生きがいとなり得る、人材の効率化が図れる
患者の意識改革のため受け身ではなく主体的に体を動かす事が重要と考える

■問3において「他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える」と回答した場合

問3の回答理由
当院の患者さんの年齢層は非常に高く、早晚機能低下の問題に直面すると思われる。
過疎地域の診療所で人員は少ないが高齢患者が多いのが現状で、支援を早期に考えることは必要と思われるため。
在宅高齢者等の増加や地域包括ケアシステムの考え方などにより、一定の障害・疾患等があっても在宅で過ごす期間があるため。
地域の少子高齢化が著しく、フレイルの進行も懸念事項であり、治療に限らず予防の観念が大切だと考えるため。
現在訪問リハビリ業務で元の生活を取り戻し、リハビリを卒業できる方は一定数いますが、介護保険からの卒業となるとごく少数です。介護認定を受ける前に、元の生活を取り戻す取り組みやセルフマネジメントはますます少子高齢化社会には必要と思います
地域で介護サービス人材が不足しないように、適切な介護サービスを提供するうえでは自身でできることを増やすことも重要
高齢者が独居もしくは夫婦ふたりのみで生活している場合の多い地域であり、少しでも自宅生活を長く続けるために必要性は高いと考える。
ADL 維持には必要とは考える

■問3において「他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える」と回答した場合

問3の回答理由
リエイブルメントをあまり理解できていないため
医師、看護師と事務員のみの診療所のため。
老人会や市から依頼を受けて転倒予防事業や健康教室へ講師を派遣する等の活動は行っていますが、基本的には患者様への医療提供が主業務となる為、リエイブルメントに取り組みにかかる時間や人員の投入には制限があると考えます。
高齢化が進行し、入院などしても自宅退院できる方はほとんどいない現状から。

■問3において「判断できない、分からない」と回答した場合

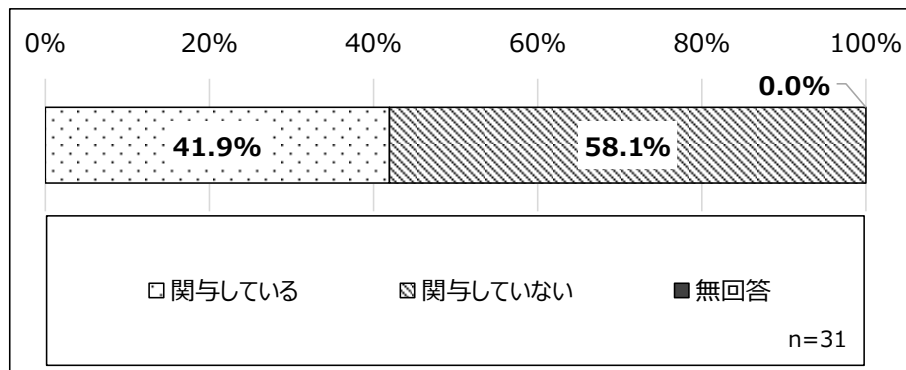
問3の回答理由
事実だから
リハビリ医療は身体機能の改善、残存機能を使って能力向上を図るなど自立支援のために実施するものであり、リハ専門職はリエイブルメントの概念と同様の考えで常に業務を行っています。よってこの回答にしました。
現在リエイブルメントの取り組みをしていない。
経験がないので
効果があるのか分からない
リエイブルメントを理解できていないから。

Ⅲ. 医療機関のリエイブルメントに関連する以下の事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）への関与状況

問5 「介護予防ケアマネジメント」について

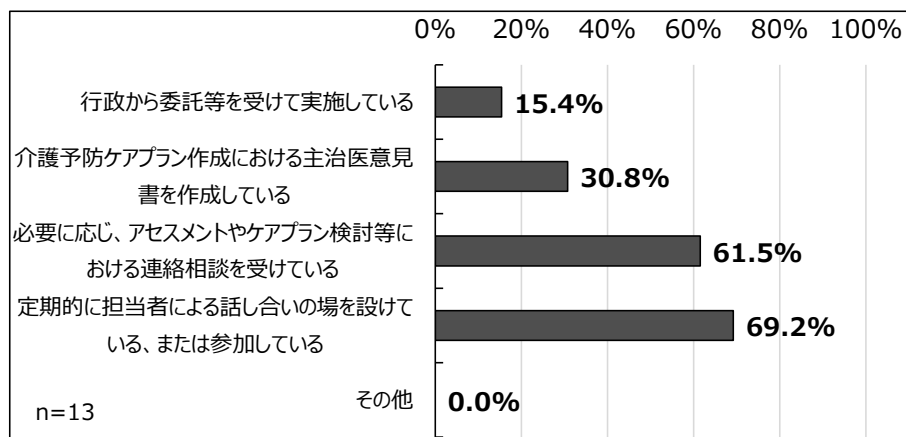
■医療機関の関与の有無

「関与していない」58.1%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

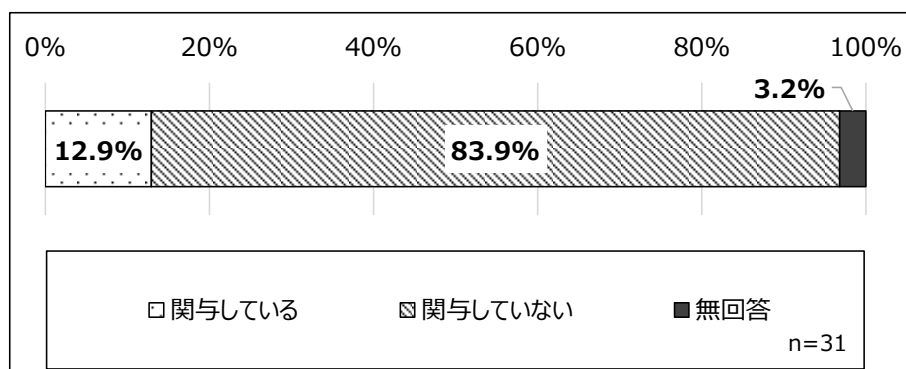
「定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している」69.2%が最も多かった。



問6「短期集中予防サービス」について

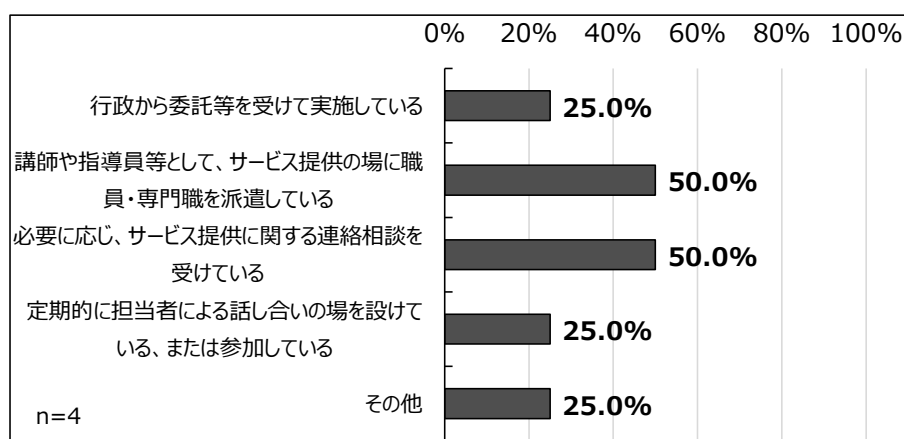
■医療機関の関与の有無

「関与していない」83.9%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

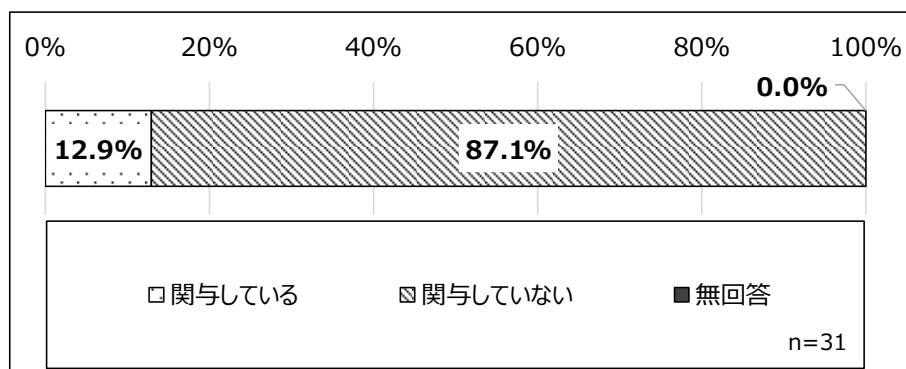
「講師や指導員等として、サービス提供の場に職員・専門職を派遣している」及び「必要に応じ、サービス提供に関する連絡相談を受けている」それぞれ 50.0%が最も多かった。



問7「通いの場」について

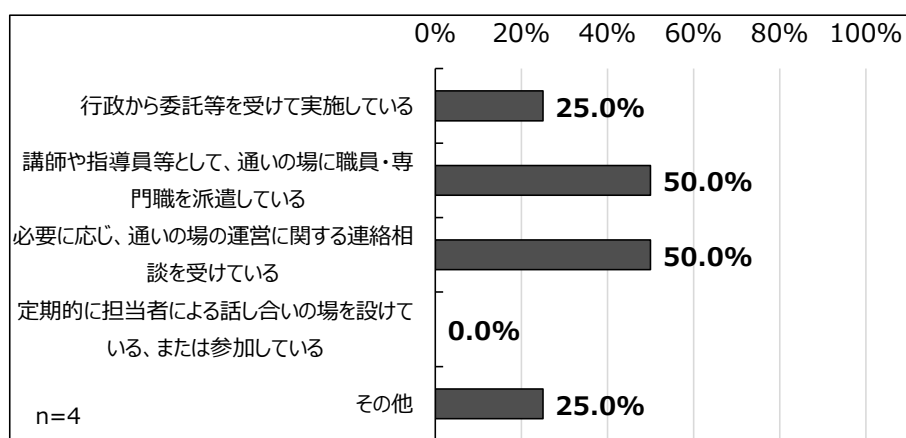
■医療機関の関与の有無

「関与していない」87.1%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

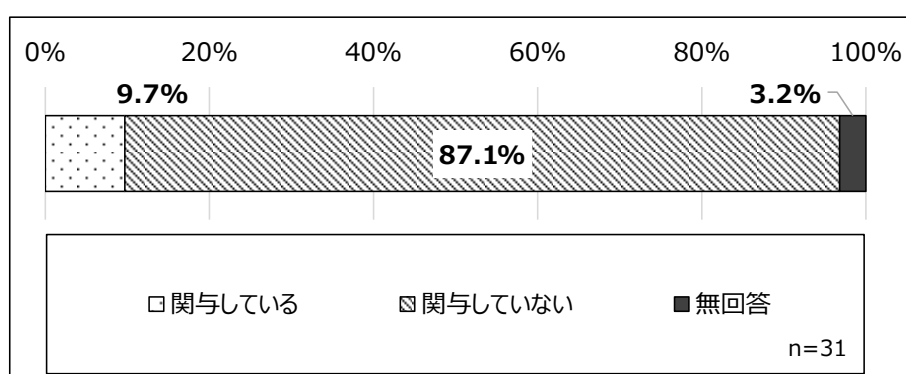
「講師や指導員等として、通いの場に職員・専門職を派遣している」及び「必要に応じ、通いの場の運営に関する連絡相談を受けている」それぞれ 50.0%が最も高かった。



問8「生活支援体制整備事業」について

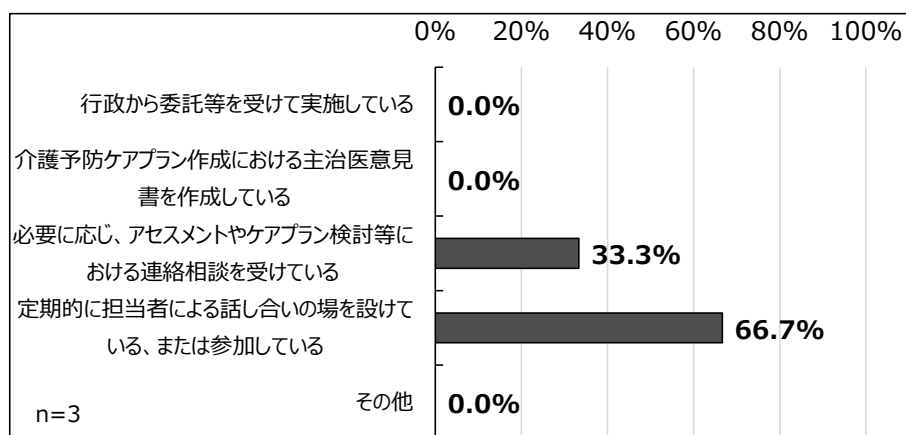
■医療機関の関与の有無

「関与していない」87.1%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

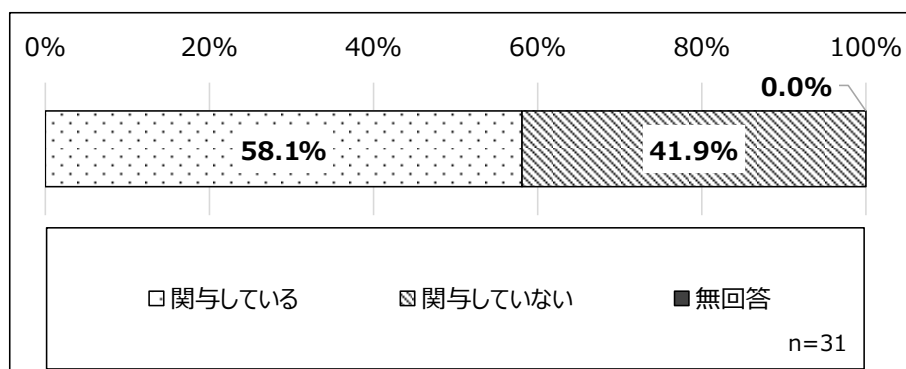
回答いただいた3件は「必要に応じ、アセスメントやケアプラン検討等における連絡相談を受けている」が1件、「定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している」が2件であった。



問9「地域ケア会議」について

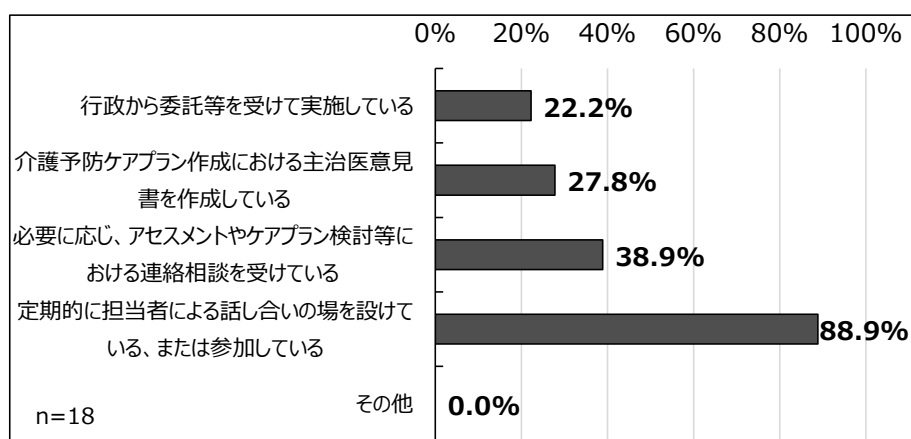
■医療機関の関与の有無

「関与している」58.1%が最も多かった。



■「関与している」と回答した場合、具体的な関与の方法（複数回答）

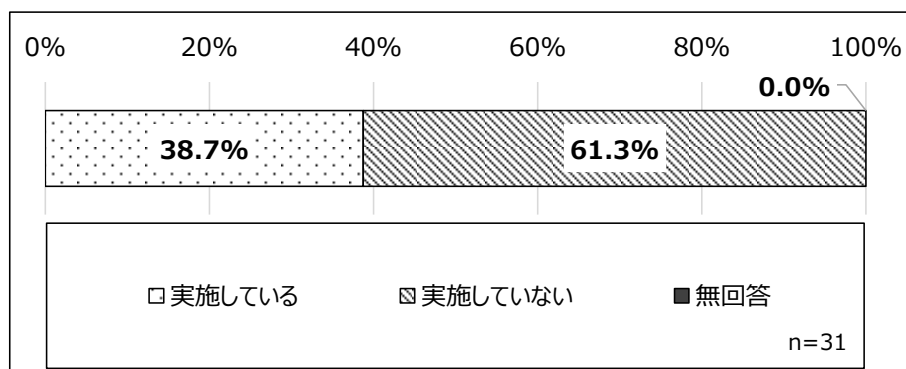
「定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している」88.9%が最も多かった。



問10 フレイルを意識した診療について

■フレイルを意識した診療の実施の有無

「実施していない」61.3%が最も多かった。



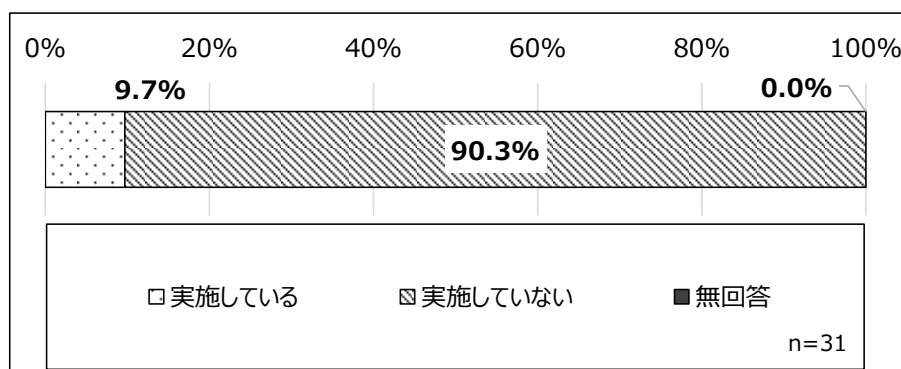
■「実施している」と回答した場合、具体的な診療・指導等の内容及び実現・期待できる効果

自由記述回答
日常生活における指導を試みているが、効果は不明。
歩行の様子や自宅での生活状況を聞き、サービス提案や見守りの体制を提案しているが、患者ご自身で不要と感じられる方も多く、効果は十分とは言えない。
診療時に患者がフレイルか否かの診断を行い、それを踏まえた指導を進めている
運動と食事について指導している
患者に注意を促している
フレイルか否かの診断は未実施だが、生活習慣病管理料Ⅱ等と組み合わせ、聞き取り～生活指導（運動・栄養等）を行っている。
医師によってはフレイルの診断にて訪問リハビリの指示や栄養指導を実施している。しかしいずれにしてもタイミング的にはすでに要介護状態が進行しているケースが多く、効果としては維持していくことが目標となることが実情である。
フレイルに陥っていると思われる場合は通いの場などの利用を提案している
転倒予防のための指導や必要に応じて介護保険申請などの調整などを提案する。
意見書記載を念頭においた能力評価等を行う
特に運動器の評価を重要視している

問11 リエイブルメントを目的とした社会的処方について

■リエイブルメントを目的とした社会的処方の実施の有無

「実施していない」90.3%が最も多かった。



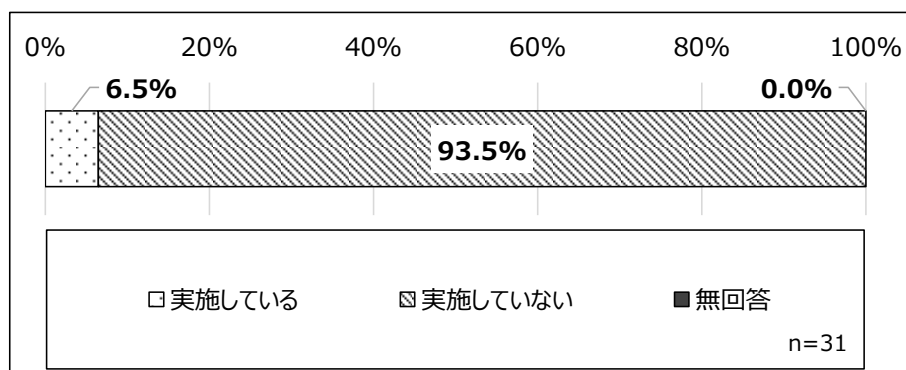
■「実施している」と回答した場合、具体的な内容及びその効果

自由記述回答
移動手段を持たない高齢者を対象に買い物ツアーを実施している
問題となりそうな患者がいればリストアップしケア会議時に議題として提出している。
診察時に社会的問題があるケースがあれば社会福祉協議会に連絡し訪問につなげる。

IV. 医療機関のリエイブルメントに関連する事業の実施状況

問12 リエイブルメントに関連する事業の実施有無

「実施していない」93.5%が最も多かった。

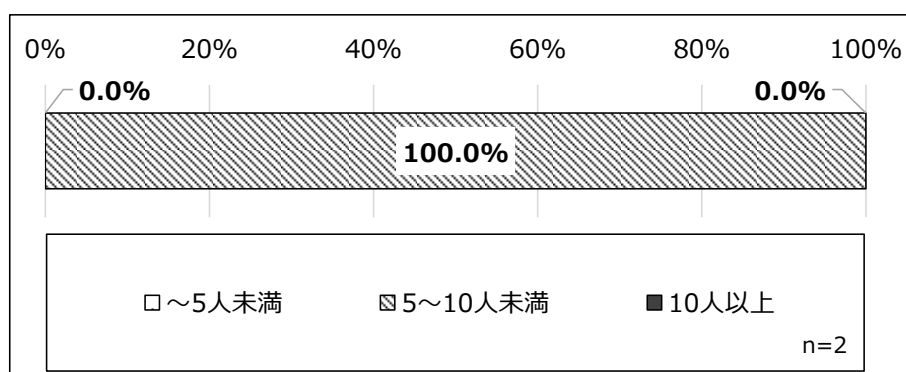


問13 事業の具体的な内容と効果

問12で「実施している」と回答した事業の具体的な内容と効果についての設問の回答は以下のとおりであった。

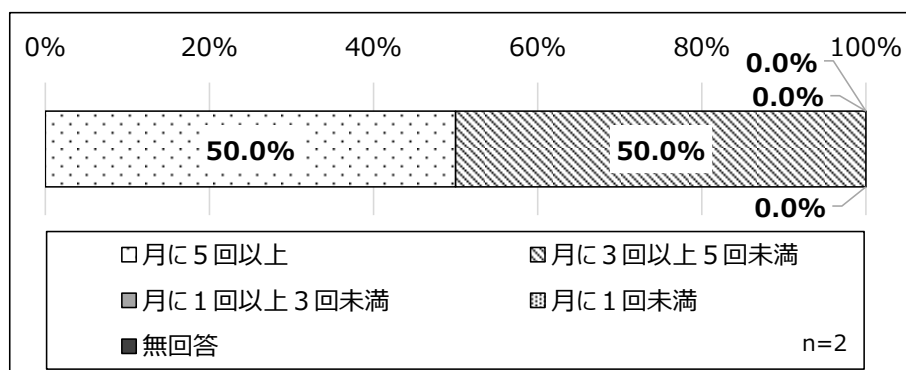
(1) 事業の利用者数(2024年4月1日～9月30日)

回答いただいた2件は「5～10人未満」であった。



(2) 事業の実施頻度

回答いただいた2件は「月に5回以上」、「月に3回以上5回未満」においてそれぞれ1件ずつであった。



(3) 事業の具体的な内容

自由記述回答
訪問型サービス C 事業
十和ちよきんくらぶ(高齢者介護予防教室)

(4) 事業の効果

自由記述回答
自主トレーニングの定義は難しかったが、興味活動を再開し、外出頻度が増えた。その友人たちとの交流も再開できた。
身体機能の向上(筋力、立位バランス、歩行能力)

(5) 事業対象者の具体的な方法及び選定にあたっての工夫

自由記述回答
地域のケアマネジャーに事業説明を行い、対象者をリストアップ。地域ケア会議で事例紹介して、事業内容の理解を広めている。その中から町の担当者と専門職がカンファレンスを行い、対象者を決定し、事業を提供する。
地域包括支援センターが把握している虚弱老人や介護保険認定者(要支援)等を包括職員と当診療所の理学療法士が選定。

(6) 事業利用者に対するコーチング方法及びその他の工夫

自由記述回答
カンファレンスの時点で、本人のやりたいことを把握しているので、訪問してから話を聴き、一緒に取り組み、工夫点や課題の解決方法をその都度確認することを行っている。

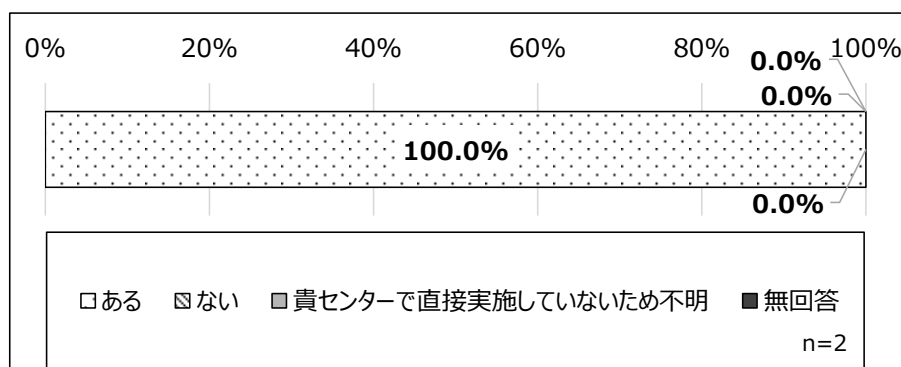
(7) 利用者の事業終了後を意識した取り組みの工夫

自由記述回答
事業終了後、三ヶ月して、訪問し、終了時に課題としていたことを確認。問題があればその場で助言することを行っている。
包括支援センター職員が地域のサロン等を紹介している。

(8) 事業実施における行政との連携状況

■行政との連携状況

回答いただいた2件は「ある」であった。



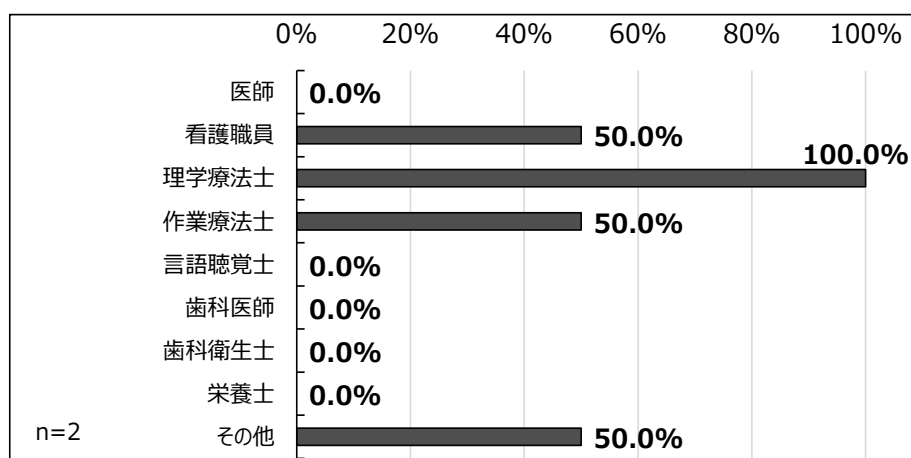
■「ある」と回答した場合、具体的な連携方法

自由記述回答
行政の保健師とともに、カンファレンス、初回訪問、終了時訪問、三ヶ月後の訪問を行う。 また、適宜、報告、連絡、相談を行う。
十和ちよきんくらぶ（高齢者介護予防教室）は地域包括支援センターの事業。事業の開催、運動指導は診療所の理学療法士が実施とお互いが協業しながら事業を実施している。

問14 事業における専門職の関与状況

■当該事業において関与している職種（複数回答）

回答のあったうち2件はいずれも「理学療法士」に回答していた。

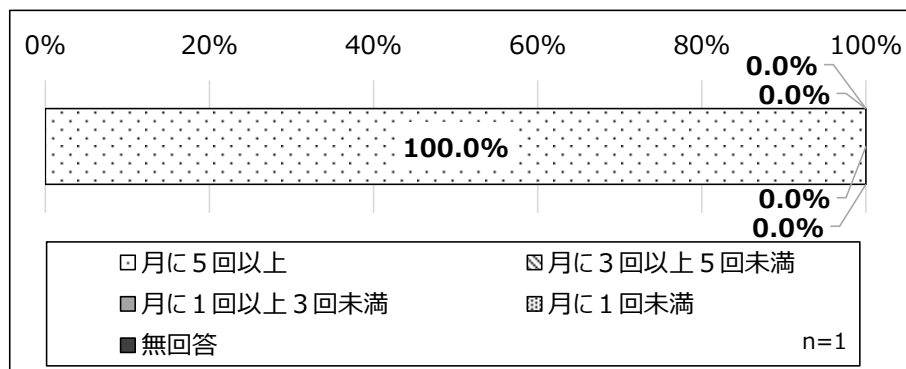


【「その他」の内容】（同種意見は一部割愛）

保健師

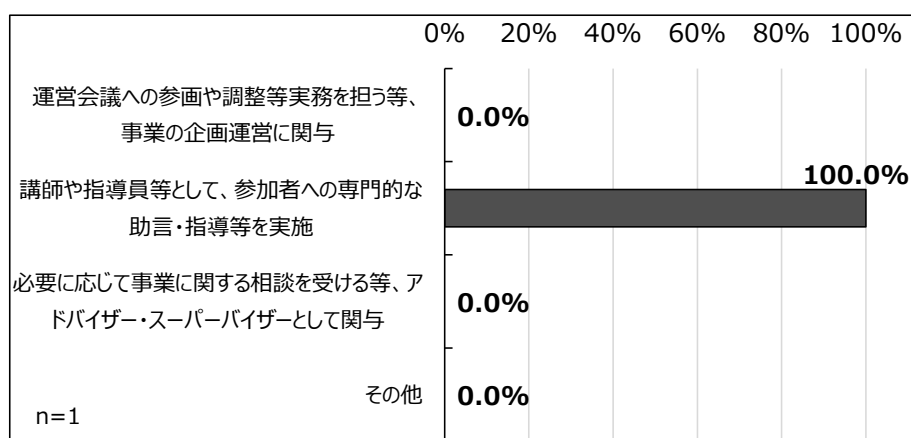
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に5回以上」であった。



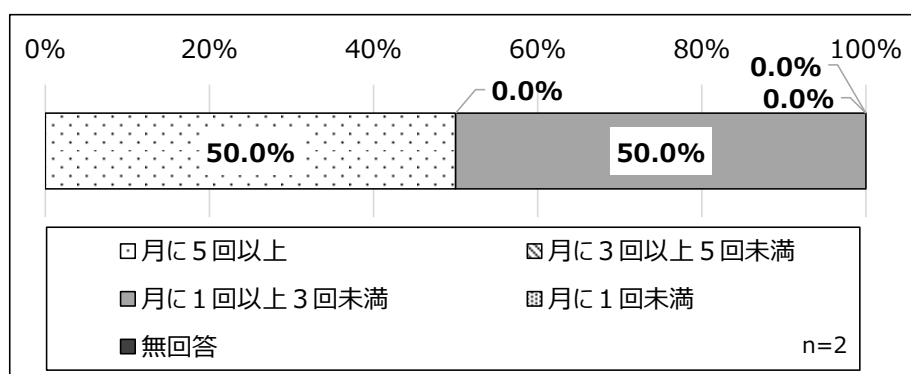
■「看護職員」の関与がある場合における「看護職員」が関わる方法（複数回答）

回答いただいた1件は「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」であった。



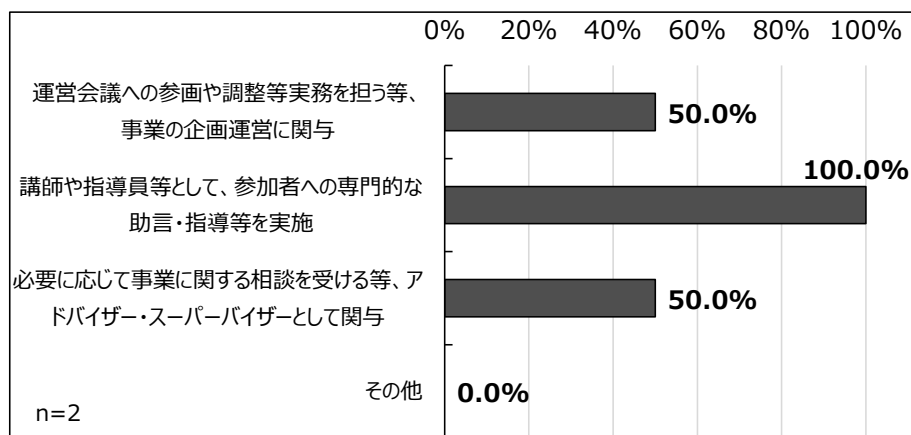
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる頻度

回答いただいた2件は「月に5回以上」、「月に1回以上3回未満」においてそれぞれ1件ずつであった。



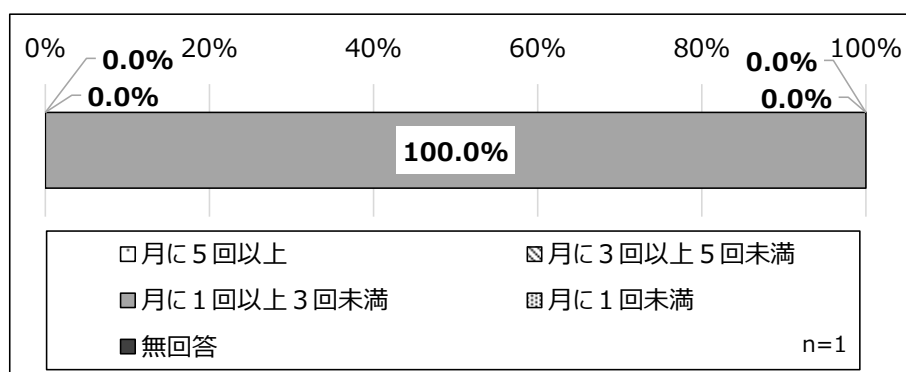
■「理学療法士」の関与がある場合における「理学療法士」が関わる方法（複数回答）

回答のあったうち2件はいずれも「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」に回答していた。



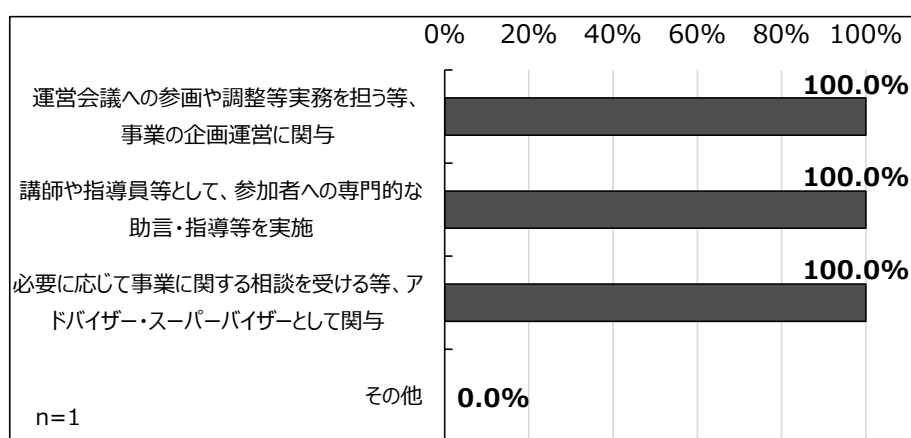
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回以上3回未満」であった。



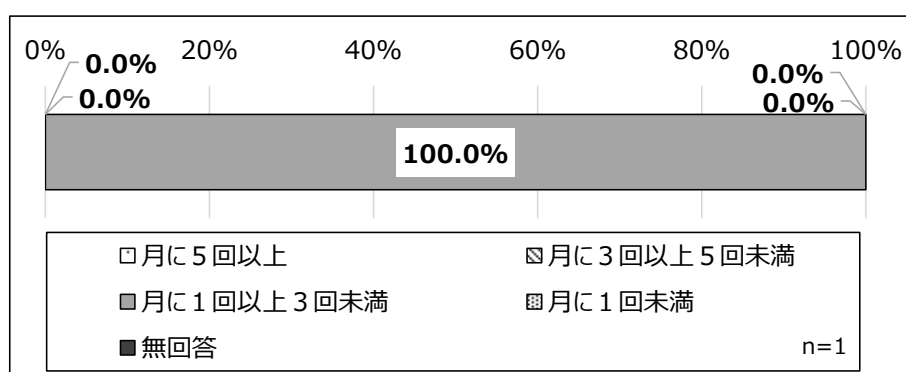
■「作業療法士」の関与がある場合における「作業療法士」が関わる方法（複数回答）

回答のあった1件は「運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与」、「講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施」、「必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与」にそれぞれ回答していた。



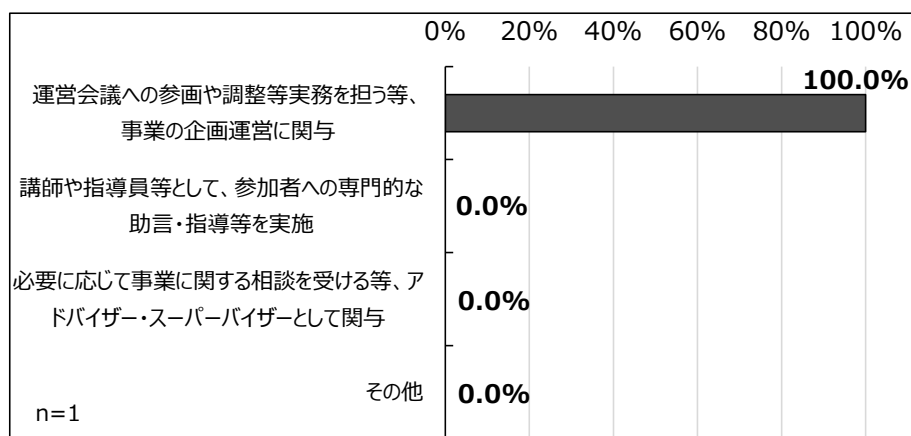
■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる頻度

回答いただいた1件は「月に1回以上3回未満」であった。



■「その他の職種」の関与がある場合における「その他の職種」が関わる方法（複数回答）

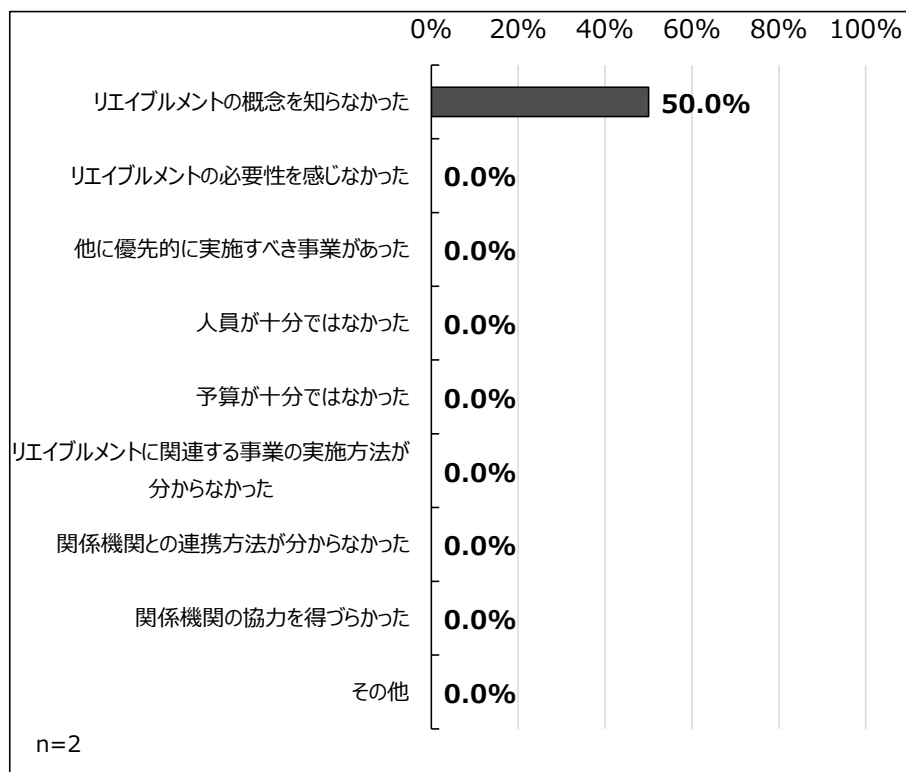
回答いただいた1件は「運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与」であった。



V. 医療機関のリエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等

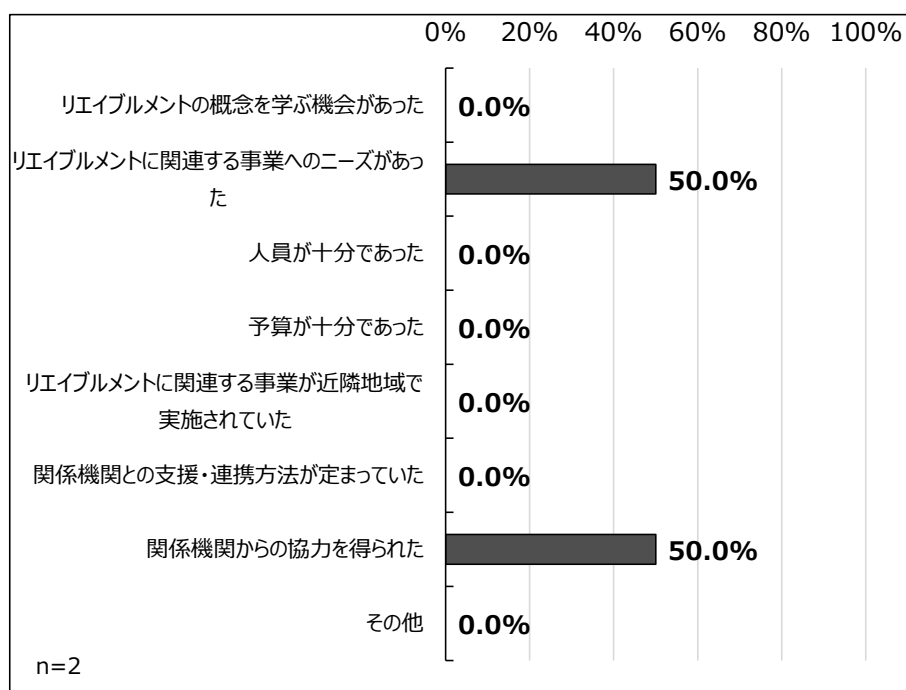
問15 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題（複数回答）

回答のあった1件は「リエイブルメントの概念を知らなかった」であった。



問16 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因（複数回答）

回答いただいた2件は「リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった」、「関係機関からの協力を得られた」においてそれぞれ1件ずつであった。



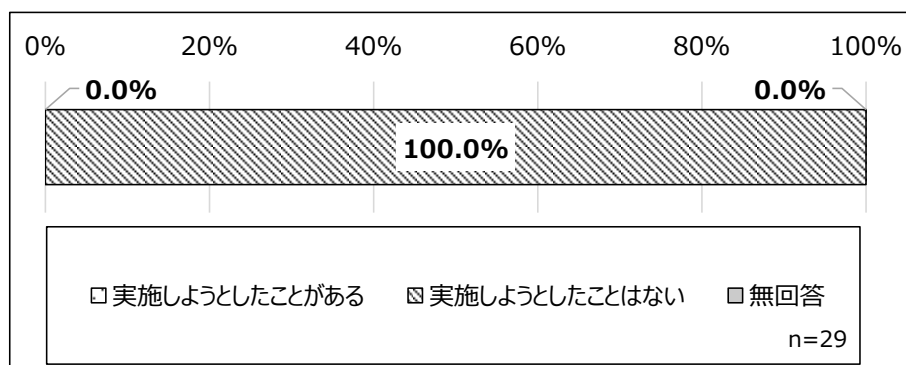
問17 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題

自由記述回答
短期間で利用者が自立するポイントを理解し、提供できる知識とコミュニケーション能力が必要で、関わる人による影響もあるように見える。

VI. 医療機関のリエイブルメントに関連する事業の実施における課題等

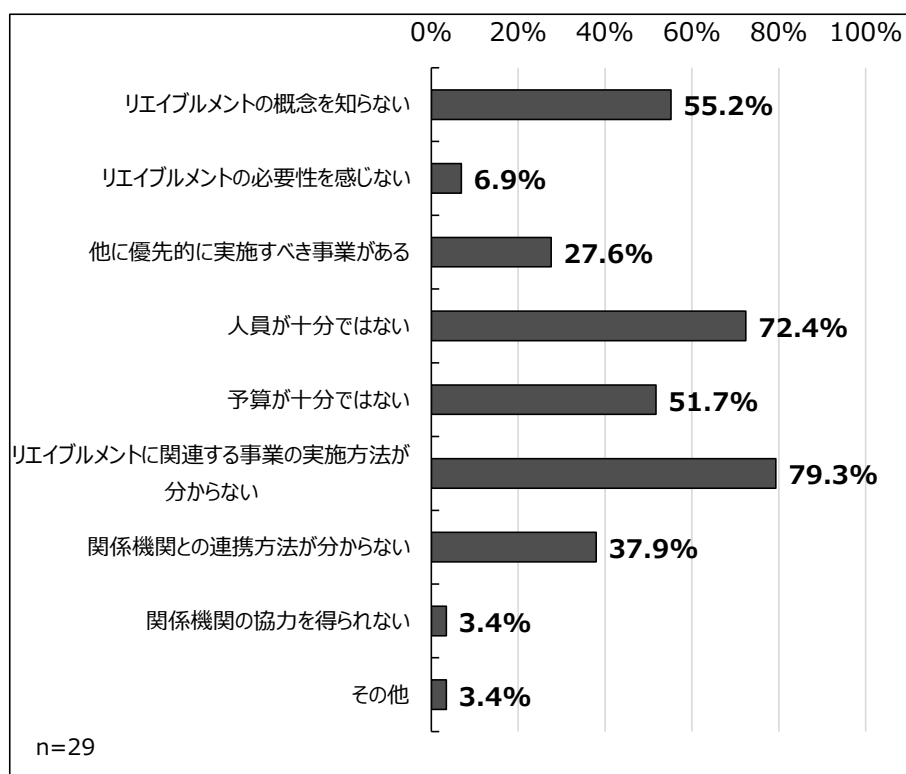
問18 リエイブルメントに関連する事業実施への意向

全て「実施しようとしたことはない」であった。



問19 リエイブルメントに関連する事業実施への課題（複数回答）

「リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない」79.3%が最も多かった。



以上

第3章

ヒアリング調査

1. 徳島県勝浦郡勝浦町

徳島県勝浦郡勝浦町 ★ここがポイント★ 地域医療機関や民間団体等の連携により、細やかな支援体制を構築

1. 介護予防を目的としつつも、デジタルや音楽といった新しい要素を取り入れることで、住民が気軽に参加できる多様なプログラムを提供している。
2. 地域の専門職や民間団体を巻き込んだ多職種連携により、教室内容の質を高めると同時に、送迎支援を通じて外出困難者の参加を可能にしており、高齢者の積極的な参加を促している。
3. 地域医療機関（勝浦病院）との連携や広報媒体（「かつうら広報」）を活用し、住民への情報共有や参加促進を行うなど、横断的な情報伝達が行き届いている。また、住民ボランティアの参画により、地域全体で事業を支える基盤が形成されている。

◆自治体の状況

総人口	4,694人		 (出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	2,179人			
高齢化率	46.4% (全国平均 28.8%)			
面積	69.83 km ²			
人口密度	67.22 人／km ² (全国平均 334.86 人／km ²)			
要介護認定者	471 人			
施設数	病院	1 か所	訪問介護事業所	1 か所
	診療所	0 か所	訪問看護事業所	0 か所
	歯科診療所	2 か所	特別養護老人ホーム	1 か所
	地域包括支援センター	1 か所	介護老人保健施設	0 か所
	居宅介護支援事業所	1 か所	介護医療院	0 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

【高齢者の人口動態等】

- ◆ 勝浦町は徳島県東部に位置し、1955年に横瀬町と生比奈村の合併で誕生し、現在70周年を迎えた。山に囲まれた盆地で、特にみかん栽培が盛んで、第一次産業の従事者が国や県の平均より高い傾向にある町である。高齢者人口は令和2年にピークを迎えたが、令和4年以降は減少傾向にあるものの、高齢化率は上昇しており、特に後期高齢者の割合が高い。要介護認定率は全国や徳島県平均と比較して高く、特に重度介護（要介護3～5）の割合が高い。また、認知症高齢者の割合も県平均を上回っている。重度認定率の高さは高血圧や糖尿病といった生活習慣病が基礎疾患として多く、それが脳血管疾患や心疾患を引き起こしていることが要因と考えられる。また、みかん栽培に関連する作業中の骨折や膝の怪我が高齢者に多く見られる。
- ◆ 医療機関としては町立勝浦病院が唯一の病院であり、内科、外科、整形外科（週2回）、小児科（週1回）の診療、往診を提供しているほか、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションも実施している。しかし、介護予防の取り組みは糖尿病予防教室のみで、他に十分な施策は行われていない。町内には歯科医院が2か所あるが、眼科や耳鼻科などの専門医療は町外の病院で受診する必要があるため、徳島市内まで車で1時間の移動を要する。
- ◆ 介護施設は1法人が運営する特別養護老人ホーム、デイサービス（2事業所）、認知症高齢者グループホーム、居宅介護支援事業所があり、町立病院のデイケアも1か所提供されている。しかし、町外から送迎サービスを提供する事業所は少なく、通所サービスの選択肢が限られている。総じて、高齢化が進む勝浦町では、医療・介護の選択肢が限られ、地域全体での介護予防や住民の健康支援が求められる状況にある。



勝浦町概略地図

(出典) 勝浦町ホームページ (<https://www.town.katsuura.lg.jp/docs/2010120700054/>)

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

【交通の便が悪い山間部地域】

- ◆ 山に囲まれ、中央を勝浦川が流れており、支流の川や谷川が流れている。川に沿って田畑が広がり、山にはみかんが多く植えられている。家は、平地にもあるが山の坂道にも多くある。
- ◆ 公共交通機関は、徳島バスのみで1時間～2時間に1本くらいであり、バスの運行が廃止になった地域やバスは幹線道路の運行だけなのでバスの走っていない地域も多くバス停まで遠い。民間タクシー会社が1社のみで営業時間も限られており、交通の便が悪いことから自家用車を運転する方が多く、高齢になってもなかなか運転を止めないので、生活習慣として、ほとんど歩かず車の利用が多いという特徴がある。
- ◆ 町では、高齢者、路線バス廃止区間に住む方、路線バスが通らない地域に住む方に対するタクシー券の助成、お買い物バス（福ちゃん号）の運行を行っている。
- ◆ 町内に1993年に開校した設立32年の学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校があり、協力を得やすい。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【認知されていないリエイブルメント】

- ◆ リエイブルメントに関する言葉は、自治体内だけでなく、地域包括支援センター職員や併設の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々の間でも浸透しておらず、本調査のアンケート内で初めて聞いた言葉であった。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【言葉も概念も不明瞭】

- ◆ リエイブルメントの概念が浸透しておらず、「自立支援」との違いが分かりづらい。言葉自体が難しく、高齢者が覚えたり理解したりするのは容易ではなく、普及に課題を感じている。また、介護保険計画の中において、どのような位置づけで事業を進めるべきか不明確との意見がある。
- ◆ 60代～70代から意識を持ってもらうことが重要だが、この年代の参加を促すことが難しく、意識改革が進まない。また、リエイブルメントの対象者自身が「自分はまだ対象外」と捉える傾向があり、参加を促すための工夫が必要である。
- ◆ 過疎地では農作業を続ける高齢者が多く、農繁期を避けるなど地域の特性に配慮が不可欠。楽しく参加できる仕組みや、高齢者にとってより身近で分かりやすい方法が求められている。
- ◆ リエイブルメント事業の対象者となり得る方々は、自分が対象外だと感じる事が多く、「自分には関係ない」と思われがちである。そのため、楽しく気軽に参加できる仕組みづくりが必要だと感じている。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【町が企画し実施している活動】

- ◆ 町が企画し実施している教室の内容は以下である。

教室名	実施概要
高齢者スマホ教室	65歳以上対象、年間12回、スマホの使い方を学び趣味や活動の場を広げることでフレイル予防を目指す。またデジタルデバイト解消を目指す。
音楽介護予防教室	民間のヤマハ音楽教室に委託。65歳以上対象、年間6回、楽器の演奏や合唱、口腔体操を行うことでフレイル予防を目指す。
脳若トレーニング教室	65歳以上対象、年間6回、タブレットで脳トレを行うことで認知機能アップを目指す。

【地域包括支援センター（委託先）が実施している活動】

- ◆ 地域包括支援センターが実施しているパワーアップ教室及び生きがいデイサービスみかんの郷の各活動内容は以下である。その他、イキイキ元気教室も毎月第2木曜日に開催している。

<パワーアップ教室>

場所	生きがいデイサービスみかんの郷
時期	毎月第4月曜日 10:00~11:15
内容	○健康チェック、ストレッチや筋力アップ運動、コグニサイズ、プリント（運動、食事・糖尿病や高血圧、災害時等）を配布し講師（理学療法士）から説明、水分補給を行っている。 ○参加者：パワーアップ教室のみの参加者（5名程度）と当日の生きがいデイサービスみかんの郷利用者合わせて1回14~15名

<生きがいデイサービスみかんの郷>

場所	社会福祉法人 勝寿会 生きがいデイサービスみかんの郷
時期	月・火・水・金営業（土日祝祭日休業）
内容	介護認定を受けていない65歳以上の方が週1回利用している、送迎、食事、買い物、いきいき百歳体操（徳島版）等援助をしている。

- ◆ パワーアップ教室・イキイキ元気教室の利用者もみかんの郷を利用しており、パワーアップ教室の講師は毎回同じである。約1km離れたところに徳島医療福祉専門学校があり、その先生が

講師をしている。メニュー内容は講師が決定し、地域包括支援センター職員がアシスタントとして参加している。なお、毎年4月スタート(希望者はいつからでも参加可)しており、1年後にアンケートを実施して評価を実施している。強制的な卒業はなく、希望者は1年後も再度参加できる。

- ◆ 地域活性化センターレヴィタ「かつうら」では認知症交流カフェ(脳トレや体操)を実施している。

令和6年度 介護予防教室
パワーアップ教室

毎日の生活に運動を取り入れましょう！

筋力の低下は、生活の質の低下につながります。

年をとると足腰の機能は衰えます。それに加え、運動をしない生活を送っていると筋力はどんどん低下し、日常生活にも支障が出てきます。運動を習慣にすると、病気や生活不調を防ぐことはもちろん、若々しい生活が維持でき、さらなる活動力につながります。「歩くこと」と「筋力アップ体操」を毎日の生活に上手に取り入れましょう。脳が活性化されて認知症予防にもなります。

1. 日時 毎月 第4曜日
(表に記載) (9月と2月は変更)
10時～11時15分

2. 場所 みかんの郷 (喜楽苑内)

3. 講師 徳島医療福祉専門学校
理学療法士 出口 純次先生

4. 参加費 530円
口座引き落としをお願いします

5. 内容 ストレッチやバランス運動、筋力アップ体操、脳トレ体操等の運動を行います

希望の方は、送迎します。
送迎利用の方はお休みの時連絡をお願いします。

問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター
前田・東條・竹田・山本

電話 42-3966 IP 050-3438-8184

令和6年度 介護予防教室
イキイキ元気教室

認知症を予防する生活習慣を心掛け脳を活性化しましょう。
いつまでも自分らしくいきいきと生活を送るために元気なときから介護予防に取り組みましょう。

1. 日時(表に記載)
毎月 第2木曜日
10時30分～11時45分

2. 場所 住民福祉センター

3. 講師 徳島医療福祉専門学校
作業療法士 小林 温子先生

4. 参加費 530円
口座引き落としをお願いします。

5. 内容 脳トレや体操等、専門の先生と一緒にを行います。

希望の方は、送迎します。
送迎利用の方はお休みの時連絡をお願いします。

問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター
前田・東條・竹田・山本

電話 42-3966 IP 050-3438-8184

(参考)パワーアップ教室・イキイキ元気教室

【NPO 法人 K-Friends 事務局(委託先)が実施している活動】

- ◆ にこにこ体操:65歳以上対象、月間2回、年間24回、運動を習慣化させフレイル予防、認知症予防を目指す。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【介護予防教室の課題と取り組みの経緯】

- ◆ 勝浦町の介護予防教室では、前期高齢者や男性の参加者が少ないことが課題であった。また、地域特有の事情として、車移動が多い生活習慣や間食の多さ、運動習慣の欠如が挙げられる。
- ◆ 平成19年には町が65歳以上を対象にアンケートを実施し、特定高齢者を抽出。その後、健診を経て平成20年から特定高齢者向けの運動器機能向上教室や口腔教室を開始した。平成23年以降は教室の内容と頻度を見直し、運動器機能向上教室や認知症予防教室を月1回、口腔教室を年2回の頻度で実施した。しかし、口腔教室の参加者減少を受け、平成25年以降は運動器機能向上教室と認知症予防教室を月1回ずつ開催する形に集約し、現在まで継続されている。
- ◆ 平成26年には教室名を「パワーアップ教室」「イキイキ元気教室」に変更し、親しみやすい運営を目指している。

【新たな教室の発案と導入経緯】

- ◆ 介護予防は理想的には40代から始めることが望ましいとされているが、補助金の制約により、実際には65歳以上が対象になっている。勝浦町では80歳以上の人口が多い一方で、前期高齢者や男性が気軽に参加できる教室の必要性を感じていた。従って、前期高齢者や男性にも楽しんでもらえる新しい教室として、「タブレットを使った脳トレ教室」や「音楽を活用した教室」が発案された。
- ◆ 音楽介護予防教室は、徳島県内でヤマハ音楽教室が介護予防分野に参入し、各市町村に紹介したもので、2024年度より導入が決定。一方、スマホ教室は以前、一般社団法人地域産業活性化協会が地域活性化を目的として行っていたが、現在は、町がNTTドコモに委託して実施しており、町のアプリのダウンロード支援なども行われている。



(参考)音楽介護予防教室のチラシ等

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【教室展開により従来と異なる参加者が増加】

- ◆ 教室展開による効果として、年代が若い方や男性参加者が少し増えた印象があり、デジタルデバイス関連の教室に参加した方からは「子どもには聞きにくかったので、大変ありがたい」、「もっとやってほしい」という声がある。また、希望者は継続して参加可能としており80代や90代の高齢者が多いため、客観的な数字として効果は見えにくい、継続の希望は多い傾向にある。
- ◆ 参加者へのフォロー体制として、毎年4月には65歳以上の希望者に向けて更新申請書、基本チェックリストを活用しており、パワーアップ教室、イキイキ元気教室、みかんの郷の利用者については同様に実施している。具体的には、基本チェックリストを活用して、参加者の中から町の通所型介護予防事業や高齢者健康づくり事業の事業対象者を抽出し、選別している。
- ◆ 生きがいデイサービスみかんの郷では、参加者のほとんどの方に対して送迎支援も実施し、山の中の一軒家の方もいる中で「送迎してくれているから参加できる」との声を多くいただいている。結果として、参加者の外出の機会や社会交流の機会に繋がり、また、買い物は生活継続支援にも繋がっている。
- ◆ 通所型介護予防(事業対象者)には支援計画書を作成した上で毎年3月にアンケート施行し、転倒の有無、生活の変化、自宅での生活状態や外出状況の聞き取りを行っている。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

【医療・介護関係者との連携】

- ◆ 勝浦町では、管理栄養士がフレイル予防の食事、保健師が血圧や女性の健康、地域包括支援センターの介護支援専門員らが認知症に関する講座を提供している。パワーアップ教室では医療福祉専門学校の理学療法士を講師として招き、馴染みの関係を築きながら継続的に実施。教室内容は講師に任せ、地域包括支援センターの職員が運営支援を行っている。一方、イキイキ元気教室は作業療法士が講師を務め、認知症予防を目的に平成23年から開始。参加者は宿題プリントを通じた学習や体操、歌等の運動に取り組み、6か月後に認知症評価を行っている。
- ◆ 勝浦病院とは隣接しているため、月1回医師、ソーシャルワーカー等と会議を実施。医療カンファレンスでは入院患者の介護認定情報を共有し、認定に至らない患者には教室の情報提供を行う。また、小松島市や上勝町の医師会と合同で医療介護連携推進事業を実施し、医師、ケアマネジャー、行政職員が研修やグループワークに参加している。歯科との連携は特にない。
- ◆ 地域ケア会議には勝浦病院の地域連携室や民生委員が参加し、院長も助言を提供。生活支援や虐待、コロナ対応など、幅広い課題について相談が行われている。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【民間会社やボランティア、学校との連携】

- ◆ スマホ教室では一般社団法人勝浦町地域活性化協会が個別のフォローを行い、音楽介護予防教室は、民間の音楽教室事業者（ヤマハ音楽教室）に委託している状況である。その他、スマホ教室や脳若トレーニングでは、町の総務防災課情報担当者と連携し、町のアプリの紹介やダウンロード支援を行っている。生きがいデイサービスみかんの郷では、町民の方が水分補給のお茶を配ったり、会場の片づけをしたりする等ボランティアとして手伝ってくれており、社会福祉協議会にボランティア登録をして、誘い合って参加してくれている。
- ◆ 地域の民生委員とは相互に情報交換をしており、近隣高校の園芸福祉科の教員、生徒の方々は住民の方々と一緒に花壇の整備や花植えを手伝ってくれている。また、行政からの要望ではなく、学校から直接の働きかけで来年度からの共同活動の実施を提案いただいている。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

【関係者間での情報共有】

- ◆ 管理栄養士・保健師・地域包括支援センターの職員と参加者情報を、都度共有している他、スマホ教室で解決できなかった相談や困りごとを、町内に常駐している地域活性化協会に共有している。教室の講師や町の担当者には年間の予定表を配布して情報を共有し、町の担当者には毎月の「かつうら広報」に介護予防行事として日程を掲載してもらっている（掲載記事の地域包括支援センターによる事前確認を依頼）。
- ◆ パワーアップ教室の講師とは教室終了後に次回の準備物等の簡単な打ち合わせを行っており、イキイキ元気教室の講師とは教室開催前に包括職員が学校を訪問し、教室内容、準備物等の事前打ち合わせを行っている。

- ◆ 町外（小松島市等）の病院との連携は、介護保険認定目的で情報共有を行うことがある。町内の病院に勝浦町民が入院して、介護や教室の対象者となり得る場合は、随時、地域連携室の方から連絡をいただき、カンファレンスに参加している。

(3) (1)の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

【町内の全ての高齢者が対象】

- ◆ 65歳以上で、勝浦町に住所があり、要支援・要介護認定を受けておらず介護保険サービスを利用していない方のうち、希望の方は誰でも利用可能としている。
- ◆ 生きがいデイサービスみかんの郷の参加登録者は90人程であり、その中から基本チェックリストを実施し事業対象者を抽出し、教室参加を勧めている。地域包括支援センター開催の教室は高年齢の参加者が多い。

② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【目標は設定せず、継続重視】

- ◆ 事業対象者に対しては、意向確認し支援計画書を作成している。教室の参加者に対しては、年度末の3月には、アンケートを実施、転倒の有無や生活の変化、生活状況や外出について確認している。また、参加者毎の個別の目標は設定しておらず、続けて参加していただくこと、休まず参加していただくことを目標としている。
- ◆ 教室の中で、短時間ではあるが、フレイル予防や食事、糖尿病や高血圧、自宅での環境整備、災害時のリハビリ等講師が講義をしてくださり、質問の時間を設けている。体操の中でこの運動はここの部位に効き、こういう動作の時に使う等専門的な立場から効果を伝えることで運動効果があがる。また、雑談の中で畑での野菜作りの話をしたり作業時の動作や態勢の注意点等の話をしたりしている。後期高齢者の場合は、スマホ教室もそれに合わせたレベル設定とし内容を細かく分ける等、幅広い年齢を対象にすることを検討している。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

【全域が対象】

- ◆ 勝浦町内在住の高齢者を対象としている。

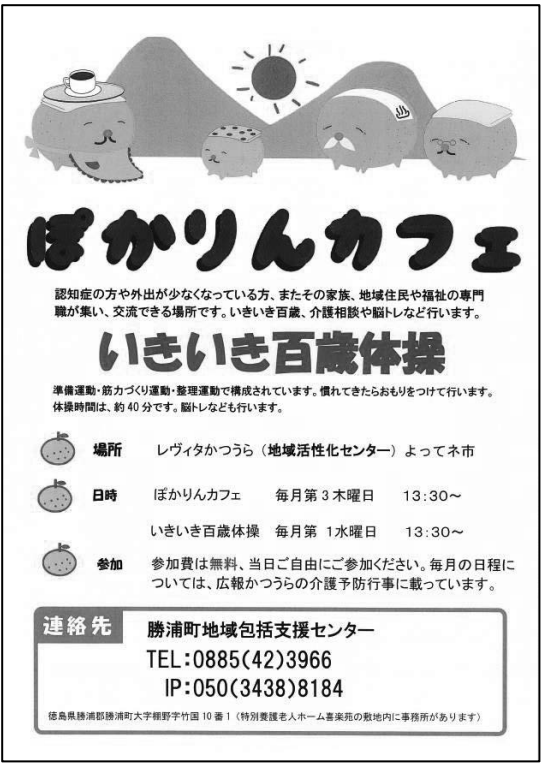
(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【送迎の不足、卒業後の対応プログラムの不足等】

- ◆ 高齢者を対象とした介護予防活動において送迎がないと参加が難しい方がいる一方で、送迎に対応できない教室が多い現状が課題である。特に役場企画の教室では送迎手配ができず、比較的若い方しか参加できないため、地域毎にフレイル予防リーダーが体操などを実施する環境を整えることが求められる。また、音楽介護予防教室は非常に人気が高く、定員オーバーの状態であり、駐車場の確保や他の行事との重複回避といった運営面での改善が必要である。
- ◆ 男性の参加者が少ないことや新規利用者の増加が難しいこと、さらに人口減少と高齢化が進

む地域では、若い頃から介護予防に取り組む意識が低いことが大きな課題である。多くの高齢者が体力の衰えを感じた後で教室に参加する傾向があるため、70代前半といった比較的早い段階から参加を促す仕組みが求められている。そして、長年の農作業の影響で足腰に痛みを抱える高齢者が多いため、休養の重要性を伝え、実態把握訪問や広報活動を通じて参加を呼びかける取り組みが行われている。

- ◆ 地域においては「お誕生日会」などのイベントで「いきいき百歳体操」を実施する例があるが、それらが継続されないことが課題。また、リエイブルメント活動のような定期的な「通いの場」がなく、教室終了後に継続的な支援が限られる現状がある。さらに、介護予防サポーター講座は未開催であり、認知症サポーター養成講座は実施されているものの、参加者の集まりが懸念されている。
- ◆ 令和4年度及び5年度には音楽や体操の体験講座が各地区で実施され、希望があれば補助金を活用して地域での継続実施につなげる方針が検討されている。また、以前に専門家を招いて実施された口腔体操の講座ではパンフレットが活用されたが、専門家による講座の再開が望まれ、説得力や効果の向上が期待されている。これらを踏まえ、地域の特性やニーズに対応した持続可能な介護予防活動の展開が必要とされている。



ぼかりんカフェ

認知症の方や外出が少なくなっている方、またその家族、地域住民や福祉の専門職が集い、交流できる場所です。いきいき百歳、介護相談や脳トレなど行います。

いきいき百歳体操

準備運動・筋力づくり運動・整理運動で構成されています。慣れてきたらおもりをつけて行います。体操時間は、約40分です。脳トレなど行います。

場所 レヴィタかつら（地域活性化センター）よってネ市

日時 ぼかりんカフェ 毎月第3木曜日 13:30～
いきいき百歳体操 毎月第1水曜日 13:30～

参加 参加費は無料、当日ご自由にご参加ください。毎月の日程については、広報かつらの介護予防行事に載っています。

連絡先 勝浦町地域包括支援センター
TEL:0885(42)3966
IP:050(3438)8184
徳島県勝浦郡勝浦町大字榎野字竹田10番1（特別養護老人ホーム善美苑の敷地内に事務所があります）

(参考)いきいき百歳体操

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

【まずはリエイブルメントの認知からスタート】

- ◆ 住民が在宅生活を継続し、健康寿命を延ばす取り組みを意識できる事業を実施することが重要であり、これがリエイブルメントにもつながると考えられる。その際、難しい言葉ではなく、分かりやすい表現を用いつつ、参加意欲を引き出す内容が望ましいと考える。また、田舎では一人ではなく知り合いと一緒に参加できる方が、参加への意欲が高まる傾向がある。
- ◆ 介護用品カタログに掲載されている自助具（箸やスプーン、切りやすい爪切り、靴下を自力で履くための道具、背中に湿布が貼れる道具、薬を正しく服用するための薬ポケット等）を紹介することで、自立支援を促進できる可能性がある。特に訪問や相談時にこれらのグッズを提案することで、日常生活をより自立的に送る支援につながると考えられる。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 勝浦町立勝浦病院が町内唯一の医療機関ではあるが、診療だけでなく、訪問リハビリテーションをはじめ、介護保険サービス事業所としての役割も担っている。その他、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループ等の介護施設、デイサービスや居宅介護支援事業所といった介護事業所も町内にはあり、介護ニーズに一定こたえられる資源はある。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- これまでの自立支援とどう違うのか、もう少しわかりやすい提示（比較、違い、わかりやすい例）などが必要と感じた。
- 言葉のニュアンスも含め、「自立支援」と「リエイブルメント」の違いがまだ認識されていない状況のため、まずは「リエイブルメント」の認知度を上げていく必要がある。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 地域に根ざした事業、地域の特性に生かした事業をされていると感じた。効果の把握は難しいと考えられるができるだけ行い、広報をしていくべきと考える。地域の問題を解決する方法としてICTは重要なため、スマホ教室を含め充実させつつ、この点も医療関係と連携してほしい。
- リエイブルメントに関連する事業の幅が広く、デジタル分野はスマホ教室や脳若トレーニング、また音楽を介護予防に取り入れた音楽介護予防教室等、リエイブルメントへの入口が多く用意されており、事業参加への導入において有効と感じた。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 地域の通いの場が少ないとのことだったが多くの教室やグループはリエイブルメント事業卒業者の受け皿になれるのではないかと考える。医療機関との連携強化や介護保険申請窓口での説明誘導で参加者を増やせそう。
- 高齢になっても農業という仕事、やることがあることをどう生かすか。あるいはこれがデメリットになっている点を踏まえて、事業を考えていく必要がある。中山間地域にとって、移動手段の確保が大きな問題であり、総合的に解決していくことが課題である。
- 1ヵ月毎の開催であり、短期集中予防サービスとしての位置づけとしては課題があると考えられる。評価・成果について知りたいところであるが、詳しいデータ分析はされていないようであった。対象者が少ないためどのように増やすかが課題である。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

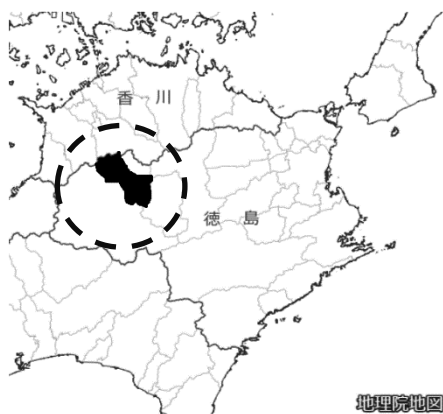
- 農業従事者が多く高齢でもぎりぎりまで農作業を続けているためフレイルがあまり問題化していない。地元医療福祉専門学校があるのが強みであり地元医療機関と連携すればリエイブルメント事業を伸ばせるのではないかと考える。
- 対象は思っている以上に高齢者すぎる（後期高齢者どころではなく、85、90歳～）、予防、自立支援ならばもう少し若い世代を対象にしたい。
- 町外の医療機関とも年数回の勉強会を実施されており、町内外における関係機関との連携、情報共有も十分に図られていて、そういった関係性の構築が勝浦町の強みと感じた。

2. 徳島県三好郡東みよし町

徳島県三好郡東みよし町 ★ここがポイント★ 自分で決めた目標達成を、多職種が関わる「のびのび教室」で実現

1. 理学療法士、歯科衛生士、音楽療法士、保健師・看護師等の多職種が関わる通所型サービスC「のびのび教室」で、住民への様々な専門的支援を提供。
2. 全10回のプログラム開始前に、「自分はどうなりたいか」「何を目標にするか」を明確にして、3か月で目標に向け集中して取り組んでいく。
3. 参加者に配られる「介護予防手帳」を活用した日々の健康活動・運動等の記録・チェックにより、日々の活動のモチベーションアップを促進。

◆自治体の状況

総人口	13,405 人		 地理院地図 (出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	4,959 人			
高齢化率	37.0% (全国平均 28.8%)			
面積	122.48 km ²			
人口密度	109.45人／km ² (全国平均 334.86 人／km ²)			
要介護認定者	3,274 人 (※みよし広域連合の数値)			
施設数	病院	3 か所	訪問介護事業所	6 か所
	診療所	5 か所	訪問看護事業所	1 か所
	歯科診療所	7 か所	特別養護老人ホーム	3 か所
	地域包括支援センター	1 か所	介護老人保健施設	1 か所
	居宅介護支援事業所	6 か所	介護医療院	1 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）。なお、要介護認定者はみよし広域連合の数値を記載している。

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

【人口構成等】

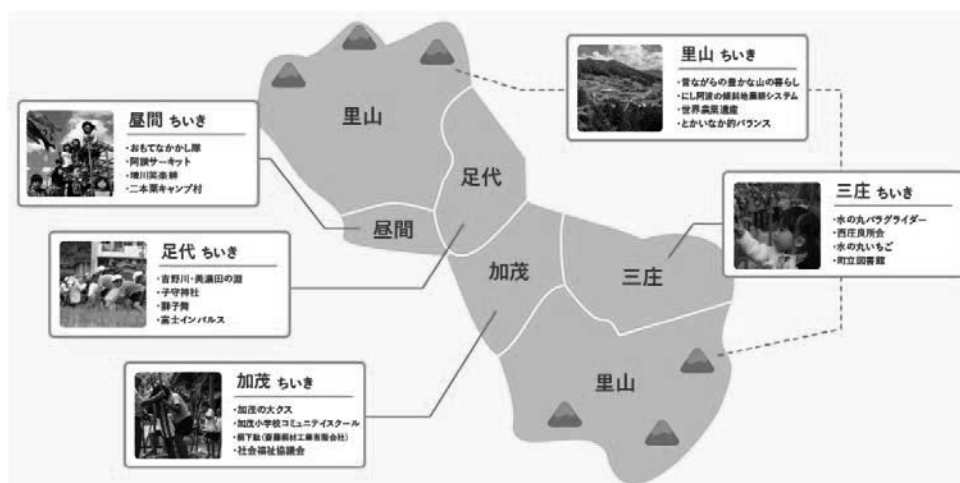
- ◆ 町の年齢別人口構成は、いわゆる「団塊の世代」の人口が多く、20～30歳の若い世代では、進学や就職で都市部へ転出する人が多い。
- ◆ 今後、高齢者のみの世帯や高齢者単身の世帯の増加が見込まれており、令和7年には団塊の世代のすべてが75歳以上となることから、介護保険サービスの需要の増加や多様化が想定され、それを支えるための資源や人材の確保が課題と考えられている。

【医療機関・施設等】

- ◆ 医療機関は広域で通われる方が多く、大きな病気では徳島大学病院や、香川、愛媛の総合病院に行かれる方もいる。大学病院で大きな手術をして、こちらの病院に転院して帰ってきて、そこから退院後の支援、介護が関わってくるという形も多い。
- ◆ 介護施設は、グループホームや養護老人ホームもあるが、これも広域での利用となる。近隣の三好市、美馬市なども範囲に入る。介護保険関連業務に関しても、三好市と東みよし町で構成されている、みよし広域連合介護保険センターが広域で担っている。
- ◆ 地域包括支援センターは社協への委託。3職種に加えて看護師、介護支援専門員2名。理学療法士はおらず、のびのび教室に当たっては県理学療法士会と連携して派遣いただく形。理学療法士には個人での委託契約のもと、のびのび教室、通いの場でのいきいき百歳体操など広く活躍頂いている。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

- ◆ 徳島県三好郡の三好町、三加茂町の2町合併により誕生した町（平成18年）。総面積は122.48km²で、町の中央部に位置する吉野川をはさんで北部と南部に分かれ、町の大部分を山間地域が占めている。吉野川中流域の温暖な気候域に属しているが、冬期は最低気温が氷点下になる日もあり、山間部では積雪もある。
- ◆ 合併前、旧三好町と旧三加茂町のエリアがあるが、三加茂は大きめのスーパーやドラッグストアが多く、三好は住宅地や田畑が多い。
- ◆ 山間部在住の方も多く、交通の便という面では近隣のつるぎ町のほうが近いという住宅もあり、町で展開する事業への参加も交通面で難しい部分が想定される。町営バスが行かない場所もあるため、乗り合いタクシーの助成制度も設けられている。また、社協への委託により、週1回程度ではあるが、山間部への大型車運行を依頼しており、これを移動手段として使ってもらうことも可能。
- ◆ 山間地域では農業を営む方も多く、例えば三庄地域の水の丸地区であればイチゴ栽培を行っている方などもある。



東みよし町概略地図

(出典) 住みよし東みよし 移住・定住ポータル (<https://higashimiyoshi-iju.jp/about.html>)

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

- ◆ 「リエイブルメント」という言葉はあまり浸透していないが、考え方や理論は介護予防につながる部分もあり、当町で行っている通所型サービスC(短期集中予防サービス)の考えにも合致するものと考えている。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

- ◆ コロナ禍によって失われた活気も、コロナ禍が明けて以降、少しずつ人の集まりが増えて活気を取り戻しつつあるが、一方で地域や自治体での集まりが簡略化され、なくなってしまうケースも見受けられる。
- ◆ 地域の活動等に参加できていないような方に普及したい考え方であると思うが、そうした方への普及に難しさを感じる。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【通所型サービスC(短期集中予防サービス)のびのび教室】

- ◆ 当町では通所型サービスCとして「のびのび教室」を実施している。これは3か月ほどの期間で、全10回のプログラムで構成。理学療法士、音楽療法士、歯科衛生士、管理栄養士など多職種が関与している。基本的に運営は地域包括支援センターが担っている。
- ◆ 事業内容は、健康チェック、身体測定、体力測定など。また職種によって、歯科衛生士が参加する会では口腔ケア、音楽療法士であれば歌に関すること、看護師・保健師であれば健康相談など、職種によって様々な活動が展開されている。
- ◆ 加えて体力測定の際は、「フレイルサポーター」という町で養成しているボランティアにも入ってもらい、支援を受けている(養成講座は2年に1回開催)。
- ◆ 内容は様々だが、体力測定や健康チェックはブース別に分けており、健康相談や血圧測定ブース、理学療法士の相談を受けられるブース、体力測定のブースなどを設置し、空いているところから各参加者に順番に入ってもらう。活動にあたっては、参加者一人ずつに介護予防手帳(後述)を渡しており、血圧や歩行スピードなどを記録できるようにしていたり、自宅で食べたものや自宅で行った運動もこのノートに記載にもらい、当教室で理学療法士等専門職のチェックを受けられる。

令和6年度 のびのび教室 開催要領

回数	日	曜日	時 間	内 容	講 師
1	6月28日	金	13:30~15:30	オリエンテーション・新講座・健康チェック・身体測定・体力測定・認知症予防・運動	理学療法士：5名
2	7月5日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・歌を聴く	理学療法士：1名 音楽療法士：1名
3	7月12日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・認知症サポーター養成講座	理学療法士：1名 地域包括支援センター
4	7月19日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・口腔ケアについて	理学療法士：1名 歯科衛生士：1名
5	7月25日	木	13:30~15:30	健康チェック・身体測定・体力測定・認知症予防・運動・フレイルについて	理学療法士：5名
6	8月2日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・栄養について	理学療法士：1名 管理栄養士：1名
7	8月9日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・口腔ケアについて	理学療法士：1名 歯科衛生士：1名
8	8月23日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・口腔ケアについて	理学療法士：1名 歯科衛生士：1名
9	8月30日	金	13:30~15:30	健康チェック・身体測定・体力測定・認知症予防・運動	理学療法士：1名 7名
10	9月6日	金	13:30~15:30	健康チェック・運動・まとめ・評価	理学療法士：1名

※ 持ちこたえ物
☐タオル
☐お茶
☐筆記用具
☐ファイル(初回に配布)

※ 運動しやすい服装・靴でお越し下さい

(参考)のびのび教室

(参加者数)

- ◆ 参加者は実人数26人、延べ160人(令和6年度)。9月で10回のプログラムは終了し、令和7年2月にフォローアップ教室を開催。従って、期間を限って26名の方が3か月間継続して教室に参加し、卒業という流れである。10回のプログラムが終わった時には、修了証書も発行される。
- ◆ 今年度は男性の参加が例年より多かった。

(申込み)

- ◆ 利用者からは事前に申込みを頂いたら、基本チェックリストと申込書がセットになっているような申込の書式に氏名・住所・電話番号等基本的な情報を記載頂き、さらに基本チェックリストを実施する。書面作成の手続きが煩雑であったり記載箇所が多かったりするとハードルが高くなり、参加意欲が失われるので、なるべく簡素な内容が望ましい。
- ◆ 個人情報の利活用に関する部分など、必要な項目はしっかり設定し、氏名を自署頂く等の対応

は行っている。

(周知)

- ◆ のびのび教室の周知は、地域包括支援センター職員が町内30数か所程度ある高齢者サロンを回ってお知らせする、町の広報にチラシを入れて周知する、という方法で実施。また、地域包括支援センターが日頃から関わる高齢者には、直接個人的に案内することもある。

(送迎)

- ◆ のびのび教室は送迎利用が可能。送迎希望の方は、送迎の委託契約を結んでいるタクシー会社(2社)から自宅まで迎えがあるので、これに乗り会場まで送ってもらえる。車社会の地域であるため、免許返納後の方や、運転に自信がない方などの利用がある。
- ◆ 一般会計ではなく、介護保険事業(地域支援事業)で予算が組まれている。

(フォローとしての訪問の実施)

- ◆ 教室に来ない方には、訪問でのサービス C の提供も行う。地域包括支援センターの職員、理学療法士が対応している。理学療法士が訪問する場合は、自宅で運動機能評価、指導を行っている。
- ◆ 訪問でのサービス C はスポット的に行っているため、一人当たり 2~3回程度、訪問のニーズがある方で3~5人程度。のびのび教室に来てほしいが、来られない人のフォローとしての位置付けである。

【通いの場】

- ◆ 通いの場は令和5年末時点で34か所程度。通いの場ではいきいき百歳体操などを実施。その通いの場にも、定期的に理学療法士を派遣して、支援・指導を行ってもらっている。運営・調整は社協で実施。
- ◆ 通いの場やサロンの設置状況は地域差もあり、満遍なく各所にできている地域も、今後力を入れていきたい地域もある。力を入れたい地域の公民館を使って事業を展開する等の工夫を取り入れたいと考えている。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

- ◆ のびのび教室は、サロン・通いの場の普及を目的として開始。
- ◆ 平成28年度までみよし広域連合にて二次予防事業のひとつとして行われていたが、平成29年度に市町に事業が移行され、それ以降、東みよし町では継続して事業を行っている。主に高齢者サロン等の普及を目的としている。

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【フォローアップ教室】

- ◆ のびのび教室の3か月間、全10回のプログラムでの実施後、半年程度時間を空けてフォローアップ教室を実施している。このフォローアップ教室は、体力測定、いきいき百歳体操や、プログラム内で実施した内容のおさらいなどを行っている。理学療法士や看護師・保健師等の専門職もフォローアップに入っており、参加者が実施内容を定着させるのに役立つ。

- ◆ また、のびのび教室のねらいの一つである、教室修了後に別の活動場所（高齢者サロンや通いの場等）につなげることを念頭に、全10回のプログラムの最後のほうには社会福祉協議会担当者にも参加してもらい、高齢者サロンや通いの場を紹介・説明してもらうこと等を通し、活動をつなげていくことを促したりもしている。

【事業実施後の評価】

- ◆ のびのび教室は、理学療法士会に事業評価を委託して実施しており、教室での体力測定の結果等を分析し、報告書としてまとめてもらっている。
- ◆ 年によって効果にばらつきはあるが、令和4年～5年は歩行スピードで有意な結果が得られ、改善が見られた部分であったと考えられている。
- ◆ このように能力的な部分は把握できているが、のびのび教室のねらいの一つに、修了後に高齢者サロンや通いの場などへつなげたいということがあるため、例えばのびのび教室に参加した結果、その方々が後の社会参加につながったかといった面に関しても今後評価をしたいと考えている。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

- ◆ 当事業では各専門職が以下のように活躍している。

理学療法士	◆ 運動機能やいきいき百歳体操等の指導・助言等を主に担っており、県内医療機関の方と個別契約を締結し、関与頂いている。地理的に東みよし町は徳島県の西部（四国の中央寄り）に位置し、遠方からの訪問となる理学療法士もいるため、必要に応じ交通費支払等も生じる。 ◆ 年度により異なるが、町では概ね8名前後の理学療法士と委託契約を結び、その理学療法士からスケジュールの合う方に、のびのび教室に参加してもらっている。基本は県内からの来訪となるが町内の理学療法士の方も数名いる。 ◆ 徳島県の理学療法士会会長はテレビ等にもよく出演される、徳島県では名の知れた先生であるが、その先生も当プログラムに参加されることがあるため、この回を楽しみに来られる方も多い。
歯科衛生士	◆ 口腔ケア等の指導・助言等を主に実施。10回のプログラム中3回程度に参加いただいている。口腔ケア用のブラシ等も用意し、参加者に実践していただく等の内容を行っている。 ◆ 歯科衛生士も個人と委託契約を締結している。歯科衛生士会への派遣依頼を行い、紹介を頂いているが、毎年同じ方に来ていただけている。
音楽療法士	◆ 音楽を通じた心身の機能向上等の指導・助言等を実施。個人との委託契約であるが、長年同じ方に音楽療法を担当頂いている。
管理栄養士	◆ 普段の食事に関する指導・助言等を実施。管理栄養士は総合事業担当部署ではなく、健康づくり担当部署に在籍していることから、当管理栄養士に依頼

	し、予定を調整のうえ教室に参加してもらっている。
保健師・ 看護師	◆ 血圧測定や健康相談、体力測定の支援等を実施。保健師・看護師は町の会計年度任用職員である。

【医療機関との連携】

- ◆ のびのび教室に関しては、例えばサービス提供における医師の判断を仰ぐ等、直接的な関わりは現時点では無い状況。医師会とも教室について密に日々連絡を取っているという状況ではないが、在宅医療介護連携推進事業（委託契約）での連携、地域包括支援センター運営協議会、自立支援ケア会議の個別ケース検討等でのアドバイスを仰ぐ等の支援を受けており、必要があれば連携が取れる状況ではある。
- ◆ 本事業における課題として、本当に来てほしい住民の方になかなか来てもらえていない、という状況があるが、そういった方に医師から「こんな教室があるよ」等の働きかけがあれば、より参加が進むのではとも考える。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【フレイルサポーター】

- ◆ 令和3年ごろから地域ボランティアとして養成を開始。2年に1回、社会福祉協議会に委託して講座を開設頂いている。ボランティアで、のびのび教室の体力測定の手伝い等に関与。将来的には通いの場等への関与も頂きたいと考えている。
- ◆ 講座参加者は概ね10人少々で、修了者から都合の合う方にご協力をいただいているが、年代的には50～70代くらいの方が多い。元々日頃から町や社協の事業に関わっている方が多いが、のびのび教室の参加者・修了者がまたサポーターとして参加するという例もみられる。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

- ◆ 理学療法士会や歯科衛生士会、市町村職員（栄養士）など町内外の様々な団体・組織と連携して事業を展開している。この他特別な工夫を行っているわけではないが、理学療法士等専門職からやりたいことなどの提案があれば、柔軟に取り入れている。

(3) (1) の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

- ◆ 希望者には総合事業における基本チェックリストを実施してもらう。申し込みがあったら一度地域包括支援センターまで来ていただくか、もしくは地域包括支援センター職員が自宅訪問を行い、その際に基本チェックリストを実施。

② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【「介護予防手帳」による目標共有、日々の実践の記録】

- ◆ のびのび教室では最初に「介護予防手帳」を参加者に渡す。この手帳は、毎日何でもいいので今日あった出来事を書くような欄や、毎日血圧・体温・脈拍を測り記入する欄などが設けられている。多くの参加者は血圧計を持っているので、これらの有効活用にもつながる。また、自宅でも運動した場合にはそれら活動の記録欄も設けられているので、そこに記録すれば次回教室で理学療法士にファイルの内容を見てもらい、コメントを受けることもできる。

活動記録				
日付	血圧	/	mmHg	脈拍 回/分 体温 度
① 6月28日				
② 7月 5日				
③ 7月12日				
④ 7月19日				
⑤ 7月25日				
⑥ 8月 2日				
⑦ 8月 9日				
⑧ 8月23日				
⑨ 8月30日				
⑩ 9月 6日				
フォローアップ 月 日				

今日あった出来事など、何でもよいので書いてみましょう

月 日 () 天気: ※、今日は運動のあした、何でも構いません	月 日 () 天気:

(参考)介護予防手帳(内容一部抜粋)

- ◆ これら介護予防手帳などの使い方や、教室の目的の共有等は会の最初に地域包括支援センター職員が行う。その際に個人目標を設定してもらうが、「教室の3か月はそれぞれの目標に向けてみんなでがんばろう」と参加者が一体となって取り組んでいる。
- ◆ 目標は個人個人違うものとなる。例えば今、元気で畑仕事をしているので、このまま元気で畑を続けていきたい。そこで、その目標に対して足腰が弱らないように毎日これをしよう、など。自分の実生活においての目標として本人に決めてもらう。
- ◆ 当町・地域では、自分のことは自分でしたいと考える住民も多くいる。このため、自分でできる事・していきたい事を自分で決め、これに向けて進んでいくことは、これら住民の意向にも沿うものと考えられる。

【継続的な活動への称賛】

- ◆ のびのび教室は各回の記録を写真等で残しておき、最終日にみんなでやり遂げてきた10回の思い出として動画を流したり、皆勤賞、精勤賞のプレゼントや表彰を行ったりしている。修了者には町長名の修了証書もあり、これらの活動を通して介護予防活動へのモチベーションアップ等につなげている。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

- ◆ 前述の通り、令和5年度は町を2地区に分けて地区ごとに実施し、令和6年度は町全域を対象として実施した。町内住民であれば、居住地域が参加要件となることはない。

(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【同じ参加者が多い】

- ◆ 昨年度は町内を2か所の地区で分けて、午前はこの地区・午後はこの地区という形で実施していたが、申込はあったが欠席が重なったり、または同じ参加者が何度も利用している状況であった。本来は教室から通いの場や高齢者サロンにつなげたいが、なかなかつながらないという課題認識があったため、今年度は新規の方に絞り規模を縮小して、町内全域で、1か所で開催するようにした。
- ◆ 結果、新規26名の方に参加を頂けた。

【本当に参加して欲しい方に参加頂けない】

- ◆ 本当に来てほしいと思う方（外出機会が少ない方、人との交流が少ない方など必要性を感じる方）に来てもらうことができていない。そういった方には訪問型サービス C の提案等もしながらフォローをしている現状。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 吉野川を挟んだ旧三好町と旧三加茂町が合併しており、川の南北で産業構造が違い通いの場等のサービス提供の基盤も異なる様子（合併による影響）。住民の生活圏も隣県にまたがり、利用する医療機関も遠方の県庁所在地や県外など範囲が広い印象。
- 今後、高齢者のみの世帯や高齢者単身の世帯の増加が見込まれており、令和7年には団塊の世代のすべてが75歳以上となることから、介護保険サービスの需要の増加や多様化が想定され、それを支えるための資源や人材の確保が課題である。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- リエイブルメントという言葉自体は浸透普及していないものの、サロンや通いの場、いきいき百歳体操教室、水中運動施設等は充実している。また、リエイブルメントの考え方は介護予防の理念であり、この考え方を中心として事業等を進めている。
- 今回ヒアリングに参加して頂いた担当者は、着任後2年しか経っていないとのことであったが、地域の現状や求められる役割を理解し、熱心に取り組まれている印象であった。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 開催時期は農繁期に重なることもある。積雪等の交通事情を考えると現時点では夏季の一回開催であるが、参加障壁になっているのかも知れない。
- のびのび教室は、フレイルサポーターとしてボランティア養成も行っている点が特徴的。一部のびのび教室卒業生の中からフレイルサポーターになる人もおり、卒業後の活躍の場の一資源になっている。
- 医師に相談するハードルの高さがある。地元医師と連携がもっとあると良いのでは。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- 社会福祉協議会が講座を開きボランティア養成をしているが、この中には教室卒業生の参加もあり、教室卒業の経路としては理想的と思われた。
- 相当以前から音楽療法士が参加しているのはユニークに感じた（地域資源の有効活用）。
- 講師派遣、成果のまとめ、フレイルサポーター養成講座などに県理学療法士会の支援や県全体の取り組みが背景としてあることがわかった。
- 介護給付の前のリハビリテーションの導入、卒業後の社会参加のルートなど対象者の発見からのびのび教室終了までのトータルコーディネートが住民の健康づくりに役立つものと思われた。特にフレイルサポーターの養成は卒業後の活躍の場の確保につながるものと思われた。
- のびのび教室における体力測定時には、自治体で養成されたフレイルサポーターの方たちの協力も得られているということは、自治体で行われている様々な事業の横のつながりができているということであり、素晴らしい。

3. 香川県観音寺市

香川県観音寺市 ★ここがポイント★ セルフケアマネジメントを重視、入口から出口まで手厚い支援を実現

1. 自立支援を前提として、市民も含めた地域全体で「あきらめんでえんで 望む暮らしを最後まで」という基本目標を掲げ、リエイブルメントに取り組んでいる。
2. リエイブルメントを目指す「お元気アップ教室」利用者と目指す目標に向けた合意形成とセルフマネジメント力の向上に向けた支援を大切に考え、確実な効果をあげている。また、利用者の声を大切にしながら、柔軟な運営を心がけている。
3. 地域包括支援センター職員による丁寧な利用者のアセスメント(初期評価)と生活支援コーディネーターを含めた地域との効果的な連携により入口から出口までのコーディネートを実施している。

◆自治体の状況

総人口	57,071 人		(出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	19,458 人			
高齢化率	34.1% (全国平均28.8%)			
面積	117.84 km ²			
人口密度	484.31 人/km ² (全国平均 334.86 人/km ²)			
要介護認定者	3,337 人			
施設数	病院	5 か所	訪問介護事業所	7 か所
	診療所	40 か所	訪問看護事業所	4 か所
	歯科診療所	28 か所	特別養護老人ホーム	6 か所
	地域包括支援センター	1 か所	介護老人保健施設	4 か所
	居宅介護支援事業所	13 か所	介護医療院	1 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日時点)」(総務省)、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」(日本医師会)、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」(厚生労働省)

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

【市内の高齢者人口動態等】

- ◆ 観音寺市では総人口が減少する中、特に85歳以上の高齢者が2040年頃まで増加すると予測され、生産年齢人口の減少に伴い支え手不足が深刻な問題となっている。山間部や島嶼部では人口減少が顕著で、高齢者世帯や独居世帯が増加し、支援を必要とする人々も増え続けている。
- ◆ 医療機関は三豊総合病院（国保診療施設）の他、医療法人の入院施設のある医療機関が6か所あり、外来のみの医療機関が28か所ある（離島の国保診療所1か所を含む）。地域の医療機関数及び入院ベッド数も多い傾向。しかし、近年では病数床が年々減少しており、訪問診療に対応できる医師数が減少し、開業医の平均年齢が上昇している。
- ◆ 介護保険施設のベッド数は多いが、軽度認定者の方でも入所希望傾向で、島嶼部には介護サービス事業所がないため、事業所職員が定期船を利用し訪問系サービスを提供している。船賃を市補助金制度対応（全額助成）し、介護保険サービスを行っている。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

【山間部・沿岸部・島嶼部で異なる地域の特徴】

- ◆ 香川県の最西端に位置するこの自治体は、漁業でうどんの出汁に使ういりこ（カタクチイワシ）や農業でロメインレタス、豊南の梨の生産が盛んである。
- ◆ 自治体の規模は県内で標準的で、市中心部から山間部への移動には車で片道30分程度かかる。公共交通は JR 駅が3か所、高速インターチェンジが1か所、島嶼部への航路が1日4便、市内循環バスもあるが、全地区をカバーするのは困難である。そのため、自家用車がないと生活が成り立たないのが現状であり、地域の交通インフラには課題が残る。



観音寺市概略地図

（出典）観音寺市で暮らしませんか（<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/site/ijyu/>）

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【地域での理解は様々であるが、関係者間で考え方は浸透している】

- ◆ 地域全体ではリエイブルメントの考え方が伝えられているものの、理解度には個人差がある。一方、市役所課内や地域包括支援センターの関係者間では、この考え方が浸透している。
- ◆ リエイブルメントという言葉は、令和2年度の厚生労働省の伴走支援事業（現地域づくり加速化事業）を通じて認識された。ただし、それ以前から介護予防・日常生活支援総合事業の中で「介護サービスを使い続ける支援」が市民の望む暮らしなのか疑問を抱いていたため、「再び元気になることを支援する」というリエイブルメントの理念は受け入れやすかった。その後、山口県防府市の事例を紹介した「リエイブルメント導入マニュアル」等を通じ、リエイブルメントの言葉の意味が深められた。リエイブルメントは、地域における高齢者の望む暮らしの実現に重要な方向性として注目している。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【本人・家族・専門職それぞれの意識改革】

- ◆ リエイブルメントの理念浸透には、本人の「元の暮らしに戻りたい」という思いを支援者が受け止め、家族も含めた関係者と共有することが重要である。また、専門職がリエイブルメント支援を経験することも理念普及に寄与すると考える。しかし、家族や周囲の関係者が回復をあきらめているケースも多く、浸透には時間を要することが課題であるため、実際に元気を取り戻した利用者の声や改善データを示すことで、理念の受容を促すことが有効と考えられている。
- ◆ 市民の元の状態に戻りたいニーズが高まれば専門職も対応が必要となるため、まず市民の思い（本市の理念）を広く知ってもらうことが重要である。超高齢社会に向け、地域の実態やこれからの予測データを活用し、市民・家族・専門職など関係者に市民の思いとともに伝え、共有し続けることが重要である。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容や効果

【介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス 「お元気アップ教室」】

- ◆ 第9期介護保険事業計画の理念にある「あきらめんでえんで望む暮らしを最後まで～つながる・支える・地域とともに～」に向け市民の望む暮らしの実現（リエイブルメント）に向けた事業である。目指している方向性は虚弱高齢者が「今より元気だった元の生活を取り戻す」ことであり、高齢者が楽しんでいたことや生きがい、望む暮らし等についてケアマネジャーが丁寧にアセスメント（2次アセスメントシートの活用）を実施し、できるようになりたい目標を本人と決定している。

この目標達成に向けて地域包括支援センターと提供事業者職員（リハビリテーション専門職等）が共有し、チームで利用者の気持ちが前向きになり、また卒業後のセルフマネジメント力の向上につながるように取り組んでいる。

◆ お元気アップ教室の内容は以下のとおりである。

実施方法 場所	委託実施（1か所） 送迎有り 本人や家族送迎も可能 地域密着型通所介護事業所
期間	年2クール 週1回（計12回） 2時間程度
対象者と 対象地域	対象者：事業対象者、要支援1・2の方 なお、通所系サービスや医療リハビリを受けている方に加え、進行性疾患やうつ傾向が強い方、がん末期の方を対象外としている。 対象地域：市内全域 その他：令和3～4年度には、要介護認定申請が増加する 80～84歳をターゲットに基本チェックリストを用いて対象者を抽出する介護予防把握事業を実施した。しかし、広報や口コミなどで対象者が増加したため、費用対効果を考慮し、この抽出事業を終了した。
内容	○個人に合わせて理学療法士が運動メニューを作成（自宅1人でできる簡単なメニューを1から2）し、卒業後に継続して実施できるような運動プログラムを提供している。5回目に地域包括支援センターの保健師が栄養・口腔プログラムを実施している。最終的にセルフマネジメントができるように、主体的な運動や生活を意識してもらえる仕組みづくりを行っている。 ○スタッフ：理学療法士3名（令和5年度前期まで2名）、介護職員2名

（参考）案内リーフレット及び教室の流れ

参加者募集！！
お元気アップ教室
教室参加をきっかけに、元気になった方を紹介します！

参加前
痛みがあって、したいことが思うようにできませんでした。

参加中
自分に合った運動を学び自宅でも頑張りました！

卒業後
やりたい事が続けられる毎日を楽しんでいます。

教室に参加して
加エグループの参加をおすすめしたいけど体力がついて続けられています。

自費について
習字、お茶、PC教室、スマホ教室、筋トレなど趣味や習い事など毎日忙しく過ごしています。

卒業後も続けています
今でも教えてもらったトレーニングを毎日しています。

家族からのメッセージ
遠方の家族が「体力がついたし電車に乗って遊びおいで」と誘ってくれています。

教室の内容
実施期間：R7年5月～7月
◆日時：毎週土曜日 午前中
◆場所：デイサービス いしかわ
◆スタッフ：理学療法士 介護職員
◆内容：全12回（約3か月）
リハビリ専門職が1対1で対応
あなただけの専用プログラムを考えてくれます！

あなたも参加してみませんか？

観音寺市のみんなが大事にしたいこと（コンセプト）
「あきらめんでえんで 望むくらしを最後まで」
～つながる・変える・地域とともに～

「もう一度できるようになりたい」ことを叶えるために
応援します！！

教室利用の3つのメリット

- 参加 無料
- 送迎 付き
- 個別 指導

教室への参加をきっかけに、元気を取り戻しました！！

食事や口の健康についても学べてよかった！

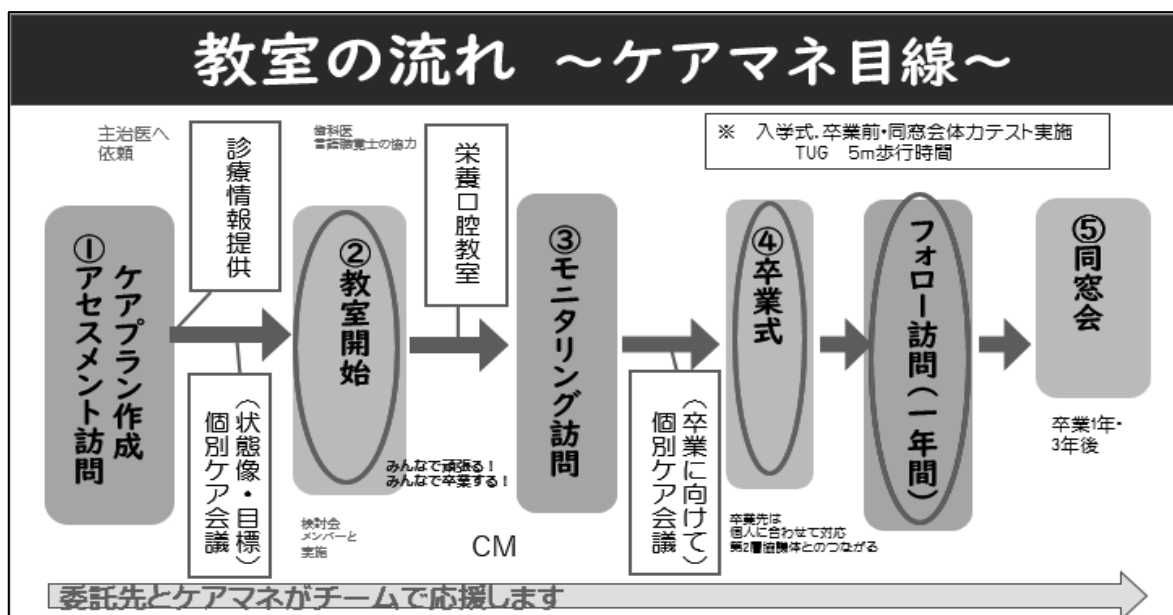
仲間と一緒に楽しく頑張れた

したいこと、やりたいことあきらめんでえんで～

自分に合った元気になる運動を教えてくれたので頑張れた！

令和4年12月卒業生の皆さん

お問合せ 観音寺市地域包括支援センター
〒768-8601 観音寺市坂本町1丁目1番1号
☎ 0875-25-7791 FAX 0875-24-8891



- ◆ 開始前、卒業時等の評価指標は基本チェックリスト、FAI指標、体力測定（5m歩行、TUG測定）を実施している。
- ◆ 2次アセスメントシートは、厚生労働省より伴走支援を受けた際に、奈良県生駒市の事例を紹介いただき、観音寺市向けにアレンジし活用している。事業説明等を含めた総合的なアセスメントは1回当たり2時間程度を要しているが、実際に利用者の状態が分かりやすいことから、本人との合意形成や提供事業者と支援の方向性の共有に非常に役立っている。
- ◆ 参加人数の実績値は、令和4年度：22人／令和5年度：33人／令和6年度：38人となり、体力測定では8割の方の身体機能が改善したという結果になった。

【セルフマネジメントを意識した工夫】

- ◆ この教室プログラムは、地域包括支援センター職員とリハビリ専門職が対象者の状態に応じた内容を決定している。週1回の活動では、リハビリそのものではなく、自宅での6日間に行ったセルフケアや変化の状況を確認する。この際、シンプルな運動を設定し、図や写真を活用するなど取り組みやすい工夫がされており、専門職は励ましや達成感を与える声掛けを心掛けている。
- ◆ 卒業後のセルフマネジメントを意識し、独自に作成された手帳を活用している。事業を委託した事業所職員と地域包括支援センターの職員の認識を統一し、本人への一貫したアプローチを行っている。令和7年度からは、卒業生が体験談を共有する交流会の実施が予定されている。
- ◆ 地域ケア個別会議※を活用し、利用者の目指す目標達成に向け効果的なアプローチとなるよう実施している。参加メンバーは当初のプロジェクトチームメンバーと実施していたが、現在は、ノウハウが積み上がったため、(株)デイサービスセンターいしかわのリハビリテーション専門職、地域包括支援センター職員、及び保険者のみで実施している。

※地域ケア個別会議（1回目）では、目指す目標設定が状態に合っているか、本人の状態から配慮が必要な内容の漏れはないか等を確認している。

地域ケア個別会議（2回目）では、卒業に向け目標の達成状況や必要な支援と卒業後の繋がり先等を確認している。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【「リエイブルメント」を前提とした介護予防サービスCの再編】

◆ 事業実施までの経緯は以下のとおりである。

年度	事業実施までの経過
平成28年度	介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、高齢者が卒業せずサービスを継続利用する現状に疑問があり、介護保険の理念である「自立支援」を重視し、市民が望む暮らしの実現や、高齢者増加や介護職員不足への対応として、介護予防サービスCの必要性を認識。
平成29年度	通所事業所や地域包括支援センター、市保険者との協議を実施。
平成30年度	事業を本格的に始動したが、対象者選定の難しさやサービス提供先との方向性の違いが課題となっていた。
令和2年度	厚生労働省の伴走支援事業（現地域づくり加速化事業）に参加したことをきっかけに介護・日常生活支援総合事業の体制見直しを行い、虚弱層へのアプローチの重要性を再確認し、サービスCの再編を開始。
令和3年度	リハビリ専門職のヒアリングを通じて、プロジェクトチームを設立。検討会では事業の方向性や課題整理を行い、思いの共有や体制づくりを進めた。
令和4年度	事業の再編を行うことで、より効果的な介護予防事業の実現に向けた取り組みを推し進める。
令和6年度以降	第9期介護保険事業計画では、「あきらめんでえんで 望む暮らしを最後まで」を基本理念に掲げ、自分の暮らしを楽しめる地域づくりを目標として、高齢者が自立して暮らしを楽しむ社会の実現を目指して事業を進める。

【プロジェクトチームメンバーがキーパーソンとなり課題解決を目指す】

◆ 令和4年度、厚生労働省の地域づくり加速化事業への参加依頼を受け、地域全体で目指すコンセプトづくりを行い、市民や関係者と協働できるフォーラムをプロジェクトチームとともに開催した



ことで、市の目指すべき方向性が明確化されたと感じている。

- ◆ 現在も会議が継続されており、地域課題に合った内容に更新しながら課題解決を進めている。また、リハビリ専門職と連携し、介護予防サービス C の拡大を目指すだけでなく、全ての高齢者が元気になる地域づくりを目指して、プロジェクトチームメンバーを中心に「地域の高齢者を元気にする取り組み検討会」を開始した。

【対象者への動機づけ（合意形成）とセルフマネジメント支援がカギに】

- ◆ 平成30年度に事業を開始した際、セルフマネジメント支援や対象者への動機づけに課題があり、十分な成果が得られなかった。しかし、令和4年度の再編後、リハビリ専門職と地域包括支援センター職員によるチームアプローチにより開始前から卒業を意識してセルフマネジメントを目指し支援したことで、成果が向上した。例えば、当初は週1回の教室での運動が中心だったが、再編後は教室以外の日の過ごし方や卒業後も自宅で自主的に活動できるよう取り組み内容を変更したことが、成果向上に大きく寄与したとされる。

③ 事業の効果、及び卒業後の参加者へのフォロー体制

【「お元気アップ教室」の卒業後は確実な効果を得ている】

- ◆ 令和4年度及び令和5年度の参加者の1年後の評価として、身体機能（体力測定値）や生活の状況や意欲から評価し、卒業時と比較をした。その結果、状況が改善した方は14.4%、維持された方は78.6%、悪化された方は7.2%の割合となった。
- ◆ 「お元気アップ教室」参加者は、元気を取り戻す経験をしたことで、転倒や骨折などがあってもセルフマネジメントによって再び前向きな生活が送れており、暮らしを楽しめている。
- ◆ 卒業後1年間（1か月・3か月・6か月）は本人の状態に合わせて電話や訪問フォローを行っており、卒業の1年後や3年後に同窓会を開催し、セルフマネジメントの継続状況や事業評価を行っている。



松本美代子さん（観音寺町）

昨年開催されたお元気アップ教室や南自治会館での体操に参加。81歳

50年近く家族でうどん店を切り盛りし、学生時代からバレーボールをするなど体力には自信がありましたが、5年前に手術をしてから体が痩せ、気力がなくなり家に閉じこもりがちになりました。お元気アップ教室で運動や食事について教えてもらい、少しずつ距離を伸ばして散歩するようになりました。今も毎日15～20分早歩きしています。自転車にも乗れるようになり、趣味の編み物や花の手入れをする余裕もできました。無理をせず、できることをしながら暮らしていけたらと思います。

自転車に乗れるようになり、趣味も再開できた

（参考）卒業生の実際の声

(2) (1) の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

【医師等、様々な医療・福祉関係者と連携】

- ◆ 本事業では、三豊・観音寺市医師会に「診療情報提供書」作成協力依頼を行っている。運動の可否や注意点を確認し安全な事業実施に繋げている。当初事業協力依頼時に、対象になる市民へ事業紹介を依頼した。今後事業拡大を目指して医療機関へ協力依頼中である。また、栄養・口腔プログラムは奈良県生駒市の指導内容を参考にし、歯科医・歯科衛生士との連携会議で作成した「お口のチェックシート」の活用や言語聴覚士の監修を受け、地域版プログラムを整備した。

- ◆ 対象者抽出に関しては、医療機関の相談員やケアマネジャーに情報提供とともに依頼している。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【地域住民の生活支援コーディネーターが大活躍】

- ◆ 「お元気アップ教室」では、事業開始の早い段階から卒業後に対する参加者の意向を確認し、必要に応じて生活支援コーディネーターと連携して地域の通いの場などを紹介することで、地域活動に参加するきっかけづくりに努めている。専門職ではなく地域一般市民である生活支援コーディネーターが、卒業後の地域資源や活動への繋ぎ役も担っている。

※生活支援コーディネーター：地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に必要な助け合いのしくみづくりを考えるための役割を担う。第1層生活支援コーディネーター1名と小学校区程度に第2層協議体を設置し13名の生活支援コーディネーターがいる。

- ◆ 地域包括支援センター職員は、地域サロンや「銭形貯筋体操」といった地域主体の活動の立ち上げ支援をしており、参加者が機能低下した場合に必要な事業に繋がれるよう説明資料を配布し関係者に周知を図っている。また、「お元気アップ教室」卒業生を地域サロンや「銭形貯筋体操」へ繋げる取り組みも進めている。

③ 連携の程度や方法の工夫

【事業の委託先や関係者との緊密な連携】

- ◆ 事業を組み立てる初期段階からプロジェクトチームメンバーと共に、事業の目的や対象者像、評価方法等を検討しながら、デイサービス事業所へ委託する形で事業を進めている。プロジェクトメンバーとは年数回の検討会だけでなく、「地域の高齢者を元気にする取り組み検討会」を年3回開催し、リエイブルメントや自立支援に関する様々な連携をしている。

(3) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【リエイブルメント事業の拡大に向けた課題と工夫】

- ◆ 要介護認定申請前の早い段階から事業に繋げ、元の状態に戻すことが重要である。要介護認定を取得した後は卒業を前提とした事業には繋がりにくい。そのため、要介護認定申請前に事業に繋がることができるような市民・関係者等へ情報提供や理解者が増えるような広報が必要。機会を逃さず利用できるよう、提供先の増加が必要と考え、拡大協力依頼中。拡大に当たり事業者が実施できるリエイブルメントプログラムの検討も必要と考えている。
- ◆ 「お元気アップ教室」は地域包括支援センター職員の人材確保が厳しい中、ケアマネジメントに係る負担が課題であり、業務負担軽減に向けた事業実施を検討している。
- ◆ 地域のケアマネジャーから対象者が繋がるよう、本事業検討会メンバーである主任ケアマネジャーから他のケアマネジャーに成功事例の共有が進むことでリエイブルメントの普及啓発や担当者のあきらめない支援の考え方の波及も期待している。

【卒業後の多様な支援形態】

- ◆ 「お元気アップ教室」参加者が卒業後に地域と繋がるだけでなく、利用者の望む暮らしに向け

た多様な卒業の形が必要と感じている。利用者だけでなく安心して暮らせるような介護予防・生活支援を考える生活支援体制整備事業との連携や地域の担い手となるボランティアの育成、通いの場の支援、民間との連携も大切であると思う。

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

【理念の浸透とそれぞれの役割】

- ◆ 市民が主体的に取り組める体制や介護予防のしくみづくりの構築が重要と考えられている。しかし、リエイブルメントの考え方が十分に浸透していないことが課題である。そのため、市民の望む暮らしを実現する理念を共有し、市民、関係団体、リハビリ専門職などがそれぞれの立場で役割を担い、協働する必要がある。さらに、通所リハビリや医療リハビリにおいてリエイブルメントの取り組みを強化し、医療・福祉関係者が理念を市民に伝える役割を果たすことが望まれている。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 地域の医療機関は多いものの、病床数の減少等の課題が増えている。全国よりも早いペースで支え手不足が課題となっており、島には事業所がない状況。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 理念の普及に関して「観音寺市地域づくりフォーラム2023」を通じて関係者に広めるとともに参加者の声を広報することで住民含め関係機関専門職へ訴求していく手法をとっておられたのが印象的であった。
- 「お元気アップ教室」においては、地域包括支援センター職員の人材確保が厳しくケアマネジメントの負担増が課題となっており、業務負担の軽減が求められる。また、参加者が卒業後に地域とつながる仕組みに加え、利用者の多様なニーズに応じた卒業形態の整備や生活支援体制整備事業や地域ボランティアの育成、他事業との連携が重要である。なお、理念の共有を通じて市民や専門職の意識を高める必要があり、これらの取り組みには、市民、専門職、地域全体の協働と、それぞれの役割の明確化が課題と推定される。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 地域ケア会議も利用開始前と卒業前に2回の高頻度で行い、事業の質を担保されている。また、ロコミで利用希望者が広がっているところに、この取り組みの将来性の高さを感じる。
- 地域ケア個別会議の活用はノウハウも蓄積されており、どの段階で何を目的に実施するのか、といった点も明確にされており参考となった。また、卒業後の支援に大きく関わる生活支援コーディネーターを地域の住民のお世話役が担当している点は、本人に対する切れ目ない支援という視点でも素晴らしく、多職種連携では事前開始前に医師会への事業説明を行い、協力関係を構築しておくことで、診療情報提供に関する医師との連携につながっていた。
- 「あきらめんでえんで」という共通言語を作り、発信していくことも意識をもってもらうためには必要な動き。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 専門職に理念がきちんと浸透しているかは課題であり、今後どのように意識の浸透を進めていくかは課題。また、住民の力も巻き込んだ取り組みが必要であるが、その方策をどうするかはこれからの課題である。
- 現在教室形式での実施であるため開始期間が決まっているため必要な方が必要な時に利用できないことが課題であった。一方で声掛けではなかなか参加者が集まらない中、ロコミで参加希望者が多く集まっていることが興味深いと思った。
- 卒業後のアウトカム評価により、施策の発展につながると考えられる。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- 生活支援体制整備を担うSCを、地域住民の世話人さんという一般市民で構成されているのがとても印象深い。C型を考える上でも「入口課題」「出口課題」の双方に、SCさんが大いに活躍されることが予想される。難しい側面もあるかと思うが、とても上手い展開の仕方だと思った。

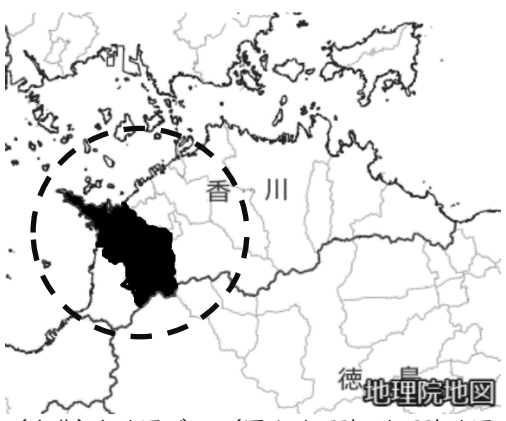
4. 香川県三豊市

香川県三豊市 ★ここがポイント★

運動教室での多職種の指導で身体能力・筋力向上を実現

1. 地域のスポーツジムとの連携のもと、健康運動指導士を派遣してもらい、運動教室を実践。運動教室終了後は逆にジムにつながる利用者もいる。
2. 理学療法士や保健師、看護師等と連携し、直営・委託で様々な教室を展開。専門職の支援・指導のもと身体機能の維持・向上が行える環境整備がなされている。
3. 三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を展開。分かりやすく親しみやすい周知啓発につながっている。

◆自治体の状況

総人口	61,407 人		 (出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	22,572 人			
高齢化率	36.8% (全国平均 28.8%)			
面積	222.71 km ²			
人口密度	275.73 人／km ² (全国平均 334.86 人／km ²)			
要介護認定者	4,229 人			
施設数	病院	6 か所	訪問介護事業所	10 か所
	診療所	30 か所	訪問看護事業所	4 か所
	歯科診療所	21 か所	特別養護老人ホーム	9 か所
	地域包括支援センター	2 か所	介護老人保健施設	4 か所
	居宅介護支援事業所	18 か所	介護医療院	0 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

【地域の高齢者人口動態等】

- ◆ 病院4か所、診療所数28か所、総合病院は市外に通院している人が多い。
- ◆ デイサービスを希望する高齢者が多い。一方で、介護の担い手不足により訪問介護事業所は減少しており、訪問系サービス利用がスムーズに行えない。また、短期集中予防サービス C 事業を利用できる事業所が、現在3か所あるが、受託事業者が少ない状況である。現在のところは、サービスの利用者が少ないため、対応できている。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

【高齢者が多く、交通資源が少ない】

- ◆ 三豊市は香川県の西部に位置し、海と山と田畑に囲まれた自然豊かな地域である。平成18年に7町が合併し、誕生した市で、旧町毎の行事や特色が残っている。
- ◆ 大まかに南部（山側）、中央（田畑）、北部（海側）に分かれ、JR の通っていない町も多く、市内の巡回バスは利用者が少ない。福祉タクシー券を交付しているが、利用率は申請者の6割程度。
- ◆ 高齢になり運転免許を返納した後交通手段がなく、買い物や通院に困っている高齢者も多い。免許返納や、最近の風潮で高齢者の運転に対しての印象が悪化したことにより、昔は乗り合わせて来ることがあったが最近はなくなってきた。
- ◆ また、高齢者のみの世帯や独居が増え、身寄りのない人が増えてきた。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【言葉は認知度が低い、内容は浸透している】

- ◆ リエイブルメントという言葉そのものは浸透していない。しかし、言葉は知らなくても、内容や意味は理解でき、事業においても意識して実施している。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【医療・介護専門職の確保や医師との連携に課題】

- ◆ 専門職の確保、及びどの範囲の専門職に関わってもらえるか（理学療法士、作業療法士、看護師、医師等）が課題の1つ。
- ◆ 教室には理学療法士が不可欠な存在だと感じており、彼らの指導が介護予防に果たす役割は大きい。例えば、お風呂に入れるようになりたいという目標を掲げた参加者については、理学療法士による家での動きの具体的な指導があったからこそ目標が達成できたと思われるケース等がある。看護師の関与もあればなおよいが、人手不足で関与が難しいのが現状。
- ◆ また、対象者をどのタイミングで把握できるかも課題。特に医療機関との連携が必要であり、対象者の把握においては、医療機関からの報告、サービス C 事業、運動教室等への対象者の紹

介があればよい、医師にもこういったサービスがあることを認知してほしいと考えられている。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

◆ 直営または委託により、以下の通り様々な形式の運動教室が展開されている。(令和7年1月末時点)

事業名等	実施概要
みとよ元気運動塾 (一般介護予防事業)	月1回、市内8会場で実施。 2024年の延べ参加人数は1785人。
転倒予防に重点をおいた運動教室 (一般介護予防事業)	委託型・直営型の2種類がある。 ◆ (委託型)「元気まんてん教室」 3か月・60分×12回コース、市内2会場で実施。 延べ参加人数は577人。 ◆ (直営型)「転ばぬ先のステップアップ教室」 4か月・90分×10回コース、市内2会場で実施。 延べ参加人数は269人。
短期集中サービスC (総合事業)	4か月コース、通所と訪問の両方があり、延べ14人が利用。

【一般介護予防事業「みとよ元気運動塾」】

- ◆ 健康運動指導士により自宅で実践できるプログラムを実施し、終了後に自宅で継続するよう指導している。また、当該事業では三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を作成し、PRを展開している。
- ◆ 「みとよ元気運動塾」は8月以外毎月開催。運営体制は、基本的に健康運動指導士と地域包括支援センター理学療法士、保健師が担当する(会場によっては健康運動指導士がいないところもある)。このほか、人数の多い会場は事務職員を追加する、フレイル測定の際は応援職員を1名頼む、会場により雇い上げの看護師も加わる等、実施内容、場所により必要に応じ職員数・職種を変え柔軟に対応しリスク管理している。
- ◆ メンバーの調整は地区担当の保健師と地域包括支援センター理学療法士が行っている。参加者数は各会場によって異なり、10名から45名程度である。

令和6年度 参加者募集

みんなで、どんとようならで

みとよ元気運動塾

「みんなで、どんとようならで」を合い言葉に、
みんなで、自分になるための運動教室です。

「もっと動けるようになりたい」
「ちょっと集めたつらつらに」
「もっと集まるようになって旅行に行きたい」
地味な運動を続け、あなたの希望を叶えましょう。

★ 対象者 三豊市在住の65歳以上の人
★ 日時・開催場所 裏面をご覧ください。
★ 内容 ストレッチ、筋トレ、バランストレーニング
みとよ元気体操 フレイル測定(6月)
★ 申込み 不要 当日会場にお越しください。
★ 用意するもの ①運動のできる服装・靴
タオル・飲み物

三豊市地域包括支援センター
三豊市健康センター

後援 高松市サポート
高松市健康センター

(参考)「みとよ元気運動塾」
運動プログラム

【一般介護予防事業「転倒予防に重点をおいた運動教室」】

- ◆ 委託型は「元気まんてん教室」、直営型は「転ばぬ先のステップアップ教室」として実施。
- ◆ 元気まんてん教室は市内2か所、60分×12回コースで実施。目標設定は特段行わないが最終回で測定・評価は行う（このため最終回は90分としている）。
- ◆ 転ばぬ先のステップアップ教室は20名定員制。担当は地域包括支援センター理学療法士と雇い上げの保健師、または看護師と事務担当者である。フレイル測定を実施しており、在宅で運動継続を目的として、週1回記録を提出してもらっている。こちらも三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を作成し、対象者に配付している。開始時の評価の際に参加者自身が目標を設定し、終了後の結果までをステップアップシートに記入する。握力アップ等顕著な体力アップが見られた参加者もいる。



【短期集中サービス C】

- ◆ 市内在住の65歳以上要支援認定を受けた方が対象で、利用者は退院後に身体機能が低下している方や基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられ、教室への参加が適当と認められた方が多い。
- ◆ 通所型は市からの委託、訪問型は直営。令和6年度は2名が参加した。既に終了しているが、2名とも目標は達成している。1名は骨折後、入浴やトイレ、段差がある場所の歩行に問題があったが、環境整備とトレーニング実施後、回復した。もう1名は入浴（湯船につかる）を目標にしていたが、環境整備・動作訓練により軽介助で入浴できるようになり、目標を達成した。
- ◆ 短期集中サービス C は医師の許可が必要で、この許可対応は三豊・観音寺市医師会に依頼し、手配を頂いた医師に行ってもらっている。運動可、不可程度の簡単な判定だが、医師の意見を聞けることは重要である。医師には、禁忌事項や運動負荷を判断する上で許可書に記入してもらっている。
- ◆ サービス C の終了後は、地域包括支援センターが PR している地域サロンに通う方や、公民館活動につながる方などがいる。

【各事業の使い分け】

- ◆ これらの活動の違いとして、みとよ元気運動塾は大人数向けの要素が大きい。講師が前に出て、座位や時には立位で行う運動等を指導する方式である。転ばぬ先のステップアップ教室は人数が少なく個別指導の要素を含む。元気まんてん教室は、定員が30名で集団のものもあるし個別のものもある。

- ◆ また、市民の視点から見ると、利用する活動の選択基準は会場の場所が大きな要素になっていると思われる。しかし、場所は近くともどちらか一方にしか来ない方もいるので、規模や内容も判断の基準になっているケースもあると思われる。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【筋力アップのための運動を中心としたプログラムへの変換】

- ◆ 元ター一般介護予防事業を実施していたが、平成28年に事業の見直しを行い、運動を中心した事業に変更していった。以前はレクリエーション色が強く、運動には特化していなかったが、ある時参加者の身体状況を測定したところ、筋力の低下が顕著であったことが判明した。そこで、筋トレ、ストレッチ、体操等のメニューを中心としたプログラムに切り替えた。また、元々実施していた二次予防事業を、制度改正による終了時に元気まんてん教室、転ばぬ先のステップアップ教室にリニューアルし、実施した経過である。
- ◆ 介護保険事業が開始される前から、介護予防事業は実施しており、事例を重ねることで回復の効果は実感していた。
- ◆ 短期集中予防サービス C は、ある対象者が退院後、自宅でも何もできない状態だったが、4か月介護予防プログラムを実践したことにより、趣味の花の世話や車の運転ができるように回復したことにより、有効だと認識した。その後は各対象者に合わせて通所と訪問を並行して実施している。
- ◆ 訪問は地域包括支援センター理学療法士がプログラム実施及び評価を行っている。通所は理学療法士等リハビリテーション専門職やトレーナー介護福祉士が機能向上プログラムを実践、評価している。

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【体力測定・評価・次の目標設定への流れをつくる】

- ◆ みとよ元気運動塾は毎年6月にフレイル測定を実施し、7月にフィードバックを行うことで参加者の意識付けを実施している。(令和6年度参加者:健康な方60%、プレフレイルの方35%、フレイルの方5%)
- ◆ 参加者はフレイルという言葉を知らない人が多い。「自分の今の状態を知ることが大切である」「フレイルだからだめというわけではなく、自分の生活習慣を見直すことが大切だ」と伝えるようにしている。2年程継続参加し、効果が出ている参加者の結果を紹介し、運動の重要性の意識付けをしている。参加者にフィードバックの際にフレイル測定結果を渡して、今後の取り組み方法等を伝え、非常に嬉しそうに喜んでいる姿が見られる。
- ◆ 転ばぬ先のステップアップ教室は4か月の教室であるが開始前後測定を行う。目標を各自で設定し達成できたかどうか確認する。終了後は他の事業を紹介し参加を促しており、(短期集中サービスも同様)終了後はみとよ元気運動塾に行く方も多い。終了日に事業を一覧にしたプリントを渡しているが、実際にどこに行ったかまでは把握していない。
- ◆ 参加者のモチベーションアップのため、あえて結果の良い参加者、積極的な参加者の結果・姿勢を皆の前で褒めたり、そのシートを見せたりして、参加者全員の意欲が持てるよう促す。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職(専門職)の関わりの有無とその内容

【専門職との様々な連携】

- ◆ 「みとよ元気運動塾」はスポーツジム所属の健康運動指導士、地域包括支援センター理学療法士、保健師が関与している。教室講師は健康運動指導士、理学療法士、保健師はリスク管理、相談等を行っているなど、役割は多岐にわたる。
- ◆ 「転ばぬ先のステップアップ教室」は地域包括支援センター理学療法士、保健師、会場によっては看護師が関与。主に運動は理学療法士であるが、看護師や保健師も部分担当し、リスク管理、時に相談等に応じる。地域リハビリテーションの病院勤務の理学療法士にも協力依頼し各会場3回運動の実施や講義を行う。
- ◆ 居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携し、対象者を紹介されることもあるが、基本的に要介護認定の方が対象なので、数は少ない。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【スポーツジムへの委託、ボランティアの活躍】

- ◆ 転ばぬ先のステップアップ教室では、過去の参加者に教室のボランティアとして教室運営や初めての参加者への仲間としてのフォロー、血圧測定の実施等といった協力を得ている。ボランティアの人数は参加者より多くなる会場もある。
- ◆ 「元気まんてん教室」はみとよ元気運動塾とは違うスポーツジムに委託している。そのスポーツジムではワンコインで運動できるプログラムがあり、「元気まんてん教室」終了後にそのプログラムにつながる方もいる。
- ◆ 「元気まんてん教室」を委託しているスポーツジムとはこの事業をきっかけに他の健康事業でも連携している。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

【スポーツジムとの緊密な連携】

- ◆ みとよ元気運動塾は健康運動指導士に企画段階から依頼し、教室に参加してもらっているため、常に連携を取り、相談しながら実施できる。以前はフリーの健康運動指導士に依頼していたが、個人のため体調不良等により来られないこともあった。みとよ元気運動塾は、スポーツジム所属の健康運動指導士2名を派遣してもらっているため、その心配はない。
- ◆ 以前、本市で男性のみの運動教室を行っていたが、当時立ち上げに関わった健康運動指導士がスポーツジムに所属していたことが派遣のきっかけとなった。
- ◆ 転ばぬ先のステップアップ教室は、地域リハビリテーション支援センターに理学療法士の派遣を依頼している。

(3) (1)の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

【教室によって異なる対象者の選定】

- ◆ みとよ元気運動塾は65歳以上の市民が対象。転ばぬ先のステップアップ教室・元気まんてん教室は上記に加えて定員があるので先着順である。また、短期集中サービスC事業は65歳以上で要支援認定を受けた人、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人で教室への参加が適当とみられた人が対象となる。短期間を想定した事業のため、通所介護サービスの長期継続を希望する方は対象外となる。
- ◆ みとよ元気運動塾に定員はなく、口コミや友人からの紹介で参加する方が多く、希望者は増加傾向である。
- ◆ 介護保険でデイサービス等の給付サービスは利用せず住宅改修のみの方に、これら事業の紹介の電話をかけたり、改修工事の際に事業のチラシを渡すこともある。

② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【目標設定による意欲促進】

- ◆ 転ばぬ先のステップアップ教室は各自がなりたい自分になるための目標を設定し、終了時目標達成の有無を確認する。
- ◆ 短期集中サービスではアセスメントをして短期目標、長期目標を話し合いの上、設定し、同様に終了時目標達成の有無を確認することでその人の評価としている。
- ◆ アセスメントの際に特にツールは使っていない。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

- ◆ みとよ元気運動塾、短期集中サービスは市内全域で実施。元気まんてん教室と転ばぬ先のステップアップ教室はそれぞれ2会場で実施している。

(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【人材と交通手段の確保の問題】

- ◆ みとよ元気運動塾は市内7町8会場で実施しており、1つの町だけ2会場で実施していたが、その会場の参加人数の減少に加え、地域差があり公平性に欠けるため、来年度から1町1会場で実施していく。
- ◆ また、元気まんてん教室は委託、転ばぬ先のステップアップ教室は直営で実施しているが、来年度から直営を廃止し、委託のみで実施予定である。これはスポーツジムなど地域の資源を活用し、持続可能な事業運営をしていくためである。
- ◆ 交通手段が少なく、免許証を返納して、送迎がないと参加できない方がいる。巡回バスが通っているが、全て網羅しているわけではなく、乗り場から遠くて通えない人が潜在していると思われる。

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

【参加者の高すぎる理想、男性の参加率に課題】

- ◆ 参加者の目標設定が課題。目標設定をしても、自分の現状が把握できていない人が多い。良くなっているところより、悪いところ、良くなっていないところにはかり目がいき、目標達成に至らないことがある。
- ◆ 一部の参加者の目標設定が高すぎたり、自己判定が厳しすぎたりする場合がある。ただし約 8 割の方は目標達成できている。
- ◆ 事業実施後の自己管理が継続できているかどうか、長期的な視点での評価実施が課題である。
- ◆ 圧倒的に女性が多い。男性はなかなか参加してくれないというのが継続的な印象である。過去に男性のみのクラスをつくった時に男性が多く入会した例はあった。

委員の意見・コメント

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 高齢者のみの世帯、独居高齢者、身寄りのない人が増える中で公共交通機関の課題も多く、買い物や通院で困っている高齢者が多い。
- 各地域では昔からの住民も多く顔の見える関係もあり個々の繋がり深い、送迎に関しては、近年高齢者の交通事故報道などで、他人を同乗させることに躊躇したり、家族に同乗させないように言われることも増えている。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 「リエイブルメント」の言葉自体は浸透していないが、その概念は事業においてすでに意識されている。ただ、概念の普及においては、関わる専門職の確保といった事業の継続性、医療機関や居宅介護支援事業所等の他機関との連携における課題が挙げられた。
- 元々は体操を中心とした予防事業が展開されており、予防事業に力を入れていた様子である。しかし、活動提供型のサービスからコーチングや参加者主体の仕組みづくりに関してはこれから始まっていく印象であった。これはサービス提供者と利用者双方の理解の浸透が必要であり、一番難しい部分でもあり、今後の活動に期待するところである。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- みとよ元気運動塾などの各事業は参加者数や開催場所が差別化されており、参加者側の意思で事業を選択できる点は主体性を持った取り組みにつながるポイントと感じた。
- みとよ元気運動塾のフレイル測定では、参加者へのフィードバックを通して「自分でもっと元気になる」という意識づくりを図るなど工夫をされていた。
- 理学療法士をはじめとする専門職との連携だけでなく、「転ばぬ先のステップアップ教室」では過去参加者がボランティアとして教室運営等に関わっており、地域住民も含めた連携が構築されていて、事業の良い循環を生んでいた。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 三豊市では事業の取り組み段階がかなり進んでおり、参加者の目標設定に対する意識が高く自分に厳しくなり過ぎる点を課題として挙げられていたが、参加者の「自己管理」に対する意識づくりを心掛けてきた成果でもあったと感じた。
- 専門職の確保をどうするかは課題であり、中山間地区や過疎地などでは特に課題となる。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

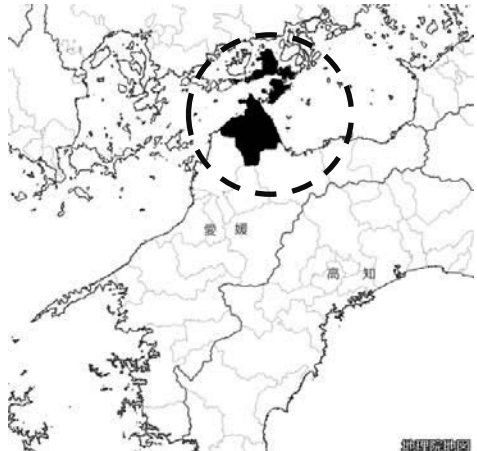
- 教室実施において、民間のスポーツジムと連携を密にされており、リエイブルメント事業のみでなく、「まちづくり」にもつながっている点が印象的であった。
- 介護予防において運動は必要不可欠であり、スポーツジムが地域資源となっていることは市の強みと感じた。
- 卒業後もボランティア等での参加などもあり、また男性だけの運動教室などを住民が自主的に立ちあげたり自立に向けた考えを学ぶ場になっている。

5. 愛媛県今治市

愛媛県今治市 ★ここがポイント★ 島嶼部や山間部等の地域も含めた多様なニーズへの柔軟な支援を展開

1. 第9期今治市高齢者福祉・介護保険事業計画に“「リエイブルメント＝再びできるようになる」を目指した教室実施”を掲げ、運動・栄養・口腔の複合型プログラムを通じて事業を実施している。
2. 地域住民が主体的に活動するオリジナル体操「筋力つけタイ!操」の普及により、自主グループを44団体が立ち上げ、市全域で介護予防を推進。交流会や講演会を通じ、市民の健康意識向上を図る取り組みを実施している。
3. 理学療法士や保健師、歯科衛生士等の専門職や地域住民と連携し、地域特性に応じた柔軟な支援を展開しており、特に島嶼部や山間部への配慮も含め、多様なニーズに応えている。

◆自治体の状況

総人口	149,730 人			 (出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載
高齢者人口	53,734 人			
高齢化率	35.9% (全国平均 28.8%)			
面積	419.13 km ²			
人口密度	357.24 人／km ² (全国平均 334.86 人／km ²)			
要介護認定者	11,407 人			
施設数	病院	28 か所	訪問介護事業所	46 か所
	診療所	86 か所	訪問看護事業所	14 か所
	歯科診療所	81 か所	特別養護老人ホーム	14 か所
	地域包括支援センター	8 か所	介護老人保健施設	9 か所
	居宅介護支援事業所	56 か所	介護医療院	3 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日時点)」(総務省)、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」(日本医師会)、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」(厚生労働省)

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

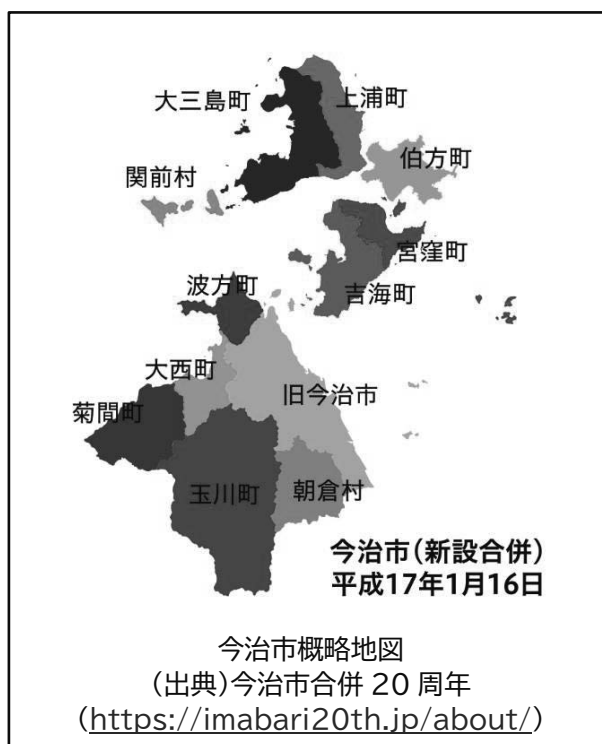
【市の高齢者人口動態等の概況】

- ◆ 高齢者人口は平成30年をピークに緩やかな減少傾向にあるが、前期高齢者は減少傾向にあるのに対し、後期高齢者は年々増加傾向にあり、令和5年には高齢者全体の57.6%を占めている。平成17年3月と令和5年3月の総人口を比較すると、2万8千人程減少したが、高齢者数は増加しており、総人口の3人に1人は65歳以上である。高齢化率は、島嶼部と山間部は60%以上になっており、特に、島嶼部は高齢化率が上昇している。要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は、令和17年まで上昇が見込まれている。
- ◆ 公共交通機関は全域にないため、交通の便が悪く、バスの廃止路線も多く出ている。
- ◆ 高齢者の職業歴は、山間部ではみかん栽培等の農業に従事している方が多い。島嶼部の伯方島等は造船業が栄えていたため、造船関係者が多い。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

【地域構成の特徴】

- ◆ 今治市は、平成の大合併のもと平成17年1月に12市町村が合併した。
- ◆ 島嶼部・陸地部・旧市内の地域ごとに人口構成が大きく異なり、市全体の統計では地域性や課題が見えにくい。そのため、各地域の事情を重視した個別の取り組みが必要である。
- ◆ 島嶼部の医療機関や介護サービスに関しては、少ない状況である。各島に病院はあるが、例えば回復期病棟での治療等になると、市内の病院や外来で対応したり、介護保険サービスで対応したりすることもある。都市部以外は店舗も少なく、買い物等も移動への支援が必要な方のために、JA等が移動販売を実施し、高齢者のサポートを行っている。
- ◆ 旧今治市にはリハビリテーション人材がいるが、その他の島嶼部や山間部地域へは、旧今治市から理学療法士や作業療法士等の専門職スタッフが直接移動をして、サポートいただいている。また、島嶼部では各島にクリニック等はあるが入院は難しい状況である。また、各島には特別養護老人ホームが存在しており、介護老人保健施設は1つある。ただし、小さな島にはないのが現状である。



- ◆ 日常生活圏域の設定は、中学校圏域を基にして、島嶼部は4圏域、陸地部は12圏域としている。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【リエイブルメント事業開始の経緯】

- ◆ 第9期今治市高齢者福祉・介護保険事業計画の中に“「リエイブルメント＝再びできるようになる」を目指した教室実施”と記載しており、課内でもリエイブルメントの概念は概ね浸透していると考えます。
- ◆ 事業開始の経緯として、事業の前身である令和3年度実施の短期集中予防サービス（C型）モデル事業を、当時の別の担当者が企画をしたことが始まりである。第8期の計画策定時は、市内全域で機能低下者向けの短期集中型介護予防教室の実施を掲げ、郡部や島嶼部は支所単位で実施していたが、市内は場所によって未実施のところもあった。さらに、介護保険サービスの質と量を適切に確保するため、「リエイブルメント」という概念を第9期今治市高齢者福祉・介護保険事業計画に取り入れている。
- ◆ 愛媛県のリハビリテーション専門職協会（理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）を通じて、医師会等に協議し、モデル事業の委託先は医療機関になった。
- ◆ 現在は、「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を基本理念に、3つの基本目標を掲げ、事業を展開しており、具体的な介護予防への取り組み内容として、短期集中介護予防教室、社会参加の促進による介護予防、地域ケア会議、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が位置づけられている。



(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【本人・家族・支援者すべての事業に対する理解が大切】

- ◆ 本人・家族・支援者の全員が共通認識を持ち、具体的な実践方法論を共有することが課題であり、「元の生活を取り戻すことが可能かどうか」という点においては、意識改革が必要である。例えば、既に「元通りには戻らない」という意識を持っている方には「元に戻る」と説いても、「それは無理」という反応になることが多いため、この認識を変えることが重要である。
- ◆ 高齢者に対する認識も重要である。一昔前は「高齢者にトレーニングをさせても効果がない」と言われていたが、現在では「何歳になってもトレーニングの効果はある」と考えられており、90歳でも100歳でもトレーニングをすれば元気になれることを説明できるようになった。しかし、未だに「もう年だから無理」と思っている対象者には、「元に戻る」という話は響きにくい。そのため、少しでもできることを増やしていくという意識を持たせつつ、現実的な目標設定を行うことが肝要である。

- ◆ 住民へのリエイブルメント事業理解を広めるため、「リエイブルメント」という言葉を用いたチラシを作成した。「再びできるようになる」というメッセージとともに、支援内容やセルフケアの必要性も示しており、リエイブルメントに対する不信感に対しては、認識を変えることを目指している。
- ◆ アンケートの結果、地域包括支援センター職員のリエイブルメントの認知度は低い傾向にあるが、今治市は規模も大きく、支所も多数存在しているため、活動する場が多い。内容を拡充しての取り組みはまだ進行の初期段階であり、保健師や理学療法士等のスタッフと協議しながら進めている。また、地域包括支援センターは「総合相談窓口」というイメージが強い。重層的支援体制整備事業が始まり、様々な年代の方々の相談を受け、それを関係機関に繋ぐ役割も大きい。介護予防の体操等の実施・拡大への取り組みはこれからである。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【短期集中介護予防教室】

- ◆ 訪問と通所を組み合わせた短期集中介護予防教室を実施しており、概要は以下のとおり。

場所	10か所（朝倉・玉川・波方・大西・菊間・吉海・伯方・大三島・関前・本庁）
期間	全8～10回（3か月）
内容	○運動・栄養・口腔の複合型。リハビリテーション専門職の適切な関わりにより「再びできるようになる」ための支援（廃用症候群の改善・生活行為の改善・地域活動への参加）を実施 ○体力測定、理学療法士・作業療法士による個別相談・体力測定結果説明・ミニ講座・訪問によるセルフケア指導、クアハウストレーナー（健康運動指導士）の体操集団指導・ミニ講座、保健師・歯科衛生士によるミニ講座・口腔体操・個別フォロー等である。プログラム作成に管理栄養士も関わっている。

①短期集中介護予防教室

場所	10か所（朝倉・玉川・波方・大西・菊間・吉海・伯方・大三島・関前・本庁）
期間	全8～10回（3か月）
定員	8名程度
内容	○運動・栄養・口腔の複合型。リハビリテーション専門職の適切な関わりにより「再びできるようになる」ための支援（廃用症候群の改善・生活行為の改善・地域活動への参加）を実施 ○体力測定、理学療法士・作業療法士による個別相談・体力測定結果説明、ミニ講座、訪問によるセルフケア指導、クアハウストレーナー（健康運動指導士）の体操集団指導・ミニ講座、保健師・歯科衛生士によるミニ講座・口腔体操・個別フォロー等

（参考）「短期集中介護予防教室」

- ◆ スタッフの内、保健師、歯科衛生士、管理栄養士は市職員であり、健康運動指導士はクアハウス今治に委託で対応しており、理学療法士、作業療法士は愛媛県リハビリテーション専門職協会と連携し、派遣調整を行っている。
- ◆ リエイブルメント事業の実施場所は、公民館や福祉センター等のある程度大きな場所を利用している。一方、関前村のような小さな島では、人を集めて実施するのは難しいため、訪問のみで対応している。実施方法については、年度末に結果をまとめた上で再検討が必要であると考えている。

【オリジナル体操実施グループの立ち上げ】

- ◆ 介護予防全体では、「筋力つけタイ！操」というオリジナル体操を行う自主グループを立ち上げ、現在44グループが活動中である。今年度これらグループの交流会を一般向けの介護予防講演会と一緒に実施し、成功事例の報告を行った。当日の参加者アンケートでは「元気になれるんだと勇気が出ました」といった回答が多く寄せられた。



(参考)「いまばり筋力つけタイ！操」

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【強く問題意識を持つ市職員担当者である理学療法士の存在がキーに】

- ◆ 担当者は、高齢者や家族、医師等が「もう年だから無理」という固定観念を抱いていることや、介護事業所のプランの目標が、「介護サービスを利用しながら維持する」となっていること、現状の介護予防事業ではなかなか回復しないことに常日頃から疑問を持っていた。しっかりと自立支援する方向に持っていきたいと考えていた時に、「リエイブルメント」の概念を研修で知る機会があった。
- ◆ 一般介護予防事業で短期集中型の教室を実施していたが、終了後の社会参加支援が不十分な現状があった。令和3年度に医療機関委託にて短期集中予防サービスモデル事業を実施。事業関係者での事業評価・プログラム検討を経てマニュアルを作成し、令和6年度から実施。
- ◆ 従前より7圏域において短期集中介護予防も機能向上教室という形で実施していたが、身体機能の他、活動や参加の視点での支援・評価が不十分であった。それを見直すきっかけとして令和3年のモデル事業を医療機関委託で実施した。その結果を基に、内容を全部見直して、今年から「リエイブルメント」を謳った行政のプログラムを設定した。

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【対象者の意識に寄り添う丁寧なサポート】

- ◆ 事業の中ではセルフケアを自宅で継続できる動機付けを行うように心掛けている。また、教室終

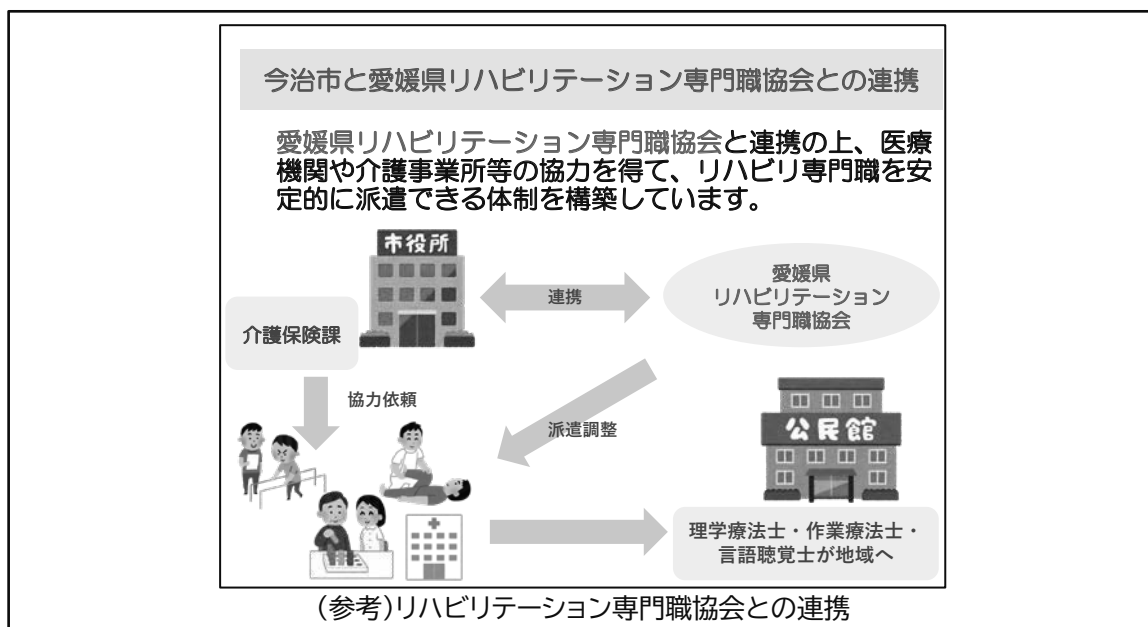
了時に終了後の生活をイメージして社会性を引き出し、心身機能や活動・参加の維持改善を助言しており、社会資源情報を参考に集いの場等につなげる場合もある。

- ◆ 事業は約8人のグループで実施しているが、グループ形式で3か月一緒に参加いただくことで、地域の保健師等による紹介もあり、終了後は同じメンバーで出かけたり、自宅近くの体操教室等に行くようになった事例がある。
- ◆ 以前は対象者に集合場所でのリハビリ運動を実施いただく形式で行っていたが、今年以降は自宅への訪問も開始し、リハビリテーション専門職が不在でも、自力でできる運動を教える活動を実施している。
- ◆ 今後は事業終了後に事業評価とりまとめを実施する予定であり、個々の目標の達成度をはじめ、生活機能の変化を本人が実感できる形で評価（E-SAS）する。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

【リハビリテーション専門職協会と協力をして地域内の理念を共有】



- ◆ 全ての職種（理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・管理栄養士・保健師・健康運動指導士）がプログラムの検討に参加し、事業の講師や指導員として事業に関与している。昨年は介護予防事業報告会にて小グループでグループワークを実施したことで、職種間の理解が進んだ。
- ◆ リハビリテーション専門職協会は県の理学療法士の派遣調整業務の委託を受け、市町村への派遣を実施している。そこから全域へ理念等を共有する状態になっている。
- ◆ 市職員には理学療法士のほか歯科衛生士や管理栄養士がおり、プログラム策定に関わっている。中でもリハビリテーション専門職協会の関わりは大きく、プログラムの実施にも積極的に参加している。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

- ◆ 対象者への声かけに民生児童委員や通いの場の代表者が関与している。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

【教室運営では専門職同士が連携し、説明会・打合せも実施】

- ◆ 各教室では保健師・健康運動指導士が毎回、理学療法士・作業療法士が4回、歯科衛生士が1回程度出務する。また、事前に関係者による事業説明会を実施し、教室毎に打合せを行っている。
- ◆ 介護予防事業に関しては、リハビリテーション専門職協会と一緒に介護予防に関する検討会を年3回設けている。他にも地域包括支援センターの職員、市内のリハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター、委託先であるクアハウス今治等の関係機関を対象に、介護予防事業報告会をリハビリテーション専門職協会と共同で毎年3月に実施している。
- ◆ スクリーニングを実施する際は医療機関からの紹介があまりないため、病院から退院する際に、機能低下者は短期集中予防サービスの対象であるという認識をリハビリテーション専門職や医療関係者と共有して連携したいと考えている。そのため、今後の検討会で協議し、2025年3月に「介護予防として、それぞれの立場でできること」をテーマとしてグループワークを実施する予定である。

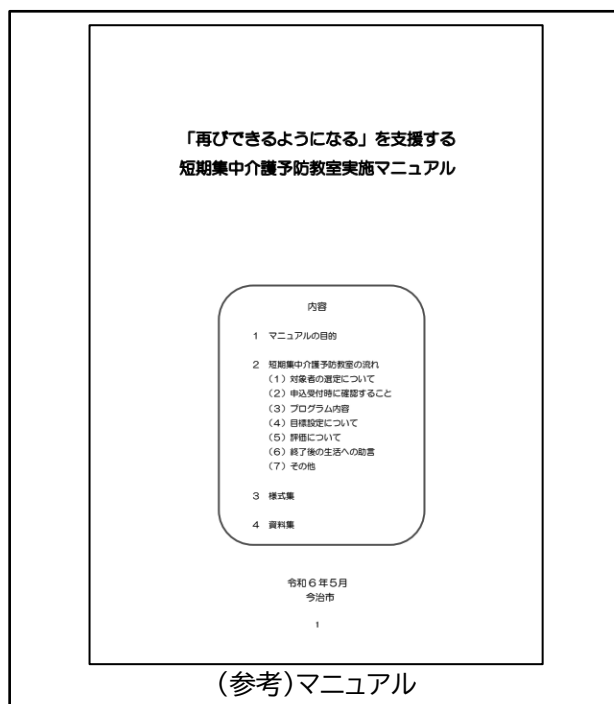
(3) (1) の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

【選定基準はマニュアルで明確に、リハビリテーション専門職・保健師等による声掛け、紹介が中心】

- ◆ 第1号被保険者で基本チェックリストの運動の5項目のうち3項目以上該当しており、特に筋骨格系に課題があり、生活機能（ADL／IADL）の改善の可能性がある方が対象者である。認知症や進行性の難病の方に関しては、短期での改善に結び付きにくく、長期での支援が必要であるという理由で対象外としている。
- ◆ 軽度者の要介護原因は筋骨格系のトラブルや関節疾患となる方が多い。関節疾患等であれば短期間で改善が認められるという想定の下に選定基準を設けた。

- ◆ 対象者選定の方法は、特定高齢者のチェックリストと介護認定を受けているが福祉用具レンタルや住宅改修に留まっている方をピックアップし、その中から選定する方法で行っている。また、島嶼部や山間部では、各支所の保健師が声掛けを行い、会場毎に対象者を選定している。その他、定期的開催している「通いの場」等で機能が低下している方に声をかける方法もあり、実際に、通いの場の代表で民生委員を務めている方から機能低下者を紹介されたこともある。
- ◆ 保健師、事業担当者等にとって、選定基準は課題となっていたため、マニュアルを作成し、「機能低下者のための教室」「3か月で卒業」「セルフケアが必要」等、資料(チラシ)を用いてしっかり説明するよう、全員で徹底した。



② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【理解しやすい紙の資料を提示】

- ◆ 申込時に、「短期間で目標を達成し生活機能の改善を図る」事業の趣旨や内容を説明し、教室参加の目的や生活上困難に感じていることを聴取している。その他、興味・関心チェックシートを活用し、本人の「したいこと」「望む生活」につながる具体的な活動を目標にするよう配慮している。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

- ◆ 自治体全域(島嶼部含む)を対象としている。

(4)(1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【委託先・対象者の交通手段・人材確保が課題】

- ◆ 実施方法として、直営では職員の異動等により教室終了後の継続した参加者支援が困難、委託では島嶼部・陸地部の委託先の確保が困難な現状がある。
- ◆ 卒業後のフォローとして公益社団法人クアハウス今治に委託して、クアハウス今治や公民館等で転倒予防教室を行っている。無料送迎バスを利用して通うというのが一つの方法である。そこまで通うのが難しい高齢者は、徒歩で通える「筋力つけタイ!操」のグループに通う方法があるが、移動手段の問題が発覚している。短期集中予防教室終了後も継続したいが、送迎バスがなくなると交通手段がなく通えないという事態が大島や他の島でも起こっていると担当者から聞いている。
- ◆ 各支所保健師2名体制で対応しているが、年々業務が増えており業務の調整・整理が必要だと

感じている。また、現在は理念を持った市の理学療法士が一人で推進を図っている。事業継続の視点から理学療法士の増員を訴えている。また、リハビリテーション専門職には、短期集中予防教室、筋力つけタイ!操もフォローアップ講座等、全部で40か所に行ってもらうが、島嶼部には近くで勤務している若い理学療法士に行ってもらい、後進の育成を図っている。

- ◆ 医療機関に所属する管理栄養士、歯科衛生士は、健康教育の経験が少なく、業務を頼めない場合があるため、医療機関からサポートを受けられるようにすることが難しい。介護保険認定審査に関与いただいているが、協力してもらえる医療機関は偏っている。
- ◆ 医療機関でのリハビリ後に介護を受けなくてもよいように、医療機関から退院間もない対象者を市や地域包括支援センターに紹介してもらう流れについて現在協議している。

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

【他事業、他機関との連携が課題】

- ◆ 自立支援型地域ケア会議や通いの場等のサービスも包括して取り組む必要があることや医師会等医療機関との連携強化が課題である。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 島嶼部があるが、それぞれに病院があり本四連絡橋で結ばれているため、市の中心部からリハビリ専門職等従事者が移動するのは困難ではない。
- 島嶼部・陸地部・旧市内のエリア毎に課題がある。特に島嶼部については、生活圏域が一つで、各島にクリニック等はあるものの、回復期対応はできず、店舗もないため、JAが地域資源として担う役割が大きくなっている。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 地域包括支援センターの総合相談窓口としての性格が強いことや業務の増加を踏まえると、すぐの解決は難しいものの、市と同じ方向性で事業に取り組み続けており、時間はかかってもいずれは解決できるものと感じた。
- リハビリに熱心なリーダーが引っ張って計画しており、各地域に保健師が配置され、積極的に関与している。事業拡大の背景として、研修を通して現場の方には理解されている。
- 地域住民への概念の普及にはチラシやDVDを作成して分かりやすく伝えることに加え、本人だけではなく家族にも共通認識を持ってもらえるようにしているところはすごい。また、事業関係者における概念の普及については、マニュアルを作り研修や会議を通して共通認識を深める活動をされていることは素晴らしいと感じた。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 担当者は現場に足を運び委託である地域包括支援センターとも密にコミュニケーションをとりながら、自立支援の理念(リエイブルメント)を伝えておられる。対象者の選定と理念共有のためにマニュアルを作成、声掛けもそのマニュアルの基準に沿って行い、やりたい人が参加するのではなく必要な人が参加する形態をとっている。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 現状では、短期集中介護予防教室への参加の対象者の選定において、病院からの紹介ができる仕組みがあればさらに良くなると思う。また、教室終了後の活動の場の確保やつなぎの面で地域による差があることや移動手段の問題もあることが分かった。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- リエイブルメントという言葉は知らなくても、実際に行われている可能性はある。ただし、リエイブルメントを正しく理解し実施するには、体系的な広報が必要であろうと感じた。
- いずれの地域も、リエイブルメントの概念をよく理解され、将来を見据えて早くから事業に取り組み、今回の研究事業の先進事例としてとても参考になった。
- 全体を通じて一貫通貫する理念の共有と市の担当者がリハビリ職で現場に足を運び関係者とのコミュニケーションを大切にしながら事業展開されており対象者の選定から卒業までが一連のつながりを持っていることが大変先進的であった。この取り組みがあれば短期集中的な健康教室がリエイブルメントの理念のもと運営され参加者も機能回復だけでなく社会参加までつながっていくことがしやすくなると思われた事例であった。

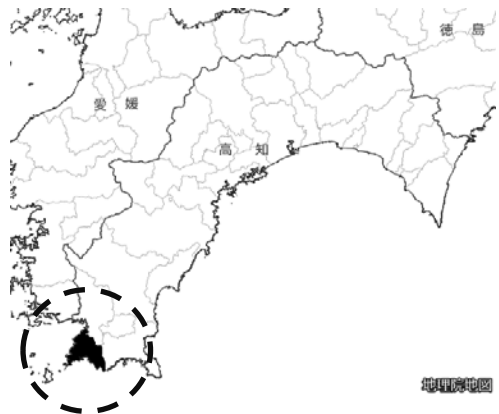
6. 高知県幡多郡大月町

高知県幡多郡大月町 ★ここがポイント★

小さな町ならではの地域のつながりを活かした支援を提供

1. 町の中心部に病院・地域包括支援センター・社会福祉協議会等があり、関係しやすい環境が整っている。
2. 保健師、作業療法士、看護師等の意欲的な専門職が連携し、事業を推進している。
3. 約400人もの町の高齢者が参加する一大イベント「輪投げ大会」が地域交流と介護予防の意識高揚の場となっている。

◆自治体の状況

総人口	4,477 人		 (出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	2,233 人			
高齢化率	49.9% (全国平均28.8%)			
面積	102.94km ²			
人口密度	43.49 人／km ² (全国平均334.86 人／km ²)			
要介護認定者	431人			
施設数	病院	1か所	訪問介護事業所	1か所
	診療所	0か所	訪問看護事業所	0か所
	歯科診療所	2か所	特別養護老人ホーム	1か所
	地域包括支援センター	1か所	介護老人保健施設	0か所
	居宅介護支援事業所	1か所	介護医療院	0か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日時点)」(総務省)、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」(日本医師会)、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」(厚生労働省)

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

【少ない関係機関が密集する環境】

- ◆ 大月町は高齢化率が高く過疎地であり、人的資源は少ないといえる。町の人口は毎年100人程度減少している。
- ◆ 大月町国民健康保険大月病院（以下、大月病院）は、病院が欲しいという住民の意見により、5か所あった診療所を昭和58年に統合し、昭和62年に病院となった。立ち上げ当時には保健・医療・福祉の三位一体を目標に病院と健康管理センターを併設し、関係機関をエリアに集める政策が取られた。大月病院と大月町地域包括支援センター（以下、地域包括支援センター）は同じ敷地内に併設されており、その近隣には大月町社会福祉協議会・グループホーム月のなごみ・大月町指定通所介護事業所さんご・特別養護老人ホーム大月荘等の医療・介護関係機関が立地している。近隣に関係機関があるため連携が取りやすい環境である。



<地域包括支援センターと他施設の位置関係>

- ◆ 大月町は医療・介護関係機関が少ないため、各機関の繋がりが密接で顔の見える関係を築きやすい特徴がある。一方で人手不足のため、人手不足が各種事業実施の課題となる場合が多い。
- ◆ 医療・介護関係機関の集まる中心部から離れた場所に集落がある。町内にバスは通っているものの、中心部から離れるとバス停までに距離がある。そのため、集落に住む高齢者はバスを利用できない人も多く、運転免許を返納すると移動手段に困るケースも多い。
- ◆ 高齢者の通いの場としては、地区の運動教室やサロンがある。大月町あったかふれあいセンターはフレイルの兆候が見られる方の集いの場として機能している。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

【地域の特徴に基づく住民の意識】

- ◆ 農業、漁業、養殖業が盛んな地域であることから町民には第一次産業従事者が多く、現役で働く元気な高齢者が比較的多い。

- ◆ 大月町には海や山が多い。沿岸部では防災の観点から、津波が起こった場合に逃げられるように足腰を鍛えておこうという意識が高い。ケアマネジャーから高齢者に対して、津波から逃げられるようにという理由で通所型サービス C の利用を勧めることもある。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【言葉の認知度が低い、内容は浸透している】

- ◆ リエイブルメントという言葉は浸透していないが、概念自体は地域において必要なものとして理解でき、リエイブルメントの概念に沿った事業は複数実施している。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【単語理解と住民の意識改革への壁】

- ◆ 住民や事業に関わる職員の間に意識の差があり、啓発活動を行う際にも限られた人達しか集まらないのが現状である。
- ◆ 現状では、聞きなれない横文字であるリエイブルメントを住民に浸透させるのは難しく感じられる。むしろ介護予防としての事業には以前から取り組んでいるためそちらの方が浸透しやすいという印象である。
- ◆ 介護事業においては、一度受けたサービスを止める踏ん切りがなかなかつかない住民が多いという印象である。もうサービスを卒業しても大丈夫だと声をかけても、心配だからとサービス継続を希望する利用者がほとんどである。事業担当者の経験の中でも、介護認定率が下がって喜んだ利用者はほとんどおらず、住民の意識変革が大きな課題として挙げられる。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【通所型サービス C】

- ◆ 事業概要は以下の通りである。

場所	健康管理センター：運動指導室
期間	週に1回のプログラムを全12回 ※年3クール実施
参加者	1回につき最大6名
料金	1回あたり500円
対象者	要支援1及び2の認定を受けた方

- ◆ 株式会社アイトラックの支援による下肢3点セット利用方式のプログラムを実施している。プログラム内容は、ストレッチ→下肢3点セット→専門職によるミニ講話→整理体操の流れとなっている。
- ◆ サービス開始前・中間・終了時に、身体機能の客観的評価として「TUG」「握力」「CS-30」「片脚立位」「5m歩行」などの測定を実施している。
- ◆ 利用者に対する送迎サービスを実施している。

【地区運動教室】

- ◆ 地区運動教室は、体操の指導やカラオケ等のサロン活動を内容としているものである。現在町内において実施しているのは26か所であり、うち14か所では体操を主な活動内容としている。また、地区運動教室の中では作業療法士、看護師、保健師が専門職の視点でミニ講話を実施している。
- ◆ 通所型サービス C 卒業後の受け皿としても機能している。



<地区運動教室の様子>

【その他の事業】

- ◆ 大月町あったかふれあいセンターに委託し、通所型サービス A を月曜日と火曜日の週2回実施している。
- ◆ 地域介護予防活動支援事業として、大月町社会福祉協議会に委託して輪投げ大会や地区サロン活動を行っている。年1回、地区対抗で行われる輪投げ大会には、大月町の高齢者の400名程度が参加する。輪投げ大会は地区長も参加を呼びかける町の一大イベントとなっており、他の介護予防プログラムでは女性と比べて参加率が低い傾向にある男性も輪投げ大会には積極的に参加している。
- ◆ 認知症予防アプリを地区告知端末の中に取り入れ、認知症予防の啓発活動を実施している。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【地区運動教室】

- ◆ 地区運動教室は、通所型サービス C で元気になった利用者の受け皿を先んじて作るという目的で平成14年に開始した。教室の中で行っている体操は、高齢者の健康づくりとして保健分野の保健師、保健所の理学療法士が高知の「いきいき百歳体操」に着眼し、そこにアレンジを施す形で作り、地域包括支援センターに引き継いだ。近年はコロナ禍により運動教室を中止していた地

区の高齢者の身体機能が弱ってしまったことが課題であるため、委託先の社会福祉協議会や元地域おこし協力隊、保健師を中心に各地区で再開支援を実施し、26、7地区までに回復したという経緯がある。

【通所型サービス C】

- ◆ 大月町ではデイサービス施設の定員が非常に少なく、他の市町村の半分程度しかなかったため、常に利用待機者がいる状態となっていた。それを解消するために、介護予防・認知症予防・ひきこもり予防として目的を広げ、平成28年に通所型サービス A を立ち上げた。しかし、サービスに来ることが利用者の生きがいになってしまい、卒業に至らない場合が多かったため、機能回復後の卒業を目的とする事業の必要性から、専門職が介入して令和6年度に通所型サービス C を立ち上げた。
- ◆ 通所型サービス C は以前より立ち上げの希望があったものの、人員や回数を懸念してなかなか立ち上げとならなかった。しかし、大分県の株式会社ライフリーの代表者による助言をきっかけとし、立ち上げに至った。その際、幡多地区の福祉保健所が主催する通所型サービスCの勉強会に参加し、既にサービスを展開している他自治体の取り組みを参考にした。黒潮町、四万十市などへの視察も行った。
- ◆ 従前より高知県は通所型サービス C 事業の普及に積極的であり、様々な取り組みを行っている。高知県は大分県杵築市へ視察に行ったことをきっかけとして、株式会社ライフリーの代表者の提唱する一連の通所型サービス C 事業に着目した。県では平成27年度より通所型サービス C の研修会を年に1度実施しており、各福祉保健所でも定期的に通所型サービス C 等に関する研修会を行っている。
- ◆ フレイル予防に関しては以前から取り組みたいと思っていたが、令和3年に1名の作業療法士が大月町役場と地域包括支援センターを兼務することになったことをきっかけとして、サービスの中に取り入れ始めた。令和4年度からは大月病院の看護師が地域包括支援センターを兼務することとなり、事業に参加している。

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【卒業後は地域ボランティア、あったかふれあいセンターへ】

- ◆ 通所型サービス C は令和6年度に開始し、2クールが終了した段階であるが、参加者の身体機能や生活状況の変化が認められた。卒業後、地区の活動やあったかふれあいセンターへ参加する利用者もいた。
- ◆ 1クール目の修了者は身体機能や生活機能の向上は見られたが、半年間の間に転倒や入院をした利用者もいた。一方で2クール目の修了者は機能回復や生活状況の変化が認められ、卒業後に地域のボランティア活動やあったかふれあいセンターへの参加に繋がった利用者、サービスで習った運動を自力で継続している利用者もいる。
- ◆ 利用者本人はほぼ諦めていたが、骨折した状態から通所型サービス C を経て1年後に元の生活に戻り、ボランティア活動に復帰できた例がある。
- ◆ 通所型サービス C で身体機能は回復したものの地域での活動に繋がらない場合は、あったかふれあいセンターへ繋ぐこともある。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

- ◆ 当事業では各専門職が以下のように活躍している。

保健師	◆ 健康福祉課と地域包括支援センターに合計4名が所属し、介護予防についての啓発や保健指導等を実施している。
作業療法士	◆ 運動指導やセルフマネジメントの啓発、ADL・IADLの重要性の説明等を行っている。 ◆ 参加者に対する指導だけでなく、スタッフへの助言等も行っている。 ◆ 病院と地域包括支援センターを兼務しているが、病院での業務は看護師への助言程度であり、主として地域包括支援センターの業務を行っている。
看護師	◆ 血圧や薬についてのミニ講話や、ACPについての啓発などを行うほか、その場で医療に関する相談役となることもある。 ◆ 病院と兼務しているが、ほぼ地域包括支援センターの業務を行っている。
歯科衛生士・ 管理栄養士	◆ 通所型サービス C でのミニ講話を実施している。

【医療機関との連携】

- ◆ 通所型サービス C を開始する前に病院へ事業の説明を行い、医師・看護師等の協力を依頼した。事業中には医師も視察に来てくれている。月に1回病院との会議を実施しており、今後事業の経過報告も実施する予定である。介護施設等にも通所型サービス C を開始する前に説明を行った。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【地域おこし協力隊に所属していた方々の支援】

- ◆ 令和3年から、地域おこし協力隊の方に地域運動教室での支援に入ってもらっていた。現在は地域おこし協力隊としての契約は終了しているものの、本人の希望により個人として運動の指導の委託が続いている。具体的にはヨガインストラクターの資格を活かし、整理体操のなかにヨガを組み入れる取り組みを行っており、将来的には高齢者の地域コミュニティを作ることも依頼している。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

【専門職の深い関わり】

- ◆ 医療専門職が企画段階から参加し、事業の中心を担っている。
- ◆ 地域包括支援センター、大月町社会福祉協議会、大月病院、グループホーム月のなごみ等で月1回地域ケア会議を実施している。
- ◆ 生活支援コーディネーターから事業の対象者の情報をいただくこともある。また、生活支援コーディネーターには事業卒業前のカンファレンスへの参加を依頼し、卒業後の地域活動の場となり得る地域資源の提案等をいただいている。

(3) (1)の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

- ◆ 対象者は以下の通りに設定している。

地区運動教室	全住民
通所型サービス C	◆ 事業対象者（要支援認定者または基本チェックリストで運動面にチェックがついた方） ◆ 進行性疾患や認知症状がなく、セルフマネジメントに取り組む能力がある方としている。

【住民同士の密接なつながり、病院との連携】

- ◆ 非常に小さな町であるため、町民同士が顔見知りであることが多く、「最近、あの人弱ってきたよね」「何もサービス利用していないよね」といったように世間話から対象者の選定に繋がる情報を得ることがある。
- ◆ 地区運動教室では参加者に集まりの場の重要性を伝え、住民同士で誘い合って参加するよう啓発している。
- ◆ 対象者選定におけるリスク回避策として、対象者の主治医に向け、通所型サービス C の利用についての「医師確認書」を送付している。大月病院所属の主治医だけでなく、医師会への説明を通して高知県立幡多けんみん病院などの各主治医にも記入してもらっている。医師確認書記入の費用は医療機関の判断に任せているが、現在のところどの医療機関も無償で記入してくださっている。
- ◆ 外来受診の方の中で体力の衰えが見られた方の情報を通所型サービス C 対象者として病院から紹介されることもある。

② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【個別に具体的な目標を設定】

- ◆ 通所型サービス C は、初期アセスメントの時点でケアマネジャーや看護師・作業療法士が利用者を訪問し、生活状況の確認をする。基本チェックリストに関する聞き取りの中で、本人のニーズを把握し、一緒に目標を設定している。目標の具体的な内容としては、「運動機能を回復する」といったような抽象的なものではなく、生活機能のアップを目的としつつ、「家事ができるようになる」「夫と旅行に行く」といったように個人それぞれの具体的なものになるよう、本人と相談して設定している。また、サービスの卒業も意識して目標を設定するようにしている。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

- ◆ 自治体全域を対象としている。

(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【事業開始時の人員確保と住民の説得】

- ◆ 通所型サービス C の事業開始にあたっては、リハビリテーション専門職やスタッフといった人員、実施場所、実施回数の確保等が課題としてあった。特に、職員が少ない中で事業においてどの程度業務分担ができるかという懸念があった。
- ◆ リエイブルメントに関連する事業への参加者を募るにあたって、最初は腰をあげる町民が少なかった。しかし、今後介護予防の必要性がさらに高まっていくことを保健師が町民に説明し、利用するよう説得している。具体的には、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少によって支え手が不足していく実態を「おみこし型」「騎馬戦型」「肩車型」といった町民にも想像しやすいモデルで表して説明している。

【対象者の選定、目標設定、取り組みの拡充等に課題】

- ◆ 通所型サービス C の1クール目の参加者は本来の ADL が低かったため卒業後に地域での活動に入っていくまでには至らず、結果としてあまり効果が出なかったが、2クール目の参加者は比較的回復する見込みがあったため卒業後に地域の活動に繋がったという違いがあった。このように参加時の身体状況の違いによる効果の差がみられたため、対象者の選定について改めて検討を行っているところである。
- ◆ 心疾患等の疾患を抱える対象者に対しての目標設定が難しかった。

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

【人手不足・財源の不足、意識の改革】

- ◆ 事業の中で参加者に対する啓発活動を実施しているものの、実際に参加に繋がるのは一部のみに留まっており、集客方法が課題であると感じている。比較的若い年齢層にも関心を持ってもらうような周知方法も検討していかなければならない。
- ◆ 大月町のような小さな町ではリエイブルメントの概念に即した事業は確実に必要だと認識しているが、今後、さらに多くの対象者を拾い上げていくにあたり、人手不足が課題となってくると認識している。
- ◆ 不便な交通事情により送迎が必要な場合があるが、送迎サービス導入にはコストの問題がある。
- ◆ 通所型サービス C 以外の介護サービス等については、スタッフも対象者も卒業についてあまり意識していないのが現状である。
- ◆ 介護職へ介護予防の概念を浸透させることにも苦労している。彼らの意識改革を狙って、株式会社アイトラックの関係者の方へ講演の参加も依頼したが、介護職の中にはこれまで自分たちが行ってきた事業を変えることに抵抗感を示す方や高齢者の機能回復は難しいという意識を持った方もいる。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 小さな町だからかもしれないが、保健・医療・福祉の一体感、輪投げ大会などに誰でも参加できる地域との一体感などから、ワンチームで取り組んでいる印象が強かった。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 今回の調査で初めて耳にしたとのことであったが、介護予防の概念は十分理解され事業展開されていると感じた。
- リエイブルメント普及に関しては C 型を終えた方が「今でも弱らないように頑張っているよ」と話してくれたりするということで、実際に体験した方々には概念が伝わっていると思われるが、それを一般的に広げていくという課題は残っている。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 町の規模からすれば多くの地区で実施されていると思う。
- 大分県のライフリー代表者を招いて地域で講演会を開催するなどといった高知県の前向きな取り組みが本事業のベースにあると考えた。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 卒業後の参加の場を考えていく上で、地場の企業と連携して「就労的活動支援」の場を作っていくことも大切である。また、そのような取り組みを考えていくためにも、地域の様々なステークホルダーを巻き込んだ地域ケア会議をデザインしていくことが有効だと考えられる。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- 社会資源や人材が少なくても実施する方法があるということを学んだ。
- 最盛期には高齢者人口の1/3が参加するような大規模な「輪投げ大会」が開催されているのはすごいことであり、このようなイベントが地域のつながりを保つのに役立っているのだと思う。「輪投げ大会」を中軸にして展開するリエイブルメント（「輪投げ大会」で優勝するために、みんな一緒に元気で過ごす!）もあるのではないかな。
- 大月町だけでなく多くの自治体に共通することかもしれないが、啓発に関しては、リエイブルメント実施の効果を「見える化」していく工夫が必要と思う。入口問題に関しても、体を良くする、健康促進だけでは参加するモチベーションは喚起しにくい面もある。健康になった心身がたとえば就労的活動につながった、自分が諦めていたことが可能になったなどの見える化が進むと、参加に対するモチベーションも向上するのではないかな。そのためには出口のさまざまなメニューが必要であり、予防に関する地域ケア会議のメンバーに医療福祉だけではなくメンバー、たとえば企業（商工会議所）や観光協会、図書館なども会議のメンバーとして入ってもらい、一緒に考えるなど、新しい形のケア会議についても検討してみると良いのではないかなと感じた。

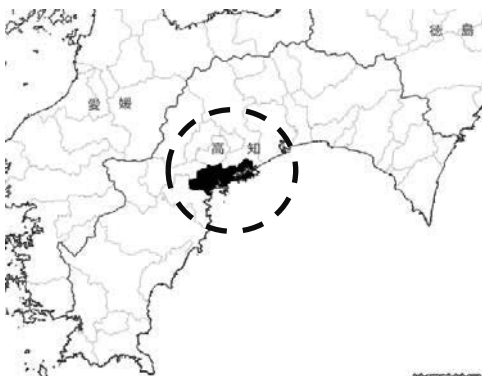
7. 高知県須崎市

高知県須崎市 ★ここがポイント★

医療法人と連携し、専門職とともに目標を明確にした支援を提供

1. 従来実施していた事業に参加者減少、身体機能の低下した利用者の増加等の課題が発生。これに対応すべく市・地域包括支援センターが「アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム」に共同で参加し、リエイブルメント基礎知識の習得と事業の再構成を模索。
2. モデル事業として短期集中予防サービスを展開。医療法人（老健）への委託により理学療法士・作業療法士等の専門職とともに、目標を明確にした個別支援を提供。
3. 市内、医療法人、介護保険事業所、リハビリ専門職の協力が得られるような体制の整備を行っている。
4. 事業終了後は、市内に58か所開設され地域住民主体で運営されている「地域の集い」のほか、様々な活動につなげられるような支援・仕組みも設けられている。

◆自治体の状況

総人口	19,829 人		 （出典）白地図データ（国土地理院・地理院地図 Vector）に対象地域を黒塗りして掲載	
高齢者人口	8,164 人			
高齢化率	41.2% （全国平均 28.8%）			
面積	135.44 km ²			
人口密度	146.40 人／km ² （全国平均334.86 人／km ² ）			
要介護認定者	1,442 人			
施設数	病院	4 か所	訪問介護事業所	2 か所
	診療所	8 か所	訪問看護事業所	1 か所
	歯科診療所	8 か所	特別養護老人ホーム	1 か所
	地域包括支援センター	1 か所	介護老人保健施設	1 か所
	居宅介護支援事業所	7 か所	介護医療院	2 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

- ◆ 人口は減少しているが、高齢者率は増加している。
- ◆ 医療機関は5つ(有床)、7つ(無床)。
- ◆ 地域包括支援センターは1か所で、社会福祉協議会に委託している。
- ◆ 当市では、令和5年度の介護保険利用者が、どのくらい身体機能が改善しているかを調査している。令和5年度は要支援1、2と出た方の63%が悪化、維持が27%、改善が10%となっている。

(2) (1)以外の自治体・地域の特徴

- ◆ 安和、新莊、上分、須崎、多ノ郷、吾桑、南、浦ノ内の8つの行政地区にわかれており、西側の安和から東側の浦ノ内の端までは一時間以上かかる。



須崎市 地区ごとの概略地図

(出典) 特定非営利活動法人 暮らすさき ホームページ (<https://kurasusaki.com/area/>)

- ◆ 多ノ郷や須崎地区にスーパーや商業施設が固まっており、車移動が主であり、電車やバスも一時間に一本や停留所も限られているため、運転ができなくなった高齢者は孤立しがちである。
- ◆ 高知県から社会福祉協議会に委託され開設された「あったかふれあいセンター」が市内に4か所あり、子どもから高齢者まで、幅広い世代が利用できる地域共生社会の拠点となっている。県下の複数自治体で多く展開されているセンターであり、県の補助金を利用可能。センターにはコーディネーターが概ね1名配置されており、当市では公民館での併設等により設置されている。
- ◆ 沿岸部と山間部では地域特性が異なる。沿岸部は漁港があり、漁師も多く、漁協や民生委員の活動が活発。山間部は交通が不便なため、近所同士で助け合う繋がりがある。民生委員の力が強いいため、そこからのアプローチが可能である。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

【行政内ではリエイブルメントは浸透】

- ◆ 担当者、須崎市課内ではリエイブルメントの考えは浸透しており、重視されている。市と地域包括支援センターは、アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラムに共同で参加しており、勉強会等を通してリエイブルメントの視点を持った目標設定の重要性の認識は進んでいると考えている。
- ◆ 市の医療機関や専門職、介護施設、介護職員、ケアマネジャーにも地域ケア会議や地域ケア個別会議、リエイブルメント事業の勉強会を通して周知を行っているが、リエイブルメントの認識がどこまで浸透しているかは不明。
- ◆ リエイブルメントの考えを共有化するツールとして、第9期計画の基本理念にこれを掲げ、地域ケア会議等で繰り返し事業所に説明している。最近のケア会議でも介護事業所の方60名程に話をして、その後日頃実践しているリエイブルメントについてグループワークを実践した。例えば施設利用者にもできる範囲で洗濯物を畳んでもらったり、地域活動で参加者にもお手伝いしてもらったりすることもリエイブルメントになり得るといった点を共有した。

(2) リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【市民の理解度アップへの壁】

- ◆ 高齢者が支援を必要とするきっかけとして、入浴が困難になったため、介護サービスを利用するというのが従来の形であった。本人も関係者もその意識がある。
- ◆ リエイブルメントの概念のもと、自分で入浴し続けられるように支援するという方向に本人も関係者も意識改革していくことが必要であるが、ケアマネジャーの力だけでは限界もある。
- ◆ 市民へのリエイブルメントの周知・啓発は難しいが、既にうまくリエイブルメントを取り入れている寝屋川市の例を参考に繰り返し広報活動を行ったり、リエイブルメントの考え方に沿った支援で特に能力改善が見られた方の事例をインタビュー・写真付きで広報で周知する等、住民の中に入ってリエイブルメントの良さを伝えたりしていく。

【専門職との認識共有】

- ◆ 目の前にある課題解決のために動かざるを得ない専門職が多いため、リエイブルメントについて理解はしているものの、結び付けて支援できてはいない。
- ◆ 医療・介護関係者への周知は、困難事例を抱えており、なかなか難しい。どうしても要介護の方への対応で手いっぱいになりがちである。またリエイブルメントの考え方に基づいた活動を行っていたとしても、それがリエイブルメントであると結びついていないかと思われる。
- ◆ 要支援1または2の方を担当するケアマネジャーには地域ケア個別会議を自立支援型に切り替えたため、そこでリエイブルメントの概念等を繰り返し説明し、当事業の意義を理解してもらえるようにしていくことが課題である。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【モデル事業：通所型短期集中予防サービス】

- ◆ 令和5年度から短期集中予防サービスのモデル事業を実施しており、令和7年度から本格的に実施予定。

場所	医療法人 介護老人保健施設『暖流』ほか ※クール毎に場所が異なる
期間	3か月、全12回(週1回)
内容	○個別面談をメインとして、手帳で利用者の日常生活を週一回チェックしながら、専門職が次の1週間に向けた暮らし方に合わせたアドバイスをを行う。 ○面談以外では、利用者主体の体操や運動の実施や管理栄養士が利用者と食事内容を振り返り、食事改善のアドバイスの実施・歯科衛生士が利用者とお口の状態を確認し、お口の健康を保つ方法を提案・地域の生活支援コーディネーターがサービス終了後に地域の活動や趣味、ボランティア等への参加など社会参加へのサポートの実施を行っている。

- ◆ 初回は地域包括支援センターの職員が訪問もしくは電話で聞き取りし、その内容によって次の訪問は理学療法士か作業療法士のどちらの同行が適しているかを決め、次回はリハビリ専門職と地域包括支援センター職員で訪問する。個人面談の時間は1時間程度。訪問する理学療法士・作業療法士はある程度経験者で短期集中予防サービスの研修を受講済の方としている。面談後、解決できる問題はその場で解決するが、そうでない場合もある。
- ◆ 全12回の事業の終盤には、生活支援コーディネーターが同席し、本人に卒業後の活動について紹介を行う。

(モデル事業用の送迎)

- ◆ 市の中心部で実施されるモデル事業に山間部から参加する場合、交通手段がタクシーしかなく、移動時間も30分以上かかることもあるが、委託事業者がタクシーで送迎を行える仕組みであるので利用者の交通費負担はない。
- ◆ また、あったかふれあいセンターで事業を行う際にはこちらで送迎もお願いできるため、協働で事業を行えばあったかふれあいセンターの送迎を活用することもできる。
- ◆ 交通が不便な場所では、地域の方同士で車に乗り合いをして通われる方もいる。

【地域の集い】

- ◆ 約20年前から市の各地域でいきいき百歳体操をメインとした「地域の集い」を行っている。

- ◆ 現在市では58か所の地域の集いが存在し、約700人（高齢者の約8%、75歳以上が83%）が参加している。住民主体の事業であり、いきいき百歳体操だけでなく、レクリエーションや食事会など楽しみながら行っている。基本的には住民が主導する集いだが、理学療法士や歯科衛生士、栄養士、看護師、保健師等も、開催場所である公民館、集会場等に年1回程度を目安に訪問する。

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【従来から実施していた活動の継続への懸念】

- ◆ 当市では平成29年から総合事業をスタートしているが、この総合事業以前から健康教室「ゆうゆう大学」で、3か月間・週1回でいきいき百歳体操の指導、栄養、歯科の健康教育を実施してきた。また、その卒業生が地域のリーダーとして、自分たちの地域で活動できるよう支援を行っていた。この地域の活動は前述の「地域の集い」であり、これは現在も継続して実施されている。
- ◆ しかし、ゆうゆう大学の参加者の減少、また参加者にも支援が必要な方が増えてきて地域のリーダーとして活躍できる方が増えないという課題が大きくなってきた。
- ◆ 令和3年頃、こうした須崎市の高齢者の現状に危機感を覚え、令和4年にアジャイル型地域包括ケア政策共創プログラムに、長年長寿介護課に勤めていた生活支援コーディネーターと保健師が参加。年度が替わり職員の移動がありつつも、ここからリエイブルメントの必要性を歴々の保健師、長寿介護課職員が引き継ぎ、実施していく形の基礎が生まれた。
- ◆ 令和4年度から一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構（以下、医療経済研究機構）の力を借り、防府市や豊明市、南国市といった先進地域への視察も行いながら、地区分析を含む現状、課題の洗い出しを行った。この中で、高齢者の身体能力が少し低下した際の支援が当市には少ない、介護保険の利用が必要となる身体レベルの低下にならないと向上を目指すプログラムがなく弱り待ちになってしまうという課題が明らかとなり、短期集中予防サービス、特にリエイブルメントの視点を取り入れた取り組みを行う流れとなった。これを受け前述の通り、令和5年度からモデル事業で短期集中予防サービスを実施した経過である。
- ◆ なお、現在も医療経済研究機構には伴走支援を委託しており、リエイブルメント事業の進め方や考え方の周知などで支援をいただいている。

【取り組みの周知】

- ◆ このような当市の現状、取り組みの方向性等については、いくつかの場面で説明・周知を行っている。一つは地域ケア会議で、年4回実施をしているので、その場でリエイブルメントの視点、須崎市の現状、今後の取り組み等を関係者に周知している。
- ◆ また、地域ケア個別会議も、それまでは困難事例の課題への対応策を検討する課題解決型で実施していたが、令和5年度から自立支援型として、本人の目指す姿と現状を明確にし、これに近づくために必要な支援等は何か、という協議を行う手法に切り替えた。

【医療法人への委託による事業展開】

- ◆ 本モデル事業は医療法人 介護老人保健施設『暖流』に委託して実施している。当法人への

委託は、短期集中予防サービスの実施に必要なリハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士のいる介護事業所が当法人（老健）であったため、当法人が立候補したという経過。当初は施設内の理解が必ずしも十分ではなかったが、事業が進むにつれ効果が実感され始めていると感じている。

- ◆ また、当事業の中心となっている老健の理学療法士は、元々病院の理学療法士として勤務しながら、一般介護事業にも協力していた方のため理解も十分にあり、円滑な推進につながった。
- ◆ なお予算面では、本年度は受託事業者の負担も相応にあったという状況を踏まえ、次年度は協力可能な事業者から事前に見積を取得のうえ、大幅に予算を見直し計上している。

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【参加者への他事業へのつなぎ】

- ◆ モデル事業の参加者には、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の集いのほか、あったかふれあいセンターやサロン、ボランティアへつなぎを行った。また地域の資源には繋がらなかったが家庭の中での役割ができた方もいる。
- ◆ また、短期集中予防サービスの中で認知症がわかった方もおり、早い時期から介入ができるなど適切な対応ができた。
- ◆ 通所型短期集中予防サービスの効果について、身体機能の向上や活動意欲の向上がみられ、自ら社会資源に参加した方や、自宅での生活が楽になったなど、今後の生活に前向きな発言がみられている。

【事業の効果の共有】

- ◆ 令和5年から短期集中予防サービスを実施し、今年度1クール目は対象が6名、2クール目は4名である。前述のとおりこの対象者の中から特に効果が顕著であった方にインタビューし、撮影も行い、1月の広報に掲載する予定である。
- ◆ 地域ケア会議でも同様に、体力測定結果の向上や歩き方の改善状況に関して動画を作成、パワーポイントで資料化し、これを見せてリエイブルメントの効果を伝えている。
- ◆ なお、来年度は短期集中予防サービスを「暖流」以外に3か所で実施予定。その内の2か所はリハビリ専門職が在籍するデイサービス実施事業所、もう1か所はリハビリ専門職が在籍していないデイサービス実施事業所である。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

- ◆ モデル事業実施に当たっては、以下の庁内外の機関との連携・調整・依頼を行った。

庁内	健康推進課、福祉事務所、長寿介護課等に事業説明と必要時の協力を依頼。
地域包括支援センター	相談窓口、事業実施における個人の訪問、個人のアセスメント、地域資源へのつなぎ等を依頼。
市内の理学療法士、作業療法士、栄養士、	モデル事業の個人面談、訪問等に関する研修会の受講。

歯科衛生士、看護師	実際の同行訪問や関係者間の検討会への参画。
あったかふれあいセンター	モデル事業卒業後の行先の1つとして活躍。

- ◆ 医師との連携については、病院の事務長に相談したところ多忙で対応困難であるとの回答。他方、「リエイブルメント事業展開の中で、自然に医師とつながる場面も増えていくのではないか」との返答もあり、今後も医師とリエイブルメントについて話す機会をつくっていききたいとの考え。

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

- ◆ 当市は人口も2万人程度と少なく大企業もないが、農産物のパック作業や海老の殻むき等の軽作業において人手が不足している。そのあたりをうまく取り込めないかと方法を模索中である。国の就労的支援コーディネーターに手を挙げて実施したいと思っているが、民間企業を巻き込んだ体制整備が今後の課題となっている。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

【様々なツールの活用】

- ◆ 高知@ラインのグループチャットの活用による関係者間の情報共有を実施。
- ◆ 令和4年度、モデル事業の実施に向けては週1回、事業所・市長寿介護課・地域包括・医療経済研究機構がオンラインで集まり、企画、実施、振り返り等を実施。また、令和6年度は市内で勉強会を3回実施したほか、リハビリ専門職が集まっての検討会を1回開催した。
- ◆ モデル事業の報告は地域ケア会議や、市の高齢者福祉計画策定委員会などで取り組みを発表し、関係機関への広報や理解を求めた。庁内の関係部署へも周知している。
- ◆ 地域包括支援センターとは月1回ほどの頻度で集まっているが、その都度関係機関にも声掛けし参画を依頼している。

(3) (1)の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

【まずは困りごと相談票での聞き取り】

- ◆ 須崎市在住の65歳以上で、要支援1、2及び事業対象者が本モデル事業の対象。

1. 市または地域包括支援センターにて「困りごと相談票」を実施。
2. 「困りごと相談票」のチェックから介護保険の申請に至らなかった方に、地域包括支援センターが訪問もしくは電話で聞き取りを行う。
3. 困り事の内容（入浴が難しい、買い物に行きづらい等）に基づき、委託先の医療法人に地域包括支援センターより同行訪問を依頼。
4. 各法人の理学療法士・作業療法士等や地域包括支援センターの専門職が選定の上、短期集中予防サービスの事業に つなぐ。

[illegible]

【目標は初回訪問時に設定し、その後変更可】

- ◆ 初回の同行訪問時に地域包括支援センター職員と参加者が一緒に決める。その後事業が進むにつれて目標はどんどん変化することが多い。あれもやりたいというように目標が高くなる傾向がある。お風呂に入りたい等の身近な目標が、シルバー人材センターで働きたいという目標に変わった方もいた。

◆ わくわく健康手帳を活用し、担当ケアマネジャー、リハビリ専門職と対象者が事業開始当初に目標を設定し、都度の変更はリハビリ専門職と対象者がしている。このわくわく健康手帳は、次年度からは必要な情報が書き込まれていればこのままケアプランとして活用することも可能として、日常生活活動量の維持につながる目標共有や支援に結びつけることとした。



③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

【対象は市全域】

- ◆ 須崎市内全域を対象としており、他の自治体は含めない。

(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【試行錯誤しながら、前向きにチャレンジ】

- ◆ 誰もが初めての取り組みであり、手探り状態で事業は進んでいる状態。また、行政は人事異動もあり担当者が変わるので年度初めはバタバタし、新しい担当者への引継ぎも走りながら行っている状況である。
- ◆ このような状況ではあるが、関係者間が密に連携をとり、試行錯誤しながら事業を進めている。

【本人との目標の合意形成】

- ◆ 本人との目標の合意形成については、対象者が思い描いていたイメージが、リハビリテーションによる大幅な身体能力の向上や体の痛みがとれる等のイメージであると、そのイメージの相違からリタイアされる方もいる。
- ◆ 本人の能力を見極めて適切なゴールを本人と相談、検討、設定し、リエイブルメントの概念も伝えた上で、まずは3か月トライしてみようと声をかけている。最初にきちんと説明すれば利用者も理解してくださることが多く、そこから「してもらおう」支援が全てではなく、自らの能力の維持・向上につながり得る支援ができるようになるので、最初の切り口は非常に大切である。
- ◆ 上記にあたりケアマネジャーと事業者が同じ方向性を向いているとやりやすい。事業者とも一緒に合意形成を図ることが重要である。今後もリエイブルメントの中身や良さについて周知を図るツール等を考えている。

【専門職との、リエイブルメントの観点を重視した意識共有】

- ◆ 基本リハビリ専門職は自立支援の視点でリハビリテーションを行っているものの、病院で行うリハビリテーションが終わり、思うようにADL向上がなされなかった場合は、病院側が「入浴できなければデイサービスを利用したらよいよ」等、介護サービスを利用する方向に進めることもある。
- ◆ 病院ではしっかりした予後予測を行い、獲得できる能力等を見越し地域でサービスを受けていくことも重要であり、この考えを病院のリハビリ専門職等にも周知しているところ。このために、病院のリハビリ専門職にも積極的に地域に出てもらおうようにしている。
- ◆ リハビリ専門職が対象者の選定に関わり、ケアマネジャーとうまく連携することで事業がうまく進むのではないかと認識している。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- あったかふれあいセンターの設置とゆうゆう大学の実施で地域に介護予防リーダーが養成され、百歳体操の集いの場が開かれている。スムーズな流れができていると感じた。また、地域診断、分析の結果をリエイブルメントの実施に結び付けている。
- 平成29年頃より総合事業を開始し、元気な高齢者を対象としたゆうゆう大学が介護予防サポーターの養成を行っていた。そうした事業を修了した住民が地域のリーダーとなって、百歳体操や地域の集いなどの支援者になっており、リエイブルメントの考えを持っている。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 第9期介護保険事業計画の中でリエイブルメントの言葉自体は使用されていないが、その理念について明記し繰り返し関係各所に伝えている。
- 介護・医療事業所のスタッフを対象に開催した研修会で、リエイブルメントの理念を講義形式で伝えるとともに、グループワークですでに実施されている支援がリエイブルメントに沿ったものであることを確認する等、理解を深める工夫をされていた。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 入口の部分での医療機関との連携は今のところないが、療法士の視点で対象者を把握できる可能性を示された。モデル事業実施に当たっては療法士、栄養士がそろった施設ということで、医療系の施設が適している、と聴取できた。ただし、本格展開するのにあたって療法士のいない施設にも広げるべきであり、意識の普及が必要であり、その努力を続けている。
- 対象者選定について、介護予防教室などの参加は後期高齢者だけで70%以上を占め、フレイルやその前段の参加者は少ない。前期高齢者は就業者も多いことが一因とも考えられるが、住民のリエイブルメントの認識を深め、それを行うことにより何が良いかの見える化を強化して広報していく必要を感じた。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- 短期集中サービスの出口として医療福祉から離れたところで、企業との連携、農福連携に結び付くと良いのではないか、という意見があり、印象的であった。
- 実践する側と住民の理解を進めていくための方策はどここの地域でも課題であると感じる。地域の産業や土地柄の気質なども考慮した地域ケア会議のあり方も検討していく必要を感じた（須崎市だけの課題ではなく、全国的なものだと思います）。
- 行政から現場職員まで理念の共有をする取り組みについて、研修会等を通じて行っているのが印象的。行政、医療機関、現場の専門職と参加者及び住民が同じ理念のもとに合意形成できるかが成否のみならず効果にも影響すると思う。
- リエイブルメントに出会いその概念が少しずつ浸透している。近隣にモデルとなる市町があり視察や情報交換が積極的に行なわれているようであった。これから事業を拡大するために様々な機会を捉えようとする熱心さを強く感じた。

8. 高知県南国市

高知県南国市 ★ここがポイント★

一連の仕組みとして構築されたリエイブルメントパッケージ

1. 複数のサービスをサイクル型に繋げたリエイブルメントパッケージを通じて元の生活へ戻ることを目指す仕組みで事業を実施している。
2. 市民への啓発や関係職種への継続的な研修を通じてリエイブルメントの概念の浸透を図っている。
3. 事業の立ち上げから運営にわたり、幅広い専門職、関連機関、民間企業等と共に進めている。

◆自治体の状況

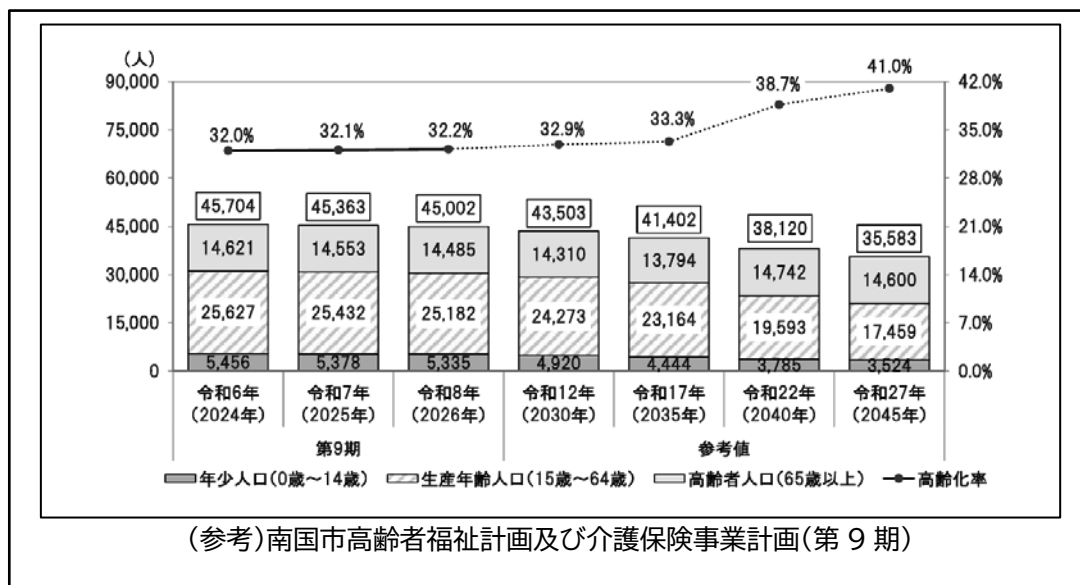
総人口	46,133 人			 （出典）白地図データ（国土地理院・地理院地図 Vector）に対象地域を黒塗りして掲載
高齢者人口	14,636 人			
高齢化率	31.7% （全国平均 28.8%）			
面積	125.30 km ²			
人口密度	368.18 人／km ² （全国平均 334.86 人／km ² ）			
要介護認定者	2,560 人			
施設数	病院	9 か所	訪問介護事業所	5 か所
	診療所	22 か所	訪問看護事業所	10 か所
	歯科診療所	16 か所	特別養護老人ホーム	4 か所
	地域包括支援センター	1 か所	介護老人保健施設	2 か所
	居宅介護支援事業所	9 か所	介護医療院	0 か所

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積・病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・介護医療院は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）、その他の施設等数は「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）

1. 自治体における地域面の特徴

(1) 医療・高齢者福祉の面からみた自治体・地域の特徴

- ◆ 医療機関は高知大学医学部附属病院、高知県厚生農業協同組合連合会 JA 高知病院等の地域の拠点病院から診療所まで幅広く、かつ数多くある。また介護事業所等の介護サービス提供主体も周辺の地域と比べて多く、充実している。
- ◆ 南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第9期）における人口の将来推計は以下のとおりであり、今後生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇が予想されている。



(2) (1) 以外の自治体・地域の特徴

- ◆ 高知自動車道南国 IC、高知龍馬空港が立地し隣接する高知新港と併せて高知県内における陸・海・空の広域交通拠点となっている。一方で、住民が日常生活で利用する公共交通機関には脆弱性があり、市民の交通の主たる手段は車である。市内には路面電車が走っているものの、特に山間部や沿岸部において市民の要望に応えるほど十分な交通網ではない状況である。
- ◆ 市中心部に住宅や商業施設等が集中しており、開発が盛んな地域とそうでない地域においての人口の偏在が顕著である。

2. 自治体における「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度

(1) 自治体における「リエイブルメント」の認識について

- ◆ 行政の立場では、介護人材の不足等に鑑みて、リエイブルメントの概念を研修で伝えているため、理解は進んでいたと思っている。介護業界では今後人材等が不足する一方でサービスの需要だけが増加することが見込まれるため、早めにテコ入れをしなければならないと認識しており、円滑に介護事業を回していくためにもリエイブルメントに関連する事業は必要であるという意識を共有している。

- ◆ 令和5年4月、市内の病院、介護保険事業所に向け、業務後の夜の時間を活用し、リエイブルメントについて4回シリーズ形式で研修を実施した。研修の内容としては、訪問アセスメント、通所型サービス C として実施しているヒビツモ教室の説明、生活支援コーディネーターによる出口支援等について話した。その後も継続的に研修を重ね、出席者である事業所の実情を伺うと同時にリエイブルメントの理念等について説明し、リエイブルメントの理解に繋げた。都合が合わず研修に出席できない方には限定公開にした YouTube の動画を後日視聴してもらった。事業所への研修に先立っては、令和3年度より行政と南国市地域包括支援センター（以下、地域包括支援センター）でモデル構築の際の議論を行っていた。
- ◆ 当市では、県内で先駆けて平成24年から自立支援型の地域ケア会議を実施していた。その当時から、職員が市民に対し「自分の力で生活することは素晴らしいことである」という理念を伝えたり、地域ケア会議に参加する事業所に向けて自立支援に関する研修会を行ったりしていた。長期間にわたりこういった活動によって理念を広めていったことが、リエイブルメントを意識した事業の下地を築いたのだと思っている。

（2）リエイブルメントの概念・考え方を浸透させていくとした場合に想定される課題等

【新しい概念を定着させていく困難】

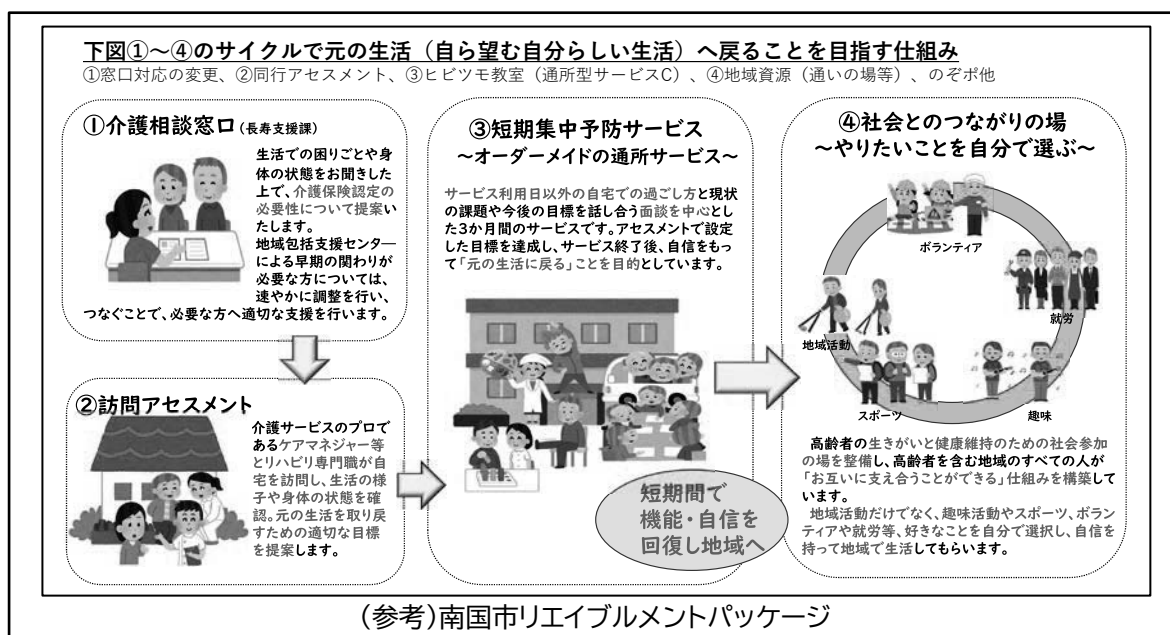
- ◆ 従前の介護保険制度イメージからの脱却が一番の課題であると感じている。リエイブルメントは、従前からの「してもらうサービス」という介護保険制度のイメージとは逆で「自らの力で元に戻る」という考え方である。介護保険制度の成立から今日まで、「してもらうサービス」というイメージに基づいて行政・関係機関・市民がそれぞれの立場で施策立案からサービス実施に至るまでの過程を実施してきた。そのため、長年に渡り培われてきたイメージを覆してリエイブルメントの概念に塗り替えるには、多大な労力を要すると思われる。他方で、人員・予算に余力がない当市のような自治体においてはできる活動に限りがあり、関係者皆の意識改革がないままでは全てにおいて非効率な中で取り組みを進めなければならない。行政・関係機関・市民の間にリエイブルメントの概念を浸透させることが必要であるが、そのためには限られた地域だけでなく、「全国的に」リエイブルメントの概念が普及し、その前提の下で事業を進めていくことが、課題解決の近道である。
- ◆ （事業所として）実情は、リエイブルメント型サービスよりも疾患別のリハビリテーションや訪問リハビリテーションの方が単価は高く、資金面ではそうしたサービスを実施したほうが事業所は潤うこととなる。しかし、医療・介護サービスに従事する現場としては、入院や介護に至る前段階で手を打つことができれば状態はもっとよかったかもしれないという事例を何例もみることがあり、事業所の利益という面だけではなく、先々を見越して地域の事業に貢献する必要があるという認識に至った。また、短期的な事業の収入といった面だけを見ると大きな利益にはならないが、リエイブルメントに関する事業を実施した後には事業対象者との繋がりが生まれるため、彼らからその後必要になったときに同じ事業所を選択してもらえるという利点もある。

3. 自治体における、リエイブルメントを特に意識した事業、及びリエイブルメントに関連する事業

(1) 自治体における、リエイブルメントの概念を特に意識して実施している事業や、リエイブルメントに関連すると思われる事業の概要

① 事業等の内容

【南国市リエイブルメントパッケージ】



- ◆ 南国市では、複数のサービスをサイクル型に構成し、自ら望む自分らしい生活に戻ることを目指す仕組みとしてリエイブルメントパッケージを提供している。
- ◆ 訪問アセスメントは委託先のリハビリテーション専門職が担当し、所要時間は1時間程度である。実施頻度は多くて月に10回程度である。
- ◆ 通所型サービス C として実施しているヒビツモ教室は、身体能力の向上よりもむしろ日々の取り組みの変化を目的とし、卒業後に対象者自身が地域での活動を広げていくことを期待しているものである。ヒビツモ教室のネーミングは「日々も積み重ねれば山となる」を意味したものである。同教室の実施概要は以下の通りである。

場所	介護老人保健施設 JA いなほ、医療法人地塩会 南国中央病院
期間	3か月（週1回、合計13回、内1回は自宅訪問）
料金	1回650単位（利用者負担なし） ※令和6年度時点
内容	○体操指導のほか、リハビリテーション専門職との個人面談、管理栄養士等の専門職監修の講話等を実施している。 ○教室内ではセルフマネジメント手帳を活用し利用者に日々の取り組みを考えることを促している。また、利用者同士が互いに励まし合うことを目的としてグループディスカッションも行っている。

- ◆ ヒビツモ教室で利用しているセルフマネジメント手帳は、株式会社イトラックの代表者が作成しているものを参考に、同氏の許可を得て独自に作成した。具体的には事業開始時、利用者に目標を記入してもらい、面談時のツールとして活用している。記入方法は利用者にとって書きやすいよう適宜○×方式等にする等の工夫をしている。また、事業所によって使いやすいうように色分けをする等のアレンジを施して利用されていることもある。利用者の約8割の方はしっかりとセルフマネジメント手帳を記載している。



(参考)セルフマネジメント手帳

② 事業実施のきっかけや実施までの経過、及びキーパーソンの有無

【関係機関を巻き込んでモデル事業から開始】

- ◆ 南国市の将来人口推計では高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少が見込まれ、つまり介護の担い手が減少する中で要介護認定率が上昇していくことを考慮し、将来に向けた対応策を整備することが必須であると認識した。加齢や疾病などにより心身機能が低下しても元の生活に戻ることができる仕組みがあれば、市民は望む生活を実現できるうえ、介護サービス需要の急増抑制にも繋がるため、リエイブルメントパッケージの内容を検討することとなった。

- ◆ 市として令和3年度時点で今後の介護予防事業の在り方を整理した際、将来を見据えて高齢者が在宅で暮らしていけるようにしていかなければ介護政策が破綻するという意識から通所型サービス C の必要性を強く認識し、そこで高知県の事業等を通じて繋がりを持った一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会（以下、医療経済研究機構）へ「短期集中予防サービス体制構築支援業務（令和4年度・5年度）」として体制構築等の支援を委託したことで事業の実現につながった。同協会には、体制構築に関する地域包括支援センターの強化支援事業をはじめ、訪問アセスメントに関する研修のアドバイスをもらうなどの支援をいただいた。
- ◆ 令和4年度は地域包括支援センターによるモデル事業でノウハウを蓄積し、令和5年度には試行事業として市内3事業所（介護老人保健施設 JA いなほ（以下、JA いなほ）・南国厚生病院・医療法人地塩会 南国中央病院（以下、南国中央病院））への事業委託を通じてリエイブルメントパッケージの本格実施に向けた準備を行った。そして令和6年度より、市の総合事業として JA いなほと南国中央病院の2事業所を指定し、本格的に事業を開始した。
- ◆ 上記の2事業所は、登録事業所に募集のお知らせを実施した際に手挙げがあったところを選定した形であるが、今後は事業実績に応じて事業所の数を増やしていきたいと思っている。
- ◆ 立ち上げ時、リエイブルメントの概念を理解し、南国市で求められるサービス像やリエイブルメントパッケージの仕組みを検討するにあたり、高知県が行っているアドバイザー事業を利用した。その際は高知県から委託されたアドバイザーが南国市に赴いたり、オンライン会議を行ったりして意見交換を行っていた。
- ◆ 市内の介護事業所（JA いなほ・南国中央病院等）をはじめ、地域包括支援センター、医療経済研究機構、先進自治体等の関係機関の協力により事業が実現できたとともに、市の前担当者が数年に亘り事業に取り組み続けたことも実現につながった大きな要因であると考えている。事業実施にあたっては、地域のリハビリテーション専門職や地域包括支援センターの職員が中心となって毎月会議を実施し、要所で行政が関わりながら進めていった。
- ◆ 行政の担当者異動に伴い活動が停滞しないために、記録を残すことや人材の配置をなるべく固定することを意識的に行っている。

長寿支援課からのお知らせ

いっしょになっても元気になる！
自分の力で、自分を元気にする事業
を行いました！



体験してくださった皆さんと関係者で修了の記念撮影！良い笑顔ですね！

どんな事業なの？

これまで皆さんが大切にしていた「元の生活」「望む暮らし」を取り戻すことを目標に、自宅で過ごす方や、取り組むべき課題について、リハビリ専門職との面談を中心とした3ヶ月間の短期集中予防型事業です。一人ひとりに合わせた内容をオーダーメイド！

専門職との面談

この面談が「元の生活」を取り戻すキーポイント！

できたの木

「できたこと」をメモして参加者みんなで共有！みんなが頑張ったのやる気も続く！

グループディスカッションを交えながら、地域で元気に暮らすために大事なことも勉強します！

今回はモデル事業としての実施でしたが、参加者皆さんが元気にになりました！機材を使うなどといった特別なことはしていません。元々ある「やる気」を引き出し、継続するだけです。今後医療機関や介護保険事業所の方々と共に協働して、できる限り多く短期集中予防型事業を提供できるよう努力していきます！

問い合わせ/市市民生活支援課 0985-880-6556

広報なんこく 令和4年12月号

(参考)R4年度モデル事業の広報

3か月で自分を元気にする事業を行いました！
～いっしょになっても元気になる！～

来年度の本格実施に向けた3カ月間の「令和5年度南国市短期集中予防プログラム」
どんなプログラムなの？



「元の生活」「望む暮らし」を取り戻すことを目標に、自宅で過ごす方や取り組むべき課題について、リハビリ専門職との面談を中心として、介護予防を学び実践します。

今年度は、

- 介護老人保健施設JAいなほ
- 南国厚生病院
- 南国中央病院

の3か所でモデル実施しています。

卒業生の声

元々、乗り気ではなかったが、教室に通い他の参加者と共に運動し、自宅で無理なくできる体操を覚えてもらい楽しく参加できた。スーパーでのボランティアを通して人との交流の大切さに気付く、今ではこうして体操教室やコースポーツに参加し、地域の力と知り合えて良かった。これからも自分の身の回りのことは自分でするように、この地域でずっと暮らしていきたい。

専門職の声

短期集中予防プログラムでは、単独に運動をするだけでなく、いかに自分で運動をする習慣をつけるかが非常に大切になります。そのため、運動だけでなく、個別面談や訪問による在宅での支援も実施することで、より個人に合わせた運動や生活習慣の実践を行います！

元気になる！2つの秘密

1. 個別面談
リハビリ専門職による、個別面談を毎週実施！
2. セルフアセスメント手帳
自宅における日々の取り組みをサポートする手帳！

問い合わせ/長寿支援課介護保険係 0985-880-6556
地域包括支援センター 0985-880-4401

広報なんこく 令和5年12月号

(参考)R5 年度試行事業の広報

③ 事業の効果、及び事業参加後の参加者へのフォロー体制

【対象者に合わせた出口支援】

- ◆ 現在は、市の長寿支援課担当者と地域包括支援センターのコアメンバーによるコアメンバー会議を月2回実施し、ヒビツモ教室の稼働状況の確認、課題の共有、解決策の協議をはじめ、事業評価や効果の検証方法、修了者へのフォローに関する検討を行っている。
- ◆ まだ効果検証は実施していない段階だが、今後は修了者の要介護認定の経過を数年間確認していくことや、専門職（リハビリテーション専門職・ケアマネジャー・生活支援コーディネーター・保健師・社会福祉士等）毎の視点を取り入れた事業評価を行っていく予定である。
- ◆ 修了後の社会参加については、通いの場のような既存の団体に限らず、事業卒業者を取り巻く多様な環境を広く地域資源として捉える方針で、それぞれが希望する社会参加を実現するために生活支援コーディネーターが支援を行っている。
- ◆ 通所リハビリテーションの対象者が、同じ医療機関内においてヒビツモ教室対象者が運動している姿を目にして、それに影響されて自分も運動し始めるという好影響に繋がった事例がある。
- ◆ 以前のモデル事業において、通所リハビリテーション利用者だった方が、卒業後に自分で地域の方約20名を参集して体操教室を立ち上げた事例があった。本事業においても同様に体操教室を立ち上げたいという声をもらっている。

(2) (1)の事業等における多職種連携の状況

① 当事業における医療・福祉関連職（専門職）の関わりの有無とその内容

【幅広い専門職との関わり】

- ◆ 医療関係からは管理栄養士、歯科衛生士、保健師、理学療法士、作業療法士等と、福祉関係からは社会福祉士、介護支援専門員、生活支援コーディネーター等と連携している。
- ◆ 医師会、医療機関とは連携を取りやすい状況である。
- ◆ リエイブルメントパッケージは相談窓口からスタートするため、南国市以外を含めた医療機関との関わりが重要になるという意識があり、在宅医療介護連携推進コーディネーターとも連携している。
- ◆ 地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しており、民生委員とも連携しやすい状況である。

【事業における深い関わり】

- ◆ 理学療法士・作業療法士とは事業立ち上げ時の企画段階から意見交換を実施している。
- ◆ 訪問アセスメント実施前に研修を受講した市内8か所の訪問系事業所のリハビリテーション専門職も事業に関与している。
- ◆ ヒビツモ教室は、指定事業所のリハビリテーション専門職が運営し、個別面談、講話の監修を担当しており、彼らが事業中核に関わっている。
- ◆ ヒビツモ教室における面談時、生活支援コーディネーターにも参加してもらい、卒業後の活動に繋がることもある。

- ◆ セルフマネジメント手帳と講話の内容について、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士に監修をもらった。

いきいきミニ講話 第 回 「ご存じですか？ 掃除機の正しいかけ方」 南国市PAキャラクター シャモ番長 	掃除機正しく使えてますか？  皆さん、お掃除してますか？ 「掃除」は、身体的な活動量も高く、 「部屋がきれいになる」ことで、健康 面や精神面にも好影響をおよぼ すので、是非続けたい家事の一つです。 3.5METs ↓ しかし、そんなお掃除ですが、掃除機の使い方を誤っていると、腰痛の原因になってしまうこともあります。 「正しい掃除機のかけ方」ご存じでしょうか？
掃除機をかける時の正しい姿勢  OK キャニスター型はホースの長さを調整し、腰を屈めなくてもノズルが床につくようにします。  スティック型は調整は不要。どちらも、腰のあたりで、片手で軽く持ちます。	ノズルを持ち上げないことで、より腰への負担が軽減される！ ○ノズルを持ち上げて方向転換するよりも、掃除機をかけるラインを少しづつずらしていく方が、腰への負担が少ないです。 ○また、掃除機は「引くとき」の方が吸引力が上がるので、帰り道でしっかりゴミを拾えます。 ○ノズルの端の方は吸引力が弱いので、ノズルの幅が重なるようにラインを作るとグッドです！

(参考)講話資料

② 当事業における、医療・福祉に関係しない方や団体等の関わりの有無とその内容

【民間企業との連携】

- ◆ 令和4年度のモデル事業では、医療経済研究機構に協力してもらい、就労的活動支援として市内スーパーマーケットにて修了者の社会参加の場を設けてもらった。

③ 連携の程度、連携方法や連携における工夫

- ◆ 訪問アセスメントにおいては、アセスメントの精度を高めるため、関係する専門職に対し継続的に研修を実施している。研修の内容は一方的なものではなく、双方向で意見をやり取りするようにし、会自体の活性化を図っている。
- ◆ ヒビツモ教室においては3か月に1回程度、市、地域包括支援センター、指定事業所とで定期的に情報交換会を開催している。各事業所での取り組みや課題等の情報交換及び相談を通じ、市や地域包括支援センター側で対応すべきことも確認することで、事業の安定化を図っている。
- ◆ 総合事業を含め、地域支援事業全体に対する市内リハビリテーション専門職の参画を促進するため、ネットワーク形成の地盤づくりとして、令和5年度から地域リハビリテーション連絡会を定期的に開催しており、同会がリエイブルメントに関連する事業の実施における土台となっている。
- ◆ 立ち上げ時にアドバイザー事業を利用した高知県との連携については、県が主催する通所型サービスCの研修会にて令和4年度に南国市の取り組みの報告会も行われた。

(3) (1)の事業等における、対象者及び対象地域について

① 事業等の対象者の選定方法

【幅広い対象者設定と訪問によるスクリーニング】

- ◆ 対象者は事業対象者及び要支援1・2の認定を受けた方としている。要支援の認定を受けた方の約半数が廃用症候群であり、廃用症候群であれば元に戻ることができると考えたため、対象とした。
- ◆ ガン末期、認知症、難病・進行性疾患の3要件に該当される方は、必ずしも訪問アセスメントを経ることなく従前サービスを選択することを可能としている。
- ◆ 介護相談窓口に来た方には、本事業に対して前向きでない方も含め一度は地域包括支援センターの職員が訪問してスクリーニングをかけている。その後訪問アセスメントを経て対象者を選定している。

② 事業参加による目標をどのように設定しているか、参加者どう共有しているか

【対象者・ケアマネジャー・専門職の3者で目標を設定】

- ◆ 訪問アセスメントにおいて、対象者・ケアマネジャー・リハビリテーション専門職の3者で目標の合意形成を図っている。アセスメントに関与するリハビリテーション専門職には、できる限り具体的な活動として目標を提案してもらうよう依頼している。
- ◆ ヒビツモ教室へ参加することとなった場合は、教室で使用するセルフマネジメント手帳の表紙にできる限り本人の自筆で目標を記入してもらうよう、各事業所に依頼している。また、目標があまり具体的でない場合でも、教室での個別面談を通して目標をより明確化してもらうようにしており、各事業所にはアセスメントの機能も担ってもらっている。

③ 事業等が対象としている実施地域を限定しているか

【実施地域の限定はなし】

- ◆ 自治体全域を対象としている。

(4) (1)の事業等を実施するにあたっての課題とその解決策

【事業周知に課題】

- ◆ リエイブルメントパッケージの周知がまだ不十分なこともあり、各医療機関の相談担当者には理解が広まっておらず、入院患者の退院支援時に混乱されるケースが見受けられるため、今後も事業の周知を図っていきたいと考えている。
- ◆ 訪問アセスメント担当のリハビリテーション専門職においては、事業への理解度にばらつきがあり、本来ヒビツモ教室につなげるべき方を従前型サービスへつないでしまっているケースが見られるため、専門職に対しては必要な研修の実施を継続していく予定である。
- ◆ ヒビツモ教室の核となる個別面談については、先行自治体と連携しながらより精度を高めていけるよう取り組みを行う予定。
- ◆ 指定事業所の負担が過度にならないよう、市や地域包括支援センターも一緒になって事業運営に関する協議を継続的に行っていく。

- ◆ リエイブルメントパッケージでは出口支援のさらなる多様化が必要であると考えている。民間事業との連携も視野に入れて幅広い支援を検討するとともに、リエイブルメントパッケージに対応した新しい地域ケア会議の立ち上げを目指している。
- ◆ 以前は原則として送迎はせずに対象者本人または家族による送迎で通ってもらうこととしていたが、送迎なしでは通えない方も多くなかなか利用までつながらなかったため、委託先に送迎を依頼した。現在は過半数の参加者が送迎を利用している。送迎のニーズがある一方で、山間部まで送迎を手配するのは難しいというのが現状である。送迎の効率化が課題。

4. その他、リエイブルメントを重視した事業の実施等に関する課題

- ◆ ケアマネジャーとリハビリテーション専門職による訪問アセスメントにおいては、リエイブルメントへの深い理解を有し、本人の能力を十分に確認したうえでヒビツモ教室につなげ、早期に元の生活に戻ってもらうよう促すことが求められる。しかしその高い要求水準に対して精度はまだ十分ではないため、事業に関わる専門職への継続した研修が必要である。
- ◆ ヒビツモ教室においては、まず事業の運営を安定させることが最優先であると感じている。料金は1回650単位（利用者負担なし）（令和6年度）と決して高くはない設定であり、指定事業所には他事業も実施している中で市が今後取り組もうとしている方向性に協力してもらっている状況である。事業継続に向け市として取り組むべき課題と、事業運営の改善のため関係者全員で取り組むべき課題があると認識しているため、それぞれを常に整理して解決へ動き続けることが重要であると考えている。

《地域面の特徴に関する特記事項》

- 市内に大学病院から中小の病院まであり医療資源が豊富である。
- 市域が広く施設や開発の偏在があり、遠距離交通は充実しているが近距離交通には弱みがある。

《「リエイブルメント」の概念・考え方の理解・普及度に関する特記事項》

- 人口推移から将来の高齢化・介護人材不足を見通し、早めの取り組みを行った極めて先進的に取り組んでいる自治体である。
- 市役所と包括職員がこれまでの事業を振り返って問題意識を持ち、令和3年に医療経済研究機構の支援によってリエイブルメントについて学んだことがきっかけである。
- 平成24年から自立支援検討型のケア会議を近隣市町村より先んじて取り組む、相談窓口で意識的に声掛けをするなど、自立支援の理念の普及に対して草の根的に取り組んでいたことがリエイブルメントの概念の下地となっていた。

《リエイブルメントに関連する事業の実施に関する特記事項》

- 長寿支援課と地域包括支援センターが令和3年から3年間かけて事業化しており、方向づけ、研修、報告アドバイスにおいてシンクタンク（医療経済研究機構）を活用し、先進地域の取り組みをうまく取り入れている。
- 専門職間での研修なども盛んに行われており、サービス提供者間の概念理解や取り組み方法などの共有が行われていた。事前の準備と研修会でより多くの現場専門職の賛同が得られたことが大きいと感じる。
- リエイブルメントの概念を事業にするにあたり、リエイブルメントパッケージとして入り口から出口までの流れを形にし、分かりやすく情報共有できるように工夫されていることが特徴である。
- 担当者の意識統一に積極的に取り組んでいることが素晴らしく、リエイブルメントパッケージにおいて最も重要な最初の介護相談窓口で相談者に対して必要・適切なサービスへつなぐことを可能にしていると思われる。

《リエイブルメントを重視した事業の実施等に関して課題と考えること》

- 送迎の需要があるようだが、山間部のフォローの困難性、所要時間、費用等の問題がある。
- 現状ではリハビリテーション専門職だけの関わりで管理栄養士や歯科衛生士等の関わりがないので今後広げていきたいとのことであった。

《その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと》

- 出口に関してもスーパーマーケットでの就労的活動など企業との連携などの試行もされ、課題意識を持って行われている印象を受けた。
- 終了を前提とした事業のため事業所の収益について不利になりやすい状況であるも、現場の療法士により必要性が伝えられ社会貢献としての活動などの価値を見出し運営されている。

第4章

報告会

1. 報告会実施概要

(1) 報告会の目的

本調査研究で収集した、医療機関等と連携した効果的なリエイブルメントの取り組み方法や接続可能な地域資源を有効に組み合わせた事例を報告するとともに、有識者による知見を交え、取り組みに際しての視点、具体的な企画立案や取り組みの際のヒントを伝え、今後の取り組みの一助となることを目的に、報告会を開催した。

報告会の対象者は、全国の中山間地域等に関わる市町村担当者、医療・介護関係者等とした。

(2) 開催概要

【開催日時】 令和7年2月14日（金）13:00～16:40

【開催場所】 香川県県民ホール レクザムホール「多目的大会議室玉藻」
(Web形式とのハイブリッド開催)

【参加者数】 137名（主催者・登壇者・委員・厚生労働省四国厚生支局・事務局からの参加者を含む）

【題名】 「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みについての調査研究事業」報告会

【テーマ】 リエイブルメント～自立を目指した介護予防を深化させるために～

(3) 関連資料

報告会当日の関連資料については、下記 QR コードをご参照ください。

【関連資料掲載 QR コード】



2. 報告会内容

時間	内 容
開会 (10min)	
13:00- 13:10	○開会の挨拶 小野 剛 (公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会長) 榎本 芳人 (厚生労働省四国厚生支局長)
基調講演 (50min) *講演 40 分 *質疑 10 分	
13:10- 14:00	「リエイブルメントの考え方と実践 そしてその後」 小川 敬之 (京都橘大学健康科学部作業療法学科教授) 司会: 大原 昌樹 (国診協副会長 / 香川県・綾川町国民健康保険陶病院長) 【リエイブルメントの考え方】 ・日本は超高齢社会、少子化という大変な局面に際し、人材・財源不足と社会保障費減少等の恐れがある。今後は自分のことは可能な限り自分でいき、少しでも長く健康を維持しながら生きていく、といった意識・実践が求められる。現在の介護保険や福祉政策の中にはフレイルの方が運動や好きなことを続けられる仕組みが乏しいため、今後の方向性としてリエイブルメントの考えを取り入れていくことは有用。介護保険事業における取り組みが本当に自立支援に繋がっているのか、検証が必要。 【対象者への関わり方】 ・健康になる、介護を予防する目的としての活動は、運動を行って体を鍛えることが中心になりがちだが、そのような運動中心のプログラムだけでは介護予防において良い結果に結びつきにくい。運動は絶対に必要だが、体力の向上だけでは活動的・主体的な生活には至らず、そこに好きな事をやる、誰かのためにやる、といった心理的動機が加わることで初めて主体的・活動的な生活になっていく。運動にプラスして、心理的な面にも考慮した活動、栄養に関連した活動を実施することが、リエイブルメントに繋がる。 ・介護予防事業においては、本人が感じる困りごとをピックアップし、その要因分析を踏まえた上でのプログラムが必要で、対象者がやってみたいこと、諦めていることにトライする気持ちを喚起することが重要。対象者にやりたいことや好きなことを直接尋ねても「特にない」「十分に生活できている」と答える場合がほとんどであるが、会話の中から対象者が本心でやってみたい、取り組みたいと思っていることを拾い上げ、運動面、栄養面でそのための身体づくりにも目を向けながら伴走する取り組みが必要。 【出口の課題】 ・宮崎県諸塚村で認知症初期集中支援として仕事を介した社会参加の仕組みを作った事例を紹介。諸塚村は村民約1,400名、高齢化率56%の村で、交通の便が非常に悪い。しかし、そこにいる高齢者は椎茸の栽培やこんにゃく作り等に従事し、日々元気に働く



	ことで健康を維持していた。そこで、高齢者が認知症になっても続けることができる仕事はないか、仕事を介した社会参加の仕組みをつくることはできないかと考え、しゃもじ作成、ごみ袋作成、クヌギを使った絵馬作成を高齢者の仕事としてデザインした。 しゃもじ作りを認知症の高齢者に教える際、最初は動機がなく怪訝な顔をされることがあったが、仕事として収入が生じると話したところ動機が生まれ、生き生きとしゃもじ作成をすることができた。結果として、レビー小体型認知症の方の数値上の改善、家族の介護負担の軽減、仕事場が認知症の症状も包み込むコミュニティとなる可能性までに繋がった。 ・金銭的対価及び対象となる活動を「仕事」として認識することは自己充足、公共善の達成という2つの側面から生きがいに肯定的な影響を与えていることが示唆される。
休憩(5分) 14:00~14:05	
事業報告(25min)	
14:05-14:30	「四国におけるリエイブルメントの取り組み状況と推進の方策について」 中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みに関する検討委員会委員長 川本 龍一(愛媛大学大学院医学系研究科地域医療学講座教授) 【事業の目的】 ・本事業においてのリエイブルメントの考え方は、高齢者、あるいは病気や怪我等により日常生活が困難な人を対象に再び自分で元の生活ができるようになるための支援の実施である。本事業は、このようになってできるだけ早い段階で従来の生活に戻り、更に社会参加を可能にしていこうという取り組みの現状、先進事例を抽出することを目的としている。  【アンケート調査・ヒアリング調査について】 ・市町村調査、地域包括支援センター調査、郡市地区医師会調査、医療機関調査それぞれについて、リエイブルメントの認知度・理解度と普及状況、事業実施状況、実施に向けた課題と方策についてのアンケート回答集計結果の特徴を説明。 ・リエイブルメントの実現に関連する事業の実施好事例として本調査にてヒアリング調査を行った香川県の観音寺市、三豊市、徳島県の勝浦町、東みよし町、愛媛県の今治市、高知県の大月町、須崎市、南国市について、取り組みの特徴や成果、課題を報告。 【調査結果のまとめと考察】 ・現状ではリエイブルメントの概念の浸透が不十分で、まずは強力な周知・啓発が必要。 ・利用者・専門職を含めた関係者間での共通認識の醸成が不可欠だが、学びや啓発ツールの不足が課題。先行事例では自治体が高齢者保健福祉計画や研修を通じて周知を進めている。事業実施者の理解を深めるための研修や、モデル事業の実施等が有効であり、都道府県等他の団体による環境整備が求められる。 ・事業評価として、参加者の身体機能や社会参加の変化を測定し、リエイブルメントの効果を評価することが事業の継続と普及に寄与すると考えられる。目的に応じた指標(社

	会参加に繋がった人数、身体機能の変化等)を活用し、事業の成果を可視化することが重要である。 ・通所型サービス C 事業は、リエイブルメントの考え方と完全に一致するわけではないが、有力なツールとして活用が可能である。通所型サービス C を通じて概念の浸透を促すことが有効であると思われる。ただし、中山間地域では交通の不便さが事業参加の障壁となるため、送迎支援や専門職の訪問等の対策が求められる。事業の進め方に画一的な正解はなく、先行事例も参考に、各自治体が最適な方法を模索することが求められる。
休憩(5分) 14:30~14:35	
事例発表(80min) *1 事例 15分×4=60分 質疑 20分	
14:35-15:55	司会：白山 靖彦(徳島大学大学院医歯薬学研究部地域医療福祉学分野教授) ○取り組み事例① 香川県・観音寺市でのリエイブルメントの取り組み 和泉 和子 氏(観音寺市地域包括支援センター長) 【取り組みの概要・きっかけ】 ・「あきらめんでえんで 望むくらしを最後まで」を理念に、リエイブルメントを推進している。何より本人が望む生活の実現を目指している。 ・リエイブルメント事業を考え始めたきっかけは、平成28年頃に、介護保険の理念である「要介護者の自立支援」を進められているかという疑問を抱き、様々な研修会に参加したこと。利用者の「元気になりたい」という希望を重視して通所型サービス C を実施したが、対象者選定や運営の面で課題を感じ、地域づくり加速化事業に参加した。そこで虚弱高齢者の支援強化の必要性を再認識し、事業再編にあたって地域包括支援センターや専門職らと協議を重ね、令和4年度に「お元気アップ教室」がスタートした。 【お元気アップ教室】 ・当教室の目的は3か月間で必ず卒業し、元の生活を取り戻すこと。よく転倒する等の悩みを抱える高齢者が、自ら元気になりたいと応募してくることが多い。 ・参加時に主治医から診療情報提供状に運動の可否の記載をいただくことで、参加者も事業者も安心して取り組むことができる。 【お元気アップ教室の効果】 ・教室開始後初期段階では、運動量の増加により疲労感を覚える方もいるが、継続により動きが良くなるとさらに意欲的になる傾向がある。教室参加により自信がついており、参加者同士で支え合う集団の力が大きく、セルフマネジメントに繋がっていると感じている。 ・卒業生から「好きな野菜作りをもう一度できるようになった」「歩くことをあきらめていたが、もう一度歩けるようになって幸せ」等の声を得られた。 【リエイブルメントを進めるために必要なこと】

- ・「お元気アップ教室」の理解者を増やし、実施先の増加、普及活動の実施を行う。
- ・どのような状態でもリエイブルメントに向けた取り組みが実施できるよう多職種が連携し、リエイブルメントの概念・効果を様々な機会周知することが必要であり、その結果、元気な高齢者の増加が今後の人材不足対策にも繋がり、良いまちづくりとなる。

○取り組み事例②

愛媛県・今治市（島嶼部含む）でのリエイブルメントの取り組み

佐々木 英美 氏（今治市健康福祉部健康福祉政策局介護保険課）

【地域の特徴・取り組み概要】

- ・「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を基本理念に掲げ、短期集中予防教室の実施、社会参加の促進による介護予防、地域ケア会議、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいる。できなくなった状態を維持する、できなくなったことをやってあげるのではなく、早期介入で元の暮らしに戻ることを重視。

【短期集中介護予防教室】

- ・リハビリテーション専門職の関わりによる廃用症候群の改善、生活行為の改善、地域活動への参加等「再びできるようになる」ための支援を実施している。
- ・昨年度全ての職種でプログラムの見直しを実施し、今年度からスタッフ間で共有するためのマニュアルを作成。教室での活動以外に、目標達成に向けた個別ケアプログラムを毎日自宅で実施し、自主練習帳に記入したものを毎回スタッフが確認している。

【介護予防集いの場活動支援事業】

- ・今治市のオフィシャル体操である「いまばり筋力つけタイ!操」を行う自主グループの活動支援を実施している。行政指導では実現できない身近な場所で好きな時間に好きなメンバーでできるよう支援している。
- ・運動の効果に年齢は関係なく、何歳からでも正しく取り組みれば効果的であるという点を意識して伝えている。
- ・リエイブルメントの概念に関しては活動が始まったばかりであり、全ての関係者の共通認識とするにはまだまだ時間を要するが、今治地域の多職種連携の前進に繋がればよいと考えている。

○取り組み事例③

高知県・大月町でのリエイブルメントの取り組み

市吉 紗也 氏（大月町長寿政策課地域包括支援センター 作業療法士）

【地域の特徴・取り組み概要】

- ・人口は4,349人、高齢者人口は2,207人、高齢化率は今回の発表自治体の中で最も高い50.75%。介護予防の取り組みとして、地区運動教室、介護予防講演会・地域介護予防支援事業（輪投げ大会など）、通所型サービスC等を実施している。
- ・地区運動教室：自らが介護予防に取り組む為の意識づけや、地域の集いの場の拡充を目的とする。
- ・体操指導は社会福祉協議会・元地域おこし協力隊へ委託。地域包括支援センター保健師・看護師・作業療法士がミニ講話を実施。

	・介護予防講演会：令和4年から大分県の作業療法士を講師として招き、年1回講演会を実施している。日本の介護予防の現状、介護予防の取り組みの紹介等。 ・生きがいと健康づくり推進事業：健康意識を地区単位で、「皆で元気に！」を合言葉に事業を推進。年に一度の大きなイベント『輪投げ大会』実施がメイン。『輪投げ大会』でケアマネジャーは全担当者のモニタリングが可能と言えるくらい参加者の多いイベント。 ・通所型サービス C（大月しゃんしゃんクラブ）：『大月シャンシャンクラブ』の“しゃんしゃん”は、「元気な」、「しっかりする」といった意味。プログラムはストレッチ・体力測定・下肢3点セット・ミニ講話・整理体操・口の体操。ミニ講話は、地域包括支援センターの看護師・保健師に加えて大月病院の管理栄養士や薬剤師も講師として関わっており、質疑応答対応や食事等自宅でできる内容もレクチャーしている。 【小さい町だからこそできること】 ・病院と包括が同じ建物内にあり、対象者が受診する際に保健師等が立ち会って診断内容を聞いたり、看護師から包括に入院情報が共有される時間を設けることも可能。 ・認知症初期集中支援チーム委員会では、医師やケアマネジャー等医療福祉関係者だけでなく町の駐在さんにも情報を共有し支援をいただいている。地域ケア会議には、県の作業療法士会の方にも参加してもらっている。 ・当町は、病院と地域包括支援センター、他の関係機関も近隣にある環境故に、医師等と連携が取りやすく関係が深いという特徴がある。今後も更に連携を強化し、課題解決に向けて取り組んでいく。 ○取り組み事例④ 高知県・南国市でのリエイブルメントの取り組み 小松 信博 氏（南国市長寿支援課介護保険第2係主幹） 【地域の特徴・取り組み概要】 ・南北に長く、南部は太平洋に面し、北部は山間地域。当市は全国で最も介護保険給付費を減らした市となったこともあったが、その後全国に先駆けて進む高齢化と介護認定率の上昇から、令和3年度よりセルフマネジメントの概念を取り入れた介護予防の取り組み強化を計画し、短期集中予防サービスの検討を始めた。 ・令和4年度モデル事業実施、令和5年度試行事業実施を経て、現在短期集中予防サービス『ヒビツモ教室』を実施中。 【リエイブルメントパッケージ】 ・以下①～④のサイクルで、元の生活（自ら望む自分らしい生活）へ戻ることを目指す仕組み。 ①介護相談窓口：相談者の困りごとや身体状況を聞いた上で、介護保険認定の必要性について提案。地域包括支援センターによる早期対応を要する方には、速やかに調整を行い、繋ぐことで適切な支援を実施する。 ②訪問アセスメント：ケアマネジャーとリハビリテーション専門職がタッグを組んで自宅を訪問し、状況を確認。元の生活を取り戻すための適切な目標を提案。 ③短期集中予防サービス ～オーダーメイドの通所サービス「ヒビツモ教室」～：サービス利用日以外の自宅での過ごし方と現状の課題や今後の目標を話し合う専門職による個別面談を中心とした3か月のサービスである。サービス終了後、機能・自信を回復し

	元の生活戻ることを目的としている。 ④社会とのつながりの道：高齢者の生きがいと健康維持のための社会参加の場を整備し、地域の人すべてが支え合う仕組みを構築している。趣味やスポーツ、ボランティアや就労等、好きなことを自分で選択し、地域で生活できるようにする。 【リエイブルメントに関連する事業を推進するにあたってのポイント】 ・リエイブルメント＝通所型サービス C というわけではなく、あくまでも手段の一つであることが挙げられる。手段を利用してリエイブルメントの概念を実現することが重要である。 ・南国市のリエイブルメントパッケージは、関係者だけでつくるものではなく、地域の住民はじめ様々な方の協力で作るものである。南国市は、今後もそのような『みんな』でつくるということを強く意識してリエイブルメントに取り組んでいく。 ○全体質疑応答 <事業開始時の苦労について> 質問者：通所型サービス C 事業開始にあたり、何が一番の苦労であったか。 和泉氏：観音寺市では一度トライして上手くいかなかった経緯がある。その際は、目指すべき姿が明確に共有できていなかった。事業提供者と事業の目的・方向性を確りと話し合うことがポイント。目的や意識を共有するための工夫が必要。 佐々木氏：以前から短期集中予防サービスは実施していたが、卒業後の活動に繋がっていなかった。サービス終了後の元の生活に戻るところまで支援することが難しかったため、プログラムを再編することになった経緯がある。また、関係機関の目的や意識を合わせることに難しさがあった。 市吉氏：高齢化率が50%に上がっている当町で、短期集中予防サービス C を実施する際にリハビリテーション専門職の介入が必要だが、リハビリテーション専門職が兼務する業務が多く、逼迫している。 小松氏：関係者間でリエイブルメントの概念の共有等を図る取り組みを実施し進めてきたが、その点は大変だった。令和5年度の委託による試行事業を経て、令和6年度から総合事業としてスタートした際に提供事業者不足の問題があった。 <対象者選定における医療機関等との連携について> 質問者：対象者の拾い上げの際の医療機関の役割はどのような位置付けなのか。 和泉氏：観音寺市は事業開始時に医師に診療情報提供書の記載を依頼して連携している。事業実施に当たり、医師会へ書式の協力依頼と対象者抽出を依頼したが、対象者が繋がってこない現状がある。かかりつけ医から対象になる方に、または退院後にリハビリテーションを実施すれば更に改善が見込まれる方にも是非リエイブルメント事業への参加を進めてほしいと思っている。 佐々木氏：対象者の選定では、身体機能低下者の拾い上げには各教室の担当者は苦勞している。介護保険に繋がらないケースの場合は連携が難しい。病院で市が実施しているリエイブルメント関連事業について周知することは可能と言われており、今後対象者になり得る方に医療機関等からリエイブルメント事業を紹介していただけるような流れができるよう働きかけを行っている。 市吉氏：医師等医療関係者から対象者を紹介してもらえば大変有難いと思っている。1件程度だが、医師や看護師から「この方は、通所型サービス C に通いたいようです」という紹介があった。この点ではまだ周知が足りていないと認識している。

	小松氏：医療機関等から対象になり得る方に、「一度市役所、地域包括支援センターに相談してみてもどうか」と進めていただければ、リエイブルメント事業も更に拡大していくと思われる。 白山氏：診療情報提供は必須ではない。スタート時の状態が明確でないと、事業終了後の評価が難しい。そのような意味で診療情報提供あるいは、開始時の評価があり、事後の評価と比較することで、全体の効果等が測定できる。現在診療情報提供へのインセンティブはないが、システム上それが可能になれば、医療機関からの対象者の紹介が進み、通所型サービスCの実施、対象者の生活のQOL上昇に繋がる可能性も示唆される。 <事業の目指す姿の共有方法について> 質問者：事業の目的・目指す方向の共有において苦労があったようだが、具体的にどのようにこの課題に向き合ったのか。 和泉氏：本事業は、自立支援、自分で元気になることが一番のポイント。1年間の事業再編時に月1回の会議で毎回その原点に戻りながら、関係者間で意識を合わせるよう話し合い、進めていった。 <在宅医療介護連携推進コーディネーターについて> 質問者：南国市のリエイブルメントパッケージにおいて、在宅医療介護連携推進コーディネーターの関わりについて話があったが、具体的にどのように関わっているのか。 小松氏：在宅医療介護連携推進コーディネーターは、在宅での医療、介護を支援する業務を行っているが、医療機関でも当職の役割が浸透していないところもある。対象者を訪問し、退院支援等の本来の業務を実施しながら、市で取り組んでいるリエイブルメントパッケージの説明を行う入口支援として協力を依頼している。 <口腔・歯科について> 質問者：リエイブルメント事業における歯科の関わりはどうか。 和泉氏：身体機能が低下している方は、お口の機能も低下している。必ず口腔・栄養関連のメニューは入れている。歯科医・歯科衛生士との連携会で作成した「お口のチェックシート」の活用や言語聴覚士の協力で指導資料を作成し、使用している。 佐々木氏：市の歯科衛生士が歯の健康管理や嚥下機能の評価を行っている。また、ガムを使った咀嚼力の評価を実施し、その後の健康指導に繋げている。嚥む力が低下すると栄養摂取面でも問題があるため、併せて指導していくことが重要。 市吉氏：通所型サービスC実施時に大月病院の歯科衛生士から10分～15分程度、参加者全員向けの口腔体操を指導してもらっている。
閉会(5min)	
15:55- 16:00	○閉会の挨拶 大原 昌樹(公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会副会長) 閉会 ※報告会閉会后に会場来場者プログラムを以下、実施
情報提供(35min) 座談会 20分程度 参加者との質疑 15分程度	
16:05- 16:40	◎座談会 ～リエイブルメントを進めるために必要なこと～ 小川 敬之(京都橘大学健康科学部作業療法学科教授) *進行役 藤井 保貴(香川県理学療法士会副会長/医療法人社団聖心会阪本病院リハビリター

ション部長)

小松 信博(高知県・南国市長寿支援課介護保険第2係主幹)

小川氏:リエイブルメントの概念をどう懐に落としていくか、どう連携していくか、ということになると思うが、リエイブルメントについて、現時点では深い霧の中にいるような状態であるが、そこに小さな風穴を開けるような話し合いになることを望んでいる。



藤井氏:報告会での事例発表を拝聴し、リハビリテーション専門職が大きく関わっている実情があると認識した。システムが浸透し、リハビリテーション専門職が活躍しているという現状は、とても良かったと思う。リエイブルメントを進めるために必要なのは、教育である。現状では、ゆるぎない強力な旗振り役が牽引し、それに少数精鋭部隊が何とかしてついていく状況と見受けられる。今後業界全体に広げていくためには、効果的な情報発信と教育が重要。

小川氏:リエイブルメントという言葉をまずは認識してもらうことが必要。その上でどう役立つのか理解するために必要なことは、実践事例を示すことである。南国市の取り組みは、非常に先進的であり、リエイブルメントをパッケージにする発想がとても秀逸だと思うが、進めていく上でどんなことが必要なのか。

小松氏:令和4年度のモデル事業実施の早い段階から、市内の病院や事業所のリハビリテーション専門職やケアマネジャー含めて研修を継続的に行っていた。Zoom を活用して実施するほか、参加できなかった方にも録画を視聴できるような案内を行い、リエイブルメント概念等の浸透を図る試みを続けてきた。そのため、令和6年度から総合事業として本格的にスタートした際に、リエイブルメントを全く知らないといった方はいなかった。リエイブルメントを自分事として捉え、協力してくれる専門職も多くいる。現在はどのようにアセスメントをしたらよいか、といった次の段階に進んでいる。リエイブルメントを進めるために必要なことは、丁寧なコミュニケーションを継続することだと思う。

小川氏:2年半程前にとある市と話し合い、リエイブルメントの良さを伝えたが、予算がつかない、誰が実施するのか、本当に効果はあるのか等様々な疑問を投げかけられた。そこでエビデンスを揃えられたら実施の方向で検討してほしいと伝え、実際にエビデンスを出したところ、当市のモデル事業が立ち上がったという経緯がある。実例を見せる、またデータで示すことの重要性和、リハビリテーション専門職の役割は非常に大きいと感じた次第。一方でリハビリテーション専門職の動きはまだまだ広がっていないとも感じるが、どう思うか。

藤井氏:同感である。まだまだ理学療法士は筋肉・関節・病気だけに特化して考える人が多い傾向。他方で、作業療法士は昔の文献においても「暮らしを」という表現をされていた。そのような性格上、作業療法士の方が、リエイブルメントの思考にはより早くたどり着けるのかも知れない。

小川氏:気持ちが先行して動きに繋がっていく人もいれば、動いているうちに気持ちが充実していく人もいる。その人の気持ちを汲んで、それに沿った環境整備や人が支援することにより、元気になっていくのだと思われる。これには非常に関わる人の

	センスが問われることになるという気がするが、その辺りについて意見はあるか。 藤井氏：専門的な能力・知見が必要である一方、人間的な力も含めて成長してほしいと思っている。リハビリテーション専門職の業務はどうしても病院からスタートするため、病気や怪我をした方のリハビリテーションという感覚が強くなってしまうが、普段の暮らしにこそリハビリテーションはあるという感覚をもっと研ぎ澄ませたい。 小川氏：リエイブルメントの取り組みについて話を伺う際に「熱い思いで」といったワードをよく聞か、「熱い思い」を実現へのキーとしてよいのか。 藤井氏：「熱い」だけでは少し難しいと思うが、ぶれない考え方、ぶれないキャッチフレーズがあると、周りの人もついていきやすいと思っている。また行政がぶれない考え方を示すと専門職は力を発揮しやすくなる。または、行政の担当者が変わっても、同じ考え方のもとに施策が継続されると認識できる。 小松氏：当市はこの事業を絶対に形にするのだという強いぶれない気持ちを持って取り組みに臨んでいたと思う。研修の内容やリハビリテーション専門職との目的・意識の共有等様々な課題があったが、それぞれの課題にも確実に対応しながら取り組んでいた。地域住民へのヒアリングを実施する過程でも、この事業を形にするんだという強い意志が、今日の結果に繋がったと思われる。 小川氏：そのような気持ちを持つことは難しい小さな自治体もあるかもしれないが、他地域から意識の高い人を呼ぶ方法もある。ただ熱い思いは冷めることもある。継続性を持たせるために必要なのは、エビデンスに基づいたリエイブルメント・予防事業は良いという結果だと思う。要介護の方の介護度が下がる、あるいは社会保障費の減少といった物理的な結果は、効果が見えやすく、自治体や国が求めているものと言えるかもしれない。 小松氏：南国市は、結果の可視化は非常に意識して行っている。市の担当者と地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、生活支援コーディネーター、リハビリテーション専門職等多職種が集まり、利用者の状態や介護度について話し合い、各専門職視点で評価シートを作成している。評価シートは利用者の役に立つと同時に、各専門職の経験も深める要因となり、今後も工夫して取り組んでいく。 小川氏：結果の提示については不安感の軽減、高揚感といった気持ちの変化が健康に影響すると思われるがいかがか。 藤井氏：私が10年以上前に関わっていた特別養護老人ホームでは、利用者の「やりたい、したい、〇〇たい」という気持ちをより大事にしていた。リエイブルメントは、介護認定外の方から介護度の高い高齢者まで広がる事業にしたいと本調査事業を通じて強く思っている。 ○質疑応答 <リエイブルメントの対象者について> 質問者：リエイブルメントの対象者は要支援の方という前提となっていたが、もっと広い方を対象とする概念だと思った。要介護の方も改善する可能性はある。あるいは若い方でも何らかの疾病・傷病により体が不自由になったが改善する可能性がある方もいる。身体的な問題だけでなく、社会的な問題を抱えている場合も考えられる。リエイブルメントの元来の考え方についてご教示いただきたい。 小川氏：元々のリエイブルメントは、所謂フレイルの方を対象とした概念である。身体能力や意欲が低下している方が、専門職等のサポートを得ることで、ワクワクすることや好きなことを実施することにより、身体的、社会的、認知的なフレイルを改善する

	ことを目的とし、その後元気な姿で健康な生活を推し進めていくという概念である。 <就労支援について> 質問者:事業終了後の出口支援としての、就労的な活動について伺いたい。 藤井氏:就労的な活動支援が進めばよいという思いはある。企業の小さな問題解決ができる業務やスポットで働けるアルバイト業務とうまくマッチングが叶えば、就労的な活動が広まると思う。今後は行政や社会福祉協議会の働きかけがあれば活動に繋がっていくと思っている。 小川氏:市の施設で、利用者がまな板を磨く作業を行い商店街で売れたら、商店街の店ならどこでも利用できる500円の金券がもらえるというコラボ事業を実施した。取り組みを行う過程で、商店街の方がそのような活動の必要性を認識してくれた。そのように就労的な活動で対価を得られる仕組みがあると、商店街も巻き込んで地域づくりを行うことができる。 小松氏:事例発表でスーパーマーケットでの就労活動について話したが、そのスーパーマーケットとは継続的な繋がりがある。フレイルサポーターの支援や認知症の方の介護支援をスーパーマーケットで実施する予定もある。今後もそういった実績を積み重ねて、就労的な活動の支援に繋がれば良いと思っている。 小川氏:企業の方に参加してもらった新しい地域ケア会議の形があってもいい。現状を認識してもらい、企業側から介護予防の対象になり得る仕事を提案していただく場があれば良い。そのような場で思いもよらない仕事や報酬が提示されたりすることが実はかなりある。 <まとめ> 小川氏:今日1日を通して、私が感じたのは、「諦めない」ことが重要ということ。長期間専門職として関わり、病気や予後についても理解しているが故に、私自身も諦めている部分があるかもしれないという自覚もある。自分も諦めないということも含めて、本人が諦めていることを「諦めなくていいよ」と言葉をかける、その人の可能性を信じて諦めないといったことが、リエイブルメントの根底にあると感じている。

第5章

考察・提言

1. リエイブルメントを取り巻く現状

以下では、本事業の調査結果に基づき協議・検討を行い、得られた考察及び提言について記述する。

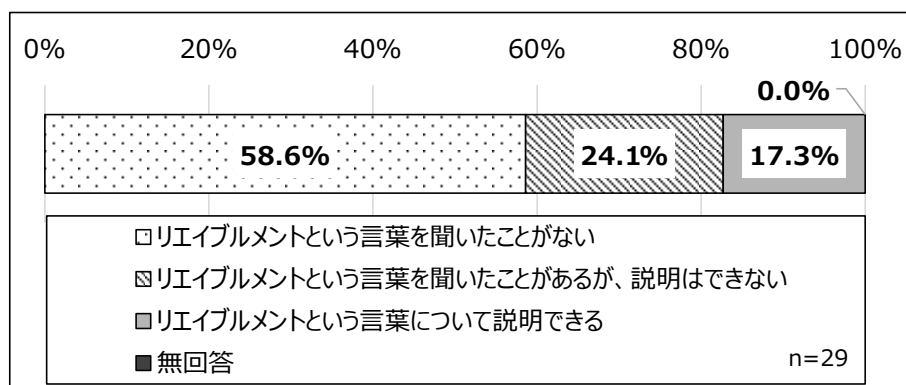
【「リエイブルメント」の認知・普及度】

本事業のアンケート調査では、

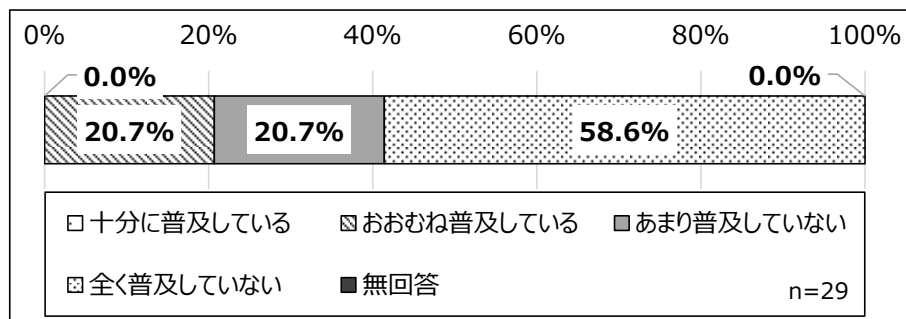
- ・「リエイブルメント」の概念・内容についての認知度について、「リエイブルメントという言葉を知ることがない」との回答が半数以上・最多
- ・「リエイブルメント」の概念の普及度について、「まったく普及していない」との回答が半数以上・最多

上記のように、リエイブルメントの言葉や概念を知らなかった、あるいは言葉を知ったことがあるが説明はできないとの回答が多数を占めた。ヒアリング調査でもこの傾向は同様であり、このため現時点では「リエイブルメント」の用語・概念・理念はまだ十分に浸透していないのが実情と考えられる。

(参考) 市町村調査 問1 「リエイブルメントの概念・内容についての認知度」



(参考) 市町村調査 問2 「リエイブルメントの概念の普及度」



リエイブルメントの存在・概念が理解されなければ、必然的にリエイブルメントの取り組み方法も分からず、この概念に沿った事業展開もなされないこととなる。この意味でも、リエイブルメントの概念をより強力に周知啓発していくことが、まず重要なことと考えられる。

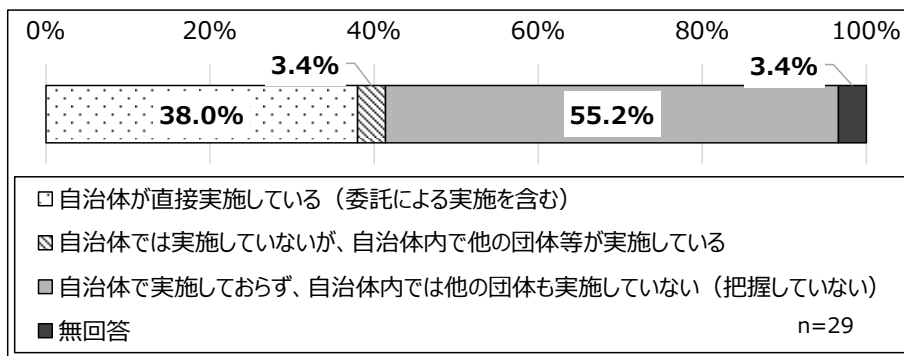
【対象者・支援者を含めた、リエイブルメントに係る共通認識の共有・醸成】

上記の通り、リエイブルメントの概念をサービス利用者・専門職等支援者を含め幅広く周知することが、目下の取り組みとして重要となる。他方、現場でこうした新たな概念を説明・周知し、共通認識を得ることは、周知する側がリエイブルメントの知識・理解を十分に得るための学習機会が少ないこと、また周知のためのツール・マンパワーが不足していること等の理由から容易ではないと思われる。

この点に関し今治市や須崎市では、高齢者保健福祉計画にリエイブルメントの考え方を掲げ自治体の取り組みの重要な考え方の一つととらえ、南国市では市民への啓発、関係機関への研修等を通じた啓発活動を進めている等、各地域とも現場で様々な工夫を凝らし、共通理念を広げている状況がうかがえた。このように対象者が望む元の暮らしを取り戻し、元気になっていくために、まず取り組みの主体となる自治体の担当者・担当部署等がリエイブルメントの理解・認識を十分に深めていくこと、その上で関係者への丁寧な説明・周知を行い、関係者が一致してリエイブルメントの重要性を共通認識として持てるよう取り組むことが、リエイブルメントの発展に欠かせない重要な要素である。

なお、「リエイブルメント」という用語・概念自体は知らない、リエイブルメントを直接的に掲げる事業は実施していないという場合でも、「リエイブルメントに関連する事業」として、この概念・理念に沿った事業を実施している自治体は一定数存在することがアンケート調査からはうかがえる。リエイブルメントは必ずしもこれまでの介護予防等の考え方と別のものではないため、この点を適切に説明・周知することで、関係者等の理解も得られやすくなると思料される。

(参考) 市町村調査 問6 「リエイブルメントに関連する事業の実施有無」



【事業立ち上げのきっかけ】

リエイブルメントに関連する取り組みを立ち上げたきっかけとして、ヒアリング調査では以下のよう
に様々な理由・背景が聞かれた。

(参考) ヒアリング調査 各自治体の事業等開始のきっかけ (要約)

香川県 三豊市	元々一般介護予防事業を実施していたが、参加者の身体状況を測定したところ、筋力の低下が顕著であったことが判明。そこで、筋トレ、ストレッチ、体操等のメニューを中心としたプログラムに切り替えた。
高知県 須崎市	健康教室の参加者の減少、要支援者の増加等の課題が顕在化。こうした市の現状に危機感を覚え、令和4年にアジャイル型地域包括ケア政策共創プログラムに市職員の生活支援コーディネーターと保健師が参加。 地区分析を含む現状、課題の洗い出しを行い、高齢者の身体能力が少し低下した際の支援不足という課題が明らかとなり、短期集中予防サービス、特にリエイブルメントの視点を取り入れた事業を開始した。
愛媛県 今治市	理学療法士である市担当者が、自立支援する方向での支援の必要性を感じていたところ、「リエイブルメント」の概念を研修で学習。 従来の機能向上教室は活動・参加の視点での支援・評価が不十分であったと思われることから、モデル事業を経て「リエイブルメント」を謳ったプログラムを設定した。
香川県 観音寺市	介護保険の理念である「自立支援」を重視し、市民が望む暮らしの実現や、高齢者増加や介護職員不足への対応として、介護予防サービス C の必要性を認識。通所事業所、地域包括支援センター、市保険者等と検討を進め、平成30年度から本格的に事業を開始。以降も事業の再編等、様々な取り組みを推進。
高知県 大月町	デイサービスの定員が非常に少なく、常に利用待機者がいる状態を解消すべく、通所型サービス A を整備。しかし当サービスの卒業に至らない場合が多かったため、専門職が介入して令和6年度に通所型サービス C を立ち上げた。
高知県 南国市	市の将来人口推計では高齢化率の上昇と生産年齢人口の急減が見込まれ、市として将来に向けた対応策を整備することが必須と認識。 加齢や疾病などにより心身機能が低下しても元の生活に戻ることができる仕組みがあれば、市民の望む生活の実現、介護サービス需要の急増抑制にも繋がるため、リエイブルメントの内容検討を実施。
徳島県 勝浦町	町の介護予防教室では前期高齢者や男性の参加者が少ない、運動習慣のない人が多い等の課題があった。 平成19年に町が65歳以上を対象にアンケートを実施し、特定高齢者を抽出。その後健診や、各種健康教室等の内容を見直しながら現在まで継続してきた。

ここからは複数の自治体で、自立支援の必要性を自治体の担当者・担当部署が感じていたことを背景に、研修参加による知見の獲得、モデル事業の実施等の準備期間を経て、自立支援・リエイブルメントに資する事業の立ち上げまたは既存事業の改正等を行っている状況がうかがえた。

よって、事業の立ち上げにあたっては、まず担当者・担当部署がリエイブルメントの重要性をしっかりと理解・認識することと、これを地域の事業所や団体等、関係者に周知浸透させていくことの2点が重

要と整理できる。また、関係者への周知浸透、及びその後の具体的な取り組みを進めるにあたっては、参加可能な研修等学びの場を準備しておくこと、モデル事業等により比較的容易に取り組みに着手できる仕組みの構築をしておくことも有用である。こうした研修会等の場合は、これからリエイブルメントに取り組もうとする各自治体・団体の担当者同士のネットワーク形成、困ったときに相談しあえる関係性構築等にも資するものである。

他方、こうした仕組みの構築は、単独の市町村や団体のみではマンパワーや予算、ノウハウ不足等の理由から円滑に行えない場合もあると想定される。このため市町村・団体等をよりマクロな視点から支援できる立場にある都道府県や厚生局、国等が支援の仕組みを整備することで、実践に意欲的な市町村等の活動展開をスムーズに支援できると考えられる。一例として、大月町では福祉保健所が主催した勉強会に参加したことで、事業推進の一助となったとの話が聞かれたが、このように複数団体が一丸となって取り組むことも大変重要と思われる。

【通所型サービス C との連携】

本ヒアリング調査では、リエイブルメントの概念を十分には知らなかったが、リエイブルメントに関連する事業として通所型サービス C が盛んに実施されていることが分かった。通所型サービス C とリエイブルメントは目的・理念が必ずしもイコールではないが、リエイブルメントの実現に向けて活用しうる有力なサービスの一つと考えられる。

これまで述べたように、リエイブルメントは専門職が主体となって所与のものとして目標を設定し、運動をさせるというものではなく、対象者自身が目標をたて自分で実施する方向に進んでいくことが重要だが、このような知識・経験が十分でない専門職や対象者がいきなりこのやり方を実践するのは難しい。まずは通所型サービス C をきっかけとして、リエイブルメントの観点・概念を念頭に置き、その活用を促進していくことは、結果的にリエイブルメント・自立支援の実現につながる取り組みになり得るものである。

【中山間地域等における特徴・課題】

中山間地域・過疎地域に関しては、ヒアリング調査において以下の内容が聞かれた。

(参考) ヒアリング調査 中山間地域関連と思われる聞き取り内容 (要約)

徳島県 東みよし町	山間部在住の方も多く、町で展開する事業への参加も交通面で難しい部分が想定される。町営バスが行かない場所もあるため、乗り合いタクシーの助成制度も設けられている。 社協への委託により山間部への大型車運行を依頼しており、これを移動手段として使ってもらうことも可能。
高知県 須崎市	沿岸部は漁協や民生委員の影響力が強い。山間部は交通が不便なため、近所同士で助け合う繋がりがある。 市の中心部で実施されるモデル事業に山間部から参加する場合、交通手段がタクシーしかないが、委託事業者が送迎を行える仕組みで利用者の交通費負担はない。

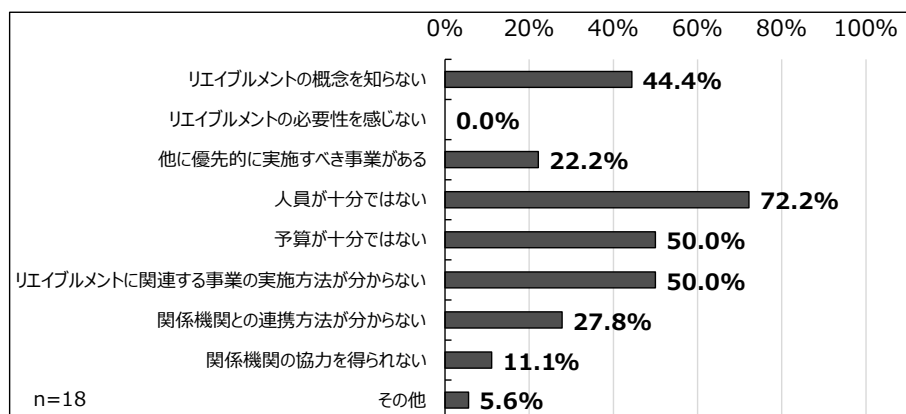
愛媛県 今治市	島嶼部や山間部地域へは、理学療法士や作業療法士等の専門職スタッフが直接移動をしてサポート。 事業実施場所は、公民館や福祉センター等のある程度大きな場所を利用。一方小さな島では人を集めて実施するのは難しいため、訪問のみで対応。 対象者選定の方法に関し、島嶼部や山間部では、各支所の保健師が声掛けを行い、会場ごとに対象者を選定。 島嶼部・陸地部の事業委託先の確保が困難な現状がある。
高知県 南国市	以前は原則として送迎はせずに対象者本人または家族による送迎で通ってもらうこととしていたが、送迎なしでは通えない方も多くなかなか利用までつながらなかったため、委託先に送迎を依頼。現在は過半数の参加者が送迎を利用している。
徳島県 勝浦町	人口減少と高齢化が進む地域では、若い頃から介護予防に取り組むという意識が低い。体力の衰えを感じてから教室に参加する傾向があるため、70代前半の比較的早い時期から参加を促す仕組みが求められている。

四国管内の自治体では、人口が数万～10万人などの大規模な市町村でも、過疎地域や島嶼部などを含むことも多く、これら中山間地域等の特性や課題等を踏まえた事業展開を行うことが重要となる。

具体的にみると、リエイブルメントに関連する事業実施における課題として「人員が十分ではない」が最多（72.2%）であったことから、人員体制の課題は突出して大きいものと思われた。マンパワーが少ないことで、個別具体の支援等をより優先度の高い業務として対応することとなり、結果的にこうした新規的な取り組みは後手に回らざるを得ない状況と推測される。

昨今の人員不足、また予算も限られている状況では人員増が困難な自治体も多いと思われるが、リエイブルメントの視点を重視した既存事業のスキームの再検討、住民主体型のサービスの立ち上げ・拡充、地域住民をボランティアとしたサービスの実践、福祉等分野によらない様々な社会資源の活用（地域のスポーツジム等）など、地域の状況を考慮したうえで、可能な範囲での事業検討を進めていくことも重要である。

（参考）市町村調査 問14 「リエイブルメントに関連する事業実施への課題」



また、特に人口規模の小さい自治体では自治体内中心部で教室等事業を実施するケースも多く、この場合遠方からの移動が困難であるという指摘が複数挙げられていた。この点は無料の送迎サービスを取り入れて対応している自治体が複数あり、一つの有用な対応策と考えられた。

さらにこうした地理的要因・課題に関して、今治市では島嶼部・山間部に理学療法士・作業療法士等専門職が直接訪問して支援していること、各支所の保健師等専門職が対象者選定に関与していること等、市中心部まで移動しなくとも、中山間地域等の圏域内でサービス提供・支援が受けられている状況もうかがえた。訪問による支援提供は他の自治体でも聞かれており、地理的要因への対応策の一つとなるものだが、同時に外出や社会参加の頻度は低いが是非事業に参加して欲しい方へのアウトリーチとしても大いに有用である。マンパワーや地域特性等の実情にも左右されると思われるが、このように各地域の住民にとってより身近な地域で、個人のニーズに合致した形でサービスを受けられる体制構築も、リエイブルメント事業へのアクセシビリティ向上の観点からは非常に有用と思われる。

【医療機関との連携】

医療機関との連携に関しては、ヒアリング調査において以下の内容が聞かれた。

(参考) ヒアリング調査 医療機関との連携関連と思われる聞き取り内容(要約)

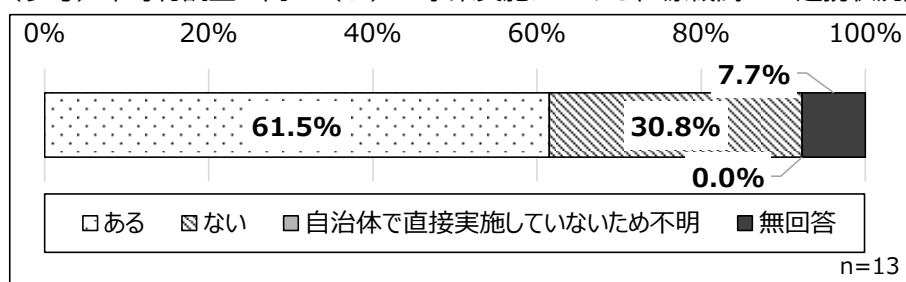
愛媛県 今治市	一般介護予防事業で短期集中型の教室を実施していたが、終了後の社会参加支援が不十分な現状があった。令和3年度に医療機関委託にて短期集中予防サービスモデル事業を実施。
香川県 観音寺市	三豊・観音寺市医師会に「診療情報提供書」作成協力依頼を行い、運動の可否や注意点を確認し安全な事業実施に繋げている。 栄養・口腔プログラムは他市の指導内容を参考に、歯科医・歯科衛生士との連携会議で作成した「お口のチェックシート」の活用や言語聴覚士の監修を受け、地域版プログラムを整備。 事業の対象者抽出に関しては、医療機関の相談員やケアマネジャーに情報提供とともに依頼している。
高知県 南国市	リエイブルメントパッケージは相談窓口からスタートするため、南国市以外を含めた医療機関との関わりが重要になるという意識があり、在宅医療連携コーディネーターと一緒に関わりを持つように工夫している。 リエイブルメントパッケージの周知がまだ不十分なこともあり、各医療機関の相談担当者には理解が広まっておらず、入院患者の退院支援時に混乱されるケースが見受けられる。
高知県 大月町	対象者選定時:対象者の主治医に向け、通所型サービスCの利用についての「医師確認書」を送付。医師確認書記入の費用は医療機関の判断に任せているが、現在のところどの医療機関も無償で記入してくださっている。 通所型サービスCを開始する前に病院へ事業の説明を行い、医師・看護師等の協力を依頼した。事業中には医師も視察に来てくれている。月に1回病院との会議を実施しており、今後事業の経過報告も実施する予定である。介護施設等にも通所型サービスCを開始する前に説明を行った。

リエイブルメントに資する事業・取り組みの実践においては、主治医意見書の添付など、医師・医療機関との連携が必須とされないことも多い。他方、身体機能の状況、運動等を行うにあたっての留意点等を的確に把握し、個別に適切なサービスを検討することは、より安全・効果的なサービス提供に大きく資するものと思われる。

この点に関し、大月町では医師の意見記載用のシートを作成して医療機関との連携を進めているほか、観音寺市でも医療機関への医療情報提供を依頼し、事業実施にあたっての貴重な情報として活用している。アンケート調査でも、医療機関との連携状況については「ある」（行っている）が最も多く、その場合の具体的な連携内容（自由記載）は情報提供依頼等に関するものが多かった。多忙な医師・医療機関専門職が直接現場に赴くことは必ずしも容易ではないが、こうした医療情報のやり取りは一つの医療機関との連携方法として有用と考えられる。

上記の通り、医療機関との連携はその多くが情報共有・提供依頼と考えられるが、例えば医療機関の医師・看護師がこれらの自治体事業をよく知ることになれば、事業の対象となり得る患者（高齢者）に受診時等に個別に声掛けを行い、事業につなぐという方法も考えられる。また、事業の対象者選定に医師等医療職の関与があれば、医学的側面も含む対象者選定やプログラム内容（運動強度の判断等）が選択できる可能性もある。自治体と医療機関は、在宅医療・介護連携推進事業等での連携体制があるところも多いと思われ、可能であればこのようなつながりを契機に、リエイブルメントに関する事業についても医療機関とのより一層の連携を図ることも一案である。

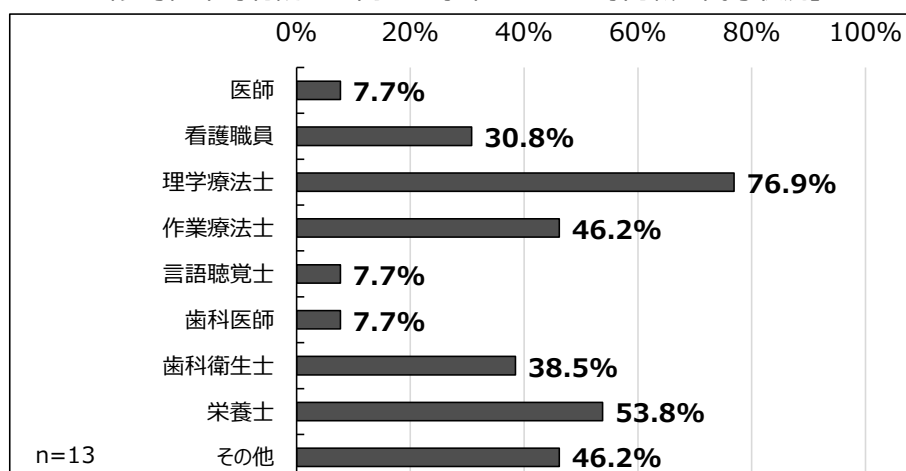
（参考）市町村調査 問7（9）「事業実施における医療機関との連携状況」



なお、事業に関与している専門職は理学療法士が最も多く、次いで栄養士、作業療法士が多い状況であった。医師の関与が難しい場合にも、理学療法士や作業療法士といった等専門職の関与を検討することは非常に有用であり、これら専門職の関与が得られればより医学的・専門的知見を取り入れ、効果的・効率的な実施内容の検討、利用者への支援・指導等も展開できる。

各地域でこうした専門職の関与が各地でより円滑に進むよう、県の理学療法士会や作業療法士会などの職能団体がリエイブルメントへの理解をさらに深め、各地での専門職の取り組みを支援していくこと、さらにこれら職能団体がリエイブルメントに関する取り組みを進めやすくなるよう、都道府県や厚生局、国等がリエイブルメントの周知、必要な支援を提供することも重要である。

(参考) 市町村調査 問9「事業における専門職の関与状況」



【事業終了時の評価】

ここまで、事業開始のきっかけや事業実施における現状を記載したが、一方で事業実施の結果利用者にどのような効果が生じたかという点の検討も重要である。この点に関して、ヒアリング調査では以下のような評価方法・結果等が聞かれた。

(参考) ヒアリング調査 評価方法関連と思われる聞き取り内容(要約)

愛媛県 今治市	今後、事業終了後に事業評価とりまとめを実施する予定であり、個々の目標の達成度をはじめ、生活機能の変化を本人が実感できる形で評価する。
香川県 観音寺市	基本チェックリスト、TUG 測定等で身体機能等を評価している。
高知県 南国市	通所リハビリテーションの対象者が、同じ医療機関内においてヒビツモ教室対象者が運動している姿を目にして、それに影響されて自分も運動し始めるという好影響に繋がった事例がある。
香川県 三豊市	短期集中予防サービスの実施により、ある方が退院後、自宅でも何もできない状態であったところ、4か月のプログラム実践により趣味の花の世話や車の運転ができるように回復した。
徳島県 東みよし町	歩行速度も計測しており、プログラム参加後に有意に対象者の歩行速度が上がっているという結果を導出している。

リエイブルメントの概念を取り入れて具体的なサービスを実施することにより、高齢者の身体機能の向上、要介護認定率の低下、したいことができるという QOL の向上等が実現でき、健康な状態を長く保てることとなる。リエイブルメントの実施結果の評価にあたり、本報告書内で画一的にその評価指標の適否を論じることは難しいが、利用者の日常生活における不安感の軽減度合、自己効力感の向上の程度、年齢別の要介護認定率の増減や社会参加につながった利用者数、客観的な評価指標による身体機能の変化等が成果指標として考えられる。

いずれにしても各自治体において事業の最終的な目標とする事項を踏まえ、適切な指標により評価することが大切であり、リエイブルメントの取り組みが利用者の QOL 向上等の高い効果につなが

ったことを明らかにし、またそのような効果・結果が生じたことをサービス利用者・支援者に還元できれば、リエイブルメントの有用性のさらなる周知啓発や、リエイブルメントに関する支援者側のモチベーション向上も期待できる。

同時に、事業自体の振り返り・評価を行うことも重要である。プログラムの内容や開催回数・時期、開催場所、運営側の人員体制や負担の程度といった様々な視点から事業の見直し・改善を進めることで、より高いリエイブルメントの効果を実現するとともに、本事業の効果を運営側もより客観的に把握できるようになり、リエイブルメントの意義・必要性を実感として理解することにつながる。

2. リエイブルメントの今後の展開に向けて

【「こうなりたい」という主体的な目標設定】

これまでの介護予防は、専門職がサービスを所与のものとして提供し、身体能力の維持・向上等を目指すという考え方が大きい。当然ながらこれも重要ではあるが、ここに利用者の心理的な要因、すなわち「〇〇ができるようになりたい」といった具体的な目標を自ら設定し、これに向かって取り組めるよう、相手のモチベーションを引き出して主体性を持った取り組みができるよう関わるコーチングや、自らが健康増進や介護予防の意識を持ち、進んで必要な情報にアクセスしたり、介護予防、健康の維持・増進に向けた取り組みを行えるよう関わるセルフマネジメント力の向上、相手の本来有している強み・能力を十分発揮できるよう促すエンパワメント等の支援を提供していくことが、対象者の主体的・積極的な活動を促し、本人の望む生活の実現に大きく資することとなる。

また、目標の設定・達成のためには、具体的な期限の設定により集中的な取り組みが行える環境とすることも有用である。すなわちリエイブルメントの取り組みには、期限まで集中的に支援を受け、期限後はそのサービス提供が終結となる、いわば「卒業」があり、卒業時の目標達成を目指して集中的に取り組むこと、卒業後にはここで獲得した身体機能・日常生活動作機能を活かして次の活動・ステップに進むことが求められる。このため、本人とともに具体的な目標設定を行うことが重要である。この過程では、アセスメントシート（例：生駒市2次アセスメントシート）を活用し、生活歴や趣味、楽しんできた事などを聞き取り、再びできるようになりたいと望む目標を設定すること、また、本人が目標設定をすることが難しい場合には、聞き取りした情報から提案し、合意の上、目標とすることが大切である。

他方、すべてのサービス利用者が利用開始時に明確かつ確固たる目標を設定できるわけではなく、何を自分の目標とすべきか分からない、あるいは一度設定した目標を再度変えたいというケースも実態として多いと思われる。一度決めた目標を画一的に不変とするものではなく、むしろプログラムの進捗、機能等改善の状況を踏まえ、専門職の知見も加味しながら、本人にとって望ましい目標設定を適時考えていくことが大切となる。

いずれにしても、リエイブルメントは、その人が諦めていること・やりたいことができるような仕掛けを作ること、そのために特定の期間で集中的に取り組める環境設定を行うこと、これに向けた関係者・関係機関の取り組みが今後非常に重要なものである。

【サービスありきにならないことの重要性】

上述の通り、通所型サービス C はリエイブルメントの実現につながりうる、非常に有用なサービスといえる。他方、通所型サービス C により即座にリエイブルメントが実現できる、あるいはリエイブルメントの実現のためには通所型サービス C の実施が必須という固定観念に陥る懸念もある。

サービス C はあくまで手段・ツールであり、サービス利用そのものを重視しすぎることで、「この人はサービス C を利用できるか」という視点で対象者からの情報収集やアセスメントを行ってしまう可能性もある。

サービス C はリエイブルメントの実現という観点から重要なツールであり、決してその実施を否定するものではないが、この対象とならない場合には他の支援（介護予防事業や、リエイブルメントにつながりうる介護給付サービス、地域のインフォーマルサービス等）も十分に考慮することが求められる。この意味でも、リエイブルメントの概念をしっかりと理解し、この考えに基づき評価、マネジメントすることが重要である。

【事業の試行錯誤を通じた推進・改善】

本調査研究のヒアリング調査対象者から、本ヒアリング調査により得られた示唆・気づきを伺ったところ、以下のような意見が聞かれた。

- ・リエイブルメントの考え方や広がりには時間が必要で地道な積み上げが大切。行政だけでなく医療専門職や地域関係者、市民みんなが進めるものと再確認した。
- ・今回様々な立場の方よりご意見を頂いてとてもよかった。関係者だけでは話をしても煮詰まってしまうことがあるが、様々な立場の方から客観的なご意見を頂くことで、それまで困難に思っていたことも、解決の糸口が見えはじめてくることがある。
- ・他の地域では、学校や民間企業等の幅広い地域資源とすでに連携して取り組まれている事例があり、当市においても視野をもっと広げて出口支援を検討しなければいけないと強く認識できた。

上記のように、今回先進事例として取り上げ、実際にリエイブルメントに資する多くの取り組みを実践している地域であっても、今回のような外部関係者との意見交換等を通じ、取り組みに改善の余地があることが理解できたとの意見が多く聞かれた。ここからは、最初から完全な取り組みを展開できることは稀であり、まずは取り組みに着手してみること、取り組みの立ち上げや推進を常に試行錯誤しながら進めることの重要性がうかがえる。事業推進の中で課題が生じたり、必ずしも想定した結果とならなかったりする場面もあろうかと考えられるが、このように先進事例の地域でも試行錯誤を重ねて取り組みを進めていることを踏まえればその過程も必要なものであり、これにより地域の特性に鑑みた適切な方法が導出されるものと考えられる。

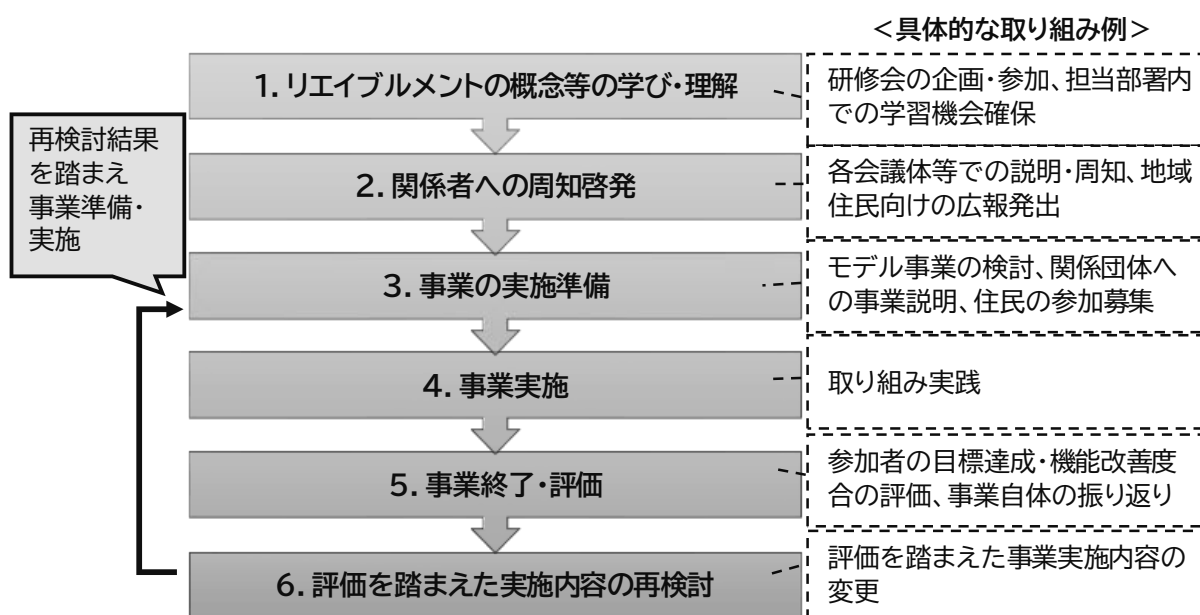
【サービス卒業後の活躍の場の整備】

上記のサービス「卒業」後には、向上した身体機能、社会参加の能力を発揮できる場があることが望ましい。これにより、回復・獲得した機能を十分に発揮し、本人の自己効力感の向上、身体・精神面の機能維持など、様々な効果が期待できる。

具体的には、卒業前後の時点で次の活動につながるような仕掛け・仕組み（通いの場や高齢者サロンの紹介、ボランティア活動へのつながり等）を整備しておくこと等が挙げられる。また、可能であれば必ずしも福祉・介護関係にこだわらず、地域で行われる様々な活動（例えば地域の工芸品製作、販売など）に積極的に関与する等の方法も考えられる。自分の作業が付加価値を生んだという意識が醸成されれば、自己効力感の獲得に非常に有効と思われる。いずれにしても地域特性に合った活躍の場の整備・つながりの運用構築は、リエイブルメントの実現にとって重要な要素である。

【リエイブルメント普及のためのステップ】

これまで述べてきたように、リエイブルメントの今後の展開にあたっては、まず自治体の担当部署・担当者等リエイブルメントの取り組みを主導する方がリエイブルメントの概念等を十分に理解することから始まり、次いで関係者へのリエイブルメントの概念等の周知啓発、事業の実施準備・立ち上げ、事業実施、事業終了・評価という段階があり、評価の後はこれを踏まえた事業のさらなるブラッシュアップにもつなげられる。これは例えば以下のようなステップに整理できる。



本事業のアンケート調査、ヒアリング調査では、上記「1」にあたるリエイブルメントの概念等の学び・理解が十分に進んでいない状況もうかがえたことから、担当部署あるいは担当者がリエイブルメントについて学び、その概念や有用性などを理解することがまず必要である。また、自治体の職員がリエイブルメントの視点で現在実施している事業を見直し、ブラッシュアップすることが重要である。そのうえで「2」として、リエイブルメントに関する取り組みの対象者、あるいは支援者を含む多くの人とリエイブルメントの概念・有用性等を共有し、リエイブルメントの意義を正しく共有することが重要である。なお、多くの自治体では在宅医療・介護連携推進事業や地域ケア会議等の事業・会議体で関係者・関係団体が連携できる場を有しており、こうした場を活用してリエイブルメントの概念・有用性等を周知啓発することも考えられる。

次いで「3」にあたる事業の実施準備となるが、これには前述の通り担当者がリエイブルメントの理解深化・事業実施手法の獲得を行うための研修受講や、事業の本格的実施に先立つモデル事業の実施等が有用であり、そのために都道府県等他団体による環境整備がなされることが望ましい。事業内容の概要が定まれば、これを関係団体に周知したり、実際に参加者を募るのも本フェーズに含まれるであろう。

「4」の事業実施を経て「5」の評価を行うこととなるが、評価には様々なツール、指標・数値が活用

可能であり、その事業が何を指すかにより適切なものが選択されるべきである（社会参加を目的とするならば社会参加につながった人数、身体機能向上であれば ADL 評価のための各種検査指標など）。最終的には当該評価結果も踏まえ、「6」事業実施内容をより良くするための再検討を行う流れとなる。

必ずしもこの進め方に沿う必要は無いが、「何から手を付けてよいかわからない」、「自分の自治体はどのステップ・現状にいるか把握できない」といったケースにあっては、一つの考え方として参考になるものであろう。各ステップでどのような具体的な取り組み・工夫を取り入れるべきかについては、ヒアリング調査の記載も参考に、各地域で適切・効果的な実施手法を検討することが肝要である。

ここまでリエイブルメントの現状と今後の普及・展開について述べたが、特に中山間地域はすでに人口減少のフェーズにあり、介護人材や地域住民が少ない（今後さらに少なくなる）という前提で、住み慣れた地域で暮らせるための方策を検討すべき状況にある。

「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの考え方は、これまでの介護・福祉分野の考え方と一線を画すものではないが、上記のような現状にある中山間地域等では今後極めて重要な視点になり得る。リエイブルメントの考え方を今後の新たな介護予防観の一つとしてとらえ、中山間地域等での持続可能な支援体制構築を進めることが重要である。

資料編

- (1) 事例集「リエイブルメントの取り組みにお悩みの中山間地域必見!～役立つ事例集～」
- (2) アンケート調査票（市町村調査、地域包括支援センター調査、郡市地区医師会調査、医療機関調査）
- (3) 本事業検討委員会で活用したアンケートクロス集計表

令和6年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)

中山間地域等における
医療機関等と連携したリエイブルメントの
取り組みについての調査研究事業

リエイブルメントの取り組みにお悩みの 中山間地域 必見！

役立つ事例集



令和7(2025)年3月



公益社団法人
全国国民健康保険診療施設協議会
Japan National Health Insurance Clinics and Hospitals Association

目次

1. はじめに.....	2
①「リエイブルメント」とは	2
② リエイブルメントの考え方	4
2. 「事例集」の活用	8
①「事例集」における紹介事例一覧	8
②「事例集」の活用について	9
③ 事例の詳細を知りたい場合	9
3. 事例紹介	10
No.1 徳島県勝浦郡勝浦町	10
No.2 徳島県三好郡東みよし町	12
No.3 香川県観音寺市	14
No.4 香川県三豊市	16
No.5 愛媛県今治市	18
No.6 高知県幡多郡大月町	20
No.7 高知県須崎市	22
No.8 高知県南国市	24

1

はじめに

①「リエイブルメント」とは

我が国では、少子高齢化が進み従来と異なる問題が顕在化する2025年を目途に、医療・介護においては地域包括ケアシステムの構築に取り組み一定の成果を上げています。他方、特に中山間地域では生産年齢人口や年少人口の減少は著しく、介護人材の確保はますます困難となり、要介護者を地域において支えきれない状況が見受けられます。こうした中、高齢者自身が能動的かつ自主的に介護予防に取り組む重要性は一層高まっており、これらを効果的・効率的に支援するための行政や医療機関等の取り組み・働きかけも一層重要になっています。

こうした背景もあり、これまでの「してあげる支援」とは異なる「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントが注目されており、具体的には以下のような効果があるものと想定されます。

効果1

高齢者の身体機能や心理状態の回復を通し、高齢者が他者の支援・介護を受けることなく、自分自身で主体的に日常生活を営むことや社会参加を行えるようになる

効果2

高齢者が社会とのつながりを持ち孤立感が解消されること、主体的に日常生活を営めることで、精神的な健康の向上や自己効力感、QOLの向上をもたらす

効果3

介護サービスへの依存度が軽減され、家族や介護専門職の負担軽減につながるとともに、介護給付費や介護需要の縮減等による介護コストの削減といった長期的な効果も見込まれる

その一方で、リエイブルメントの考えに基づいて効果的に介護予防事業を実施するために、その考え方が住民や保健・医療・介護・福祉関係者に浸透し、実情に沿った実施体制が整備される必要があります。しかし、一般住民はもとより保健・医療・介護・福祉関係者においてもリエイブルメントの理解は十分とは言えず、生活機能を改善するための運動機能の向上や栄養改善等のプログラムを実施する医科、歯科、栄養、リハビリテーション等専門職を含めた多職種間の理解や連携も十分には醸成されていない状況です。

特に地域資源の少ない中山間地域等においてリエイブルメントに取り組むために、行政・医療機関・介護事業者等地域の限られた資源の協力・連携のもと体制構築が必要ですが、これらの機関・専門職はそのノウハウを必ずしも持ち合わせていないと考えられます。

加えて、こうしたリエイブルメントの対象者を早期に拾い上げ、社会的処方につなげることに關しては、持病がありフレイルに陥る可能性のある高齢者と多く接しており、評価と介入にあたって必要な専門職が所属している医療機関の積極的な関与も重要であると思われますが、医療機関自体のこうした取り組み方法も十分に明らかとなっていません。

これらの背景・課題を考慮した場合、介護需要急増と供給減少の同時進行への対策として、自立的で効果的な介護予防は大変重要であり、その実現に向けた支援の一環として「もとの生活を取り戻す支援」であるリエイブルメントの概念や取り組みを、住民や医療・介護関係者により一層浸透させていく必要性があると考えられます。また、現状として、「リエイブルメントとは何か」といった基本的な理解や、リエイブルメントの実現に資する事業・取り組みをどのように行うことが良いかといったノウハウの周知等も、まだ十分に行われていない状況にあります。

上記を踏まえて、「中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの取り組みについての調査研究事業」（以下「本事業」）では、リエイブルメントに資する取り組みを実際に行っている8つの自治体の事例を取り上げることで、リエイブルメントの目的や意義、重要性を知るとともに、その具体的な実施方策を学ぶことができるよう、事例集を作成しました。

ぜひ本事例集を気軽に手に取っていただき、リエイブルメントに関する学びを得るとともに、できそうな取り組みから少しでも実践につなげていただきたいと思います。

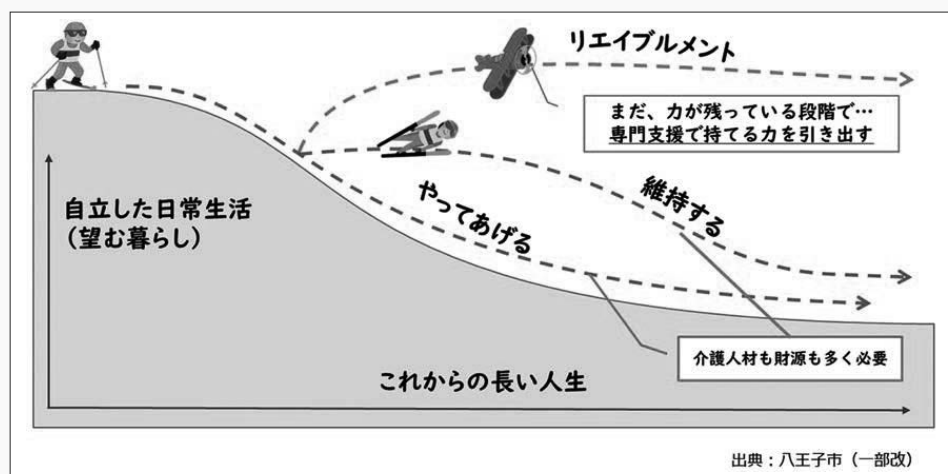
② リエイブルメントの考え方

本事業では、「リエイブルメント」の考え方を以下のとおり整理しています。

リエイブルメントとは

高齢者が加齢や疾患等によりこれまでできていたことができなくなった際、できなくなったことを誰かが代わりに行う支援とは異なり、身体機能の回復や新たな対応方法の学習等を通し自分でできるようにする(もとの生活を取り戻す)支援のこと。

※下図も参照(「やってあげる」支援ではなく、自分でできるようにする、持てる力を引き出す支援)



【図の出典】「リエイブルメント導入マニュアル」((一財)医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構国際長寿センター)P16 より一部改変

必ずしも「リエイブルメント」の文言を事業名称に用いたり、リエイブルメントを直接的な目的に掲げていたりしなくとも、結果的に上記の考え方に合致する取り組み・事業であれば「リエイブルメントに関連する事業」(リエイブルメント型の事業)であるものとして考えられます。

上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。次のページにその一部を掲載しますので、これらも適宜ご参照ください。

参考

○ リエイブルメントの定義:

「日常生活で機能するために必要なスキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。

【出典】(公財)長寿科学振興財団ホームページ「介護予防・日常生活支援総合事業とリエイブルメント」(服部真治、公開月2023年7月)より

○ リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料:

(1)「リエイブルメントで元気な自分を取り戻す!」

(https://www.ilc-japan.org/study/doc/2022/b_2022_1_sl.pdf)

(2)「リエイブルメント導入マニュアル～虚弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり～」

(https://www.ilc-japan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf)

【出典】いずれも(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 国際長寿センターホームページより

※上記「(2)リエイブルメント導入マニュアル」では、以下の通り、リエイブルメントサービスを受けた高齢者の多くが長期ケアの必要がなくなった等の記載がなされています。(以下、本文より一部省略のうえ引用)

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。

WHO(世界保健機関)は1946年に採択した憲章で以下のように述べています。

「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(ウェルビーイング)にあるということ(日本WHO訳)」

このウェルビーイングに影響を与える要素は身体の状態はもちろん、社会経済的な側面、地域や家族との関係、住まいや居場所、教育もその大きな要素です。そのため、本人が自身に関わる生活を自身で律する「セルフマネジメント能力」を維持し続けることが重要となります。いったん孤立に陥ったり、身体や精神的に弱った状態になったりしても、再び本人にとって好ましい生活を取り戻し、それを継続できるようにすれば、超高齢社会には明るいイメージが広がります。

そこで、海外で実践が始まり急増しているのがリエイブルメント・サービスです。(略)

注目すべきことは、アセスメントによって自立度の向上が可能な人には、第一の選択肢として自立度向上のためのプログラムであるリエイブルメント・サービスが提供され、社会的あるいは個人的な活動が再びできるようになっていることです。(略)

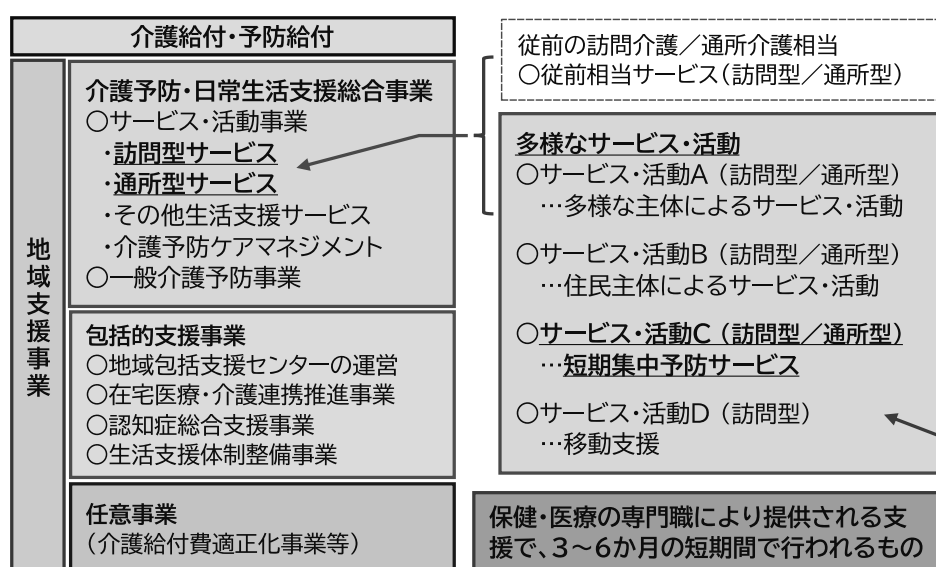
イギリスでは、リハビリテーション専門職、介護職、かかりつけ医、「高齢者が活躍する地域づくり」を目指す人々の努力によってリエイブルメント・サービスが導入されました。その結果、イギリスの自治体ではリエイブルメント・サービスを受けた多くの高齢者が社会サービスや訪問などの長期ケアの必要がなくなっていると報告されています。

この成果によって、「高齢者は保護されるべき人」というステレオタイプのレッテルがすべての高齢者に当てはまるものではない、ということが地域全体に認識されるようになってきました。

〈サービス・活動C（訪問型／通所型）について〉

事例集では、複数の事例で「サービス・活動C（訪問型／通所型）」を用いてリエイブルメントに関連する事業を実施している旨の記載があります。サービス・活動C（訪問型／通所型）は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）におけるサービスの一種であり、保健・医療の専門職により、3～6か月程度の一定の期限を区切り、集中的な支援提供を行うことを特徴とするものです。（位置付けの詳細は下図もご参照ください）

（参考）介護保険事業におけるサービス・活動C（訪問型／通所型）の位置付け



（出典）厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」（最終改正：老発 0805第4号令和6年8月5日）
P9,P10 図等を参照して作成

なお、リエイブルメントに関連する事業の展開にあたり、多くの自治体で通所型のサービス・活動Cが活用されていることから、サービス・活動Cはリエイブルメントの実現に寄与する非常に有用なサービスの一つと考えられます。他方、サービス・活動Cはあくまで手段・ツールであり、サービス利用そのものを重視しすぎることで、「この人はサービス・活動Cを利用できるか」という視点ありきで対象者からの情報収集やアセスメントを行ってしまう可能性もあります。

サービス・活動C はリエイブルメントの実現という観点から重要なツールではありますが、この対象とならない場合には他の支援（介護予防事業や、リエイブルメントにつながりうる介護給付サービス、地域のインフォーマルサービス等）も十分に考慮する等、リエイブルメントの概念に基づき対象者を評価、マネジメントし、適切なサービス提供につなげていくことが重要となります。

1

はじめに



2

「事例集」の活用

1 「事例集」における紹介事例一覧

この「事例集」では、以下8つの自治体の事例をご紹介します。

No.1 徳島県勝浦郡勝浦町

No.2 徳島県三好郡東みよし町

No.3 香川県観音寺市

No.4 香川県三豊市

No.5 愛媛県今治市

No.6 高知県幡多郡大月町

No.7 高知県須崎市

No.8 高知県南国市

※ここからは、本資料を「事例集」と記載しています。



2 「事例集」の活用について

この「事例集」では、本事業の委員会での検討内容をもとに、リエイブルメントに関連する事業に取り組む際の着目すべき観点を4つに整理した上で「リエイブルメントの取り組みにお悩みの中山間地域必見！～役立つ事例集～」として作成しました。具体的な観点は以下のとおりです。

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫
(参加者の募集、アセスメントや関係者への合意形成等)

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫
(実施内容の概要、医療機関等との連携、セルフケアマネジメントの習得、社会的資源が乏しい地域への対応等)

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫
(本人の自立活動の継続に向けたフォローアップ、事業評価や事業の普及に向けた取り組み等)

なお、取り組み事例についても記載したものが絶対的な正解となるものではありませんが、記載している事例を一つの参考に、自身の地域で取り組む際のヒントとなれば、十分「事例集」を活用していると言えるでしょう。本資料が同様の悩みを抱える自治体の、今後のリエイブルメントに関する事業の導入・拡大の一助になれば幸いです。

3 事例の詳細を知りたい場合

この「事例集」は、時間の確保が難しい自治体職員等でも短い時間で必要な情報を得られるように、事例の要点を絞り、観点別にまとめています。より詳細な事例の内容については、本事業の報告書本文もご参照ください。

報告書
掲載URL

<https://www.kokushinkyo.or.jp/tabid/169/Default.aspx?itemid=896>



◀2次元バーコードからも
アクセスいただけます

3

事例紹介

以下より、8つの自治体の事例をご紹介します。

No.1 | 徳島県勝浦郡勝浦町

徳島県勝浦郡勝浦町

★ここがポイント

地域医療機関や民間団体等の連携により、
細やかな支援体制を構築

◆自治体の状況

総人口	4,694人	地図	
高齢者人口	2,179人		
高齢化率	46.4%		
面積	69.83km ²		
人口密度	67.22人/km ²		
要介護認定者	471人		

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。

(出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図Vector)に
対象地域を黒塗りして掲載

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 勝浦町の介護予防教室では、前期高齢者や男性の参加者が少ないことが課題であり、車での移動を中心とした生活や間食の多さ、運動習慣の欠如を地域特有の問題として挙げていた。
- ◆ 平成19年に町が65歳以上を対象にアンケートを実施し、特定高齢者を抽出後、平成20年から運動器機能向上教室や口腔教室を開始。平成26年に教室名を「パワーアップ教室」「イキイキ元気教室」と改名し、親しみやすい運営を目指して現在まで継続している。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の 初期段階における工夫

- ◆ 勝浦町では「パワーアップ教室」「イキイキ元気教室」以外に、前期高齢



(参考) 音楽介護予防教室等

者や男性が気軽に参加できる教室の必要性を感じていたため、前期高齢者や男性にも楽しんでもらえる新しい教室として、「高齢者スマホ教室」「音楽介護予防教室」「脳若トレーニング教室」が開始された。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

〈実施内容の概要〉

- ◆ 勝浦町で実施されている主な活動内容は以下のとおりである。

事業名	事業内容
パワーアップ教室	健康チェック、ストレッチや筋力アップ運動、コグニサイズ、プリント(運動、食事・糖尿病や高血圧、災害時等)を配布し講師(理学療法士)から説明、水分補給を行っている。 ※毎年4月開始で希望者は随時参加可能
生きがいデイサービスみかんの郷	介護認定を受けていない65歳以上の方が週1回利用している。送迎、食事、買い物、いきいき百歳体操(徳島版)等援助をしている。

- ◆ 生きがいデイサービスみかんの郷では、多くの参加者に対して送迎支援も実施しており、「送迎してくれているから参画できる」との声を多く貰い、実際に参加者の外出の機会や社会交流の機会にも繋がっている。

〈医療・介護関係者との連携〉

- ◆ パワーアップ教室は理学療法士が、イキイキ元気教室は作業療法士が講師を務めている。また、隣接する勝浦病院とは月1回の医療カンファレンスを行い、入院患者の情報を共有しつつ、教室情報を提供している。地域ケア会議では、病院や民生委員が参加し、生活支援やコロナ対応など多岐にわたる課題を協議している。

〈民間会社やボランティア、学校との連携〉

- ◆ スマホ教室は勝浦町地域活性化協会が個別フォローを行い、音楽介護予防教室はヤマハ音楽教室に委託して実施している。スマホ教室や脳若トレーニング教室では町の総務防災課と連携し、町のアプリ紹介や支援を実施。生きがいデイサービスみかんの郷では、町民が社会福祉協議会を通じてボランティアに登録し、活動のサポートをしてもらっている。地域の民生委員とは相互に情報交換を行い、近隣高校の園芸福祉課教員や生徒の方々には、住民の方々と共同で花壇整備のお手伝いをしてもらっている。

令和6年度 介護予防教室 パワーアップ教室	
毎日の生活に運動を取り入れましょう！ 筋力の低下は、生活の質の低下につながります。 年をとると筋力の低下は避けられませんが、適切な運動を続けることで、筋力の低下を遅くしたり、予防したりすることができます。 運動を習慣にすると、病気や生活習慣病を予防でき、さらなる活動力につながります。 『歩くこと』と『筋力アップ運動』を毎日の生活に上手に取り入れましょう。筋力が落ちると歩行速度も低下します。	
月	日
第1回	令和6年4月22日
第2回	令和6年5月27日
第3回	令和6年6月24日
第4回	令和6年7月22日
第5回	令和6年8月26日
第6回	令和6年9月30日
第7回	令和6年10月28日
第8回	令和6年11月25日
第9回	令和6年12月23日
第10回	令和7年1月27日
第11回	令和7年2月24日
第12回	令和7年3月24日

(参考)パワーアップ教室

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

〈本人の自立活動継続に向けたフォローアップやアンケートによる状況確認〉

- ◆ パワーアップ教室は毎年4月開始であるが、希望者はいつからでも参加可能にしている。また、強制的な卒業はなく、希望者は1年後も再度参加できる仕組みにしている。
- ◆ 通所型の介護予防事業における対象者には支援計画書を作成しており、毎年3月には、転倒の有無、生活の変化、自宅での生活状態や外出状況の聞き取りを行う等のアンケートを施行し、本人の自立活動継続に向けたフォローアップを実施している。

No.2 | 徳島県三好郡東みよし町

徳島県三好郡東みよし町

★ここがポイント

自分で決めた目標達成も、
多職種が関わる「のびのび教室」で実現

◆自治体の状況

総人口	13,405 人	地図
高齢者人口	4,959 人	
高齢化率	37.0 %	
面積	122.48 km ²	
人口密度	109.45 人/km ²	
要介護認定者	3,274 人 (※みよし広域連合の数値)	

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日時点)」(総務省)、面積は「地域医療情報システム」(日本医師会)、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)。
なお、要介護認定者はみよし広域連合の数値を記載している。



(出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図 Vector)に
対象地域を黒塗りして掲載

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ のびのび教室は、サロン・通いの場の普及を目的として開始。
- ◆ 平成28年度までみよし広域連合にて二次予防事業のひとつとして行われていたが、平成29年度に市町に事業が移行され、それ以降、東みよし町では継続して事業を行っている。主に高齢者サロン等の普及を目的としている。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

〈通所型サービスC(短期集中予防サービス)ののびのび教室〉

- ◆ 当町では通所型サービスC「のびのび教室」を実施。3か月ほどの期間で、全10回のプログラムで構成。基本的に運営は地域包括支援センターが担っている。
- ◆ 事業内容は、健康チェック、身体測定、体力測定など。加えて体力測定の際は、「フレイルサポーター」という町で養成しているボランティアにも入ってもらい、支援を受けている。
- ◆ 体力測定や健康チェックはブース別に分けており、健康相談や血圧測定ブース、理学療法士の相談を受けられるブース、体力測定のブースなどを設置し、空いているところから各参加者に順番に入ってもらう。活動にあたっては、参加者一人ずつに介護予防手帳(後述)を渡し、日々の生活記録等について当教室で理学療法士等専門職のチェックを受けられる形である。
- ◆ 送迎利用が可能。送迎希望の方は、送迎の委託契約を結んでいるタクシー会社(2社)から自宅まで迎えがあるので、これに乗り会場まで送ってもらえる。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

〈専門職の関与〉

- ◆ 当事業では理学療法士等の多職種が、以下のように活躍している。

理学療法士	◆ 運動機能やいきいき百歳体操等の指導・助言等を主に担っており、県内医療機関の方と個別契約を締結し、関与頂いている。
歯科衛生士	◆ 口腔ケア用のブラシ等も用意し、口腔ケア等の指導・助言等を主に実施。10回のプログラム中3回程度に参加頂いている。
音楽療法士	◆ 音楽を通じた心身の機能向上等の指導・助言等を実施。個人との委託契約であるが、長年同じ方に音楽療法を担当頂いている。
管理栄養士	◆ 当町職員である管理栄養士が、普段の食事に関する指導・助言等を実施。
保健師・看護師	◆ 当町職員である保健師・看護師が、血圧測定や健康相談、体力測定の支援等を実施。

〈「介護予防手帳」による目標共有、日々の実践の記録〉

- ◆ のびのび教室では最初に、今日あった出来事を書く欄や、毎日血圧・体温・脈拍を測り記入する欄などを内容とする「介護予防手帳」を参加者に渡す。自宅での運動記録もこの手帳に記せば次回教室で理学療法士からコメントを受けることもできる。

- ◆ 初回の教室ではこれら手帳の使い方、教室の目的共有等と合わせ、個人目標を設定し「教室の3か月はそれぞれの目標に向けてみんなでがんばろう」と参加者が一体的に取り組んでいる。

(参考) 介護予防手帳 (内容一部抜粋)

- ◆ 例えば今、元気で畑仕事をしているので、このまま元気で畑を続けるため、足腰が弱らないように毎日これをしよう、など。自分の実生活での目標として本人に決めてもらう。

〈継続的な活動への称賛〉

- ◆ 教室の各回記録を最終日に動画として流したり、皆勤賞、精勤賞のプレゼントや表彰を行ったり、町長名の修了証書を授与する等の活動を通し、介護予防のモチベーションアップにつなげている。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

- ◆ のびのび教室の実施後、半年程度時間を空けてフォローアップ教室を実施している。理学療法士や看護師・保健師等の専門職もフォローに入っており、参加者が実施内容を定着させるのに役立つ。
- ◆ 教室修了後に高齢者サロン等の活動場所につなげるため、プログラム終盤は社会福祉協議会担当者にも参加してもらい、高齢者サロン等の紹介・説明を通し、活動へのつながりを促したりもしている。
- ◆ のびのび教室は理学療法士会に事業評価、報告書へのとりまとめを委託している。年によって効果にばらつきはあるが、令和4年～5年は歩行スピードで有意な結果が得られた。

No.3 | 香川県観音寺市

香川県観音寺市

★ここがポイント

セルフケアマネジメントを重視、
入口から出口まで手厚い支援を実現

◆自治体の状況

総人口	57,071人
高齢者人口	19,458人
高齢化率	34.1%
面積	117.84km ²
人口密度	484.31人/km ²
要介護認定者	3,337人

地図



(出典) 白地図データ(国土地理院・地理院地図Vector)に
対象地域を黒塗りして掲載

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日時点)」(総務省)、面積は「地域医療情報システム」(日本医師会)、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)。

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の中で「介護サービスを使い続ける支援」が市民の望む暮らしなのか疑問を抱いていたため、「再び元気になることを支援する」というリエイブルメントの理念に共感し、令和2年度の厚生労働省伴走支援事業を通じて当該理念を理解した。そして令和4年度、厚生労働省の地域づくり加速化事業へ参加し、市民や関係者と協働するフォーラムを開催したことで、市の目指す姿(コンセプト)を共有した。また、プロジェクトチームを中心に、高齢者全体の元気を支えることを目的として「地域の高齢者を元気にする取り組み検討会」を開催している。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

〈動機づけ(合意形成)とセルフケアマネジメント指導がカギに〉

- ◆ 平成30年度開始の事業ではセルフケア指導や動機づけが不足し成果が不十分だったが、令和4年度の再編後は、セルフケアマネジメントを重視して「お元気アップ教室」卒業後も自宅で自主的に活動できる内容に変更し、成果向上に大きく寄与した。
- ◆ 事業開始から卒業を意識しながら、ケアマネジャーとリハビリ専門職が高齢者の生きがいや望む暮らしについて情報を共有することで、本人の気持ちが前向きになる関わり方を大切にしている。具体的には、奈良県生駒市の2次アセスメントシートを改編した独自のシート

参加者募集!!

お元気アップ教室

教室参加をきっかけに、元気に変わった方を紹介します!

参加前

痛みがあったり、しんどいことが多かったり、生活がままならなかった。

参加中

自分に合った運動を見つけ、自宅でも続けられるようになった。

卒業後

やりたい事が続けられる毎日を送っています。

今の様子を見てみると

教室に参加して
加エグループの仲間もあそびながら、自分と力がついて続けられています。

卒業後も参加してみませんか?

卒業しても続けたいこと、何でも教えてもらったトレーニングを毎日しています。

家族からのお礼メール

自分の生活が「自分らしく」いきいきと、楽しくなっています。

卒業からのお礼メール

自分の生活が「自分らしく」いきいきと、楽しくなっています。

教室の内容

実施期間：R7年5月～7月

- ◆ 日 時：毎週土曜日 午前中
- ◆ 場 所：デイサービス いしかわ
- ◆ スタッフ：理学療法士 介護職員
- ◆ 内 容：全12回(約3か月)

リハビリ専門職が1対1で対応
あなただけの専用プログラムを考えてくれます!

観音寺市のみならず、大まかにしたいこと(コンセプト)
「おそろいめんてえんで 誰むくらしを最優先で」
～つなげる・変える・始める～

(参考) お元気アップ教室

を活用し、生活歴や趣味などを丁寧にアセスメントの実施をしている。利用者の希望を明確化し、リハビリ専門職や地域包括支援センター職員と個別ケア会議で共有し、目標を確認しながら本人と合意形成を図っている。また、地域包括支援センター職員が訪問や電話で生活状況を把握し、本人の意欲や取り組み状況を共有しながら支援を進めている。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

◆「お元気アップ教室」の内容は以下のとおりである。

期 間	年2クール 週1回(計12回)
内 容	○個人に合わせて理学療法士が運動メニューを作成(自宅において1人でできる簡単なメニューを1から2)し、卒業後に継続して実施できるような運動プログラムを提供して5回目に地域包括支援センターの保健師が栄養・口腔プログラムを実施。最終的にセルフマネジメントができるように、主体的な運動や生活を意識してもらえる仕組みづくりを行っている。

〈医療機関等との連携〉

◆本事業では、医師から診療情報を提供してもらい運動の可否や注意点を確認し、医師会に説明を行うことで協力を依頼しており、現在は事業拡大のため医療機関への協力依頼も進めている。栄養・口腔プログラムは奈良県生駒市の事例を参考に言語聴覚士の監修を受け、歯科医師と連携してオーラルフレイルチェックリストを導入。対象者抽出は医療機関の相談員やケアマネジャーに周知を依頼。短期集中予防サービスはリハビリ専門職や保健師らが定期会議を通じて構築している。地域ケア個別会議では多職種が連携しており、地域特性を活かし、多職種連携による柔軟な取り組みを推進。

〈地域住民の生活支援コーディネーターが大活躍〉

◆「お元気アップ教室」では、生活支援コーディネーターが卒業後の地域活動への橋渡し役を担い、参加者の意向を確認し地域の集いや公民館活動への参加を支援している。
「銭形貯筋体操」など地域主体の活動を地域包括支援センター職員が立ち上げ支援し、機能低下時には事業復帰を促す対応をしている。その他、地域サロン代表者の会を通じ、「お元気アップ教室」卒業生を地域サロンに繋げる取り組みも進行中。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

〈本人の自立活動の継続に向けたフォローアップ〉

- ◆「お元気アップ教室」参加者は、元気を取り戻す経験をしたことで、転倒や骨折などがあってもセルフマネジメントによって再び前向きな生活が送れており、暮らしを楽しめている。
- ◆卒業後1年間(1か月・3か月・6か月)は本人の状態に合わせて電話や訪問フォローを行っており、卒業の1年後や3年後に同窓会を開催し、セルフマネジメントの継続状況や事業評価を行っている。



松本美代子さん 観音寺町

昨年開催されたお元気アップ教室や南自治会館での体操に参加。81歳

50年近く家族でうどん店を切り盛りし、学生時代からバレーボールをするなど体力には自信がりましたが、5年前に手術をしてから体が痩せ、気力がなくなり家に閉じこもりがちになりました。お元気アップ教室で運動や食事について教えてもらい、少しずつ距離を伸ばして散歩するようになりました。今も毎日15～20分早歩きしています。自転車にも乗れるようになり、趣味の園芸や花の手入れをする余裕もできました。無理をせず、できることをしながら暮らしていけたらと思います。

(参考) 卒業生の実際の声

No.4 | 香川県三豊市

香川県三豊市

★ここがポイント

運動教室での多職種の指導で
身体能力・筋力向上を実現

◆自治体の状況

総人口	61,407人	地図	
高齢者人口	22,572人		
高齢化率	36.8%		
面積	222.71km ²		
人口密度	275.73人/km ²		
要介護認定者	4,229人		

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。

（出典）白地図データ（国土地理院・地理院地図Vector）に対象地域を黒塗りして掲載

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 元々一般介護予防事業を実施していたが、ある時参加者の身体状況を測定したところ、筋力の低下が顕著であった。そこで、筋トレ、ストレッチ、体操等を中心としたプログラムに切り替えた。
- ◆ また、元々実施していた二次予防事業を、制度改正による終了時に「元気まんてん教室」、「転ばぬ先のステップアップ教室」にリニューアルし、実施した。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

- ◆ 直営または委託により、以下の通り様々な形式の運動教室が展開されている。（令和7年1月末時点）

事業名等	実施概要
みとよ元気運動塾 （一般介護予防事業）	月1回、市内8会場で実施。 2024年の延べ参加人数は1,785人。
転倒予防に重点をおいた運動教室 （一般介護予防事業）	委託型・直営型の2種類がある。 ◆（委託型）「元気まんてん教室」 3か月・60分×12回コース、市内2会場で実施。 ◆（直営型）「転ばぬ先のステップアップ教室」 4か月・90分×10回コース、市内2会場で実施。
短期集中サービスC（総合事業）	4か月コース、通所と訪問の両方があり、延べ14人が利用。

- ◆ 「みとよ元気運動塾」では、健康運動指導士により自宅で実践できるプログラムを実施し、終了後に自宅で継続するよう指導している。また、当該事業では三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を作成し、PRを展開。

3

事例紹介

4・香川県三豊市

- ◆「転ばぬ先のステップアップ教室」は地域包括支援センター理学療法士と雇い上げの保健師、または看護師と事務担当者が担当。フレイル測定を実施しており、在宅で運動継続を目的として、週1回記録を提出してもらっている。ここでも三豊市介護予防レンジャー「体鍛えるんジャー」がモデルになり体操を行う動画を作成し、対象者に配付している。
- ◆「短期集中サービスC」は医師の許可を必要とする。この対応は三豊・観音寺市医師会に依頼し、手配を頂いた医師に行ってもらっている。運動可、不可程度の簡単な判定だが、医師の意見を聞けることは重要である。



(参考)運動プログラム「体鍛えるんジャー」

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

〈専門職との様々な連携〉

- ◆「みとよ元気運動塾」はスポーツジム所属の健康運動指導士、地域包括支援センター理学療法士、保健師が関与しており、役割は多岐にわたる。
- ◆「転ばぬ先のステップアップ教室」は地域包括支援センター理学療法士、保健師、会場によって看護師が関与。主に運動は理学療法士だが、看護師や保健師も部分担当し、リスク管理や相談等に応じる。地域リハビリテーションの病院勤務の理学療法士にも協力依頼し運動指導や講義を実施する。

〈スポーツジムへの委託、ボランティアの活躍〉

- ◆転ばぬ先のステップアップ教室は、過去の参加者からボランティアとして教室運営や初めての参加者への仲間としてのフォロー、血圧測定の支援等といった協力を得ている。
- ◆「元気まんてん教室」はスポーツジムに委託して実施。このスポーツジムとはこの事業をきっかけに他の健康事業でも連携している。以前、本市で男性のみの運動教室を行っていたが、当時立ち上げに関わった健康運動指導士がスポーツジムに所属していたことが派遣のきっかけとなった。

〈目標設定による意欲促進〉

- ◆転ばぬ先のステップアップ教室は各自がなりたい自分になるための目標を設定し、終了時目標達成の有無を確認する。また短期集中サービスではアセスメントをして短期目標、長期目標を話し合いの上、設定し、同様に終了時目標達成の有無を確認することでその人の評価としている。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

- ◆フレイルという言葉を知らない参加者が多い。「自分の今の状態を知ることが大切である」「フレイルだからだめというわけではなく、自分の生活習慣を見直すことが大切だ」と伝えるようにしている。2年程継続参加し、効果が出ている参加者の結果を紹介し、運動の重要性を意識付けしている。また参加者にフィードバック時にフレイル測定結果を渡し今後の取り組み方法等を伝え、喜ぶ姿が見られる。
- ◆参加者のモチベーションアップのため、あえて結果の良い参加者、積極的な参加者の結果・姿勢を皆の前で褒めたり、そのシートを見せたりして、参加者全員の意欲が持てるよう促している。

No.5 | 愛媛県今治市

愛媛県今治市

★ここがポイント

島嶼部や山間部等の地域も含めた
多様なニーズへの柔軟な支援を展開

◆自治体の状況

総人口	149,730 人	地図	
高齢者人口	53,734 人		
高齢化率	35.9 %		
面積	419.13 km ²		
人口密度	357.24 人/km ²		
要介護認定者	11,407 人		

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。

（出典）白地図データ（国土地理院・地理院地図Vector）に対象地域を黒塗りして掲載

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 担当者は、高齢者や家族、医師らが抱く「もう年だから無理」という固定観念や、介護事業所の目標が「現状維持」に留まっている現状に疑問を持っていた。また、従来の介護予防事業では対象者の十分な回復が期待できず、社会参加支援も不十分である点が課題とされていた。
- ◆ そうした中で「リエイブルメント」の概念を研修で知り、介護サービスからの「卒業」を目指す支援の必要性を痛感した。「身体機能の向上」だけでなく社会参加を目指す新たな方向性を模索し、令和3年度にモデル事業を実施。この取り組みを第9 期今治市高齢者福祉・介護保険事業計画に明記し、自立支援を重視する方針を明確化した。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

〈参加者の募集〉

- ◆ 島嶼部や山間部では、各支所の保健師が直接、本人へ声掛けを行い、会場ごとに対象者を選定している。その他、定期的で開催している「通いの場」等で機能が低下していると思われる高齢者の方にも声かけを行っている。

〈アセスメントや関係者への合意形成〉

- ◆ 利用者には、申込時に「短期間で目標を達成し生活機能の改善を図る」事業の趣旨を説明し、教室参加の目的や生活上の困難を聴取したうえで、本人の「したいこと」「望む生活」につながる具体的な活動

を目標に設定している。また、理学療法士等の専門職には、プログラム内容の検討時や事業の講師・指導員等として関与してもらい、関係者との認識を合わせた上で事業に取り組んでいる。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

〈実施内容の概要〉

- ◆ 訪問と通所を組み合わせた短期集中介護予防教室を実施しており、内容は以下。

期 間	全8～10回(3か月)
内 容	○運動・栄養・口腔の複合型。リハビリテーション専門職の適切な関わりにより「再びできるようになる」ための支援(廃用症候群の改善・生活行為の改善・地域活動への参加) ○体力測定、理学療法士・作業療法士による個別相談・体力測定結果説明・ミニ講座・訪問によるセルフケア指導、健康運動指導士の集団体操指導・ミニ講座、保健師・歯科衛生士によるミニ講座・口腔体操・個別フォロー等。プログラム作成には管理栄養士も関与。

〈セルフケアマネジメントの習得〉

- ◆ 教室終了時に終了後の生活をイメージして社会性を引き出し、心身機能や活動・参加の維持改善を助言するほか、集いの場等につなげる場合もある。

〈専門職等との連携や島嶼部等の社会的資源が乏しい地域への対応〉

- ◆ 介護予防事業では、リハビリテーション専門職協会と一緒に介護予防に関する検討会を年3回開催している。短期集中介護予防教室では、保健師・健康運動指導士が毎回、理学療法士・作業療法士が4回、歯科衛生士が1回程度出務してもらう等、リハビリ専門職と連携をしている。
- ◆ 医療機関数や介護サービスが少ない市内島嶼部や山間部地域へは、旧今治市から理学療法士や作業療法士等の専門職スタッフが直接移動をして、サポートしている。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

〈本人の自立活動の継続に向けたフォローアップ〉

- ◆ 約8人のグループ形式で3か月一緒に参加いただくことで、地域の保健師等による紹介もあり、終了後は同じメンバー内で出かけることや、「筋力つけタイ!操」等の自宅近くの体操教室への参加に繋がった事例がある。

〈事業評価や事業の普及に向けた取り組み〉

- ◆ 住民の理解を広めるため、「リエイブルメント」という言葉を用いたチラシを作成。「再びできるようになる」というメッセージとともに、支援内容やセルフケアの必要性を示している。
- ◆ 今後は事業終了後に事業評価のとりまとめを実施する予定であり、個々の目標の達成度をはじめ、生活機能の変化を本人が実感できる形で評価(E-SAS)することを想定している。



(参考) いまばり筋肉つけタイ!操

No.6 | 高知県幡多郡大月町

高知県幡多郡大月町

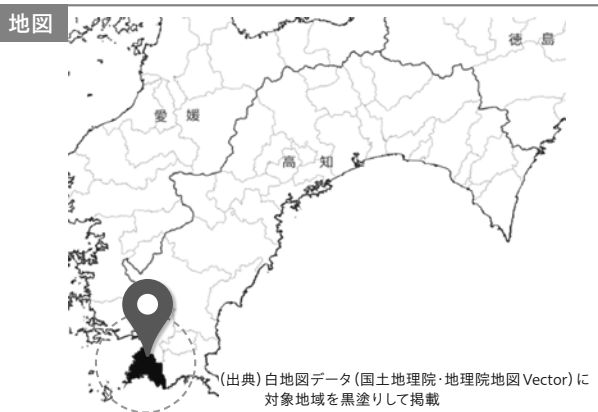
★ここがポイント

小さな町ならではの
地域のつながりを活かした支援を提供

◆自治体の状況

総人口	4,477 人
高齢者人口	2,233 人
高齢化率	49.9 %
面積	102.94 km ²
人口密度	43.49 人/km ²
要介護認定者	431 人

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。



【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

◆ 大月町では通所型サービスC（週1回×全12回。株式会社アイトラックの支援による下肢3点セット利用方式のプログラム）、地区運動教室（現在町内に26か所。体操の指導やカラオケ等のサロン活動）等の事業を行っているほか、社会福祉協議会に委託して年1回、地区対抗の輪投げ大会を行っている。輪投げ大会には大月町の高齢者の400名程度が参加する。



〈通所型サービスCを始めたきっかけ〉

◆ 大月町ではデイサービス施設の定員が非常に少なく、常に利用待機者がいる状態となっていた。それを解消するために平成28年に通所型サービスAを立ち上げたが、サービスに来ることが利用者の生きがいになってしまい、卒業に至らない場合が多かった。そこで



(参考) 地区運動教室の様子

機能回復後の卒業を目的とする事業の必要性から、令和6年度に通所型サービスCを立ち上げた。

- ◆ 立ち上げの際、大分県の株式会社ライフリーの代表者に助言をもらったり、幡多地区の福祉保健所が主催する通所型サービスCの勉強会に参加して他自治体の取り組みを参考にしたりした。
- ◆ 高知県では平成27年度より通所型サービスCの研修会を年に1度実施しており、各福祉保健所でも定期的に通所型サービスC等に関する研修会を行っている。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

- ◆ 通所型サービスCを開始する前に病院や介護施設等へ事業の説明を行い、医師・看護師等の協力を依頼した。月に1回病院との会議を実施しており、事業中に医師が視察に来ることもある。
- ◆ 最初はリエイブルメントに関連する事業へ参加しようとする町民が少なかったが、保健師が介護予防の必要性を町民に説明し、利用するよう説得している。具体的には、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少によって支え手が不足していく実態を「おみこし型」「騎馬戦型」「肩車型」といった町民にも想像しやすいモデルで表して説明している。
- ◆ 小さな町であるため町民同士が顔見知りであることが多く、「最近、あの人弱ってきたよね」、「何もサービス利用していないよね」と世間話から対象者の選定に繋がる情報を得ることがある。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

- ◆ 当事業では各専門職が以下の業務等で活躍している。

保健師	◆ 介護予防についての啓発や保健指導
作業療法士	◆ 運動指導やセルフマネジメントの啓発、ADL・IADLの重要性の説明 ◆ スタッフへの助言
看護師	◆ 血圧や薬についてのミニ講話や、ACPについての啓発 ◆ 医療に関する相談役
歯科衛生士・ 管理栄養士	◆ 通所型サービスCでのミニ講話

〈対象者の選定・目標設定〉

- ◆ 対象者選定におけるリスク回避策として、通所型サービスCの利用についての「医師確認書」を対象者の主治医に記入してもらっている。
- ◆ 通所型サービスCにおける目標は抽象的なものではなく、生活機能のアップを目的としつつ、「家事ができるようになる」「夫と旅行に行く」といったように個人それぞれの具体的なものになるよう、本人と相談して設定している。また、目標設定ではサービスの卒業も意識している。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

- ◆ 生活支援コーディネーターには事業卒業前のカンファレンスへの参加を依頼し、卒業後の地域活動の場となり得る地域資源の提案等をいただいている。
- ◆ 卒業後、地区の活動やあったかふれあいセンターへ参加する利用者もいた。

No.7 | 高知県須崎市

高知県須崎市

★ここがポイント

医療法人と連携し、専門職とともに
目標を明確にした支援を提供

◆自治体の状況

総人口	19,829人
高齢者人口	8,164人
高齢化率	41.2%
面積	135.44km ²
人口密度	146.40人/km ²
要介護認定者	1,442人

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。

地図



【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 当市では従前から健康教室「ゆうゆう大学」で、3か月間・週1回でいきいき百歳体操や栄養・歯科の健康教育を実施してきたが、参加者の減少、支援が必要な方の増加等の課題が顕在化。
- ◆ これら課題に対応すべく、令和4年「アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム」に職員が参加。ここからリエイブルメントの必要性を歴々の保健師、職員が引き継ぎ、実施する形の基礎が生まれた。
- ◆ その後地区分析を含む現状、課題の洗い出しを行う中で、高齢者の身体能力が少し低下した際の支援が当市には少ない、弱り待ちになってしまうという課題が明らかとなり、短期集中予防サービス、特にリエイブルメントの視点を取り入れ、令和5年度からモデル事業を実施した。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

〈取り組みの周知〉

- ◆ このような当市の取り組みの方向性等は複数の場面で周知している。例えば年4回開催している地域ケア会議ではリエイブルメントの視点、市の現状、今後の取り組み等を関係者に説明。
- ◆ また、地域ケア個別会議も、令和5年度からこれまでの課題解決型から自立支援型として、本人の目指す姿と現状を明確にし、これに近づくために必要な支援等を協議する手法に切り替えた。

〈医療法人への委託による事業展開〉

- ◆ モデル事業は医療法人（介護老人保健施設）に委託して実施。短期集中予防サービスの実施に必要なリハビリ専門職等のいる介護事業所が当法人（老健）であったため、当法人が立候補したという経過。当初は施設内の理解が必ずしも十分ではなかったが、事業が進むにつれ効果が実感され始

めていると感じている。

- ◆ また、当事業の中心となっている老健の理学療法士は、元々病院の理学療法士として勤務しながら、一般介護事業にも協力していた方のため理解も十分にあり、円滑な推進につながった。

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

〈本人との目標の合意形成〉

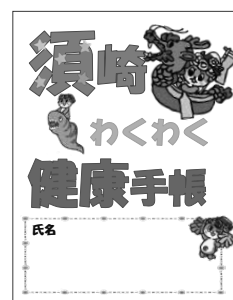
- ◆ 事業開始時は、本人の能力を見極めて適切なゴールを本人と相談、設定し、リエイブルメントの概念も伝え、まずは3か月トライしようと声をかける。最初の説明が利用者の理解促進、さらに「してもらう」支援から能力の維持・向上につながる支援となるため、最初の切り口は非常に大切。
- ◆ 具体的には、目標は初回の同行訪問時に地域包括支援センター職員と参加者が一緒に決める。その後事業が進むにつれて目標が変化し、高くなる傾向がある。お風呂に入りたい等の身近な目標が、シルバー人材センターで働きたいという目標に変わった方もいた。
- ◆ ケアマネジャーと事業者が同じ方向を向いているとやりやすい。事業者とも一緒に合意形成を図ることが重要である。

〈専門職との、リエイブルメントの観点を重視した意識共有〉

- ◆ 病院のリハビリテーションが終わり、思うようにADL 向上がない場合は、病院側が「入浴できなければデイサービスを利用したらよいよ」等、介護サービスを利用する方向に進めることもある。
- ◆ 病院ではしっかりした予後予測を行い、獲得できる能力等を見越し地域でサービスを受けていくことも重要で、この考えを病院のリハビリ専門職等にも周知している。このため、病院のリハビリ専門職にも積極的に地域に出てもらっている。

〈「わくわく健康手帳」の活用〉

- ◆ わくわく健康手帳を活用し、担当ケアマネジャー、リハビリ専門職と対象者が事業開始当初に目標を設定し、都度の変更はリハビリ専門職と対象者がしている。この手帳は、次年度からは必要な情報の記載があればケアプランとしても活用できる予定。



(参考) わくわく健康手帳表紙

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

〈参加者への他事業へのつなぎ〉

- ◆ モデル事業の参加者には、生活支援コーディネーターが中心となり、「地域の集い」やサロン、ボランティアへつないだ。地域活動ではなく、家庭の中での役割ができた方もいる。
- ◆ 身体機能の向上や活動意欲の向上がみられ、自ら社会資源に参加した方や、自宅での生活が楽になったなど、今後の生活に前向きな発言がみられている。

〈事業の効果の共有〉

- ◆ モデル事業参加者のうち、特に効果が顕著であった方にインタビューを行い、市広報に掲載する予定。地域ケア会議でも同様に、体力測定結果の向上や歩き方の改善状況に関して動画を作成・資料化し、これに関係者に見てもらうことでリエイブルメントの効果を伝えている。

No.8 | 高知県南国市

高知県南国市

★ここがポイント

一連の仕組みとして構築された
リエイブルメントパッケージ

◆自治体の状況

総人口	46,133人
高齢者人口	14,636人
高齢化率	31.7%
面積	125.30km ²
人口密度	368.18人/km ²
要介護認定者	2,560人

※数値出典は、次の通り：総人口・高齢者人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日時点）」（総務省）、面積は「地域医療情報システム」（日本医師会）、要介護認定者数は「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）。

地図



（出典）白地図データ（国土地理院・地理院地図Vector）に
対象地域を黒塗りして掲載

【観点①】「リエイブルメント」に関連する事業を始めたきっかけ・背景

- ◆ 市として将来を見据えて高齢者が在宅で暮らしていけるようにしていかなければ介護政策が破綻するという意識から通所型サービスCの必要性を強く認識した。そこで高知県の事業等を通じて繋がりを持った一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会（以下、医療経済研究機構）へ体制構築等の支援を委託したことで事業の実現につながった。
- ◆ 事業の立ち上げ時、リエイブルメントの概念を理解し、南国市で求められるサービス像や一連の事業の仕組みを検討するにあたり、高知県が行っているアドバイザー事業を利用した。
- ◆ 当市では平成24年に自立支援型の地域ケア会議を開始した当時から、職員が市民に対し「自分の力で生活することは素晴らしいことである」という理念を伝えたり、地域ケア会議に参加する事業所に向けて自立支援に関する研修会を行ったりしていた。このような長期間にわたる啓発活動がリエイブルメントを意識した事業の下地となった。

【観点②】「リエイブルメント」に関連する事業の初期段階における工夫

〈事業の本格実施までの流れ〉

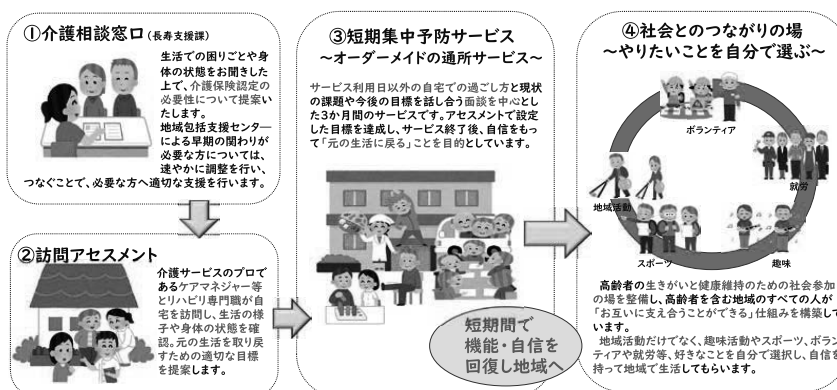
- ◆ 令和4年度に地域包括支援センターによるモデル事業でノウハウを蓄積し、令和5年度には市内3事業所への事業委託を通じてリエイブルメントパッケージの本格実施に向けた試行事業を行った。そして令和6年度よりJA いなほと南国中央病院の2事業所を指定して本格的に事業を開始した。
- ◆ 令和5年4月より、市内の病院・介護保険事業所に向け、リエイブルメントについての研修を継続的に実施し、出席者である事業所の実情を伺うと同時にリエイブルメントの概念の浸透に繋がった。

〈事業概要〉

- ◆ 南国市では、複数のサービスをサイクル型に構成し、自ら望む自分らしい生活に戻ることを目指す仕組みとしてリエイブルメントパッケージを提供している。
- ◆ 通所型サービスCとして実施しているヒビツモ教室では、体操指導のほか、リハビリテーション専門職との個人面談、管理栄養士等の専門職監修の講話等を実施している。事業期間は3か月(週1回×合計13回、内1回は自宅訪問)で、料金は令和6年度時点で1回650単位(利用者負担なし)である。

下図①～④のサイクルで元の生活(自ら望む自分らしい生活)へ戻ることを目指す仕組み

①窓口対応の変更、②同行アセスメント、③ヒビツモ教室(通所型サービスC)、④地域資源(通いの場等)、のぞき他



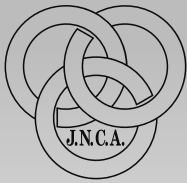
(参考) 南国市リエイブルメントパッケージ

【観点③】「リエイブルメント」に関連する事業実施中における工夫

- ◆ 介護相談窓口に来た方には、本事業に対して前向きでない方も含め一度は地域包括センターの職員が訪問してスクリーニングをかけたのち、訪問アセスメントを経て対象者を選定している。
- ◆ 訪問アセスメントにおいて、対象者・ケアマネジャー・リハビリテーション専門職の3者で目標の合意形成を図っている。リハビリテーション専門職にはできる限り具体的な活動として目標を提案してもらうよう依頼しているほか、アセスメントの精度を高めるため、継続的に研修を実施している。
- ◆ ヒビツモ教室では、高齢者が日々の生活で運動や健康を意識するためのアドバイスや、活動内容を記入する記録欄を盛り込んだ「セルフマネジメント手帳」を使用している。セルフマネジメント手帳は、株式会社アイトラックの代表者が作成しているものを参考に市が独自に作成した。

【観点④】「リエイブルメント」に関連する事業実施後における工夫

- ◆ 修了後の社会参加については、通いの場のような既存の団体に限らず、事業卒業者を取り巻く多様な環境を地域資源として捉える方針で、対象者それぞれが希望する社会参加を実現するために生活支援コーディネーターが支援を行っている。
- ◆ 令和4年度のモデル事業では、医療経済研究機構に協力してもらい、就労活動支援として市内スーパーマーケットにて修了者の社会参加の場を設けてもらった。
- ◆ 今後出口支援をさらに多様化していくために、民間企業との連携も視野に入れて幅広い支援を検討するとともに、リエイブルメントパッケージに対応した新しい地域ケア会議の立ち上げを目指している。



令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)

**中山間地域等における医療機関等と連携した
リエイブルメントの取り組みについての調査研究事業**

[発行]

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会 (略称: 国診協)
Japan National Health Insurance Clinics and Hospitals Association (JNCA)

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-6-6 VORT 芝大門 4F

URL <https://www.kokushinkyo.or.jp/>

令和7(2025)年3月

(2) アンケート調査票（市町村調査、地域包括支援センター調査、郡市地区医師会調査、医療機関調査）

※本調査は特に定めのない限り、必ずしも「リエイブルメントの文言を事業名称に用いた、リエイブルメントを直接的な目的に掲げていくことも、結果的に上記の考え方に合致する取組が、事業であれば「リエイブルメントに関連する事業」(「リエイブルメント型」の事業)であるものとするべきである。

(※「リエイブルメント型」の事業とは、この調査を組織に打ち出す、その期間中、この期間中に計画的に「リ・トレーニング」(「リエイブルメント」)を実施する事業を指し、事業は主に少ないと見られるため)

(参考)
上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。
以下にその一部を掲載しますので、回覧にあたっては、これらも適宜ご参照ください。

○リエイブルメントの定義：

「日常生活で機能するために必要なスキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。

【出典】(公財)長寿科学振興財団ホームページ「介護予防・日常生活支援総合事業とエイブルメント」(服部真治、公開2023年7月)より

○リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料：

(1) 「1」エイブルメントで元気な自分を取り戻す！」
https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1_s1.pdf

(2) 「リエイブルメント導入マニュアル～虚弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり～」
https://www.ilc-japan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf

【出典】いずれも（公財）長寿科学振興財団ホームページより

◆はじめに、貴自治体の状況や概要とご回答者様についてお伺いします。

都道府県名 (選択・必須)	市町村名 (自由記載・必須)
で記入者について (※必要に応じて回答内容の照会・本調査に係るご相談等の際に活用させていただきます)	
部署名	電話番号
お名前 (ゼネラル)	Eメールアドレス
貴自治体の、総合事業担当部局における職種別職員数 (直営の地域包括支援センターのみに所属する職員は除く、実人数、常勤・非常勤含む)	
医師	人
歯科医師	人
保健師・助産師・看護師	人
リハビリ専門職 (PT、OT、ST等)	人
社会福祉士	人
その他職員	人

- 2 -

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
中山間地域等における医療機関等と連携した
リエイブルメントの取り組みについての調査研究事業
アンケート調査票【市町村票】

本調査研究は、医療、介護、地域資源の少ない四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエグメントに関する四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエグメントの促進を図ることを目的としています。

このたび、四国管内の各自治体・地域において、貴自治体のリエイブルメントの取り組みや考え等に関する実情を把握するための基礎資料として、アンケート調査を実施することとしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「アンケートに関する注意点」

- 本調査は、貴自治体の総合事業担当部署のご回答をお願いいたします。
- 特に断りのない限り、令和6年9月1日時点の状況をご記入ください。

調査票ご記入時の注意点

○ 本調査票は、Excel上で回答いただき、そのデータ（本調査票）を下記アドレスまでメールにてご返送頂く形で回答をお願いします。（PDF化せず、Excelのままでご送付ください）

- **10月25日(金)**までのご回答をお願いします。
- 行列の追加・削除は行わないようお願いいたします。(保護によりこのような操作はできないようになっています) Excelでの表示上、自由記載の記載内容が見えなくなっても結構です。

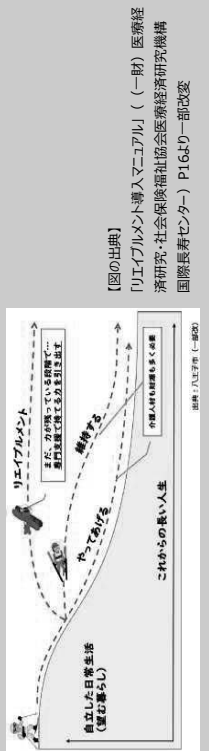
【本調査の問い合わせ先】

公益社団法人 全国国民健康保険診療協議会 担当：迫・竹内・鈴木
〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F TEL 03-6809-2466 FAX 03-6809-2499

【返送先アドレス】 chosa@kokushinkyo.or.jp

※本調査における「リエイブルメント」の考え方について

- ※ 本調査では、17歳以下を指すものとして考えています。



1

Ⅰ 貴自治体におけるリエイブルメントの理解度や普及度についてお伺いします。 問 1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についての程度をご存知ですか。（あてはまるものを1つ選択） ※問 1は、貴自治体全体ではなく、ご回答者様のご認識により回答頂いて問題ありません。 また、調査票冒頭の『※本調査におけるリエイブルメントの考え方について』を読まぬ前にお考えください。	
1. リエイブルメントという言葉聞いたことがない 2. リエイブルメントという言葉聞いたことがあるが、説明はできない 3. リエイブルメントという言葉について説明できる	回答欄
問 2 あなたが所属する部署ではリエイブルメントという概念がどの程度普及していますか。 （あてはまるものを1つ選択） ※問 2はご回答者様を含め、所属部署（総合事業担当部署）全体の状況を想定してご回答ください。	
1. 十分に普及している 2. おおむね普及している 3. あまり普及していない 4. 全く普及していない	回答欄
問 3 貴自治体の業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（あてはまるものを1つ選択） ※現在リエイブルメントの取り組みが行っていない場合は、調査票冒頭の『※本調査におけるリエイブルメントの考え方について』を読み、あてはまると思われる選択肢をお選びください。	
1. 他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える 2. 他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える 3. 他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える 4. 判断できない、分からない	回答欄
問 4 問 3 でそう考える理由をご記入ください。	

Ⅱ リエイブルメントに関連する事業の実施状況についてお伺いします。 問 5 貴自治体では、リエイブルメントの概念を持に意識した事業等が行われていますか。 ※リエイブルメントの文言を事業名・事業説明に用いている等、リエイブルメントの実現を直接的な目的とする事業	
1. 自治体が直接実施している（委託による実施を含む） 2. 自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している 3. 自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）	回答欄

問6 貴自治体では、J1エイブルメントに関連する事業等が行われていますが、
※「J1エイブルメントに関連する事業」は、「J1エイブルメントの文言を事業名や説明に用いているものだけでなく、調査票質問の『本調査におけるJ1エイブルメントの考え方について』の趣旨に合致するものも含まれます。

1. 自治体が直接実施している (委託による実施を含む) _____

2. 自治体では実施していないが、自治体内で他の団体も実施している (把握していない) _____

3. 自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない (把握していない) _____

※以下の設問は、問5・問6の回答により分岐します。

①問5・問6のいずれかで「1. 自治体が直接実施している (委託による実施を含む)」を選んだ場合
→ 問7～問12をご回答ください。

②問5・問6のいずれかで「3. 自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない (把握していない)」を選んだ場合
→ 問13～問14をご回答ください。

③上記①、②以外 (問10・問11のいずれも「1. 自治体が直接実施している (委託による実施を含む)」を選んではないが、問10・問11のいずれかで「2. 自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している (選んだ)」の場合
→ 問7～問9、および問13～問14をご回答ください。

問7 問5、または問6で「実施している」とした事業の具体的な内容と効果についてお伺いします。
※複数の事業等がある場合は、特に効果の高いものを1つ選び、(1)以降のご回答をお願いいたします。
※他の団体等が実施しており実態把握が十分でない場合も、分かる範囲でのご回答をお願いいたします。

(1) 本事業は他の団体等へ委託して行っていますか。
1. 委託している 2. 委託していない (直営で実施)

3. 自治体で直接実施していないため不明 _____

(委託している場合は、委託先についても以下からあてはまるものをお選びください)

1. 社会福祉協議会 2. 社会福祉法人 (介護事業所・施設を含む)

3. 都市地区医師会 4. 医療法人 (病院・診療所を含む)

5. NPO法人 6. その他 _____

(2) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数 (延べ) をご記入ください。
利用者数 _____ 人

(3) 事業の実施頻度として、あてはまるものをお答えください。
※月により頻度が異なる場合は、通常行われることが多い月の頻度を選択してください。

1. 月に5回以上 _____

2. 月に3回以上 5回未満 _____

3. 月に1回以上 3回未満 _____

4. 月に1回未満 _____

(4) 事業の具体的な内容をご記入ください。
※特に、J1エイブルメントの観点から取り入れている実施内容等があれば記入をお願いいたします。

(5) 事業を実施した効果をご記入ください。(数値で表せる効果がある場合はその数値も)	
(6) 事業の対象者はどのように選定されているか、具体的な方法及び選定にあたっての工夫があればご記入ください。 ※特に、医療面のアセスメントを含めて選定を行っていれば、その内容のご記入をお願いします。	
(7) 事業の利用者に対するコーチング方法、その他利用者の自主性を引き出す工夫があればご記入ください。 ※コーチングとは、利用者の自主性を引き出し、能力や可能性を最大限に引き出しながら、目標達成に向けてモチベーションを高めるコミュニケーション手法とお考えください。	
(8) 利用者の事業終了後を意識した取り組みの工夫があればご記入ください。 ※特に、利用者が卒業後に地域との関わりや繋がりを持てるか、という観点でご記入をお願いします。	
(9) 事業を実施するにあたって、医療機関との連携はありますか。ある場合は具体的な連携方法についてもお答えください。	1. ある 2. ない 回答欄 3. 自治体で直接実施していないため不明 「1. ある」を選んだ場合は その具体的な方法

問9 問7で記載した事業の、専門職の関与についてお伺いします。

①当該事業において、以下A～Iのうち関与している職種の回答欄に○をつけてください。

また、①で○をつけたそれぞれの職種について、

②その専門職が関わる頻度を【②関わる頻度の選択肢】から選び、番号をご記入ください。

③関わる方法としてあてはまるものを【③関わる方法の選択肢】から選び、○をつけてください。

【②関わる頻度の選択肢】

1. 月に5回以上
2. 月に3回以上5回未満
3. 月に1回以上3回未満
4. 月に1回未満

【③関わる方法の選択肢】

ア. 運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与
イ. 講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施
ウ. 必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパバイザーとして関与
エ. その他

※①で「○」をつけた職種は、
②・③も回答

	①関わりの有無 (○はいくつでも)	②関わる頻度 (番号を選択)	③関わる方法 (○はいくつでも)
A. 医師			
B. 看護職員			
C. 理学療法士			
D. 作業療法士			
E. 言語聴覚士			
F. 歯科医師			
G. 歯科衛生士			
H. 栄養士			
I. その他			

「その他」の場合
具体的に:

なお、③関わる方法でエ、その他に○をつけた場合は、下記の欄に具体的な内容（主なもの）をご記入ください。

Ⅲ 【問5、または問6のいずれかで「1. 自治体が直接実施している（委託による実施を含む）」を選んだ場合に
ご回答ください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等についてお伺いします。

問10 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を知らなかった
2. リエイブルメントの必要性を感じなかった
3. 他に優先的に実施すべき事業があった
4. 人員が十分ではなかった
5. 予算が十分ではなかった
6. リエイブルメントに関連する事業の進捗方法が分からなかった
7. 関係機関との連携方法が分からなかった
8. 関係機関の協力を得られなかった
9. その他

「その他」の場合
具体的に:

※関係機関：県や医師会、医療機関などの機関・団体を想定。（以下同様）

問11 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった
2. リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった
3. 人員が十分であった
4. 予算が十分であった
5. リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた
6. 関係機関との連携・連携方法が定まっていた
7. 関係機関からの協力を得られた
8. その他

「その他」の場合
具体的に:

問12 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題等があればご記入ください。

IV【問5、および問6のいずれも「2. 自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している」または「3. 自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）」を選んだ場合にご回答ください

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題等についてお伺いします。

問13 貴自治体では、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしたことがありますか。

1. 実施しようとしたことがある

2. 実施しようとしたことはない

回答欄

問14 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題として、あてはまるものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を知らない

2. リエイブルメントの必要性を感じない

3. 他に優先的に実施すべき事業がある

4. 人員が十分ではない

5. 予算が十分ではない

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない

7. 関係機関との連携方法が分からない

8. 関係機関の協力が得られない

9. その他

「その他」の場合
具体的に：

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
中山間地域等における医療機関等と連携した
リエイブルメントの取り組みについての調査研究事業
アンケート調査票【地域包括支援センター票】

本調査研究は、医療・介護の地域資源の少ない四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエイブルメントに関する取り組みの実態把握や、リエイブルメントに関する好事例の収集、及びこれらの分析・考察を通じた提言等を行うことで、四国厚生支局管内の中山間地域等におけるリエイブルメントの促進を図ることを目的としています。
このたび、四国管内の各自治体・地域において、貴センターのリエイブルメントの取り組みや考え等に関する実情を把握するための基礎資料といたく、アンケート調査を実施することといたしました。
お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【アンケートに関する注意点】

- 本調査は、貴センターの介護予防事業ご担当者のご回答をお願いいたします。
- 特に断りのない限り、令和6年9月1日時点の状況をご記入ください。

【調査票ご記入時の注意点】

- 本調査票は、Excel上で回答いただき、そのデータ（本調査票）を下記アドレスまでメールにてご返送頂く形でご回答をお願いいたします。（PDF化せず、Excelのままでご送付ください）
- 10月25日（金）までのご回答をお願いいたします。
- 行列の追加・削除は行わないようお願いいたします。（保護によりこうした操作はできないようになっております）Excelでの表示上、自由記載の記載内容が見えなくなっても結構です。

【本調査の問い合わせ先】

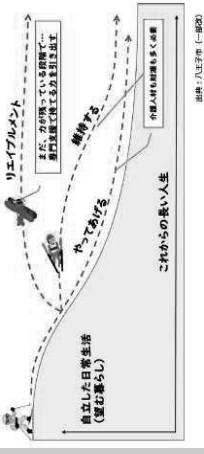
公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 担当：迫・竹内・鈴木
〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F TEL 03-6809-2466 FAX 03-6809-2499

【返送先アドレス】 chosa@kokushinkyo.or.jp

※本調査における「リエイブルメント」の考え方について

◆本調査では、「リエイブルメント」は以下を指すものとしてお考え下さい。

高齢者が加齢や疾患等によりなれでできたことができなかったことを誰かが代わりに行う支援とは異なり、身体機能の回復や新たな対応方法の学習等を通して自分で行うことができる（もとの生活を取り戻す）支援
※下図も参照（「やってあげる」支援ではなく、自分で行うようにする、持てる力を引き出す支援）



◆本調査では特に定めのない限り、必ずしもリエイブルメントの文言を事業名称に用いたり、リエイブルメントを直接的な目的に掲げないことも、結果的に上記の考え方に合致する取り組み・事業であれば「リエイブルメントに関連する事業」（リエイブルメント型の事業）であるものとしてお考え下さい。
（※リエイブルメントが比較的新しい概念で、この概念を明確に打ち出した事業はまだ少ないと思われるため）

（参考）

上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。以下にその一部を掲載しますので、回答にあたっては、これらも適宜ご参照ください。

○リエイブルメントの定義：

「日常生活で機能するために必要なスキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。
【出典】（公財）長寿科学振興財団ホームページ介護予防・日常生活支援総合事業とリエイブルメント（服部真治、公開月2023年7月）より

○リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料：

- （1）「リエイブルメントで元気になる自分を取り戻す！」
https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1_s1.pdf
- （2）「リエイブルメント導入 マニュアル～脆弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり～」
https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf
【出典】いづれも（公財）長寿科学振興財団ホームページより

◆はじめに、貴センターの状況や概要とご回答者様についてお伺いします。

都道府県名（選択）	市町村名（自由記載）
ご記入者について（※必要に応じて回答内容の照会、本調査に係るご相談等の際に活用させていただきます）	
部署名	電話番号
お名前（姓・氏名）	様 Eメールアドレス
貴センターの基本情報	
圏域内の総人口	人 圏域内の65歳以上人口
圏域内の病院数	か所 圏域内の診療所数
圏域内の要支援・要介護認定率	%
貴センターの運営形態（自治体直営か、委託か）	
貴センターの職種別職員数（実人数、常勤・非常勤含む）	
主任介護支援専門員※	人 保健師※
社会福祉士※	人 リハビリ専門職（PT、OT、ST等）
その他職員（専門職、事務職員等を含む、貴センターの上記職種以外の職員数）	人

※主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士は、これに連なる者を含む

I 貴センターにおけるリエイブルメントの理解度や普及度についてお伺いします。	
問1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についてどの程度ご存知ですか。（あてはまるものを1つ選択） ※問1は、貴センター全体ではなく、ご回答者様のご認識によりご回答頂いて問題ありません。 また、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読む前の状況をお考えください。	
1. リエイブルメントという言葉聞いたことがない 2. リエイブルメントという言葉は聞いたことがあるが、説明はできない 3. リエイブルメントという言葉について説明できる	回答欄
問2 貴センターでは「リエイブルメント」という概念がどの程度普及していますか。（あてはまるものを1つ選択） ※問2はご回答者様を含め、貴センター全体の状況を想定してご回答ください。	
1. 十分に普及している 2. おおむね普及している 3. あまり普及していない 4. 全く普及していない	回答欄
問3 貴センターの業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（あてはまるものを1つ選択） ※現在「リエイブルメント」の取り組みを行っていない場合は、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読み、あてはまると思われる選択肢をお選びください。	
1. 他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える 2. 他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える 3. 他の業務・事業等よりは優先度が高くないと考える 4. 判断できない/分からない	回答欄
問4 問3でそう考える理由をご記入ください。	
II リエイブルメントに関連する以下の事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）の実施状況についてお伺いします。	
問5 「介護予防ケアマネジメント」についてお伺いします。 （1）貴センターで実施している介護予防ケアマネジメントは、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践していますか。	回答欄
1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない	
※「リエイブルメント」という言葉が用いられてなくとも、できないことをできるようにしていく等、リエイブルメントの考え方が事業の検討・設計・実施にあり重視されているれば、「リエイブルメント」の観点を取り入れたものとお考えください。（以下、問9までの設問についても同様）	
「1. はい」と回答した場合は、リエイブルメントの観点を取り入れて実施した具体的な内容、工夫等についてご記入をお願いいたします。	

問6 「短期集中予防サービス」についてお伺いします。 （1）貴センターは、短期集中予防サービスを実施していますか。	回答欄
1. 実施している 2. 実施していない	
【（2）は、前問（1）で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）上記事業は、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。	回答欄
1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない	
「1. はい」と回答した場合は、リエイブルメントの観点を取り入れて実施した具体的な内容、工夫等についてご記入をお願いいたします。	
問7 「通いの場」についてお伺いします。 （1）貴センターは、「通いの場」を実施していますか。	回答欄
1. 実施している 2. 実施していない	
【（2）は、前問（1）で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）上記事業は、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。	回答欄
1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない	
「1. はい」と回答した場合は、リエイブルメントの観点を取り入れて実施した具体的な内容、工夫等についてご記入をお願いいたします。	
問8 「生活支援体制整備事業」についてお伺いします。 （1）貴センターは、生活支援体制整備事業を実施していますか。	回答欄
1. 実施している 2. 実施していない	
【（2）は、前問（1）で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）上記事業は、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。	回答欄
1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない	
「1. はい」と回答した場合は、リエイブルメントの観点を取り入れて実施した具体的な内容、工夫等についてご記入をお願いいたします。	

問9 「地域ケア会議」についてお伺いします。	回答欄
(1) 貴センターは、地域ケア会議を実施していますか。	
1. 実施している	
2. 実施していない	
【(2)は、前問(1)で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】	
(2) 上記事業は、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものでか。	回答欄
1. はい	
2. いいえ	
3. どちらとも言えない	
「1. はい」と回答した場合は、リエイブルメントの観点を取り入れて実施した具体的な内容、工夫等についてご記入をお願いいたします。	

問12 問10、または問11で「実施している」とした事業の具体的な内容と効果についてお伺いします。
※複数の事業等がある場合は、特に効果の高いものを1つ選び、（1）以降の「回答をお願いいたします」。
※他の団体等が実施しており実施把握が十分でない場合も、分かる範囲でのご回答をお願いいたします。

(1) 本事業は他の団体等へ委託して行っていますか。

1. 委託している 回答欄

2. 委託していない（直営で実施） 回答欄

3. 費センターで直接実施していないため不明 回答欄

(委託している場合は、委託先についても以下からあてはまるものをお選びください)

1. 社会福祉協議会 回答欄

2. 社会福祉法人（介護事業所、施設含む） 回答欄

3. 都市地区医師会 回答欄

4. 医療法人（病院、診療所含む） 回答欄

5. NPO法人 回答欄

6. その他 回答欄

「その他」の場合
具体的に： 回答欄

(2) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数（延べ）をご記入ください。

利用者数 人

(3) 事業の実施頻度として、あてはまるものをお答えください。

※月により頻度が異なる場合は、通常行われることが多い月の頻度を選択してください。

1. 月に5回以上 回答欄

2. 月に3回以上5回未満 回答欄

3. 月に1回以上3回未満 回答欄

4. 月に1回未満 回答欄

(4) 事業の具体的な内容をご記入ください。

※特に、J/Eイブメントの観点から取り入れている実施内容等があればご記入をお願いします。

..... 回答欄

(5) 事業を実施した効果をご記入ください。（数値で表せる効果がある場合はその数値も）

..... 回答欄

(6) 事業の対象者どのように選定されているか、具体的な方法及び選定にあたっての工夫があればご記入ください。

※特に、医療面のアセスメントを含めて選定を行っていれば、その内容のご記入をお願いします。

..... 回答欄

(7) 事業の利用者に対するコーチング方法、その他利用者の自主性を引き出す工夫があればご記入ください。
※コーチングとは、利用者の自主性を引き出し、能力や可能性を最大限に引き出しながら、目標達成に向けてモチベーションを高めるコミュニケーション手法とお考えください。

(8) 利用者の事業終了後を意図した取り組みの工夫があればご記入ください。
※特に、利用者が卒業後に地域との関わりや繋がりを持てるか、という観点でご記入をお願いします。

(9) 事業を実施するにあたって、医療機関との連携はありますか。ある場合は具体的な連携方法についてもお答えください。

1. ある 2. ない
3. 質問シートで直接実施していないため不明

「1. ある」を選んだ場合はその具体的な方法

(10) 本事業の実施にあたり、何らかの支援を受けている団体として当てはまるものに○をつけてください。
※委託関係にある団体等は除きます。

1. 県
2. 市町村
3. 県単位で設置されている職能団体（県理学療法士会、作業療法士会等）
4. 郡市地区医師会
5. 質問シートで直接実施していないため不明
6. その他

「その他の場合」具体的に：

5. 以外のいずれかに○を付けた場合は、支援の具体的な内容

問13 問12で記載した事業の、専門職の関与についてお伺いします。
①当該事業において、以下A～Iのうち関与している職種に○をつけてください。
また、④で○をつけたそれぞれの職種について、
②その専門職が関わる頻度を【②関わる頻度の選択肢】から選び、番号をご記入ください。
③関わる方法としてあてはまるものを【③関わる方法の選択肢】から選び、○をつけてください。

【②関わる頻度の選択肢】

1. 月に5回以上
2. 月に3回以上5回未満
3. 月に1回以上3回未満
4. 月に1回未満

【③関わる方法の選択肢】

A. 医師
B. 看護職員
C. 理学療法士
D. 作業療法士
E. 言語聴覚士
F. 歯科医師
G. 歯科衛生士
H. 栄養士
I. その他

①関わりの有無 (○はいつても)

②関わる頻度 (番号を選択)

③関わる方法 (○はいつても)

④で○をつけた職種は、②・③も回答

A. 医師
B. 看護職員
C. 理学療法士
D. 作業療法士
E. 言語聴覚士
F. 歯科医師
G. 歯科衛生士
H. 栄養士
I. その他

「その他の場合」具体的に：

なお、③関わる方法で「I. その他」に○をつけた場合は、下記の欄に具体的な内容（主なもの）をご記入ください。

IV

【問10. または問11のいずれかで「1. センターが直接実施している（委託による実施を含む）」を選んだ場合に
ご回答ください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等についてお聞かせします。

問14 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいつても)

1. リエイブルメントの概念を知らなかった

2. リエイブルメントの必要性を感じなかった

3. 他に優先的に実施すべき事業があった

4. 人員が十分でなかった

5. 予算が十分でなかった

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からなかった

7. 関係機関との連携方法が分からなかった

8. 関係機関の協力を得づらかった

9. その他

「その他の場合
具体的に：」

※ 関係機関：県や医師会、医療機関などの機関・団体を想定。（以下同様）

問15 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいつても)

1. リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった

2. リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった

3. 人員が十分であった

4. 予算が十分であった

5. リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた

6. 関係機関との連携方法が定まっていた

7. 関係機関からの協力を得られた

8. その他

「その他の場合
具体的に：」

問16 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題等があればご記入ください。

- 9 -

V

【問10. および問11のいずれも「2. センターでは実施していないが、圏域内で他の団体等が実施しているまたは「3. センターで実施してあらず、圏域内では他の団体も実施していない（把握していない）」を選んだ場合に
ご回答ください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題についてお聞かせします。

問17 貴センターでは、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしたことがありますか。

回答欄

問18 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいつても)

1. リエイブルメントの概念を知らない

2. リエイブルメントの必要性を感じない

3. 他に優先的に実施すべき事業がある

4. 人員が十分ではない

5. 予算が十分ではない

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない

7. 関係機関との連携方法が分からない

8. 関係機関の協力が得られない

9. その他

「その他の場合
具体的に：」

- 10 -

242

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
中山間地域等における医療機関等と連携した
リエイブルメントの取り組みについての調査研究事業
アンケート調査票【郡市区医師会票】

本調査研究は、医療・介護の地域資源の少ない四国厚生支管内の中山間地域におけるエイブルメントに関する取り組みの更なる把握や、エイブルメントに関する好事例の収集、及びこれらの分析、考察を通じた提言等を行うことで、四国厚生支管内の中山間地域におけるエイブルメントの促進を図ることを目的としています。

このたび、四国管内の各自治体・地域において、貴会のエイブルメントの取り組みや考え等に関する実情を把握するための基礎資料といたくアンケート調査を実施することになりました。

お忙しい中誠に恐縮ではありますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【アンケートに関する注意点】

- 本調査は、貴会の医療介護連携関連のご担当役員のご回答をお願いいたします。
- 特に断れない限り、令和6年9月1日時点の状況をご記入ください。

【調査票ご記入時の注意点】

- 本調査票は、Excel上で回答いただき、そのデータ（本調査票）を下記アドレスまでメールにてご送頂（形で回答をお願いします。PDFにせず、Excelのままでご送付ください）
- **10月25日（金）** までのご回答をお願いします。
- 行別の追加・削除は行わないようお願いいたします。（保護によりこうした操作はできないようになってます）
- Excelでの表示上、自由記載の記載内容が見えなくなっても結構です。

【本調査の問いかけを先】

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 担当：迫・竹内・鈴木
〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F TEL 03-6809-2466 FAX 03-6809-2499

【返送先アドレス】 chosa@kokushinkyo.or.jp

※本調査における「リエイブルメント」の考え方について

- ◆本調査では、「リエイブルメント」は以下を指すものとしてお考えください。

高齢者が加齢や疾患等によりこれまでにできていたことができなくなった際、できなくなつたこと誰かが代わりに行う支援とは異なり、身体機能の回復や新たな対応方法の学習等を通して自分で行うことができるようにする（ものや生活を取り戻す）支援

※下図も参照（「やっとなげ」支援ではなく、自分でできるようにする、持てる力を引き出す支援）



- ◆本調査では特に定めない限り、必ずしも「エイブルメントの文言を事業名称に用いた」「エイブルメントを直接的な目的に掲げていた」とはなくとも、結果的に上記の考え方に致する取り組み、事業であれば「エイブルメントに関連する事業」(「エイブルメント型の事業」であるものとしてお考えください)
- (※「エイブルメント型」の考え方は、この調査と前編に「打ち出した事業はまだ少ないと思われるか」(関係機関の意見)の調査結果を参照してください)

上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。以下にその一部を掲載しますので、回答にあたっては、これらも適宜ご参照ください。

○リエイブルメントの定義：

「日常生活で機能するために必要なスキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。

【出典】(公財)長寿科学振興財団ホームページ「介護予防・日常生活支援総合事業とエイブルメント」(服部真治、公開月2023年7月)より

○リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料：

- (1) 「リハビリメントで元気な自分を取り戻す！」
https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1_s1.pdf
- (2) 「リハビリメント導入マニュアル～虚弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり～」
https://www.ilcJapan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf
- 【出典】いすれも（公財）長寿科学振興財団ホムページより

I 貴会における「リエイブルメント」の理解度や普及度についてお伺いします。 問 1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についての程度ご存知ですか。（あてはまるものを1つ選択） ※問 1は、貴会全体ではなく、ご回答者様のご認識によりご回答頂いて問題ありません。 また、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読まれた状況をお考えください。	
1. リエイブルメントという言葉を聞いたことがない 2. リエイブルメントという言葉を聞いたことがあるが、説明はできない 3. リエイブルメントという言葉について説明できる	回答欄
問 2 貴会では「リエイブルメント」という概念がどの程度普及していますか。（あてはまるものを1つ選択） ※問 2はご回答者様を含め、貴会全体の状況を想定してご回答ください。	
1. 十分に普及している 2. おおむね普及している 3. あまり普及していない 4. 全く普及していない	回答欄
問 3 貴会の業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（あてはまるものを1つ選択） ※現在「リエイブルメント」の取り組みを行っていない場合は、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読み、あてはまると思われる選択肢をお選びください。	
1. 他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える 2. 他の業務・事業等と同程度の優先度であると考える 3. 他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える 4. 判断できない、分からない	回答欄
問 4 問 3でそう考える理由をご記入ください。	
II リエイブルメントに関連する以下の事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）への貴会の関与状況についてお伺いします。 問 5 「介護予防ケアマネジメント」についてお伺いします。 (1) 貴会は、管轄地域内の医療機関、介護施設等で実施の介護予防ケアマネジメントに関与していますか※。	
1. 関与している 2. 関与していない	回答欄
※「関与」に明確な定義はありませんが、以下（2）で挙げた選択肢に該当するが否か、等の観点をお考えください。（下記以外でも「関与」と思われる取組の組み合わせがあれば、「1. 関与している」とご回答ください。）	

【(2)は、前問 (1) で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 介護予防ケアマネジメントの具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託等を受けて実施している 2. 介護予防ケアプラン作成における主治医意見書を作成している※ 3. 必要に応じ、アセスメントやケアプラン検討等における連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している 5. その他 ※ 上記以外の具体的な内容について記入してください。	回答欄 (○はいくつでも)	
問 6 「短期集中予防サービス」についてお伺いします。 (1) 貴会では、管轄地域内の医療機関・介護施設等で実施の短期集中予防サービスに関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 5. その他 ※ 上記以外の具体的な内容について記入してください。	回答欄 (○はいくつでも)	
問 7 「通いの場」についてお伺いします。 (1) 貴会では、管轄地域内の医療機関・介護施設等で実施の通いの場に関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 5. その他 ※ 上記以外の具体的な内容について記入してください。	回答欄 (○はいくつでも)	
【(2)は、前問 (1) で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 通いの場の具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託等を受けて実施している 2. 講師や指導員等として、通いの場に職員・専門職を派遣している 3. 必要に応じ、通いの場の運営に関する連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している※ 5. その他 ※ 上記以外の具体的な内容について記入してください。	回答欄 (○はいくつでも)	

問8 「生活支援体制整備事業」についてお伺いします。 (1) 貴会は、管轄地域内の医療機関、介護施設等で実施の生活支援体制整備事業に関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 回答欄	
【(2)は、前問(1)で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 生活支援体制整備事業への具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託を受けて実施している 2. 講師や指導員等して、地域の協議体等に職員・専門職を派遣している 3. 必要に応じ、事業推進に関する連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している※ 5. その他 「その他の場合」具体的に： ※行政主体で行われる協議体や、地域の協議体を含む	
問9 「地域ケア会議」についてお伺いします。 (1) 貴会は、管轄地域内の医療機関、介護施設等で実施の地域ケア会議に関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 回答欄	
【(2)は、前問(1)で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 地域ケア会議への具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託を受けて実施している 2. 講師や指導員等して、地域ケア会議に職員・専門職を派遣している 3. 必要に応じ、地域ケア会議の運営等に関する連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している※ 5. その他 「その他の場合」具体的に： ※地域ケア会議そのものへの参加を含む	
Ⅲ リエイブルメントに関連する事業の実施状況についてお伺いします。 問10 貴会では、リエイブルメントに関連する事業等を実施していますか。 ※貴会が実施主体である事業等のほか、実施主体が貴会以外の団体・機関（行政等）であり、これに貴会が一定の役割を持つて協力している場合等も含みます。 ※「リエイブルメントに関連する事業」は、「リエイブルメントの文言を事業名や説明に用いているものだけでなく、調査票冒頭の「本調査における「リエイブルメントの考え方」について」の趣旨に合致するものも含みます。 1. 実施している → 問11に進む 回答欄 2. 実施していない → 問16に進む 回答欄	
問11 リエイブルメントに関連する事業の具体的な内容と効果についてお伺いします。 ※複数の事業等がある場合は、特に効果の高いものを1つ選び、(1)以降のご回答をお願いいたします。 (1) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数（延べ）を記入ください。 利用者数 人	

(2) 事業の実施頻度として、あてはまるものをお答えください。 ※月により頻度が異なる場合は、通常行われることが多い月の頻度を選択してください。 1. 月に5回以上 2. 月に3回以上5回未満 3. 月に1回以上3回未満 4. 月に1回未満 回答欄	
(3) 事業の具体的な実施内容をご記入ください。 ※特に、リエイブルメントの観点から取り入れている実施内容等があればご記入をお願いします。 	
(4) 事業を実施した効果をご記入ください。（数値で表せる効果がある場合はその数値も） 	
(5) 事業の対象者はどのように選定されているか、具体的な方法及び選定にあたっての工夫があればご記入ください。 	
(6) 事業の利用者に対するコーチング方法、その他利用者の自主性を引き出す工夫があればご記入ください。 ※コーチングとは、利用者の自主性を引き出し、能力や可能性を最大限に引き出しながら、目標達成に向けてモチベーションを高めるコミュニケーション手法とお考え下さい。 	
(7) 利用者の事業終了後を意圖した取り組みの工夫があればご記入ください。 ※特に、利用者が卒業後に地域との関わりや繋がりを持てるか、という観点でご記入をお願いいたします。 	
(8) 事業を実施するにあたって、行政との連携はありますか、ある場合は具体的な連携方法についてもお答えください。 1. ある 2. ない 回答欄	
「1. ある」を選んだ場合はその具体的な方法 	

IV 【問10で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】

リエイブルメンに関連する事業における関係職種との関わり方についてお伺します。

問12 問11で記載した事業の、専門職の関与についてお伺します。

① 当該事業において、以下A～Iのうち関与している職種の回答欄に○をつけてください。
また、①で○をつけたそれぞれの職種について、

② その専門職が関わる頻度を(②関わる頻度の選択肢)から選び、番号をご記入ください。

③ 関わる方法としてあてはまるものを(③関わる方法の選択肢)から選び、○をつけてください。

(②関わる頻度の選択肢)

1. 月に5回以上
2. 月に3回以上5回未満
3. 月に1回以上3回未満
4. 月に1回未満

(③関わる方法の選択肢)

A. 運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与
I. 講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施
ウ. 必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与
I. その他

※①で「○」をつけた職種は、
②・③も回答

A. 医師
B. 看護職員
C. 理学療法士
D. 作業療法士
E. 言語聴覚士
F. 歯科医師
G. 歯科衛生士
H. 栄養士
I. その他

①関わりの有無
(○はいくつでも)

②関わる頻度
(番号を選択)

③関わる方法
(○はいくつでも)

ア. イ. ウ. エ.

「その他の場合
具体的に：」

なお、③関わる方法で、その他に○をつけた場合は、下記の欄に具体的な内容（主たるもの）をご記入ください。

V 【問10で「1. 実施している」を選んだ場合にお答え下さい】
 リエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等についてお聞します。

問13 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題として、あてはまるものに○をつけてください。
 (○は1つでも)

1. リエイブルメントの概念を知らなかった
2. リエイブルメントの必要性を感じなかった
3. 他に優先的に実施すべき事業があった
4. 人員が十分ではなかった
5. 予算が十分ではなかった
6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からなかった
7. 関係機関 [※] との連携方法が分からなかった
8. 関係機関の協力を得づかった
9. その他

「その他」の場合
具体的に:

※関係機関：県や他の医師会、医療機関などの機関・団体を想定。(以下同様)

問14 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因として、あてはまるものに○をつけてください。
 (○は1つでも)

1. リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった
2. リエイブルメントに関連する事業へのニーズが沸った
3. 人員が十分であった
4. 予算が十分であった
5. リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた
6. 関係機関との連携方法が定まっていた
7. 関係機関からの協力を得られた
8. その他

「その他」の場合
具体的に:

問15 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題等があれば記入ください。

VI 【問10で「2. 実施していない」を選んだ場合にお答えください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題についてお伺いします。

問16 貴会では、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしておりますか。

1. 実施しようとしたことがある

2. 実施しようとしたことはない

回答欄

問17 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はい/×でも)

1. リエイブルメントの概念を知らない

2. リエイブルメントの必要性を感じない

3. 他に優先的に実施すべき事業がある

4. 人員が十分ではない

5. 予算が十分ではない

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない

7. 関係機関との連携方法が分からない

8. 関係機関の協力が得られない

9. その他

「その他」の場合
具体的に：

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
中間地域等における医療機関等と連携した
リエイブルメントの取り組みについての調査研究事業
アンケート調査票【医療機関票】

本調査研究は、医療・介護の地域資源のない四国厚生支庁管内の中間地域等におけるエイブルメントに関する取り組みの実態把握や、エイブルメントに関する好事例の収集、及びこれらの分析・考察を通した提言を行うことで、四国厚生支庁管内の中間地域等におけるエイブルメントの促進を図ることを目的としています。

このたび、四国管内の各自治体・地域において、貴施設のエイブルメントの取り組みや考え等に関する実情を把握するための基礎資料として、アンケート調査を実施しました。

お忙しい中ご応じ感謝でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【アンケートに関する注意点】

- 本調査は、**豊後豊前の医師、またはハビビご担当者（PT、OT、ST等）**のご回答をお願いいたします。
- 特に断りのない限り、**令和6年9月1日**時点の状況を記入ください。

【調査票ご記入時の注意点】

- 本調査票は、Excel上で回答いただき、そのデータ（本調査票）を下記アドレスまでメールにて返送頂く形で回答をお願いいたします。（PDF化せず、Excelのままで送付ください）
- **10月25日（金）**までのご回答をお願いします。
- 行列の追加・削除は行わないようお願いいたします。（保護によりこうした操作はできないようになっています）

Excelでの表示上、自由記載の記載内容が見えなくなっても結構です。

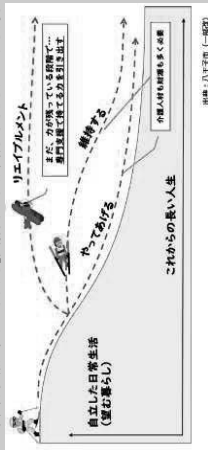
【本調査の問い合わせ先】

公益社団法人 全国国民健康保険後身施設協議会 担当：迫 竹内、鈴木
〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F TEL 03-6809-2466 FAX 03-6809-2499
【返送先アドレス】 chosa@kokushinkyo.or.jp

※本調査における「リエイブルメント」の考え方について

◆本調査では、「リエイブルメント」は以下を指すものとしてお考えください。

高齢者が加齢や疾患等により来てきていたことができなかった際、できなかったことを誰かが代わりに行う支援とは異なる、身体機能の回復や新たな対応方法の学習等を通し自分でできるようにする（もの、生活を取り戻す）支援※下図も参照（「やってあげろ」支援ではなく、自分でできるようにする、持てる力を引き出す支援）



◆本調査は特に定めのない限り、必ずしも「リエンジニアメント」の文言を事業名称に用いた、リエンジニアメントを直接的な目的に掲げていたとなくとも、結果的に上記の考え方に合致する取組が、事業であれば「リエンジニアメントに関連する事業」(「リエンジニアメント型の事業」であるものとして)をお考え下さい。

(※「リエンジニアメント」が比較的新しい概念なので、この概念を明確に打ち出した事業はまだ少ないと思われるため)

(参考)

上記のほか、「リエイブルメント」に関してはこれまでも複数の資料等で考え方や事例が示されています。以下にその一部を掲載しますので、回答にあたっては、これらも適宜ご参照ください。

○リエイブルメントの定義：

日常生活で機能するために必要スキルを学習または再学習することにより、身体的または心理的障害のある高齢者が自分の生活に適應するのを支援するサービスである。

【出典】公財 長寿科学振興財団ホームページ「介護予防・日常生活支援総合事業とエアルメント」(昭和3年7月)

○リエイブルメントの解説、事例等に関する参考資料：

(1) 「リiegelメントで元気な自分を取り戻す！」
https://www.tci-japan.org/study/doc/2022/b_2022_1_sl.pdf
 (2) 「リiegelメント導入マニュアル～虚勢・高齢者が元々の生活を取り戻せる地域づくり～」
https://www.tci-japan.org/study/doc/2022/b_2022_1/all.pdf
 【出典】いずれも（公財）真奈川学振興財団ホームページより

◆はじめに、貴施設の状態や概要とご回答者様についてお伺いします。			
貴施設名	所在地の都道府県名（選択）		
	所在地の市町村名（自由記載）		
ご記入者について（※必達にのびての回答内容の照会、本調査に係るご相談等の際に活用させていただきます）			
部署名	電話番号		
お名前 （名字のみ）	様		
貴施設の病床床数（※0床の場合も「0」をご記入ください）		床	
貴施設の職員別職員数（実人数／常勤・非常勤含む）			
医師	人	歯科医師	人
保健師・助産師・看護師	人	リハビリ専門職（PT、OT、ST等）	人
医療ソーシャルワーカー（MSW）	人	その他職員	人
他施設の併設状況について			
併設している施設等として該当するものに○をつけてください。			
1. 地域包括支援センター 2. 居宅介護支援事業所 3. 訪問看護ステーション 4. 訪問介護事業所（ヘルパー） 5. 通所介護事業所（デイサービス） 6. 訪問または通所リハビリテーション事業所 7. 介護老人保健施設 8. その他介護サービス事業所 9. その他			

I 貴施設におけるリエイブルメントの理解度や普及度等についてお伺いします。	
問 1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についての程度ご存知ですか。（あてはまるものを1つ選択） ※問 1 は、貴施設の職員全体ではなく、ご回答者様のご認識によりご回答頂いて問題ありません。 また、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読まれた状況をお考えください。	
1. リエイブルメントという言葉聞いたことがない 2. リエイブルメントという言葉聞いたことがあるが、説明はできない 3. リエイブルメントという言葉について説明できる	回答欄
問 2 貴施設では「リエイブルメント」という概念がどの程度普及していますか。（あてはまるものを1つ選択） ※問 2 はご回答者様を含め、貴施設全体の状況を想定してご回答ください。	
1. 十分に普及している 2. おおむね普及している 3. あまり普及していない 4. 全く普及していない	回答欄
問 3 貴施設の業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（あてはまるものを1つ選択） ※現在「リエイブルメント」の取り組みを行っていない場合は、調査票冒頭の『※本調査における「リエイブルメント」の考え方について』を読み、あてはまると思われる選択肢をお選びください。	
1. 他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える 2. 他の業務・事業等と同程度の優先度であると考え 3. 他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える 4. 判断できない/分からない	回答欄
問 4 問 3 でそう考える理由をご記入ください。	
II リエイブルメントに関連する以下の事業（介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス、通いの場、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等）への貴施設の関与状況についてお伺いします。	
問 5 「介護予防ケアマネジメント」についてお伺いします。 （1）貴施設は、介護予防ケアマネジメントに関与していますか。※	回答欄
1. 関与している 2. 関与していない	
※「関与」に明確な定義はありませんが、以下（2）で挙げた選択肢に該当するか否か、等の観点でお考えください。 （下記以外でも「関与」と思われる取り組み等があれば、「1. 関与している」とご回答ください。以下同様）	

【（2）は、前問（1）で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）介護予防ケアマネジメントへの具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。	（○はいくつでも）
1. 行政から委託等を受けて実施している	
2. 介護予防ケアプログラム作成における主治医意見書の作成している※	
3. 必要に応じ、アセスメントやケアプラン検討等における連絡相談を受けている	
4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している	
5. その他	
「その他」の場合 具体的に：	
※要介護認定にかかる主治医意見書の作成は含まない	
問 6 「短期集中予防サービス」についてお伺いします。	
（1）貴施設は、短期集中予防サービスに関与していますか。	回答欄
1. 関与している 2. 関与していない	
【（2）は、前問（1）で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）短期集中予防サービスへの具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。	（○はいくつでも）
1. 行政から委託等を受けて実施している	
2. 講師や指導員等として、サービス提供の場に職員・専門職を派遣している	
3. 必要に応じ、サービス提供に関する連絡相談を受けている	
4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している	
5. その他	
「その他」の場合 具体的に：	
問 7 「通いの場」についてお伺いします。	
（1）貴施設は、通いの場に関与していますか。	回答欄
1. 関与している 2. 関与していない	
【（2）は、前問（1）で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】	
（2）通いの場への具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。	（○はいくつでも）
1. 行政から委託等を受けて実施している	
2. 講師や指導員等として、通いの場に職員・専門職を派遣している	
3. 必要に応じ、通いの場の運営に関する連絡相談を受けている	
4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている、または参加している※	
5. その他	
「その他」の場合 具体的に：	
※通いの場の運営等話し合う場を指し、通いの場そのものは含まない	

問 8 「生活支援体制整備事業」についてお伺いします。 (1) 貴施設は、生活支援体制整備事業に関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 回答欄	【(2)は、前問(1)で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 生活支援体制整備事業への具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託等を受けて実施している 2. 講師や指導員等として、地域の協議体等に職員・専門職を派遣している 3. 必要に応じ、事業推進に関する連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている。または参加している 5. その他 「その他の場合 具体的に：」 ※行政主体で行われる会議体や、地域の協議体を含む
問 9 「地域ケア会議」についてお伺いします。 (1) 貴施設は、地域ケア会議に関与していますか。 1. 関与している 2. 関与していない 回答欄	【(2)は、前問(1)で「1. 関与している」を選んだ場合にお答えください】 (2) 地域ケア会議への具体的な関与の方法として、あてはまるものに○をつけてください。 1. 行政から委託等を受けて実施している 2. 講師や指導員等として、地域ケア会議に職員・専門職を派遣している 3. 必要に応じ、地域ケア会議の運営等に関する連絡相談を受けている 4. 定期的に担当者による話し合いの場を設けている。または参加している 5. その他 「その他の場合 具体的に：」 ※地域ケア会議そのものへの参加を含む

問10 貴施設では、フレイルを認識した診療を実施していますか。 例) 診療時に患者がフレイルが否かの診断を行い、それを踏まえた指導を進める、等 1. 実施している 2. 実施していない 回答欄	「1. 実施している」場合は、具体的な診療・指導等の内容、及びこれにより実現、期待できる効果をご記入ください。
問11 貴施設では、リエイブルメントを目的とした社会的処方を実施していますか。 ※「社会的処方」とは、患者の健康状態に影響する孤立等の社会的課題について、地域活動や各種機関・サービスにつなぐこと等を通して解決につなげることとお考えください。 1. 実施している 2. 実施していない 回答欄	「1. 実施している」場合は、実施している社会的処方の具体的な内容及びその効果をご記入ください。
Ⅲ リエイブルメントに関連する事業の実施状況についてお伺いします。	
問12 貴施設では、リエイブルメントに関連する事業等を実施していますか。 ※貴施設が実施主体である事業等のほか、実施主体が貴施設以外の団体・機関（行政等）であり、これに貴施設が一定の役割を持って協力している場合等も含みます。 ※「リエイブルメントに関連する事業」は、「リエイブルメント」の文言を事業名や説明に用いているものだけでなく、調査票冒頭の「本調査における「リエイブルメント」の考え方について」の趣旨に合致するものも含みます。 1. 実施している 2. 実施していない 回答欄	→ 問13に進む → 問18に進む
問13 リエイブルメントに関連する事業の具体的な内容及び効果についてお伺いします。 ※複数の事業等がある場合は、特に効果の高いものを1つ選び、(1)以降の回答をお願いいたします。 (1) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数（延べ）を記入ください。 利用者数 人	

(2) 事業の実施頻度として、あてはまるものをお答え下さい。 ※月により頻度が異なる場合は、通常行われることが多い月の頻度を選択して下さい。 1. 月に5回以上 2. 月に3回以上5回未満 3. 月に1回以上3回未満 4. 月に1回未満	回答欄
(3) 事業の具体的な実施内容をご記入ください。 ※特に、UI/EMAILメントの観点から取り入れている実施内容等があればご記入をお願いいたします。	
(4) 事業を実施した効果をご記入ください。(数値で表せる効果がある場合はその数値も)	
(5) 事業の対象者はどのように選定されているか、具体的なお方法及び選定にあたっての工夫があればご記入ください。	
(6) 事業の利用者に対するコーチング方法、その他利用者の自主性を引き出す工夫がなければご記入ください。 ※コーチングとは、利用者の自主性を引き出し、能力や可能性を最大限に引き出しながら、目標達成に向けてモチベーションを高めるコミュニケーション手法とお考えください。	
(7) 利用者の事業終了後を意識した取り組みの工夫があればご記入ください。 ※特に、利用者が卒業後に地域との関わりやつながりを持てるか、という観点でご記入をお願いします。	
(8) 事業を実施するにあたって、行政との連携はありますか。ある場合は具体的な連携方法に ついてもお答えください。 1. ある 2. ない	回答欄
「1. ある」を選択した場合は その具体的な方法	

問14 問13で記載した事業の、専門職の関与についてお伺います。

①当該事業において、以下A～Iのうち関与している職種に○をつけてください。

また、①で○をつけたそれぞれの職種について、

②その専門職に関わる頻度を【②関わる頻度の選択肢】から選び、番号をご記入ください。

③関わる方法としてあてはまるものを【③関わる方法の選択肢】から選び、○をつけてください。

【②関わる頻度の選択肢】

1. 月に5回以上
2. 月に3回以上 5回未満
3. 月に1回以上 3回未満
4. 月に1回未満

【③関わる方法の選択肢】

A. 運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与
I. その他

④で○をつけた職種については、②・③も回答

	①関わりが有無 (○はいつても)	②関わる頻度 (番号を選択)	③関わる方法 (○はいつても)
A. 医師			
B. 看護職員			
C. 理学療法士			
D. 作業療法士			
E. 言語聴覚士			
F. 歯科医師			
G. 歯科衛生士			
H. 栄養士			
I. その他			

その他の場合
具体的に：

なお、③関わる方法で「I. その他」に○をつけた場合は、下記の欄に具体的な内容（主なもの）をご記入ください。

IV【問12で「1. 実施している」を選んだ場合にお答えください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題、及び実施にあたり有用であった要因等についてお伺いします。

問15 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を知らなかった

2. リエイブルメントの必要性を感じなかった

3. 他に優先的に実施すべき事業があった

4. 人員が十分ではなかった

5. 予算が十分ではなかった

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からなかった

7. 関係機関との連携方法が分からなかった

8. 関係機関の協力を得づらかった

9. その他

「その他の場合
具体的に：」

※関係機関：県や医師会、医療機関などの機関・団体を想定。(以下同様)

問16 リエイブルメントに関連する事業の実施につながつた要因として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった

2. リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった

3. 人員が十分であった

4. 予算が十分であった

5. リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた

6. 関係機関との連携方法が定まっていた

7. 関係機関からの協力を得られた

8. その他

「その他の場合
具体的に：」

問17 リエイブルメントに関連する事業の実施後における課題等があればご記入ください。

- 9 -

V【問12で「2. 実施していない」を選んだ場合にお答えください】

リエイブルメントに関連する事業の実施における課題についてお伺いします。

問18 貴施設では、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしたことがありますか。

回答欄

問19 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. リエイブルメントの概念を知らない

2. リエイブルメントの必要性を感じない

3. 他に優先的に実施すべき事業がある

4. 人員が十分ではない

5. 予算が十分ではない

6. リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない

7. 関係機関との連携方法が分からない

8. 関係機関の協力が得られない

9. その他

「その他の場合
具体的に：」

- 10 -

252

(3) 本事業検討委員会で活用したアンケートクロス集計表

(参考) 中山間地域のリエイブルメント 市町村票 人口別クロス集計結果

- ◆本資料は市町村調査票の最終集計結果を、対象地域の人口規模別にクロス集計したもの。
 ◆各行の数値のうち、平均値より1標準偏差以上大きいものについては、数値の太字化と網掛けを行った。
 (上記は他の人口区分との比較を行いやすいよう、参考として付与したもの)

貴自治体の、総合事業担当部局における職種別職員数(直営の地域包括支援センターのみに所属する職員は除く。実人数、常勤・非常勤含む)

医師	合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
		~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
全体	29	1	21	7
0人	96.6%	100.0%	95.2%	100.0%
1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2~5人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5~10人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.4%	0.0%	4.8%	0.0%

保健師・助産師・看護師	合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
		~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
全体	29	1	21	7
0人	34.5%	100.0%	38.1%	14.3%
1人	31.0%	0.0%	28.6%	42.8%
2~5人未満	24.1%	0.0%	23.7%	28.6%
5~10人未満	6.9%	0.0%	4.8%	14.3%
10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.5%	0.0%	4.8%	0.0%

社会福祉士	合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
		~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
全体	29	1	21	7
0人	58.6%	100.0%	61.9%	42.9%
1人	24.1%	0.0%	19.0%	42.9%
2~5人未満	13.8%	0.0%	14.3%	14.2%
5~10人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.5%	0.0%	4.8%	0.0%

歯科医師	合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
		~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
全体	29	1	21	7
0人	93.2%	100.0%	90.4%	100.0%
1人	3.4%	0.0%	4.8%	0.0%
2~5人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5~10人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.4%	0.0%	4.8%	0.0%

リハビリ専門職(PT、OT、ST等)	合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
		~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
全体	29	1	21	7
0人	82.8%	100.0%	90.4%	57.1%
1人	10.4%	0.0%	4.8%	28.6%
2~5人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5~10人未満	3.4%	0.0%	0.0%	14.3%
10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.4%	0.0%	4.8%	0.0%

その他職員		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
	全体	29	1	21	7
	0人	10.4%	0.0%	9.5%	14.3%
	1人	24.1%	100.0%	28.6%	0.0%
	2～5人未満	24.1%	0.0%	14.3%	57.1%
	5～10人未満	13.8%	0.0%	19.0%	0.0%
	10人以上	24.1%	0.0%	23.8%	28.6%
	無回答	3.5%	0.0%	4.8%	0.0%

問1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についてどの程度ご存知ですか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	29	1	21	7
1	リエイブルメントという言葉聞いたことがない	58.6%	100.0%	61.9%	42.8%
2	リエイブルメントという言葉聞いたことがあるが、説明はできない	24.1%	0.0%	23.8%	28.6%
3	リエイブルメントという言葉について説明できる	17.3%	0.0%	14.3%	28.6%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問2 あなたの所属する部署ではリエイブルメントという概念がどの程度普及していますか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	29	1	21	7
1	十分に普及している	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	おおむね普及している	20.7%	0.0%	19.1%	28.6%
3	あまり普及していない	20.7%	0.0%	23.8%	14.3%
4	全く普及していない	58.6%	100.0%	57.1%	57.1%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問3 貴自治体の業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	29	1	21	7
1	他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える	20.7%	0.0%	23.8%	14.3%
2	他の業務・事業等と同程度の優先度であるとする	51.7%	0.0%	47.6%	71.4%
3	他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える	3.5%	0.0%	4.8%	0.0%
4	判断できない、分からない	24.1%	100.0%	23.8%	14.3%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問5 貴自治体では、リエイブルメントの概念を特に意識した事業等が行われていますか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	29	1	21	7
1	自治体が直接実施している（委託による実施を含む）	20.7%	0.0%	19.0%	28.6%
2	自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している	3.4%	0.0%	0.0%	14.3%
3	自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）	75.9%	100.0%	81.0%	57.1%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問6 貴自治体では、リエイブルメントに関連する事業等が行われていますか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	29	1	21	7
1	自治体が直接実施している（委託による実施を含む）	38.0%	0.0%	28.6%	71.4%
2	自治体では実施していないが、自治体内で他の団体等が実施している	3.4%	0.0%	0.0%	14.3%
3	自治体で実施しておらず、自治体内では他の団体も実施していない（把握していない）	55.2%	100.0%	66.7%	14.3%
	無回答	3.4%	0.0%	4.7%	0.0%

問7 (1) 本事業は他の団体等へ委託して行っていますか。(SA)		合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
1	委託している	69.2%	0.0%	71.4%	66.7%
2	委託していない(直営で実施)	23.1%	0.0%	14.3%	33.3%
3	自治体で直接実施していないため不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%

問7 (1) (委託している場合は、委託先) (SA)		合計	市町村別人口 (住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	9	0	5	4
1	社会福祉協議会	22.3%	0.0%	40.0%	0.0%
2	社会福祉法人(介護事業所・施設含む)	33.3%	0.0%	20.0%	50.0%
3	郡市地区医師会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	医療法人(病院・診療所含む)	11.1%	0.0%	20.0%	0.0%
5	NPO法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	その他	33.3%	0.0%	20.0%	50.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数(延べ)(数量)		合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
	全体	13	0	7	6
	～50人未満	53.8%	0.0%	57.1%	50.0%
	50～100人未満	23.1%	0.0%	14.3%	33.3%
	100～150人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	150～200人未満	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%
	200人以上	7.7%	0.0%	0.0%	16.7%
	無回答	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%

(3) 事業の実施頻度 (SA)		合計	市町村別人口 (住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
1	月に5回以上	23.1%	0.0%	28.6%	16.7%
2	月に3回以上5回未満	38.4%	0.0%	42.8%	33.3%
3	月に1回以上3回未満	23.1%	0.0%	14.3%	33.3%
4	月に1回未満	7.7%	0.0%	0.0%	16.7%
	無回答	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%

(9) 事業を実施するにあたって、医療機関との連携はありますか。(SA)		合計	市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
1	ある	61.5%	0.0%	71.4%	50.0%
2	ない	30.8%	0.0%	14.3%	50.0%
3	自治体で直接実施していないため不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%

(10) 本事業の実施にあたり、何らかの支援を受けている団体 (MA)		合計	市町村別人口 (住民基本台帳:令和6年1月1日時点)		
			~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
1	県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	県単位で設置されている職能団体 (県理学療法士会、作業療法士会等)	15.4%	0.0%	14.3%	16.7%
3	郡市地区医師会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	自治体で直接実施していないため不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	その他	15.4%	0.0%	28.6%	0.0%

問8 (1)問7で記載した取り組みの実施地域は、自治体内の一部地域に限定されていますか。(SA)		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
1	限定している	15.4%	0.0%	14.3%	16.7%
2	限定していない	84.6%	0.0%	85.7%	83.3%
3	自治体で直接実施していないため不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問9 ①当該事業において、以下A~Iのうち関与している職種(MA)		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	13	0	7	6
A	医師	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%
B	看護職員	30.8%	0.0%	28.6%	33.3%
C	理学療法士	76.9%	0.0%	71.4%	83.3%
D	作業療法士	46.2%	0.0%	42.9%	50.0%
E	言語聴覚士	7.7%	0.0%	0.0%	16.7%
F	歯科医師	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%
G	歯科衛生士	38.5%	0.0%	57.1%	16.7%
H	栄養士	53.8%	0.0%	57.1%	50.0%
I	その他	46.2%	0.0%	28.6%	66.7%

②その専門職が関わる頻度(SA)

A. 医師		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	1	0
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

B. 看護職員		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	4	0	2	2
1	月に5回以上	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
4	月に1回未満	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

C. 理学療法士		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	10	0	5	5
1	月に5回以上	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%
2	月に3回以上5回未満	40.0%	0.0%	40.0%	40.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

D. 作業療法士		市町村別人口(住民基本台帳:令和6年1月1日時点)			
		合計	~5千人未満	5千人~5万人未満	5万人以上
No.	全体	6	0	3	3
1	月に5回以上	66.6%	0.0%	100.0%	33.4%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%
4	月に1回未満	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

E. 言語聴覚士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	0	1
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

F. 歯科医師		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	1	0
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

G. 歯科衛生士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	5	0	4	1
1	月に5回以上	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	40.0%	0.0%	50.0%	0.0%
4	月に1回未満	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

H. 栄養士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	7	0	4	3
1	月に5回以上	14.3%	0.0%	25.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	14.3%	0.0%	25.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	28.6%	0.0%	25.0%	33.3%
4	月に1回未満	42.8%	0.0%	25.0%	66.7%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

I. その他		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	6	0	2	4
1	月に5回以上	50.0%	0.0%	100.0%	25.0%
2	月に3回以上5回未満	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%
3	月に1回以上3回未満	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%
4	月に1回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

③関わる方法（MA）

A. 医師		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	1	0
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

B.看護職員		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	4	0	2	2
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	75.0%	0.0%	50.0%	100.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
エ	その他	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%

C. 理学療法士		合計	市町村別人口（住民基本台帳・令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	10	0	5	5
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	50.0%	0.0%	40.0%	60.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	80.0%	0.0%	60.0%	100.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	40.0%	0.0%	20.0%	60.0%
エ	その他	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%

D.作業療法士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	6	0	3	3
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	66.7%	0.0%	33.3%	100.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
エ	その他	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%

E.言語聴覚士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	0	1
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

F. 歯科医師		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	1	0	1	0
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

G. 歯科衛生士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	5	0	4	1
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	60.0%	0.0%	50.0%	100.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	80.0%	0.0%	75.0%	100.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

H.栄養士		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.	全体	7	0	4	3
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	42.9%	0.0%	50.0%	33.3%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	57.1%	0.0%	75.0%	33.3%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	28.6%	0.0%	0.0%	66.7%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

I. その他		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
No.	全体		～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		6	0	2	4
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	66.7%	0.0%	50.0%	75.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	50.0%	0.0%	0.0%	75.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%
エ	その他	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%

問10 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題（MA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
No.	全体		～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		11	0	6	5
1	リエイブルメントの概念を知らなかった	36.4%	0.0%	33.3%	40.0%
2	リエイブルメントの必要性を感じなかった	9.1%	0.0%	16.7%	0.0%
3	他に優先的に実施すべき事業があった	36.4%	0.0%	33.3%	40.0%
4	人員が十分ではなかった	36.4%	0.0%	50.0%	20.0%
5	予算が十分ではなかった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からなかった	27.3%	0.0%	33.3%	20.0%
7	関係機関との連携方法が分からなかった	9.1%	0.0%	0.0%	20.0%
8	関係機関の協力を得づかった	18.2%	0.0%	16.7%	20.0%
9	その他	18.2%	0.0%	33.3%	0.0%

問11 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因（MA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
No.	全体		～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		11	0	6	5
1	リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった	27.3%	0.0%	33.3%	20.0%
2	リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった	45.5%	0.0%	50.0%	40.0%
3	人員が十分であった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	予算が十分であった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた	9.1%	0.0%	16.7%	0.0%
6	関係機関との支援・連携方法が定まっていた	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7	関係機関からの協力を得られた	36.4%	0.0%	33.3%	40.0%
8	その他	45.5%	0.0%	66.7%	20.0%

問13 貴自治体では、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしたことがありますか。（SA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
No.	全体		～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		18	1	15	2
1	実施しようとしたことがある	5.6%	0.0%	6.7%	0.0%
2	実施しようとしたことはない	88.8%	100.0%	86.6%	100.0%
	無回答	5.6%	0.0%	6.7%	0.0%

問14 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題（MA）		合計	市町村別人口（住民基本台帳：令和6年1月1日時点）		
No.	全体		～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		18	1	15	2
1	リエイブルメントの概念を知らない	44.4%	100.0%	33.3%	100.0%
2	リエイブルメントの必要性を感じない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	他に優先的に実施すべき事業がある	22.2%	100.0%	13.3%	50.0%
4	人員が十分ではない	72.2%	100.0%	66.7%	100.0%
5	予算が十分ではない	50.0%	0.0%	46.7%	100.0%
6	リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない	50.0%	100.0%	46.7%	50.0%
7	関係機関との連携方法が分からない	27.8%	0.0%	26.7%	50.0%
8	関係機関の協力を得られない	11.1%	0.0%	13.3%	0.0%
9	その他	5.6%	0.0%	6.7%	0.0%

(参考) 中山間地域のリエイブルメント 地域包括支援センター票 人口別クロス集計結果

◆本資料は地域包括支援センター調査票の最終集計結果を、対象地域の人口規模別にクロス集計したもの。

◆各行の数値のうち、平均値より1標準偏差以上大きいものについては、数値の太字化と網掛けを行った。

(上記は他の人口区分との比較を行いやすいよう、参考として付与したもの)

貴センターの基本情報

圏域内の総人口		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	～1万人未満	14.6%	100.0%	9.1%	0.0%
	1万～2万人未満	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	2万～3万人未満	23.6%	0.0%	29.5%	0.0%
	3万～5万人未満	29.1%	0.0%	36.4%	0.0%
	5万人以上	12.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

圏域内の65歳以上人口		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	～5千人未満	16.4%	100.0%	11.4%	0.0%
	5千～1万人未満	40.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	1万～5万人未満	30.9%	0.0%	34.1%	28.6%
	5万人以上	5.4%	0.0%	0.0%	42.8%
	無回答	7.3%	0.0%	4.5%	28.6%

圏域内の病院数		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0カ所	7.3%	50.0%	4.5%	0.0%
	1～3カ所未満	45.5%	50.0%	50.0%	14.3%
	4～6カ所未満	23.6%	0.0%	22.7%	42.8%
	7カ所以上	10.9%	0.0%	11.4%	14.3%
	無回答	12.7%	0.0%	11.4%	28.6%

圏域内の診療所数		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0カ所	5.5%	50.0%	2.4%	0.0%
	1～10カ所未満	27.3%	50.0%	29.5%	0.0%
	10～20カ所未満	23.6%	0.0%	29.5%	0.0%
	20カ所以上	25.4%	0.0%	25.0%	42.9%
	無回答	18.2%	0.0%	13.6%	57.1%

圏域内の要支援・要介護認定率		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0～10%未満	10.9%	0.0%	11.4%	14.3%
	10%～20%未満	40.0%	50.0%	40.9%	28.6%
	20%～30%未満	41.9%	50.0%	40.9%	42.8%
	30%以上	3.6%	0.0%	4.5%	0.0%
	無回答	3.6%	0.0%	2.3%	14.3%

貴センターの運営形態(自治体直営か、委託か)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	直営	43.6%	50.0%	36.4%	85.7%
	委託	47.3%	25.0%	54.5%	14.3%
	無回答	9.1%	25.0%	9.1%	0.0%

貴センターの職種別職員数(実人数、常勤・非常勤含む)

主任介護支援専門員		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0人	3.6%	25.0%	2.3%	0.0%
	1人	34.6%	50.0%	36.4%	14.3%
	2～5人未満	52.7%	25.0%	56.7%	42.8%
	5～10人未満	5.5%	0.0%	2.3%	28.6%
	10人以上	1.8%	0.0%	0.0%	14.3%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

保健師		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1人	21.8%	25.0%	25.0%	0.0%
	2～5人未満	61.8%	75.0%	59.1%	71.4%
	5～10人未満	12.8%	0.0%	13.6%	14.3%
	10人以上	1.8%	0.0%	0.0%	14.3%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

社会福祉士		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0人	5.5%	75.0%	0.0%	0.0%
	1人	25.4%	0.0%	29.5%	14.3%
	2～5人未満	56.4%	25.0%	59.1%	57.1%
	5～10人未満	9.1%	0.0%	9.1%	14.3%
	10人以上	1.8%	0.0%	0.0%	14.3%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

リハビリ専門職(PT、OT、ST等)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0人	83.7%	75.0%	90.9%	42.9%
	1人	10.9%	25.0%	4.5%	42.9%
	2～5人未満	3.6%	0.0%	2.3%	14.2%
	5～10人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	10人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

その他職員（専門職・事務職員等を含む、貴センターの上記職種以外の職員数）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		55	4	44	7
	0人	12.7%	25.0%	13.6%	0.0%
	1人	12.7%	50.0%	9.1%	14.3%
	2～5人未満	30.9%	25.0%	34.1%	14.3%
	5～10人未満	27.3%	0.0%	27.3%	42.8%
	10人以上	14.6%	0.0%	13.6%	28.6%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

問1 あなたは「リエイブルメント」の概念・内容についてどの程度ご存知ですか。（SA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	リエイブルメントという言葉聞いたことがない	65.5%	75.0%	65.9%	57.1%
2	リエイブルメントという言葉聞いたことがあるが、説明はできない	23.6%	25.0%	25.0%	14.3%
3	リエイブルメントという言葉について説明できる	10.9%	0.0%	9.1%	28.6%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問2 貴センターではリエイブルメントという概念がどの程度普及していますか。（SA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	十分に普及している	3.6%	0.0%	2.3%	14.3%
2	おおむね普及している	18.2%	0.0%	20.4%	14.3%
3	あまり普及していない	38.2%	50.0%	34.1%	57.1%
4	全く普及していない	40.0%	50.0%	43.2%	14.3%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問3 貴センターの業務・事業等の中で、リエイブルメントの概念や取り組みは、どの程度優先度が高いものだと思いますか。（SA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	他の業務・事業等の中でも優先度が高いと考える	14.5%	50.0%	6.8%	42.9%
2	他の業務・事業等と同程度の優先度であるとする	56.4%	50.0%	56.8%	57.1%
3	他の業務・事業等よりは優先度が低いと考える	9.1%	0.0%	11.4%	0.0%
4	判断できない、分からない	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問5（1）貴センターで実施している介護予防ケアマネジメントは、リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践していますか。（SA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	はい	41.8%	75.0%	31.8%	85.7%
2	いいえ	12.7%	0.0%	15.9%	0.0%
3	どちらとも言えない	43.7%	25.0%	50.0%	14.3%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

問6（1）貴センターは、短期集中予防サービスを実施していますか。（SA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	実施している	30.9%	50.0%	22.7%	71.4%
2	実施していない	67.3%	50.0%	75.0%	28.6%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

(2)リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。 (SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		17	2	10	5
1	はい	70.6%	50.0%	60.0%	100.0%
2	いいえ	5.9%	0.0%	10.0%	0.0%
3	どちらとも言えない	23.5%	50.0%	30.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問7 (1) 貴センターは、「通いの場」を実施していますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	実施している	61.8%	75.0%	54.6%	100.0%
2	実施していない	34.6%	25.0%	40.9%	0.0%
	無回答	3.6%	0.0%	4.5%	0.0%

(2)リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		34	3	24	7
1	はい	38.3%	66.7%	33.3%	42.9%
2	いいえ	17.7%	0.0%	25.0%	0.0%
3	どちらとも言えない	44.0%	33.3%	41.7%	57.1%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問8 (1) 貴センターは、生活支援体制整備事業を実施していますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	実施している	60.0%	75.0%	54.5%	85.7%
2	実施していない	38.2%	25.0%	43.2%	14.3%
	無回答	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

(2)リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		33	3	24	6
1	はい	12.0%	0.0%	16.7%	0.0%
2	いいえ	33.4%	33.3%	33.3%	33.3%
3	どちらとも言えない	54.6%	66.7%	50.0%	66.7%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問9 (1) 貴センターは、地域ケア会議を実施していますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	実施している	96.4%	100.0%	95.6%	100.0%
2	実施していない	1.8%	0.0%	2.2%	0.0%
	無回答	1.8%	0.0%	2.2%	0.0%

(2)リエイブルメントの観点を取り入れ実施内容を検討・実践したものですか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		53	4	42	7
1	はい	39.6%	75.0%	28.6%	85.7%
2	いいえ	17.0%	25.0%	19.0%	0.0%
3	どちらとも言えない	43.4%	0.0%	52.4%	14.3%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問10 貴センターの圏域内では、リエイブルメントの概念を特に意識した事業等が行われていますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	センターが直接実施している(委託による実施を含む)	16.4%	50.0%	9.1%	42.9%
2	センターでは実施していないが、圏域内で他の団体等が実施している	5.4%	25.0%	4.5%	0.0%
3	センターで実施しておらず、圏域内では他の団体も実施していない(把握していない)	78.2%	25.0%	86.4%	57.1%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問11 貴センターの圏域内では、リエイブルメントに関連する事業等が行われていますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		55	4	44	7
1	センターが直接実施している(委託による実施を含む)	25.5%	50.0%	15.9%	71.4%
2	センターでは実施していないが、圏域内で他の団体等が実施している	10.9%	25.0%	11.4%	0.0%
3	センターで実施しておらず、圏域内では他の団体も実施していない(把握していない)	63.6%	25.0%	72.7%	28.6%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問12 (1) 本事業は他の団体等へ委託して行っていますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		20	3	12	5
1	委託している	40.0%	33.3%	16.7%	100.0%
2	委託していない(直営で実施)	35.0%	66.7%	41.7%	0.0%
3	自治体で直接実施していないため不明	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	無回答	5.0%	0.0%	8.3%	0.0%

(委託している場合は、委託先)(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		8	1	2	5
1	社会福祉協議会	25.0%	0.0%	50.0%	20.0%
2	社会福祉法人(介護事業所・施設含む)	62.5%	100.0%	0.0%	80.0%
3	郡市地区医師会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	医療法人(病院・診療所含む)	12.5%	0.0%	50.0%	0.0%
5	NPO法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 本年4月1日～9月30日における、事業の利用者数(延べ) (数量)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		20	3	12	5
	～50人未満	40.0%	33.4%	25.0%	80.0%
	50～100人未満	15.0%	33.3%	16.7%	0.0%
	100～150人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	150～200人未満	5.0%	0.0%	8.3%	0.0%
	200人以上	15.0%	0.0%	16.7%	20.0%
	無回答	25.0%	33.3%	33.3%	0.0%

(3) 事業の実施頻度 (SA)		合計	圏域内の総人口 (令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		20	3	12	5
1	月に5回以上	20.0%	0.0%	25.0%	20.0%
2	月に3回以上5回未満	30.0%	66.7%	16.7%	40.0%
3	月に1回以上3回未満	15.0%	0.0%	16.7%	20.0%
4	月に1回未満	20.0%	33.3%	16.7%	20.0%
	無回答	15.0%	0.0%	24.9%	0.0%

(9) 事業を実施するにあたって、医療機関との連携はありますか。(SA)		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		20	3	12	5
1	ある	45.0%	66.7%	33.3%	60.0%
2	ない	40.0%	33.3%	41.7%	40.0%
3	貴センターで直接実施していないため不明	5.0%	0.0%	8.3%	0.0%
	無回答	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%

(10) 本事業の実施にあたり、何らかの支援を受けている団体 (MA)		合計	圏域内の総人口 (令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		20	3	12	5
1	県	5.0%	0.0%	8.3%	0.0%
2	県単位で設置されている職能団体 (県理学療法士会、作業療法士会等)	30.0%	66.7%	25.0%	20.0%
3	郡市地区医師会	35.0%	33.3%	33.3%	40.0%
4	自治体で直接実施していないため不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	その他	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%

問13 ①当該事業において、以下A～Iのうち関与している職種（MA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		20	3	12	5
A	医師	15.0%	66.7%	8.3%	0.0%
B	看護職員	30.0%	33.3%	8.3%	80.0%
C	理学療法士	75.0%	66.7%	66.7%	100.0%
D	作業療法士	35.0%	33.3%	25.0%	60.0%
E	言語聴覚士	15.0%	0.0%	16.7%	20.0%
F	歯科医師	5.0%	0.0%	8.3%	0.0%
G	歯科衛生士	35.0%	66.7%	33.3%	20.0%
H	栄養士	40.0%	66.7%	41.7%	20.0%
I	その他	40.0%	33.3%	41.7%	40.0%

②その専門職が関わる頻度(SA)

A. 医師		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		3	2	1	0
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

B.看護職員		合計	圏域内の総人口(令和6年9月1日時点)		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		6	1	1	4
1	月に5回以上	50.0%	100.0%	100.0%	25.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%
4	月に1回未満	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

C. 理学療法士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		15	2	8	5
1	月に5回以上	26.7%	0.0%	37.5%	20.0%
2	月に3回以上5回未満	20.0%	50.0%	0.0%	40.0%
3	月に1回以上3回未満	13.3%	0.0%	12.5%	20.0%
4	月に1回未満	40.0%	50.0%	50.0%	20.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

D. 作業療法士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		7	1	3	3
1	月に5回以上	42.8%	100.0%	66.7%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	14.3%	0.0%	0.0%	33.4%
3	月に1回以上3回未満	14.3%	0.0%	0.0%	33.3%
4	月に1回未満	28.6%	0.0%	33.3%	33.3%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

E. 言語聴覚士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		3	0	2	1
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

F. 歯科医師		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		1	0	1	0
1	月に5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	月に1回未満	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

G. 歯科衛生士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		7	2	4	1
1	月に5回以上	14.3%	0.0%	25.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	28.6%	0.0%	25.0%	100.0%
4	月に1回未満	57.1%	100.0%	50.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

H. 栄養士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		8	2	5	1
1	月に5回以上	12.5%	0.0%	20.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	37.5%	0.0%	40.0%	100.0%
4	月に1回未満	50.0%	100.0%	40.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

I. その他		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		8	1	5	2
1	月に5回以上	12.5%	0.0%	20.0%	0.0%
2	月に3回以上5回未満	12.5%	0.0%	20.0%	0.0%
3	月に1回以上3回未満	37.5%	0.0%	20.0%	100.0%
4	月に1回未満	37.5%	100.0%	40.0%	0.0%
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

③関わる方法（MA）

A. 医師		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		3	2	1	0
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	66.7%	50.0%	100.0%	0.0%
エ	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

B. 看護職員		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		6	1	1	4
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	50.0%	100.0%	100.0%	25.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	83.3%	100.0%	100.0%	75.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	33.3%	100.0%	0.0%	25.0%
エ	その他	33.3%	0.0%	100.0%	25.0%

C. 理学療法士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		15	2	8	5
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	26.7%	0.0%	37.5%	20.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	93.3%	100.0%	100.0%	80.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	40.0%	50.0%	50.0%	20.0%
エ	その他	13.3%	0.0%	12.5%	20.0%

D. 作業療法士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		7	1	3	3
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	42.9%	100.0%	66.7%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	85.7%	100.0%	100.0%	66.7%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	28.6%	100.0%	33.3%	0.0%
エ	その他	28.6%	0.0%	33.3%	33.3%

E. 言語聴覚士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		3	0	2	1
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	33.4%	0.0%	50.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
エ	その他	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%

F. 歯科医師		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		1	0	1	0
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
エ	その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

G. 歯科衛生士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		7	2	4	1
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	28.6%	0.0%	50.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	57.1%	50.0%	75.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	28.6%	50.0%	25.0%	0.0%
エ	その他	28.6%	0.0%	25.0%	100.0%

H. 栄養士		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		8	2	5	1
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	25.0%	0.0%	40.0%	0.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	62.5%	50.0%	80.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	37.5%	50.0%	40.0%	0.0%
エ	その他	25.0%	0.0%	20.0%	100.0%

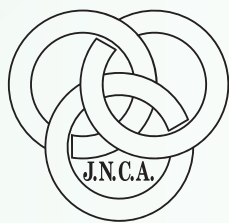
I. その他		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		8	1	5	2
ア	運営会議への参画や調整等実務を担う等、事業の企画運営に関与	50.0%	0.0%	60.0%	50.0%
イ	講師や指導員等として、参加者への専門的な助言・指導等を実施	37.5%	100.0%	40.0%	0.0%
ウ	必要に応じて事業に関する相談を受ける等、アドバイザー・スーパーバイザーとして関与	37.5%	0.0%	40.0%	50.0%
エ	その他	25.0%	0.0%	20.0%	50.0%

問14 リエイブルメントに関連する事業の実施前における課題（MA）		合計	圏域内の総人口（令和6年9月1日時点）		
			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
No.		14	2	7	5
1	リエイブルメントの概念を知らなかった	64.3%	50.0%	71.4%	60.0%
2	リエイブルメントの必要性を感じなかった	14.3%	0.0%	14.3%	20.0%
3	他に優先的に実施すべき事業があった	21.4%	0.0%	28.6%	20.0%
4	人員が十分ではなかった	35.7%	50.0%	42.9%	20.0%
5	予算が十分ではなかった	21.4%	0.0%	42.9%	0.0%
6	リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からなかった	28.6%	50.0%	28.6%	20.0%
7	関係機関との連携方法が分からなかった	21.4%	50.0%	14.3%	20.0%
8	関係機関の協力を得づかった	21.4%	50.0%	28.6%	0.0%
9	その他	28.6%	0.0%	28.6%	40.0%

問15 リエイブルメントに関連する事業の実施に繋がった要因 (MA)		合計	圏域内の総人口 (令和6年9月1日時点)		
No.			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		14	2	7	5
1	リエイブルメントの概念を学ぶ機会があった	21.4%	50.0%	14.3%	20.0%
2	リエイブルメントに関連する事業へのニーズがあった	57.1%	50.0%	71.4%	40.0%
3	人員が十分であった	14.3%	50.0%	14.3%	0.0%
4	予算が十分であった	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%
5	リエイブルメントに関連する事業が近隣地域で実施されていた	28.6%	50.0%	14.3%	40.0%
6	関係機関との支援・連携方法が定まっていた	7.1%	50.0%	0.0%	0.0%
7	関係機関からの協力を得られた	71.4%	100.0%	85.7%	40.0%
8	その他	28.6%	50.0%	14.3%	40.0%

問17 貴センターでは、リエイブルメントに関連する事業等を実施しようとしたことがありますか。(SA)		合計	圏域内の総人口 (令和6年9月1日時点)		
No.			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		41	2	37	2
1	実施しようとしたことがある	7.3%	50.0%	5.4%	0.0%
2	実施しようとしたことはない	90.3%	50.0%	91.9%	100.0%
	無回答	2.4%	0.0%	2.7%	0.0%

問18 リエイブルメントに関連する事業を実施する際の課題 (MA)		合計	圏域内の総人口 (令和6年9月1日時点)		
No.			～5千人未満	5千人～5万人未満	5万人以上
		41	2	37	2
1	リエイブルメントの概念を知らない	63.4%	50.0%	64.9%	50.0%
2	リエイブルメントの必要性を感じない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	他に優先的に実施すべき事業がある	29.3%	0.0%	32.4%	0.0%
4	人員が十分ではない	78.0%	100.0%	78.4%	50.0%
5	予算が十分ではない	39.0%	0.0%	40.5%	50.0%
6	リエイブルメントに関連する事業の実施方法が分からない	56.1%	50.0%	56.8%	50.0%
7	関係機関との連携方法が分からない	22.0%	0.0%	24.3%	0.0%
8	関係機関の協力を得られない	12.2%	0.0%	13.5%	0.0%
9	その他	2.4%	0.0%	2.7%	0.0%



令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)

**中山間地域等における医療機関等と連携したリエイブルメントの
取り組みについての調査研究事業**

[発行]

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会 (略称: 国診協)

Japan National Health Insurance Clinics and Hospitals Association (JNCA)

〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 VORT 芝大門4F

URL <https://www.kokushinkyo.or.jp/>

令和7(2025)年3月
